

諏訪と伊那を結ぶ

堀の内居館跡



1995
長野県辰野町教育委員会

堀の内居館跡

——堀の内遺跡発掘調査報告書——

第一分冊

1995

長野県辰野町教育委員会



堀之内遺跡遠景



天目茶碗



柄付片口



丸皿





擂 鉢



荷 皿



輸入皿



輸入平碗



竖穴建物址出土陶磁器



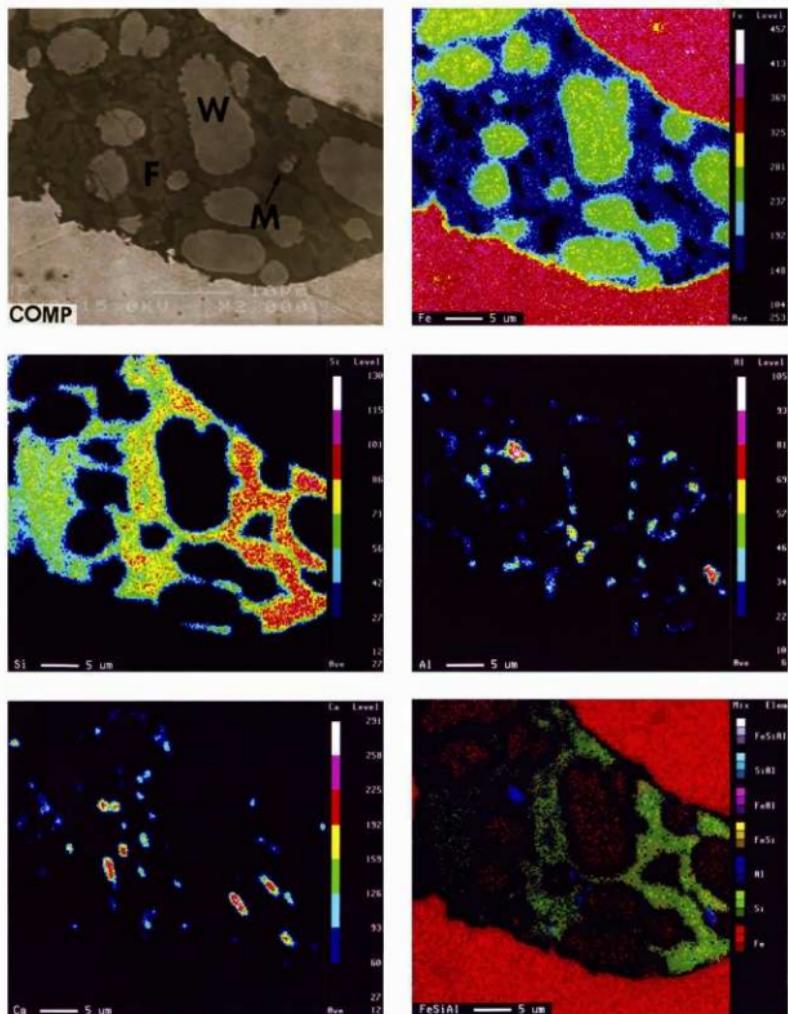
遺構外出土陶磁器



船出土陶磁器 (1)



船出土陶磁器 (2)



No.38642-1 有頭鉄磁状鉄製品の非金属介在物に含有される元素濃度分布のカラーマップ

色が青——黄——赤——白の順に含有濃度が高い

Wはウスタイト (化学理論組成 FeO)、Fは $\text{FeO}\text{-MgO}\text{-SiO}_2$ 系化合物、Mはマトリックス

序

辰野町は、南北に細長い長野県のほぼ中央に位置し、縄文時代では、北陸、関東、東海、関西方面の土器もが出土する地域です。弥生時代では、近畿地方の影響をうけた土器の文様をもち、奈良時代には東山道が通り、平安時代には御牧が存在する地域でもありました。一方で、戦国時代には全国制覇を狙う武田信玄が、その足掛かりとして矛先をむけ、战火に巻き込まれていったという歴史もあります。

堀の内遺跡は、武田信玄が高遠城攻略の際に派遣した高白斎が陣を張った地区として、その地名を記録にとどめている山寺地区に存在します。この遺跡は堀の内という名前が示すように居館が造られていた場所であり、中世の山寺地区の様子を究明する貴重な手掛かりがえられたといえます。

居館址の調査は、昭和47年に中央自動車道の建設に伴う発掘調査によって樋口内城遺跡が調査され、戦国時代の居館として、郭を持つ本格的な居館址であることが判明しています。また、昭和63年には新町原田南遺跡で存在の知られていなかった居館址が、鎌倉時代の遺物を伴って出土しています。

近年は、考古学が対象とする時代も原始・古代から中・近世まで大変幅広くなっています。今回の調査においては、縄文時代早期の押型文土器が出土したのをはじめ、縄文時代中期の集落や弥生時代・平安時代の住居址、中世の居館址が調査されており、まさに現在の考古学が対象としている時代を網羅しているということができます。なかでも居館址の調査につきましては、長野県教育委員会のご指導によって笠本正治先生と、小野正敏先生を顧問としてお迎えでき、さまざまな御教示をうけることができました。今回ここにその成果を報告するわけですが、果たしてどれほど報告書に反映することができたのか、はなはだ心もとないところです。また、赤沼英男先生にも鉄製品の分析に関するレポートを寄せいただき、今後、中世を考える上の貴重な資料を提供していただきました。

沢底地区は、園場整備事業によって大きくその景観を変えてしまいました。しかし、この地区的調査によって、中世を解明するための資料は十分とはいえないまでも揃えることができたと考えております。ここによく中世編ではありますが、調査報告書を刊行する運びとなり、地元沢底地区的皆様をはじめ、多くの方々に本書を活用していただき、地域の歴史を解明するための資料としていただくことをお願いしてごあいさつといたします。

辰野町教育委員会

教育長 一ノ瀬 健二

例　　言

1. 本書は、団体當面場整備事業沢底区に先立って実施された長野県上伊那郡辰野町大字沢底2417番地外に所在する場の内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は辰野町教育委員会が辰野町役場農政課の委託を受けて行った。なお、発掘調査の組織については発掘調査関係者名簿として別掲した。
3. 発掘調査は平成6年10月17日より平成7年9月25日まで現場での作業を実施し、平成6年11月16日より平成11年3月31日まで遺物等の整理及び報告書の作成を行った。なお原始・古代については現在も整理作業中であり、後日刊行する予定である。
4. 発掘現場における記録は主として福島永が担当し、遺構等の実測図の作成は大森淑子、上島元彦、古畑明美が行い、遺物等の実測図の作成及びトレースの作成は赤羽弘江、大森淑子、佐藤直子、白鳥栄子、竹内みどり、矢島尚、福島永が行った。また、土器復原は福澤幸一氏にお願いした。なお、谷田の水系図作成については、「やさしい考古学講座」の赤羽かつ子、工藤信子、名取ちか子、林光弘、松井公夫、三村兼清、村上武夫、吉江政好の各氏の協力を得た。
実測図のうち、方位を示していないものは図の上が真北になるようにしている。
5. 鉄製品の自然科学的分析については、岩手県立博物館の赤沼英男氏に委託して実施した。
6. 遺物一覧表は小野正敏氏の助言を得て福島が作成した。

発掘調査関係者名簿

1. 場の内遺跡発掘調査団

顧問 小野 正敏（国立歴史民俗博物館助教授）
笠本 正治（信州大学人文学部教授）

調査団長 小澤 幸彦（辰野町教育委員会教育長：当時）

調査員 福島 永（辰野町教育委員会社会教育課：当時）調査担当者

発掘調査参加者 板倉たせ子、長田作衛、大森淑子、堀内 謙、上島元彦、唐沢房夫
桑沢とよ子、茅野安男、中谷あき子、中谷美代子、古畑明美、松田あつ子
松田春美、宮沢英子、山寺兵左衛門、山崎 肇、山崎 誠、山崎良之助
花岡真二朗、小沢重八、山崎千東、小沢清利、三浦孝美、宮原良郎、林 源司
吉沢忠津江、新村和幸、小沢第一、山田 隆、高津 稔
赤羽弘江、宇治ひろゑ、大森淑子、工藤信子、佐藤直子、白鳥栄子
竹内みどり、村上茂子、矢島 尚

2. 辰野町教育委員会事務局

教育長 小澤幸彦（～H. 9）一ノ瀬健二（H. 9～）

社会教育課長 赤羽武榮（～H. 6）小沢重八（H. 7～H. 9）林和男（H. 10～）

文化係長 三浦孝美

埋蔵文化財整理室長 小沢清利（H. 6）

文化化係 小沢靖一（～H. 6）新村和幸（H. 7）福島永、山崎貴弘（～H. 6）

目 次

序

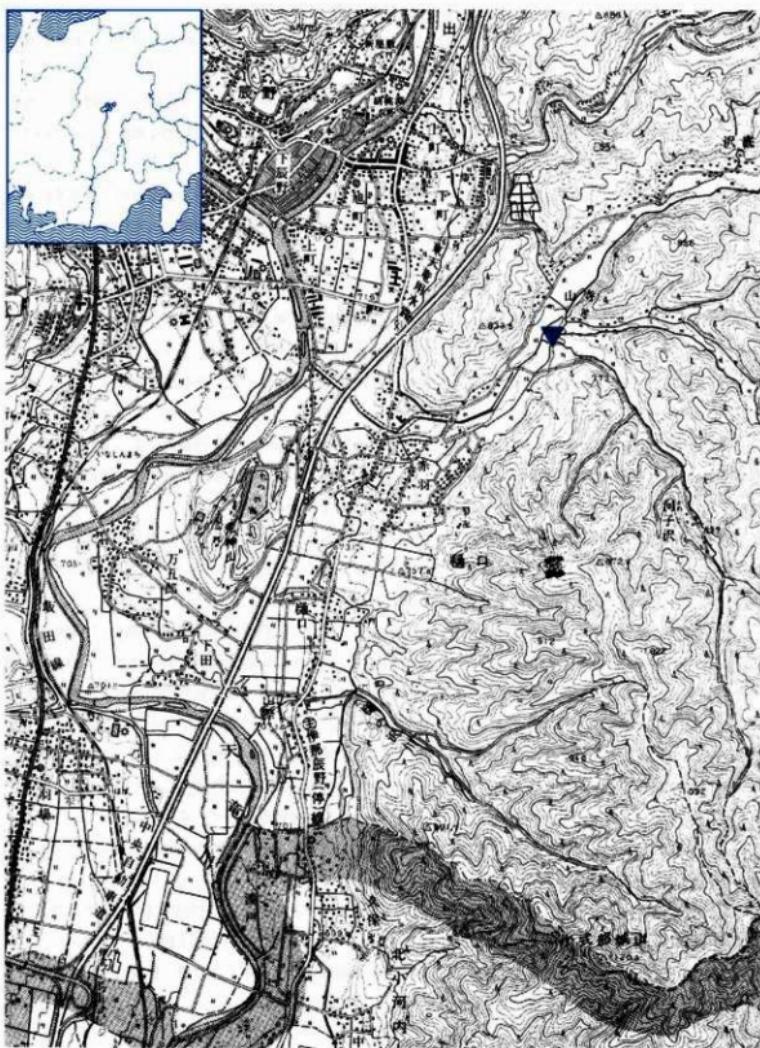
例 言

第I章 位置と環境	1
1 地形・地質	2
2 堀の内城館跡周辺の歴史的環境	4
第II章 調査の経緯と経過	17
1 保護協議の経過	18
2 発掘調査の経過（調査日誌より）	21
第III章 発 掘 調 査	23
1 調査の方法	24
2 調査結果の概要	26
3 遺跡の層序	32
4 試掘調査	34
第IV章 第1調査区の遺構と遺物	57
1 竪穴建物址	58
2 地下式坑	74
3 挖立柱建物址	77
4 その他の遺物	77
第V章 第2調査区の遺構と遺物	81
1 竪穴建物址	82
2 溝 址	90
3 挖立柱建物址	92
4 その他の遺物	92
第VI章 堀と遺物	93
1 はじめに	94
2 東部堀	94
3 北部堀	101
4 南部堀	101
第VII章 ま と め	119
付 編 鉄関連遺物の組成からみた堀の内遺跡における鉄器製作とその使用	125
あとがき 発掘経過と意義について	141
写真図版	
付図1 堀の内遺跡平面図(1)	
付図2 堀の内遺跡平面図(2)	
付図3 山寺地区水系図	
付図4 山寺地区小字図	

挿図目次

第1図	遺跡位置図	1	第49図	第27号竪穴建物址出土遺物	68
第2図	調査区位置図	3	第50図	第28号竪穴建物址出土遺物	68
第3図	沢底字「堺之内」周辺	4	第51図	第27号・第28号竪穴建物址実測図	69
第4図	調訪と伊那を結ぶ通路	7	第52図	第32号・第34号竪穴建物址出土遺物	70
第5図	青山地区地名	9	第53図	第29号・第32号・第34号・第36号・第37号・第39号竪穴建物址実測図	71
第6図	日向・仲祖地区地名	10	第54図	第33号・第35号・第38号竪穴建物址実測図	73
第7図	山寺地区地名	11	第55図	第1号・第2号地下式坑出土遺物	74
第8図	赤羽地区地名	12	第56図	第1号地下式坑実測図及び出土遺物	75
第9図	赤羽地区城郭跡位置図	13	第57図	第2号地下式坑	76
第10図	城館跡分布図	16	第58図	柱穴出土遺物	77
第11図	堀の内道路地形測量図	17	第59図	他の出土遺物(1)	78
第12図	露場整備事業切り盛り図	18	第60図	他の出土遺物(2)	79
第13図	調査全体地形図	23	第61図	第1調査区柱穴実測図	80
第14図	基本層序図	32	第62図	第2調査区全図	81
第15図	試掘トレンチ位置図	33	第63図	第3号竪穴建物址	82
第16図	調査区分図	34	第64図	第1号～第3号竪穴建物址実測図	83
第17図	第1号トレンチ土層断面図	36	第65図	第26号竪穴建物址出土遺物	84
第18図	第8号トレンチ土層断面図	37	第66図	第4号・第23号・第24号・第26号竪穴建物址実測図	85
第19図	第10号トレンチ出土遺物(1)	38	第67図	第25号竪穴建物址実測図	87
第20図	第10号トレンチ出土物位置図	39	第68図	第25号竪穴建物址出土遺物	88
第21図	第10号トレンチ土層断面図(1)	40	第69図	第30号・第31号竪穴建物址実測図及び第31号竪穴建物址出土遺物	89
第22図	第10号トレンチ土層断面図(2)	41	第70図	第1号溝址実測図及び出土遺物	90
第23図	第10号トレンチ出土遺物(3)	42	第71図	第2調査区柱穴実測図	91
第24図	第10号トレンチ出土遺物(4)	43	第72図	遺構外出土遺物	92
第25図	第10号トレンチ縄文住居址検出状況図	44	第73図	調査区分図	93
第26図	第10号トレンチ出土遺物(5)	45	第74図	東部堤壁出土状況	95・96
第27図	第13号トレンチ遺物出土状況図	46	第75図	東部堤土層断面図(1)	97
第28図	第13号トレンチ出土遺物(1)	46	第76図	東部堤出土遺物(1)	98
第29図	第13号トレンチ出土遺物(2)	47	第77図	東部堤土層断面図(2)	99
第30図	第13号トレンチ土層断面図(1)	48	第78図	南部堤出土遺物	100
第31図	第13号トレンチ土層断面図(2)	49	第79図	南部堤土層断面図(1)	102
第32図	第13号トレンチ出土遺物(3)	50	第80図	南部堤土層断面図(2)	103
第33図	第14号トレンチ平安時代住居址検出状況図	52	第81図	南部堤東端部堆出土状況図	104
第34図	第14号トレンチ出土遺物	53	第82図	南部堤出土遺物(1)	105
第35図	第14号トレンチ遺物出土位置図	54	第83図	南部堤出土遺物(2)	106
第36図	第14号トレンチ土層断面図(1)	55	第84図	南部堤出土遺物(3)	107
第37図	第14号トレンチ土層断面図(2)	56	第85図	南部堤出土遺物(4)	109
第38図	第1調査区全図	57	第86図	南部堤出土遺物(5)	111
第39図	第6号竪穴建物址出土遺物	58	第87図	南部堤出土遺物(6)	112
第40図	第5号～第8号竪穴建物址実測図	59	第88図	南部堤出土遺物(7)	113
第41図	第18号竪穴建物址出土遺物	60	第89図	南部堤出土遺物(8)	114
第42図	第9～11・18号竪穴建物址実測図	61	第90図	南部堤出土遺物(9)	115
第43図	第12号竪穴建物址出土遺物(1)	62	第91図	南部堤出土遺物(10)	116
第44図	第12号竪穴建物址実測図	63	第92図	南部堤出土遺物(11)	117
第45図	第12号竪穴建物址出土遺物(2)	64	第93図	堀出土鐵貨	118
第46図	第13号・第21号・第22号竪穴建物址実測図	65	第94図	内耳芋器法量分布図	121
第47図	第22号・第14号竪穴建物址出土遺物	66			
第48図	第14号～第17号・第19号竪穴建物址実測図	67			

第Ⅰ章 位置と環境



第1図 調査位置図

1 地形・地質

辰野町は、西を木曾山系にあたる経ヶ岳山脈（標高2,296.3m）より連なる標高1,100m以上の6つの山塊が占め、東には伊那山脈の北端部が延びている。伊那山脈は天竜川の支流の一つである沢底川を境として南部は標高1,100m～1,200mの小式部城山塊、北部は標高800m～1,000mの東山丘陵に二分されており、東山丘陵は辰野町で最もなだらかな丘陵状の山地となっている。

辰野町は伊那谷の最北部ということもあって、山地が全面積の約7割を占め、平地部は3割程度しかない。したがって東山の麓から西山の麓までの幅が狭く、また、多くの段丘によって地形的な制約をうけている。しかし、町南部の羽北地区では平地部が大きく開け、箕輪町へと続いている。

また、辰野町北部の市町境界付近を含めた権兵衛峠～経ヶ岳～牛首峠～霧訪山～善知鳥峠の連なりは南北分水界となっており、これより北部は千曲川水系として日本海へと流れ込み、南部は天竜川水系として太平洋へ注ぎ込んでいる。

一方、源訪湖に源を発する天竜川は、両岸に数段の段丘に挟まれて町を南北に縱断するように南流している。この段丘は以前は天竜川の浸食によって形成された河岸段丘と考えられていたが、現在では断層崖であることがわかっており、この断層崖の最低部に天竜川が流れていると考えられるようになっている。この断層崖の山麓部には扇状地の発達が顕著であり、特に檜沢山～桑沢山山麓では、扇状地が重なりあった、複合扇状地が形成されている。

また、町のほぼ中心部に位置する荒神山は、この山の西部を流れる天竜川等の浸食によって形成された残丘であり、この丘には古期テフラがのっている。さらに赤羽地区の集落が集中する真金寺付近には扇状地が形成されているが、テフラをのせていることから古い扇状地であると考えられる。

天竜川西部の経ヶ岳を源流とする横川川や、町内の天竜川の支流としては横川川に次ぐ流路距離を誇る小横川川の上流部では、横川渓谷に代表されるようなV字谷が深く入り込んでおり、下流では川幅がひろがって小規模な谷底平野・段丘・崖錐が発達している。

また、伊那盆地の西部や東部山麓には大きな断層線が走っており、特に西部山麓の断層は「伊那谷断層」と呼ばれ、後^{うしろ}山地帯においては断層によって尾根が孤立し、稗塚と呼ばれる丸山が形成されているほか、西方の明神山は古い扇状地が活断層によって持ち上がったものである。さらに、新町の上水道水源地の掘削では昭和4年に春日琢磨によってテフラを切る断層が観察され、スケッチに残されているが、このスケッチをみるとテフラの降灰が停止してから15,000年の間に西方の山地が約2.3m上升したことがわかる。また、新町の天竜川河畔の赤浜より、天狗坂を通って宮所、上島を結ぶ線は赤浜断層と呼ばれ、宮木の大新田より原田地籍へ上がる坂で、断層によって原田の地盤がはね上がった様子が観察されている。

堀の内遺跡の所在する沢底区は小式部城山塊の最北部に位置し、遺跡はその山塊の麓に形成された河岸段丘上に立地している。

沢底区は中生代の花崗岩や、変成岩からなる領家帯の東端部であり、特にこの地域は沢底層と呼ばれる粘板岩や、砂層からなる硬質な中生代層より構成されている。この中生代層の上に中期テフラが降灰し、形成されたのが堀の内地籍の段丘と考えられ、堀の調査時に北端部より浮石帶と共に薄く堆積した白土が確認されており、御岳第III浮石層とも考えられる。



第2図 調査区位置図

2 堀の内城館跡周辺の歴史的環境

(1) 城館跡としての堀の内

堀の内の城館跡については、若干の伝承が地元に伝えられていた程度であったが、昭和55年から始まった『辰野町誌』編纂の過程で探訪された史料等により、次のような一文をまとめて地元新聞に発表した。

「沢底の堀の内」

沢底区に文書の中に、文久元年（1861）付の「訴取権規定之事」という文書が残されていて、畠地であった沢底村の字堀の内耕地を水田に開発した際、樋口村河子沢と水利権の争いが生じ、高遠藩の仲裁で双方示談となった内容が箇条書きされている。

この文書には他に何にも書かれてはいないが、明治10年頃長野県内各町村の提出した地誌を綴った「長野県町村誌」を見ると、明治10年4月に朝日村はこの場の内について次のような報告をしている。

字堀の内

本村の東にあり。永禄年中堀内左近住居せしと言伝へわずかに城址を存す。安政年中開田の節、直径三尺、直立一丈二尺、周廻三丈余の穴二箇所あり刀剣小柄等種々是あり、年間遠隔に付確認がたし。

先の文書による堀の内耕地に関する水利権争いの示談成立が文久元年であるから、その開発はそれ以前の安政年中（1854—59）であったと考えられる。町村誌の報告がされたのが、安政年中からわずか十数年後で、人々の記憶もまだ新しい時であり、堀の内開田の際に刀剣や小柄の出土したというこの記述は確かであろう。

堀内左近の城館であったという伝承は他にまったく史料がなく確かめようもないが、先日現地を案内していただいた山寺の唐沢國慶さん（M37生）によれば、若い頃に古老から「堀の内には堀内将監の城があった」という話を聞いたということだ。

堀の内地籍は、図3のように山寺集落の南方にあたり、赤羽区境のなだらかな山裾に広がる台地上一帯で、面積約1万平方メートル。南には山を負い、三方は高い崖状の土手で、北の崖下には河子沢川が流れ、西の土手下は字「善光」「宮ノ前」等の水田を隔てて沢底川が流れている。堀の内の台地の中央を東西に流れる水路が文久元年に示談の成了の用水で、字「ホウケ」から土手の下に流れ落ちている。堀の内の台地はこのホ



第3圖 深底字「掘之内」標誌

ウケの部分が深く切れ込んでいて、堀跡のように見え、北側から西側にかけての土手の中段には「腰巻」の字名のついた細長い平地が回廊のように取り巻いている。台地上は一面の水田で開田前の地形は知るよしもないが、小規模な城館を構えるには十分な条件を備えた地ではなかったかと思われる。

今から440年ほど前の天文11年、瀬訪を攻略した武田信玄は伊那攻略に取りかかり、上伊那口に回った信玄の側近駒井高白斎の軍がこの年の10月1日沢底の山寺に陣所を構えたことが「高白斎記」に見える。山寺のどのあたりに陣所を構えたかは確かめようもないが、荒神山が手にとるようにながめられる場の

内の地の利は当然生かされた布陣であったであろうと思われる。

（「昔といま たつの拾い話」辰野朝日新聞S58、6.30）

この時に訪れた堀の内とその周辺は、土手草がきれいに刈り込まれた古田が幾段にも重なり、中世的景観を色濃く残していた。ここから望む伊那谷の広さ、手前の荒神山に覆いかぶさるような西駒ヶ岳の大きさに、往時ここに館を構えた主を想像し、懐かしさをもおぼえた。この時点では、まさか沢底の水田が、ましてやこの堀の内地が姿を一変させてしまうことになろうとは夢にも思わなかったが、今回の発掘によってこうした記録保存ができただけでも不幸中の幸いであった。

（2）堀の内周辺に関する文献史料から

諏訪郡内に源を発する沢底川が形成した沢底の谷は、東から西に向けて緩い弧を描く。谷の口はほぼ南を向いて広がり、天竜川左岸の荒神山がその口をふさぐように構える。

堀の内は、沢底川左岸の段丘上、大字沢底と大字赤羽の境目にあたり、ここから南にみる伊那谷の遠望は、天竜川の一支流の眺望とは思えない広がりを見せ、「高白齋記」の「上伊那口」なる表現の地はここであったのではないかと思える地の利を占めている。

沢底は、中世諏訪上社の重要な祭事であった外県神使巡拵神事の最終の祭祀地として知られる古郷であり、文献上の初見は文明2年（1470）の『伊那越之日記』（矢島文書）の「さそこ」、さらには神長官家本『諏方大明神絵詞』にも「させこ」とある。天正の検地を集計したものとされる『信州伊奈青表紙之縄帳』には、456石余、品等下の「佐そこ」としてある。

「さそこ」に「沢底」の漢字が宛てられ定着したのは江戸初期頃で、正保4年（1647）にまとめられた『信濃国絵図高辻』に「沢底村」、明暦2年（1656）実施の赤羽村の検地帳に「沢底水」の記載がみられる。

赤羽の名は『青表紙之縄帳』には見えず、正保4年（1647）の『信濃国絵図高辻』に「高二百石 赤羽村」とあるのが初見である。享保17年（1732）の写である『信濃国伊那郡高遠領三代御縄帳』（辰野町、村上栄一氏所蔵文書）には「一、青（青表紙之縄帳）、沢底村ニ入、赤羽村」とあることから、戦国末の村切り以後江戸初期までは沢底と赤羽は一村にまとめられていたと考えられる。元禄3年（1690）赤羽村検地帳の「案内の者」に「沢底庄村屋」が記されていることもこれを裏付けている。

元禄6年（1693）における両地区の家数と人口は、沢底村が家数42軒、人數373人、赤羽村が家数20軒、人數185人であった。

この辺りの中世の様子を知る手掛かりは、初期については木曾義仲の四天王樋口次郎兼光にまつわる伝承、室町期から戦国期にかけて諏訪上社関係等の史料が僅か残されているのみであり、文献上の空白時代である。しかし、近世初期の史料から、戦国末期から近世初頭にかけて「上伊那」といわれたこの地域は、小身の地侍の集團に統括されていたことが判っている。こうした地侍集團を統括した有力氏族は樋口氏であった。樋口氏は樋口次郎兼光の末裔と称し、樋口地区を中心に周辺地域に広く勢力を張った。後に上伊那北部を統括した上伊那十三騎と称された地侍集團が形成されたが、その中で樋口氏は騎馬大将として中心的な役割を果たしている。

樋口氏の出自を記したとされる『樋口家譜』（『落原拾葉』所収）が伝わっている。これは、史料的価値が低いとして、これまであまり取り上げられることはなかったが、樋口次郎兼光十有七代の孫とする樋口筑前守光安が諏訪郡からこの地域に入り、勢力を張るまでの経緯が記されていて、今回この地方の戦国期を考察

する上で、再吟味の必要がありはしないかと考えられるようになった。その概略は次のような。

永年漂白の身であった筑前守光安が諫訪郡に居住していた頃、上伊那（今は現辰野町域）には矢澤と赤羽の2人の士が勢力を張っていた。その矢澤と光安それに有賀某は仲のよい友であった。ある日、矢澤に仕える士が急ぎ諫訪に来て光安と有賀に告げていうには、「近日、赤羽氏の将大勢が矢澤氏の館を攻めんとしている。兵を率いて急難を救ってほしい。」というものであった。光安と有賀は早速兵を発し、半途に至ったところで「矢澤氏はすでに赤羽氏のために討たれたり」と告げられた。光安・有賀は遅れてならじと、上伊那郡に至り、現沢（沢底日向）に陣し、赤羽氏を討つ謀に取りかかった。赤羽氏はこれを聞き、人數を集めて居館に籠もった。樋口・有賀は赤羽館を囲み、岡の声を挙げ、矢や石を発した。赤羽勢もよく防いだが、ついに戦力尽きて誅に伏した。これにより、樋口・有賀は威を振るい、光安が兼光の末孫であることもあって、光安の陣には樋口郷近傍の士民が駆せ集まって歓迎した。光安が旧領に来たということで、近郷にも威を振るった。すぐに樋口郷の辰巳に一城を築き、孤城と呼んだ。（以下略）

樋口氏がこの地方に勢力を張る前の、赤羽・矢沢両氏の支配と樋口氏定住の経緯がもっともらしく記されている。もっとも、樋口の香蓮寺跡地に残る墓石には「樋口筑前之守末葉」の文字が見られ、江戸中期に高遠藩士葛上源五兵衛が著した『木の下陰』にもこの墓石の所在が記され、樋口次郎兼光の末裔との話を載せている。

高遠領であった各地に伝えられている「保科家分限帳並国替見立之控」（慶安4年-1651年に記されたものとされている）等の記録に上伊那十三騎の面々が記されているが、それには、樋口住の騎馬大将樋口七郎右衛門、樋口下田住の樋口茂兵衛と樋口清右衛門、樋口山際住の有賀宮内、赤羽住の有賀市郎右衛門と有賀権右衛門が見える。この頃には、有賀氏も樋口氏と並ぶ大きな勢力を持っていたと考えられる。

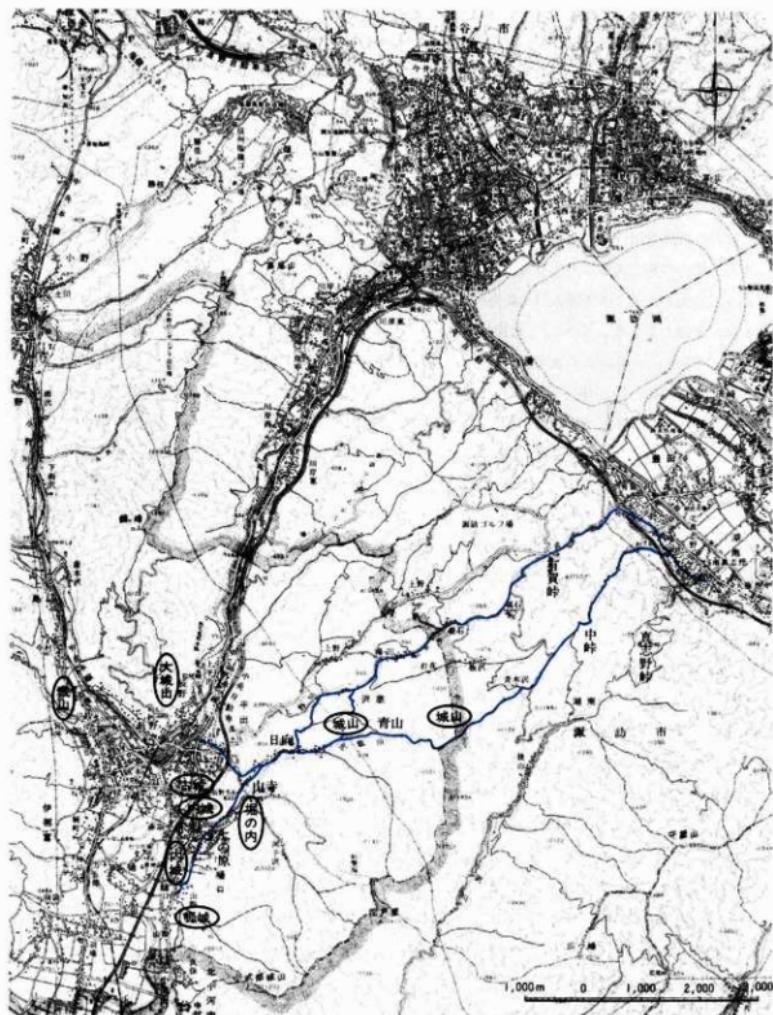
樋口・有賀両氏の勢力は、これ以前においても樋口と赤羽の広い範囲に及んでいたとみるべきであろうが、なぜか、沢底に居住、あるいは関係をうかがわせる人物の名はどの史料にも出てこないのである。

沢底に関して、天正年間のものとされる「守矢信真目安状」（守矢文書）に「此の内も宮所・平井豆・宮木・辰野・横河・佐瀬子は諫訪駿賤元衆知行候」の記述がある。当時の混乱していた諫訪郡の境について某所に訴えた書状の下書きであるが、沢底は、宮木や宮所等とともに諫訪駿の膝元衆の知行地であったとしている。こうしてみると沢底については、樋口や赤羽のような地付き有力地侍の直接支配はうけていなかったと考えたほうがよさそうである。

このほか、沢底に関する史料として、「天正6年（1578）、諫訪小坂鎮守御台宮の御柱曳建の費用を沢底原口の田別錢にて賄う（「上諫訪造宮帳」）」、「天正18年（1590）、毛利秀頼が代官西尾喜右衛門にさそこ408俵5斗ほかの知行を与える（「毛利秀頼黒印状」市岡文書）」などがあるが、その実際は定かでない。

前出「たつの拾い話」に記したように、武田晴信が伊那への侵攻時、「高白斎記」の「廿九日丙子（板垣）信方上伊那口動、十月大朔丁丑、高白陣所上伊那山寺」（天文11年9月）の記事により、山寺の堀の内は、武田勢にとって戦略上の、まさに上伊那口の要であった。樋口氏をはじめ上伊那の有力地侍は、2年後の天文13年には小笠原方に小身の侍としてくみして、沢底口に位置する荒神山とその周辺に戦っているが、「小平物語」にはこの時の様子を「諫訪・伊那の境に有賀峠通りを二時計りに打越、平出・赤羽に着、其日の未刻より荒神山の取手を取巻、三時計りに攻破るなり」と記している。樋口氏を中心とした地侍集団は、武田氏の伊那支配が確定したのちにも、その配下でこの地方の支配を続けた。

以上、僅かな史料からの推測であるが、樋口氏定住の経緯、樋口氏以前のある時期における赤羽氏・矢沢氏とその城館の存在、樋口氏と有賀氏の関係など、武田晴信の伊那侵攻以後も含め解明すべき課題ばかりである。堀の内遺跡発掘の成果とどう関連付けていくか今後の研究を待ちたい。



第4図 諏訪と伊那を結ぶ通路

(3) 地名から中世景観を推察する

特に堀の内遺跡をめぐる中世史料は皆無に近く、その歴史的環境を述べるは難しい。しかし、幸いなことに沢底・赤羽には小字地名がよく保存されていて、これによりある程度の中世景観が復元される。

以下、残された地名とその配置を考察し、地元に伝わる若干の史料を補って、沢底・赤羽地域の歴史的環境を復元してみる。

沢底の谷は上流で二つに分かれ、北の谷を「青山（おおやま）」南の谷を「穴山（あなやま）」と呼ぶ。沢底は現在5集落に分かれ。青山と穴山の合流するあたりに「入村（いりむら）」、下流に向かって「日向（ひなた）」、「仲組（なかぐみ）」、「神主谷（かぬしがや）」と続き、神主谷の左岸は「山寺（やまでら）」の集落である。

これに続く赤羽の集落は、沢底川左岸の段丘上を中心に村が形成され、西側は荒神山が天竜川の流れから集落を隔てている。現在は、古い集落を囲むように、東の山裾から段丘中程にかけて「上の原（うえのはら）」と呼ばれる造成分譲住宅の集落が形成されている。

まず、沢底の最上流部にあたる青山地区は、現在は人家はまったくなく、山の中段まで棚田が広がる地区である。しかし、ここの水田は早くから開かれていたと考えられ、ほ場整備前は沢底川の流れを養い水とした古田の景観をよく残していた。「元禄検地帳」には多くの筆数の田が記載され、周辺には水利に関する地名も残っていて、それぞれの水田に付けられた地名も開発の古さを示している。

地名には「城山」「城山腰」「上ノ原」「佃田」「入首（ひとっこべ）」「真女堂」などの中世的な景観を想像させるものが多く残されているが、まず、「城山」の地名によって、中世における沢底の有力拠点がこの地にあったことが推察される。さらに伝承によれば、古くこの地にも屋敷があったとされ、その屋敷はいつの時代にか下流の仲組の集落に移ったとされる。「平治郎田」の名田地名、あるいは「前田」はその屋敷地を推定する手掛かりになりそうである。また、「真女堂」にあったとされる真如堂の存在、その本尊が鐵田信長の焼き討ちの際に飛び去り、それが日向地区にある地蔵堂の本尊となったとの伝承等が残されていて、この地が沢底地域の古地として人々に認識されていたことを知ることができる。

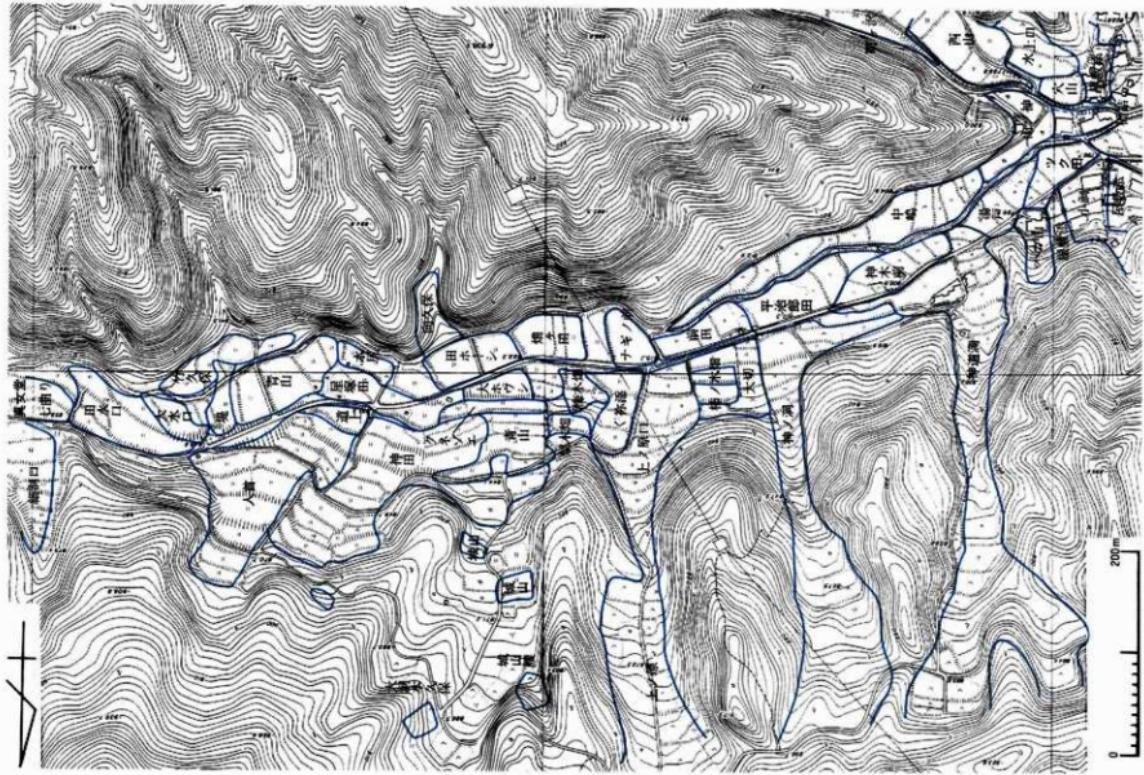
さらに、ここでは「神道洞」「神ノ洞」の二つの洞を中心に「神木前」「湯戸」「神田」「前田」の地名が配置されており、これだけの祭祀関連の地名が集まつたこの地は、重要な祭祀上の拠点でもあったとみてよく、さきに述べた中世諏訪上社の外県神使廻満神事の最終地としての記録を裏付ける遺跡の有力推定地と/orでき、「神木前」あたりにその遺跡の中心があつたと考えられる。

そこから沢底川（青山の沢）を遡ると諏訪郡境に達し、青木沢集落を経て中峰を越し、諏訪の平に至る。ちょうど郡境にあたるところに、地元の人々が「城山」と呼ぶ山が道に迫り、要害の地となっている。青山から諏訪の郡境地域一帯は、今日ではかなりの山深い所という認識を持たれているが、この「城山」の存在が中世このあたりが諏訪と伊那の主要な交通路であったことを裏付けている。また、「神木前」裏の「神道洞」を尾根まで登ると道は有賀峠へと続き、これまた諏訪の平に至る近道となる。

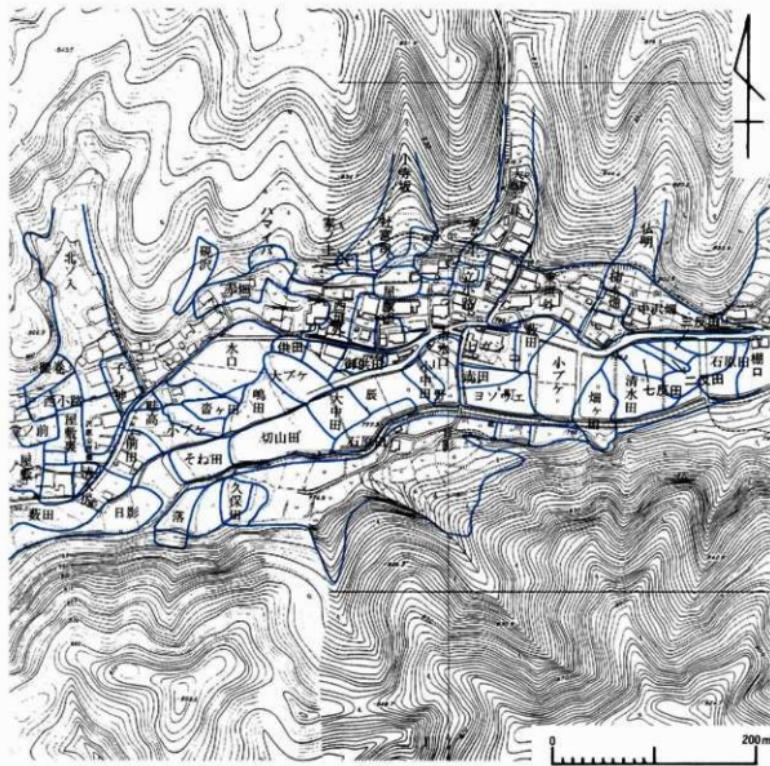
残された地名から推察するかぎり、ここ青山地区から諏訪郡境にかけての辺りに、ある時期の祭・政の中心があつた可能性を示している。

日向地区は名前が示すとおり、北に山を負う日当たりのよい地の利を占めた地区で、したがって、早くから開発が進んだ地でもある。

沢底川に沿って「二反田」「三反田」「七反田」などの名田地名が並び、地区境には「櫛口（ませぐち）」、山裾には「社宮司」「ハマイバ（破魔射場）」「仏明」「小寺坂」「供田」などの祭祀信仰に関する地名が残され



第5图 青山地区地名

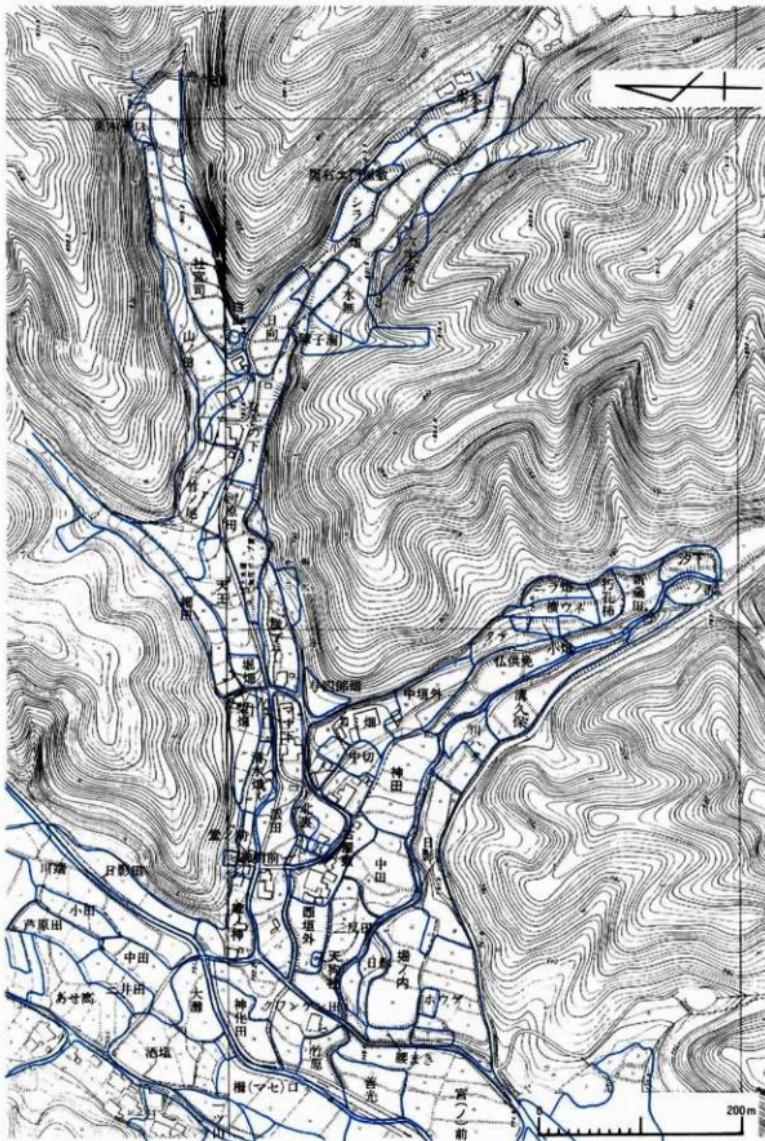


第6図 日向・仲組地区地名

ていて、この地方の古郷にみられる典型的な地名配置を残す地区といえる。「社宮司」の地には社宮司社が祀られていたことが伝えられており、先の青山地区的祭祀遺跡と関連もして、この地の草分に、源訪上社につながりをもつ有力者を考えることができる。

仲絹地区は、東に「子ノ神」、西に「才ノ神」地名を残し、堂と八王子社という信仰遺跡をセットで備えた、やはり古郷の典型的な地名配置を残す地区である。この地区的主要な水田は、「水口（みなくち）」からの用水によってまかなわれている。

神主谷地区は沢底村の純土産神「鎮大神社（しづめいだいじんじゃ）」の門前集落である。明治四十一年に神社合祀の指令に従って沢底の各地区にあった氏神をこの神社に合祀し現在に至っているが、その来歴は詳らかでない。神主谷の名は小字の「神主谷」からのもので、鎮神社に係わる社家にまつわる地名であることは容易に想像できる。鎮大神社の周辺には「宮藤」「神田」などの地名、「屋敷」を中心にして「立路」「屋敷添」「木戸口」などが配置されるが、その範囲が狭いことから神社と社家の屋敷を中心とした地区であったと考えられる。



第7圖 山寺地區地名

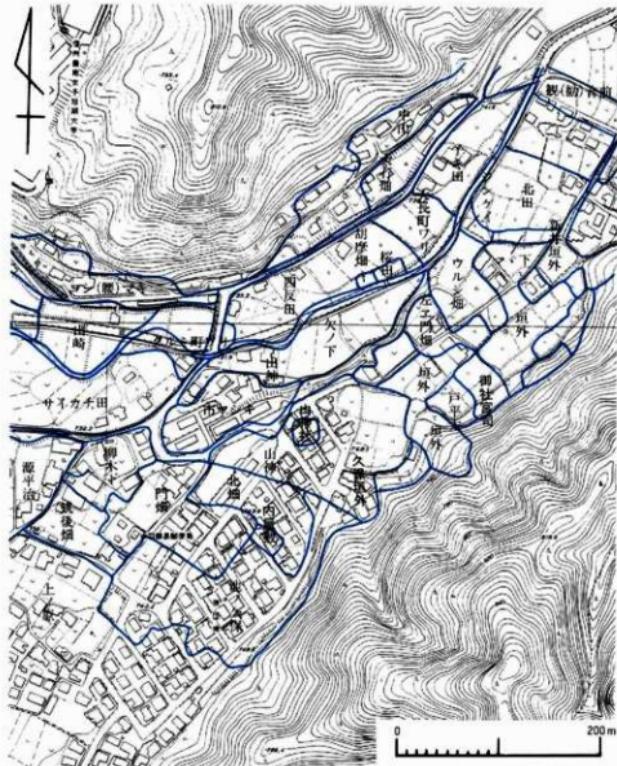
第1章 位置与环境

山寺地区は、沢底川の支流山寺川と河子沢川に沿った区域で、本報告書の場の内遺跡が含まれる。

堀の内から河子沢川を隔てた北の「古屋敷」地名を中心とする台地は、河子沢川と山寺川とに挟まれた細長い舌状の台地で、「古屋敷」の西方に「西垣外」、東南に「中垣外」といった「かいと」地名によって有力屋敷地の範囲が推定できる。南側崖下の河子沢川右岸は「汐下」からの沢水を用水とする古田の地名が並ぶ。

地名の配置を一覧して気づくことは、村の入口に「歳の神」と「堂（毘沙門堂）」、中心部に「神明社」、鬼門にある北東部に「天王」「白山」「社宮司」、さらに古屋敷のある舌状台地の西端に「天狗社」と、多種多彩な信仰遺跡が配置されていることである。こうした信仰遺跡地名の配置は当然村人の宗教観を反映したものであり、この地区が中世の村の姿、さらには、中世の人々の持っていた宗教観を復元する上で大きな指標となりそうである。「社宮司」は豊富な出水のある沢筋にあたり水田となっている。ある時期、諏訪社ゆかりの有力者がこの地に関わりをもっていたことが推察できる。

毘沙門堂は、山寺地名の起源とされている。本尊の毘沙門天像は秘仏とされ、山寺川を遡った奥山の「堂平」の地に建久年間に創建され火災により現地に再建されたという堂平伝説を伝えている。「仏供免」「神田」



第8圖 赤羽地區地名



第9図 赤羽地区城館跡位置図

は、これら里沙門堂や諸社に關係した水田であったと推定される。

堀の内遺跡の区域は河子沢川右岸の舌状台地で、台地上のほとんどを「堀ノ内」地名が占めている。西側の尾根には八幡社の跡地があり、「宮前」の地名によって有力な神社であったことがうかがえる。

じつはこの八幡社は、明治の神社合祀令によって赤羽の（現）八島神社に合祀されている。のことから、八幡社はもともと赤羽村に所属した宮であって、「堀の内」居館とともに、後述する赤羽・上の原地区に居住したらしい有力者との関連も考えなくてはならない。

上の原地区は、昭和40年代後半では沢底川に面した段丘上の畑地帯であったが、宅地開発で様相がすっかり変わってしまった。土地台帳の地名を地形図上におとしてみると、畑地帯であった地からは想像もされない中世の景観が復元される。

「内屋敷」を中心に、西側に「門畠」、これに隣接して「筑後畠」、北側には「北畠」、さらに「市ヤシキ」といった地名の配列。さらには、東方に「山神」を隔てて「御社宮司」、また「久保垣外」「垣外」「新井垣外」等の「かいと」地名に閉まれ、さらに、沢底川沿いの対岸には「子（ね）き田」「鳥居田」等が並び、信仰をも支配した有力者の居住が例えるかなり重要な場所であったと考えられる。前述の八幡社によって、堀の内館もこちらの側から見ればまた違った見方ができる。

赤羽地区には、元禄期にすでに20軒の家数を数えた村落があった。元禄3年の検地帳にみえる「屋敷添」などの地名の分布から、上の原の段丘先端部から荒神山と呼ばれる残丘の麓までの間に屋敷が点在していたと考えられる。北の端には「木戸」地名が残り、南の外れには津島社があった。

この地区で注目されるのが、村落からだいぶ北に隔たってある「内城」の地名である。東から西に向かって伸びた舌状台地上で、先端は天竜川、南は沢底川に洗われる要害の地となっている。北方へ400mほどの天竜川岸に「古城」の地名がありことも何らかの関連が考えられる。崖下に「三ヶ市」の地名が残り、定期的な市の存在も推察される。



中峰（源訪側より）

(4) おわりに

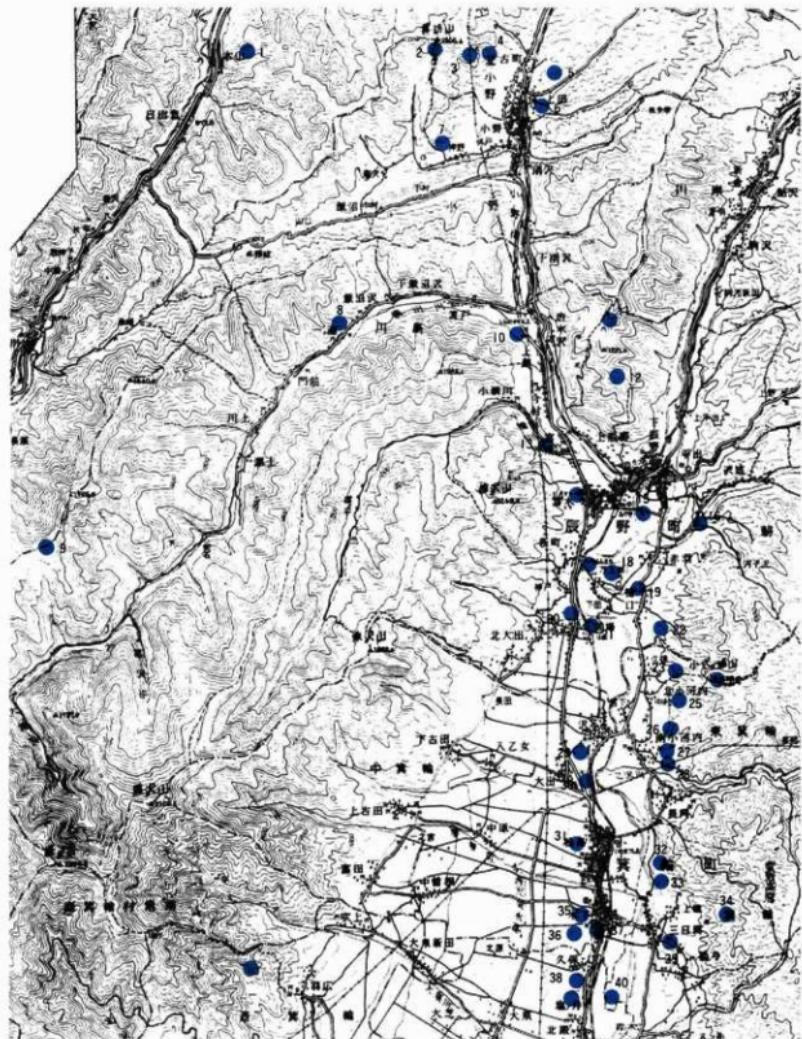
以上、様々な角度から堀の内周辺の歴史的環境をみてきたが、狭い意味での上伊那地域の中世において、沢底周辺と諏訪との深い関係は無視できないものがある。特に、堀の内を中心に赤羽・樋口周辺を改めて考察してみると、古代、中世における上伊那北部と諏訪の平との交通において、沢底の谷を通過するルート、すなわち、「荒神山周辺—沢底の谷—青山—青木沢—中峰—諏訪」は、現在の諏訪辰野線（有賀峠道）や天竜川沿いの岡谷辰野線と同等の主要道であったと見るべきであろう。中世の沢底はまさに諏訪でもあり、上伊那でもあった地域であったといえる。

上伊那地方の中世様相を再考する上で、堀の内城館跡の発掘調査の果たした役割は大きく、具体的な遺構や遺物以外でも、様々な方面で意外な成果をあげそうである。



沢底鳥瞰図

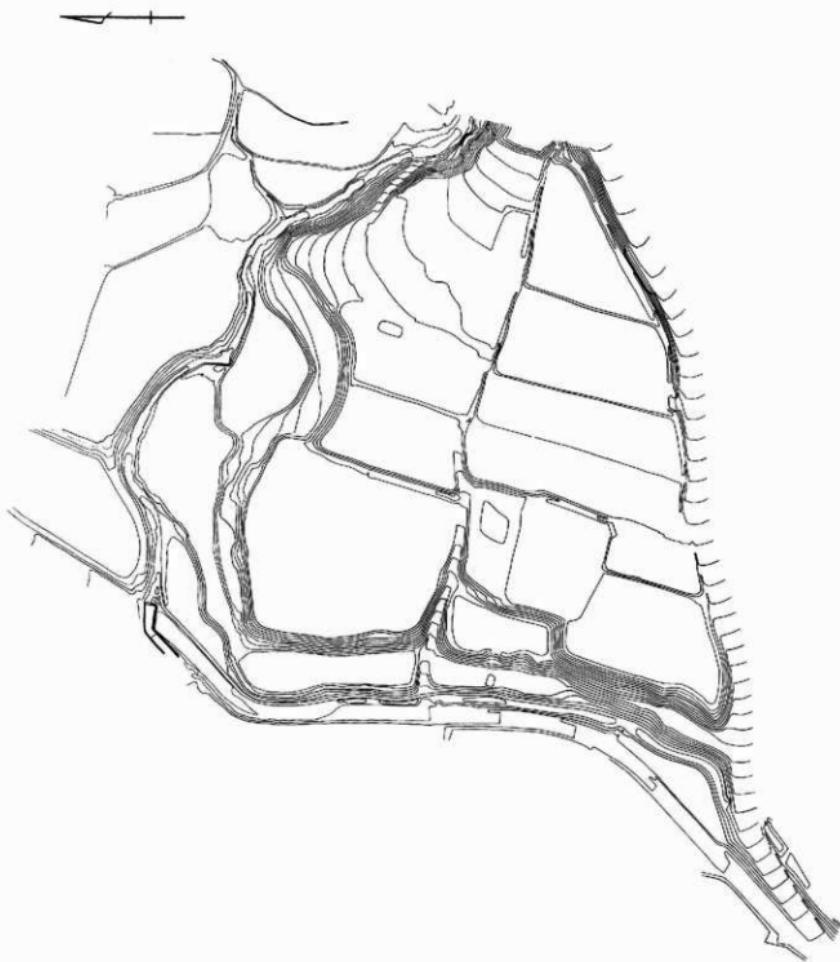
第1章 位置と環境



- 1: 本山城 2: 霧訪山烽火台 3: 川島城 4: 三郎洞 5: 上田城 6: 上田館 7: 小西城 8: 市川城 9: 濱戸城
 10: 大庭城推定地 11: 阪馬ヶ原 12: 大城 13: 竜ヶ崎城 14: 天白城 15: 古城 16: 堀の内遺跡 17: 新町原田南遺跡
 18: 荒神山 19: 桶口内城遺跡 20: 古城 21: 萩場城 22: 孤ヶ城 23: 寺山 24: 小式部城 25: 城峰 26: 豊久保
 27: 日輪寺 28: 上の平城 29: 古城 30: 大出城 31: 松島城 32: 中込城 33: 番場城 34: 遠見城 35: 北城 36: 美
 輪城 37: 木の下陣屋 38: 棚木城 39: 福与城 40 黒ん城

第10図 城館跡分布図

第II章 調査の経緯と経過



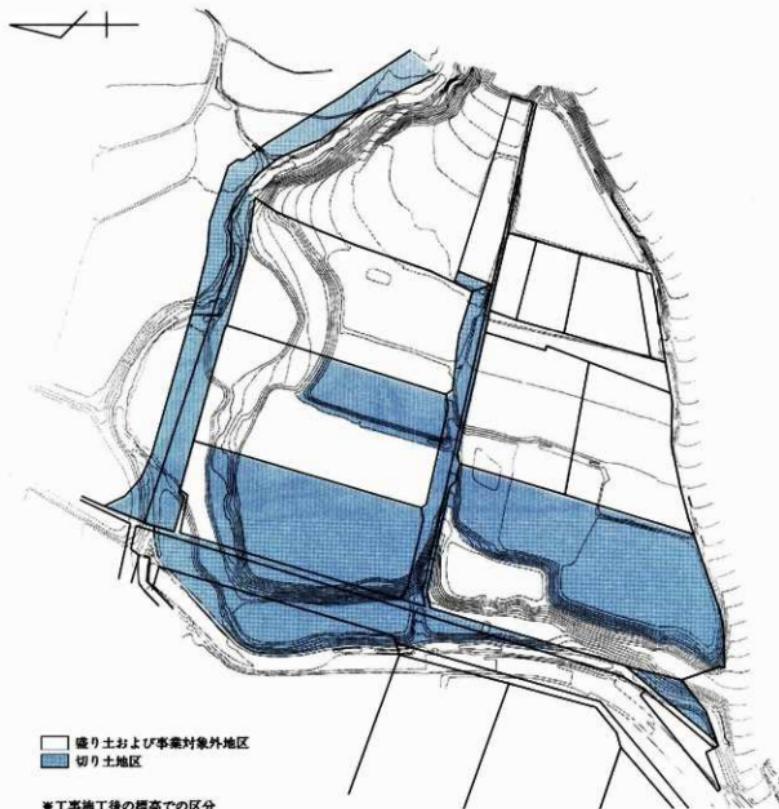
第11図 堀の内造跡地形測量図 ($S = 1/1,200$)

1 保護協議の経過

辰野町においてはこの数年、大規模な圃場整備事業が行われ、大規模な圃場整備事業は、今回の沢底区の事業で終了する予定となっている。

平成4年4月1日付けの「平成5年度開発事業に係る埋蔵文化財について」の照会文書において周知の遺跡内における開発行為について照会したところ、平成6年7月～平成7年3月までの予定で堀の内遺跡を含むおよそ6.4haの土地改良事業を実施する回答が寄せられた。これについて同年9月18日に長野県教育委員会文化課、町農政課、町教育委員会の3者によって保護協議が行われた。

この席上、沢底地区的圃場整備事業は平成3年度から平成9年度までの7年計画として行っており、そのうち、平成7年度の工事施工個所の1.7ha内に堀の内遺跡が含まれていることが確認された。これに対して町



第12図 圃場整備事業切り盛り図 (S = 1/1,200)

教育委員会は、この遺跡は水田にもかかわらず、縄文土器が拾えるほど非常に密度が高い縄文時代の遺跡であると共に、城館跡としても長野県町村誌に掲載されており、この調査も必要であるとした。また、城館跡は地形そのものが文化財といえ、通常の遺跡調査のように工事施工上の切り盛りで調査範囲を絞り込めないことを説明し、開発行為に該当する全面について調査が必要との見解を示した。さらに、城館跡の調査は通常の調査より調査期間や費用が必要であることを説明し、現状保存が望ましいことを説明した。これに対し町農政課は、地権者の意向であるとして事業の継続を主張して遺跡調査を求め、平成6年度の水稻の刈り入れ後には耕作はしないことになっており、平成7年の盛ごろに工事を着手する予定であるので、その間に調査を実施する工程を組んでいるとの説明をし、意見が対立した。このような大きな見解の相違に立ち、遺跡の状態を把握するために試掘調査を実施し、その間に盛土保存が可能かどうか検討してもらうよう要請した。また、城館跡の形状については地形が大きく変えられることから調査が必要なことを確認し、遺跡の内部については試掘調査の結果が出てから再度保護協議することとした。

これに対し町農政課は、もう一度事情を地権者に説明し、設計変更できないか検討することとなり、圃場整備委員会の役員に対策を考えるように打診した。その結果、地元では換地や、土地を町へ売る等の変更は行わないという回答であり、現状での保存は不可能となった。

これをうけて平成5年2月19日に現地での地権者への説明と、保護協議を実施した。この説明会では信州大学人文学部助教授（当時）の菅本正治氏に説明をお願いした。その説明によると、この地域が地名と地形がよく残っている地域であり、中世の景観がよく残されていると指摘し、圃場整備を実施した際の功罪を考えたときには、マイナス面が非常に大きいため、町で史跡化して保存活用を図った方が良いという結論であった。しかし、この時には地権者の間に、教育委員会は開発行為を中断させるつもりとの認識が広がっており、遺跡の重要性を十分に理解してもらうことはできなかった。

翌年度の平成5年5月7日には農政課より補助金申請のため、遺跡調査の仮の見積書を提出した。また、6月21日に再度保護協議を現地において実施し、遺跡の様子を確認し、居館址としての調査の必要性と遺跡の性格の把握のために試掘調査を実施することを確認した。この協議の結果は7月2日付で県教育委員会より町長あてに、事業に先立って遺跡の範囲や性格を把握するための試掘調査を実施し、その結果によっては再度協議を行う。試掘調査については辰野町教育委員会に委託する。試掘調査の計画・経費については事業主体者と辰野町教育委員会が協議し決定する。という回答が出されている。

その後9月18日に再度保護協議を実施し、町農政課から、平成7年度の総事業費がおよそ60,000,000円であり、調査費用の概算がおよそ20,000,000円と調査費用が非常に多額な事に難色を示した。これに対して町教育委員会としては、通常の遺跡調査の他に城館跡の調査があり、地形の詳細な測量図の作成や、居館の構造を把握するための踏査、専門家の指導が必要等といった理由による調査費用の増加であることを説明した。また、開発行為に先立っては居館址の構造については完全な記録保存を実施すると共に再度居館址の存在の確認と、縄文時代の遺跡についての状況把握のため、試掘調査を早く実施していかたいという意向を示した。また、遺跡の密度によっては試掘調査後に盛土保存のための設計変更が可能か確認したところ可能であるという事であったので、これらの事項を前提として休耕田を中心に早めに試掘調査を実施していくこととなつた。

その後、町教育委員会では、居館址の調査方法について検討を開始し、現状の地形の測量を実施するための具体的な手続きに入った。

平成6年1月24日には町農政課より堀の内遺跡の発掘通知が提出され、町教育委員会は意見書を添付して

県教育委員会へ送付した。町教育委員会の意見書には発掘調査を実施する必要があるとした上で、前述の保護協議の経過を記述している。ちなみに保護協議参加者は長野県教育委員会文化課百瀬新治、町農政課桑沢高秋、増沢秀行、両角徹也、町教育委員会赤羽武栄、平泉栄一、福島永となっている。

同年3月29日には発掘調査予算書を町農政課に提出、委託契約の締結作業に入った。この間、調査の予算書内に、現地形の測量や航空写真といった経費が算定されていることについて、農政課担当者と共に長野県土地改良課へ説明に出向いている。また、現地形の測量については、水田耕作が始まる前に実施しなくてはならず、前倒しの形で4月中に測量業務を行っている。

なお、平成5年2月よりこの間、笠本正治氏には遺跡についての助言を数多くいただいている。さらに平成6年度からは、笠本氏の紹介によって国立歴史民俗博物館助教授の小野正敏氏からも発掘調査について指導を仰ぐこととなった。

平成6年5月10日には辰野町長垣内基良と辰野町教育委員会教育長小沢幸彦との間に委託契約が締結され、同年8月1日には発掘調査通知を提出している。

発掘調査を開始するにあたり、居館址の調査を念頭におき、試掘調査のトレーニングの設定を小野氏に依頼し、その指導を参考として、のべ25個所のトレーニングを調査した。この調査の結果、遺跡の範囲は周知の遺跡の範囲全域に分布しており、特に遺跡東方においては绳文時代の住居址がほぼ無傷で残っている様子が確認できた。このため、調査期間、費用ともに当初の予定を大きく上回る可能性が出てきたので、設計の変更を町農政課に依頼し、検討することとなった。こうして、とりあえず遺跡西半部の設計変更の不可能な部分について優先的に調査を進め、東半部については結果が出た時点で対応していくこととした。

また、試掘調査の時点で重要な遺跡であるということを再認識した町教育委員会では再度現状保存の道を探り、その一環として12月4日に現地説明会を実施すると共に、沢底区山寺集会所において笠本氏の講演会を実施し、遺跡の重要性について再び強調した。しかし全面の現状保存には理解は得られず、費用の増加と調査期間の延長を防ぐという消極的な理由によって、遺跡東半部は盛土保存することとなった。

これを受けて町教育委員会では遺跡の西半部について本調査を継続し、東半部については試掘調査の結果を記録し埋め戻し作業に移った。

2 発掘調査の経過（調査日誌より）

平成 6 年

- 10月17日（月）晴れ
縦団式。テント設営。トレンチ設定。試掘開始。第2号トレンチより平安時代の住居址出土。
- 10月19日（火）晴れ後曇
第3号トレンチ掘り上げ、住居址1基検出。第5号トレンチ南部に住居址出土。遺跡追景写真。
- 10月20日（水）晴れ後曇
第4号トレンチ調査、中世の遺構・遺物出土、西部に縄文時代住居址出土。
- 10月24日（日）晴れ
第1号トレンチ東側に中世？の溝出土。確認のため、さらに南部にトレンチを設定。第1調査区の東部と南部に中世の壠出土。
- 10月26日（木）晴れ
第2号トレンチ、第3号トレンチ間の土手で内耳土器及び天目茶碗等出土。
- 10月27日（木）晴れのち曇
第3号トレンチ、第4号トレンチ接点に竪穴建物址出土。第5号トレンチ基盤層直下より柱穴・竪穴建物址出土。
- 10月28日（金）曇後雨
第10号トレンチより縄文土器が大量に出土し始める。
- 11月1日（火）晴れ
第11号トレンチ調査、縄文土器多数出土。
- 11月2日（水）晴れ
第2号トレンチ、第3号トレンチ間の壠内より龍泉窯系の青磁、灰釉陶器が出土する。
- 11月5日（土）曇
試掘調査の成果をふまえての現地指導。小野笠本両顧問来町。
- 11月8日（火）晴れ
第4号トレンチ出土の壠の掘り上げと写真撮影。
- 11月10日（木）晴れ
第13号トレンチ・第14号トレンチのそれぞれ南部に住居址出土。
- 11月11日（金）晴れ
第10号トレンチサブトレンチ内より、縄文時代中期末葉のほか完形の土器出土。第1調査区のトレンチ位置図の作成。
- 11月14日（月）曇
第14号トレンチの住居址の床を検出。第13号・第14号トレンチは褐色土と、黒色土の間から土器が大量に出土する。
- 11月15日（火）晴れ
第10号トレンチの完形土器出土地点で床面確認。
- 11月16日（水）晴れ
第13号トレンチサブトレンチ内に土坑及び住居址壁確認。
- 11月17日（木）曇
第14号トレンチ北側より住居址2基検出。
- 11月21日（月）曇時々晴れ
第10号トレンチ南端部に住居址プランを確認。
- 11月28日（月）晴れ
第1調査区北部草刈り。第1調査区東部の壠の写真撮影。
- 11月30日（水）晴れ
長野県土地改良課への遺跡現地説明。
- 12月6日（火）晴れ
第10号トレンチ出土完形土器の取り上げ。
- 12月12日（月）曇
バックホー投入。本調査開始。第1調査区遺構検出作業。
- 12月19日（月）晴れ
第2調査区表土剥ぎ。
- 12月21日（水）晴れ
第2調査区遺構検出作業。竪穴建物址出土。
- 12月22日（木）晴れ
第2調査区柱穴プランの平面図作成。

平成 7 年

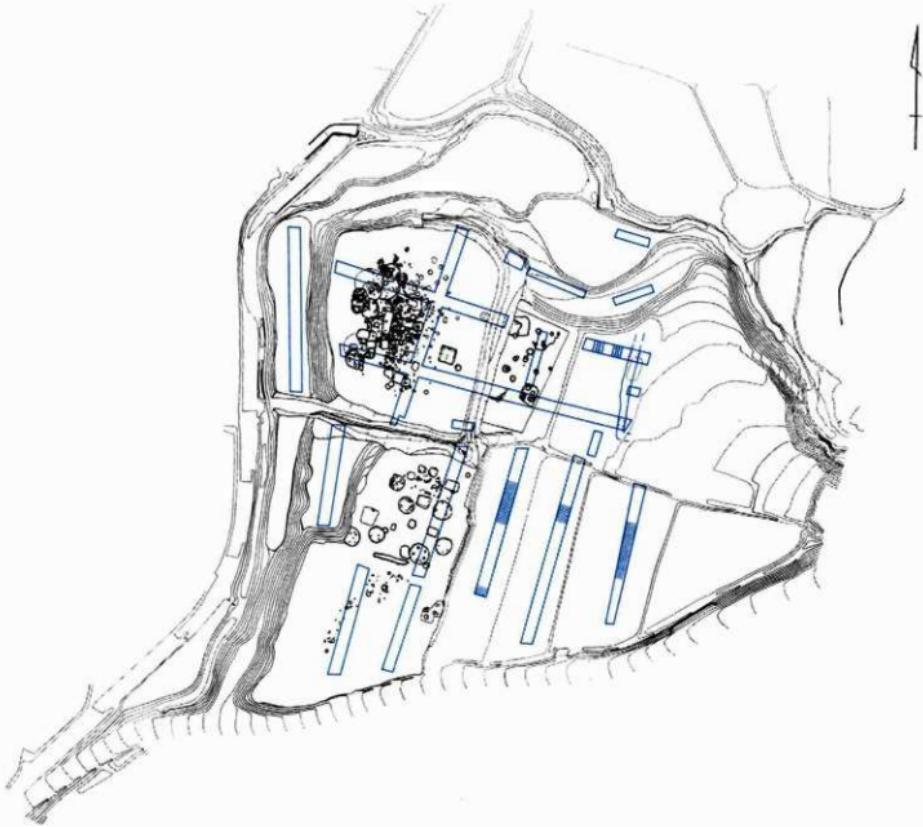
- 1月9日（月）晴れ
調査再開。第1調査区南部遺構検出作業。グリッド設定。
- 1月11日（水）晴れ
東西壠のプラン出土。
- 1月13日（金）曇後雪
グリッドナンバー設定。遺物取り上げ。第1調査区竪穴建物址調査。
- 1月19日（木）晴れ
第2調査区調査。東西壠・南北壠調査。
- 1月23日（月）曇
縄文住居址炉断面図、第2調査区柱穴調査。
- 1月24日（火）晴れ
第1調査区南北柱穴調査、東西壠試掘トレンチ南北断面図の作成。
- 1月25日（水）晴れ
笠本・小野両顧問による現地指導。
- 1月27日（金）晴れ
バックホーによる土砂移動。本日より休み。
- 2月2日（水）晴れ
作業再開。第1調査区遺構検出作業。竪穴建物址調査。南北壠調査。
- 2月23日（木）晴れ
ベルトコンベア設置。南部壠発掘開始。第1調査区遺構検出作業。柱穴調査。
- 2月27日（月）晴れ
第12号竪穴建物址調査、炭化材出土。
- 3月2日（木）晴れ
壠・柱穴・竪穴建物址調査。第1調査区遺構検出作業。
- 3月6日（月）晴れ
東西壠調査。壠断面図測量。竪穴建物址写真撮影。
- 3月8日（水）晴れ
東西壠調査。第6・7・10号竪穴建物址平板測量・写真撮影。第12号竪穴建物址断面図作成。
- 3月13日（月）晴れ
第15号竪穴建物址平板測量、及び写真撮影。第12・13号

第Ⅱ章 調査の経緯と経過

- 豎穴建物址ベルトははずし。
- 3月14日（火）晴れ
柱穴調査。
- 3月20日（月）晴れ
南部堀調査東端部ほぼ調査終了。第12号豎穴物址写真撮影。柱穴掘り上げほぼ終了。
- 3月23日（木）晴れ
東西堀調査、下層の砂層より内耳土器片・天目茶碗片等出土。第12号豎穴建物址平板測量。
- 3月29日（木）曇
第2調査区第1号住居址より縄文時代中期中葉の土器多數出土。第2号地下式坑調査、朱塗漆片出土。
- 4月4日（火）晴れ
主郭南北堀調査、第1号住居址ベルトははずし、写真撮影。第23号豎穴建物址断面図作成。東西堀断面図作成。
- 4月7日（金）晴れ
主郭全体測量。堀内より出土した石の平板測量。
- 4月11日（火）曇
堀の土層断面図作成。第2調査区住居址検出作業。
- 4月17日（月）晴れ
第1号地下式横穴より織維製品出土。
- 4月20日（木）晴れ
第1号住居址写真撮影および平板測量。東部堀北端部調査。第2調査区遺構検出作業。
- 4月27日（水）晴れ
第2・第3号住居址平板測量。
- 5月10日（水）晴れ
第3・第4号住居址調査。覆土出土の石の撤去。
- 5月18日（木）晴れ
主郭全体写真撮影。堀調査。第4号住居址調査。
- 5月23日（火）晴れ
堀接点調査。第21号豎穴建物址調査。平安時代住居址調査。
- 5月24日（水）晴れ
依本・小野両顧問による現地指導。第3号住居址測量。
- 5月26日（金）晴れ
第1調査区北部の堀調査。
- 6月1日（木）晴れ
第1号地下式坑調査。第7号住居址調査し炭灰土が多量に出土。第3号・第4号住居址レベル。第12号豎穴建物址より炭化種子出土。
- 6月2日（金）曇
第1地下式坑調査。
- 6月5日（月）曇
第1調査区柱穴、土坑調査。
- 6月19日（月）晴れ後曇
南北堀調査。第2調査区遺構検出作業。平安時代住居址1基出土。第25号豎穴建物址測量。第7号住居址付近調査。
- 6月22日（木）晴れ
長野県教育委員会文化課郷道指導主事来町。
- 6月28日（水）晴れ後曇
第2調査区埋め土除去作業。
- 7月7日（金）晴一時雨
現場説明会準備。平板測量。
- 7月18日（火）晴れ時々曇
全体写真の撮影。
- 7月25日（火）晴れ
第1調査区調査。平板測量。第23号住居址出土の朱塗土器の写真撮影。第2調査区の平安住居址検出作業。第2調査区の埋土より縄文時代中期中葉の住居址出土。
- 7月28日（金）晴れ
第1調査区土坑・住居址の調査。第7号住居址の平板測量。第2調査区住居址調査。
- 7月31日（月）晴れ
福沢氏による埋甕の取り上げ。
- 8月4日（金）晴れ
第1調査区の住居址、豎穴建物址の調査。第2調査区の住居址写真撮影。第1調査区の平板測量。
- 8月10日（木）曇後晴
第1調査区の住居址・豎穴建物址調査。土坑平板測量。第2調査区の平安時代・縄文時代の住居址調査。
- 8月17日（木）晴れ
第1調査区縄文時代住居址・土坑、豎穴建物址調査。第2調査区縄文時代住居址、平安時代住居址のベルトははずし。第1調査区1/10平板測量。
- 8月21日（月）晴れ
第1調査区第10号・第18号住居址調査。豎穴建物址調査。第10号住居址1/10測量図作成。
- 8月28日（月）晴れ
第19・20号住居址調査。第10号住居址レベル。
- 9月4日（月）晴れ
第20号住居址上層の住居址レベル。第22号住居址土層断面図。ベルトははずし。第21号住居址平板測量。
- 9月8日（金）曇後晴れ
第7号住居址埋甕・炉のレベル。第16号住居址炉窓測定。土坑実測図作成。第10号住居址炉半割。
- 9月12日（火）晴れ
第22・第7号住居址写真撮影。第10号住居址平板測量。土坑平板測量。
- 9月15日（金）曇
全体写真撮影。
- 9月20日（水）晴れ
縄文時代住居址平板測量。
- 9月25日（月）晴れ
現場作業終了。機材の撤収。

第三章 発掘調査

1 調査の方法



第13図 開発地区全体概略図 (S = 1/1,200)

1 調査の方法

沢底区の南端部に位置している堀の内遺跡は、以前より縄文時代中期の土器が、水田にもかかわらず多量に採集できる町内でも有数の遺跡として知られていた。また、反野町誌の編纂過程において、中世の城館跡を調査中に、居館址として再発見された遺跡でもある。

反野町において、居館址の調査例は新町原田南遺跡があるのみであり、調査方法等についてはほとんど白紙の状態であった。そのため県教育委員会文化課の紹介によって、信州大学人文学部教授の笹本正治氏を調査団の顧問にお招きし、今後の調査方法等について指導していただくことになった。また、笹本氏をおいて国立歴史民俗博物館助教授の小野正敏氏も顧問にお願いすることができ、調査団の体制が固まった。

試掘調査を開始するにあたり、この遺跡の重要性を鑑みて現状の保存が適切であると判断し、地元の圃場整備委員の方々を交えての説明会を実施したが、前年度よりの継続事業であり、すでに換地も終了しているということもある、理解を得ることができなかった。このため、不定期的ではあるが、簡単な遺跡発掘調査速報を沢底区に全戸配付し、遺跡をより深く理解してもらうよう努めた。また、後述の『堀の内中世居館跡をめぐって』についても沢底区には無料で全戸配付している。

まず、居館址としての地形が圃場整備によって失われるため、記録ができるだけ詳細に残すこととし、第1調査区を中心とした10cmセンターの地形図と、遺跡の全面にわたる50cmセンターの地形図を現地に入っての測量によって作成すると同時に、測量時に判読できなかった地形があった場合のために、ラジコンヘリコプターを使用して、図化用の写真撮影を実施した。また、景観写真的撮影も同時に実施した。

以上の事前調査と同時に、周辺に残されている地名を現状の地形におとしていく作業をはじめ、文献史学における堀の内の位置についても調査の対象とした。なお、古田の景観をよくとどめているこの地区的用水の流れについては、町公民館の「やさしい考古学講座」の皆さんか現地を詳細に調査して記録にとどめている。

その後、試掘調査において中世の造構を把握するために柱穴の間隔である1間を基準とした建物址を確認するために、トレンチの幅を3mに設定し、縄文土器が現状において多数耕作土内より出土していることから、水田直下に造構があることが想定できたため、すべて手振りによって振り下げていった。なお、調査の便宜上遺跡の中心に通っている東西の掘削道を境として北側を第1調査区、南側を第2調査区としている。

トレンチは、主郭部と思われる地点（第1調査区）を中心として第15回のように地形にあわせて設定した。その結果、竪穴建物址1基をはじめ、第2号地下式坑・縄文時代の住居址・平安時代の住居址・中世の建物址の一部が検出できた。しかしこの内の地下式坑については調査後に地下式坑と判明したが、試掘当初においては、縄文時代の小豎穴という認識でいた。また建物址については、試掘段階では建物址として柱が整然と配列されたように出土したと考えていたが、本調査においてその認識は誤りであったことが判明している。また第1調査区の南部の堀については当初の予測どおりの出土であったが、東部の堀については予想を超えた発見であった。さらに第1調査区の西側においても南北にはしる堀がもう一本出土したことは、今後の検討課題として問題を残している。しかし、この地区は地元の方々の意思によって保存されることとなつたため、将来の調査に期待したいと思う。試掘段階においての最大の認識の甘さは、第1調査区における東半部の埋め土が中世のものなのか、近現代のものなのかという確認が十分に検討されなかつたことであり、このことが本調査における大きな障害となったことは否定できない。結果としては全面埋め土を除去して調査を行うべきであったが、時間が足りず、トレンチ調査のような形で終了しなくてはならない結果となってしまった。

った。

試掘調査がほぼ終了した時点で顧問を招いての検討会を実施し、さらに、笠本氏による講演会も地元を対象として行った。ここで、この遺跡の存続年代がおおよそ判明し、縄文時代中期・平安時代末期・中世では14世紀～16世紀にわたっていることが判明した。

なお、試掘時点でのこの居館址の性格等についての見解は、笠本氏の講演会をまとめた『堀の内中世居館跡をめぐって』(辰野町教育委員会)に詳しいので参照されたい。

この調査結果をもとにして本調査を実施する事とし、12月より重機による表土除去作業を開始した。

本調査は、まず重機により第1調査区の表土剥ぎを実施し、つづいて第2調査区の表土除去を実施している間に、第1調査区の造構検出作業を行った。第2調査区の表土除去が終了した時点で、第1調査区は凍結を防ぐために、いわゆる「P Pムシロ」を全面に敷きつめ、その上にブルーシートをかけ、造構の検出された部分についてはブルーシートを2枚かけた。その後、第2調査区のいわゆる字ホウケの部分について造構検出後掘り下げを行い、その他の第2調査区は重機による表土除去のみを行って調査を中止した。その後2月の調査の中止をはさんで第1調査区の柱穴及び竪穴建物址の調査を開始し、同時に南部堀の調査を開始した。堀は下部より上部にむかってペルトコンベアーを使用して土を移動し、ペルトコンベアーの排土地点においては、ミニバックホーを設置し、排土を随時除去していく。南部堀の調査が概ね終了した時点で、第2調査区の造構検出作業および引き続き東部堀の掘り下げにかかるが、ペルトコンベアーは第2調査区の排土作業のために使用していたため、掘り上げた排土は一輪車を利用してペルトコンベアーまで運搬した。結果として、表土除去作業と並行して堀の調査を実施していく方法がより効率的であったように感じた。

造構調査が終了した時点で平板測量による1/20の平面図および、測量業者による1/100の平面図の作成を行うとともにラジコンヘリコプターによる全体写真を撮影した。

本調査における重機の表土除去は、耕作土直下にある水田の基盤層すでに縄文時代の住居址の埋甕が出土していることから基盤層直上までとし、以下は手作業で除去していく。しかし季節が晩秋から冬季にかけての作業であったため、造構面が凍結してしまい、造構検出作業に非常に時間を浪費してしまった。



試掘調査風景



講演会風景



第2次調査風景



堀調査風景



発掘調査風景



接合風景

掘立柱建址の柱穴の配列を検討している時間がなく、建物址の配置の問題を報告書作成段階までひきずり、十分な成果を見いだせたかは疑問である。

造構検出後は、住居址および竪穴建物址についてはできるだけ十字に土層観察窓を残し、小さい造構については、半割して土層の観察に努めた。しかし、第1調査区東側の第II次調査地区においては、工事の際の立会いとしていた箇所で、時間的な余裕がなかったため、土層観察窓を設定することができなかつた。やはり調査期間中にこの範囲をも含めての調査が必要であったと思われる。

堀の調査はベルトコンベアを使用して、総て手振りで行った。その結果、本調査の期間の約半分は堀の調査に費やされたといっても過言ではなく、結果として主郭部等の内部の調査に十分な時間をとることができなかつた。しかし、堀覆土内より内耳土器をはじめとした中世の遺物が大量に出土していることは、重機により上層を掘り上げてからの調査では得られない成果であったといえる。

なお本調査に際しては、現地形を測量するために事前に設定されていた4級基準点のT-16(X=3178.729, Y=43886.295, H=755.408m)を基準点として10m間隔に杭を設置し、2mメッシュでグリッドを設定し、東西方向をアルファベットで、南北方向を数字で表現した。

遺物の取り上げは造構検出作業ではグリッドで、造構内の遺物は各造構別に取り上げ、必要に応じて適宜出土位置やレベルを記入し、図化や写真撮影を行ったものもある。整理段階で遺物台帳を作成し、各遺物には出土遺跡名(略号HNU)と遺物番号、場合により造構名を注記した。現場での写真撮影は一眼レフカメラを2台使用し、モノクロームネガフィルムとカラーポジフィルムを用い、出土遺物の撮影には6×7モノクロームネガフィルムを使用した。



測量風景



測量風景



堀の内遺跡全景

2 調査結果の概要

(1) 発掘調査に至るまでの経過

堀の内遺跡は、「長野県町村誌」において、堀内左近が永禄年中に居住した城であると記載されている。発掘調査を開始する以前に現地を歩いた際、河子沢の左岸部と、遺跡の存在している段丘との間には、遺跡の台地より低い平地部があり、西部に

までその平地が続いていた。また、遺跡北西部の大きな水田が一辺約50mの方形に近い形を呈しており、その南部には東西に走る農道が存在していた(第11図)。この状況から、北と西に腰郭をもち、南部に堀を備えた半町四方の規模の居館址が存在すると判断し、この地点を中心として調査を進める事とした。

当初、発掘調査範囲はこの遺跡のほぼ全面が対象であったため、遺跡の性格を判断するために試掘調査を遺跡全面に渡って行った(第15図)。その結果、遺跡北東部を区画する薬研堀が発見され(第17・18図)、さらに居館址東部にも薬研堀が発見された。また、遺跡中央部の農道は大規模な堀であることも確認できた。

さらに、遺跡は中世ばかりではなく、縄文時代・弥生時代・平安時代の住居址も存在することが判明した。特に縄文時代中期の第10号住居址においては5,000点という多くの遺物が覆土を中心として出土した。また、住居址東部には、方形柱穴列が出土している。また、第2調査区を中心として縄文時代中期中葉の住居址が6基出土し、第4号住居址から多量の縄文時代中葉の土器がみつかっているが、これらの遺構については、本書が中世を中心に編集してあるので、出土した事実のみの記載に留めたい。

発掘調査は、前述の通り全面調査を予定していたが、時間と経費の関係上、調査途中で半分程度に縮小され、残りの事業地区については盛土保存することとなった。このため、試掘調査のみで調査が終了した地区については試掘調査時の成果を報告してある。

本調査は以上のような経過をたどって、当初居館址と予想した地区、及びその南部を対象とすることになった(第2図)。

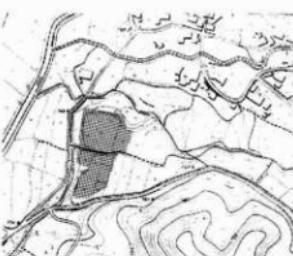
(2) 発掘調査の成果

居館址は全体で見ると、I区～V区に広がっており(第16図)、VI区南半部とVII区では存在が確認されなかった。特にIII区は当初中世の遺構の出土は予想しておらず、その存在意義について注目せざるを得なかつたが、今回は調査対象地区からはずれていたため詳細を明らかにすることはできなかつた。しかし、薬研堀が確実にこの地区を囲っており、中世の郭の一つと考えられる。

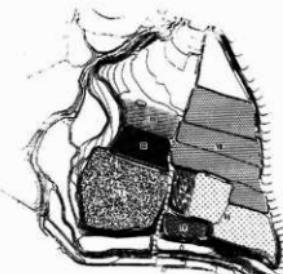
次にII区であるが、この地区では約半分の面積が調査の対象となり、発掘調査を実施したが、竪穴建物址は発見できず、焼



試掘調査全図



調査区位置図



調査区区分図



II区全景



I 区全景



南部堀



東部堀



第 12 号竪穴建物址

土、銭貨が出土し、やや浅い落ち込み状の遺構が出土しているにすぎない(図版 6)。調査当時は中世の遺構が存在しないと考えて発掘を進めたために十分な成果をあげることができたか疑問が残る地点もあるが、出土した焼土は中世と関係していると考えられる。このことについては出土した鉄滓等の化学分析結果が巻末に報告されているので参照していただきたい。

I 区は今回の調査地区内としては最も多く遺構が発見された地区である。掘立柱建物址が何度も建て替えられて存在していたようであるが、残念ながら遺構の重複が激しく、規模を掌握することができなかつた。しかし、竪穴建物址の重複関係からして、最低 3 回の建て替えが考えられる。竪穴建物址はこの地区で 29 基出土しており、残り 10 基が V 区・VI 区での出土となる。VI 区でも柱穴が見つかっているが、やはり建物址の規模は把握できていない。また、VI 区の中部からは、調査地区を東西に横切る形で溝状遺構が出土しており、この地区が後世に大きく削られていることを考えると、居館址の境界の堀であった可能性も考えられる。なお、この溝状遺構より南部では柱穴が出土しているのみである。

堀については、前述の調査区域外の堀の規模は明確に把握できなかつたが、III 区を囲う堀についてはほぼ全面を調査することができた。しかし、北部まで延びているとは考えていかつたために、北部の切岸状になる地点より西部には調査が及ばなかつた。

この三方を囲む堀は報告の関係上 I 区北の部分を北部堀、II 区との間の部分を東部堀、I 区南部の部分を南部堀と分割している。現存する規模でいうと南部堀が最も大きく、また、当初は薬研堀であったものを後世に改修して堀底道を通していることが調査の結果判明している。また、遺物の出土量もこの堀が最も多く、北部ではほとんど出土していない。さらに東部堀では内耳土器や、陶器が出土している。

まず、竪穴建物址であるが、I 区を中心として出土している。遺構の規模は大小、深浅さまざまであり、規格性という面では明確に分類することは難しいと考えられる。但し、注目されるのは、比較的深い遺構では、遺構に堆積していた土(覆土)の上層には、黒褐色系の土が堆積しているのに対して、下層ではこの黒褐色系の土に、いわゆる赤土が粒状に混入していることが多かったことである。このことは、竪穴建物址が廃棄された時点で、意図的に埋め戻されている可能性が指摘できる。また、

建物址の長辺の方向が微妙に異なっており、このずれ方から考へると3時期～4時期に分けることができそうである。また、中には方向が90°ずれている竪穴建物址も10基存在する。

これらの竪穴建物址のなかでも注目されるのは、第12号竪穴建物址（第44図・図版19～21）、第25号竪穴建物址（第67図・図版23）である。

第12号竪穴建物址はI区の東部に一辺4mの平面の形が正方形の遺構で、当初はその存在がわからなかつたくらい、いわゆる赤土が中心となる覆土であった。しかし、その周辺部に炭が正方形に出土しており、遺構検出のためのジョレンでの表土の清掃時に、炭で囲まれた地点だけがあつたため、竪穴建物址をみつけることができた。この遺構は覆土内に多くの建築部材と考えられる炭が出土し、なおかつ覆土中には40点余りの内耳土器破片（第45図1～4）や、15世紀後半の陶磁器、擂鉢（第45図5・16世紀中葉）が出土し、有頭鉄錠状鉄器（第43図）が出土しているほか、床面には樹木の葉が敷きつめられ、その上にムシロ状の敷物が敷かれている状態まで見つかっている（図版21）。また、豆類と考えられる実や穀の炭化物も出土しており、これらの出土状態から考えると、この遺構は正方形に掘り込んだ後に板を横長に壁として貼り、遺構内は柱でその壁を支え、板壁と掘り込みとの間に土を埋めて板壁を固定していることがわかった。なお、柱穴は壁周囲の他に中心部にも1ヶ所みつかっている。柱穴の底部には直径10cm程度の平石が礎石状に埋められているものもあった。

第25号竪穴建物址は、長辺3.1m、短辺2.9mの長方形で、深さが約1.5mであった。この竪穴建物址は、後世のバラ炭を焼いた地点があり、一部破壊されていたものの、当時の竪穴建物址の規模をよく留めていると考えられる。この遺構内からは、81片の内耳土器（第68図1～6）が出土している他に、中国陶磁器の染付茶碗や白磁といった15世紀前半～15世紀後半の輸入陶磁器が出土しているのをはじめ、辰野町としては出土例のない鑑の小札が8枚出土した（第68図10～17）。また、遺構の底部の北部と、南部の壁際付近には壁に並行する形で丸太状の炭化物が出土しているが、これは一種の根太材と考えられ、床が貼られた可能性が考えられる。

そのほかの竪穴建物址では、第6号竪穴建物址では天目茶碗片（第39図・15世紀後半）が、第22号竪穴建物址からは内耳土器（第47図1）、第27号竪穴建物址からは火打金（第49図1・



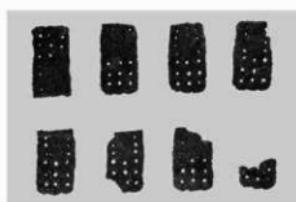
床出土炭化物



有頭鉄錠状鉄器



第25号竪穴建物址



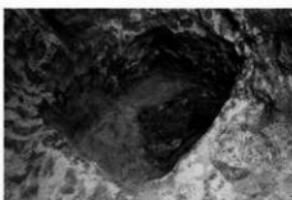
鐵の小札



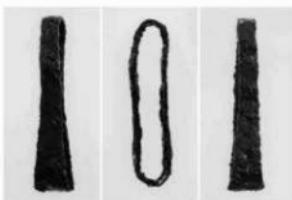
火打金



灰釉平碗



第1号地下式坑



毛抜き

2)、第28号竪穴建物址では灰釉平碗片(第50図・15世紀前半～後半)、第34号竪穴建物址では鉄釘や天目茶碗片(第52図5・6・15世紀後半～16世紀前半)や内湾皿片(15世紀後半)、第3号竪穴建物址からは銭貨や鉄器(第63図)、第26号竪穴建物址では棒状鉄製品(第66図)、第14号竪穴建物址からは鉄釘と銭貨が出土している(第47図2・3)。しかし、多くの竪穴建物址では遺物が出土しておらず、調査後も不明な点が数多く残されてしまった。

地下式坑は一般的には貯蔵庫とか墓地とかいわれているが、その用途が明確でない遺構である。今回の調査ではI区から2基の地下式坑が出土している。1基は第12号竪穴建物址の南部(第1号地下式坑)、もう1基は東部壠の中央部付近に出土している(第2号地下式坑)。第1号地下式坑(第56図)は、地上部では直径1.6mの円形であるが、地下では西部は上部から垂直に掘り込まれ、東部ではやや袋状に膨らんで拡張され、南北3m、東西2mを測る。底部では、長方形の穴が2ヶ所掘られ、このうち南部の穴からは炭化物等に混じて纖維状の炭化物や、毛抜きが出土している(第55図3)。また、覆土からは内耳土器や(第56図1～7)、石臼片が出土している(第55図1・2)。この覆土は比較的柔らかい土で、意図的に埋められた可能性がある。第2号地下式坑(第57図)は、地上での規模は直径1mの円形を呈し、一旦狹まった後に底部にむかって再び広がっていく形態を呈している。この遺構の覆土も柔らかく、意図的に埋められた印象がある。また、この覆土の底部付近からは朱漆の桶の破片が出土している(図版26)。

これらの遺構は『長野県町村誌』で、直径90cm程度の穴が2ヶ所出土し、刀や笄等が出土していると記載されている遺構と考えられる。第2号地下式坑は漆器が残っていたように、比較的湿気の多い遺構で、地下式坑として一応番号は与えているが井戸の可能性が高い。また、第1号地下式坑は、中段に穴の中に入る為に造られたかのようなテラスが存在していることから、前述の刀や笄は、この地下式坑から出土していると考えることができる。

次に、掘立柱建物址であるが、今回の調査では多くの柱穴が出土しているが重複が激しく、また中世以前の遺構との重複もあったため、建物の形態を明らかにすることができなかった(第61図・第71図)。

しかし、Pit2-7からは、比較的残りの良い青磁内湾皿が出土し

ている（第58図1・14世紀）のをはじめ、Pit20・Pit17からも鉄器が出土している（第58図2・3）。建物はI区を中心として存在しており、V区・VI区では少ない。

最後に堀であるが、東部堀（第77・79・80図）は、II区側は幕末の水田開削の際にある程度削られているようである。しかし堀の東部は比較的残りが良く、II区の地表面から堀底までは深い所で約4mを測る。この堀の底部よりやや上部で人頭大の礫が流れ込んでいる。これは、II区にあった礫が堀に流れ込んだと考えられる。

遺物は内耳土器を中心として南半部を中心に出土しており（第78図）、同安窯系の碗破片（第78図1・13世紀前半）が出土している。この堀底には薄く砂層が堆積しており、水が流れていたと考えられる。全体的には一度に堆積しており、掘り返された跡はなかった。

南部堀（第78～81図）は現在まで道として利用されており、西半部は水田の用水管が埋設されているため堀の北側が破壊されている。特に東の道路との接点部ではほとんどその形状を留めていないと考えられる。

また、薬研堀の最下層から約60cm付近上部までは、いわゆる赤土を使って埋め立てられており、この埋め立てた高さに合わせて平坦部を造りだし、堀の斜面へとつづいている。そしてこの平坦部には薄く砂層が堆積しており、ある時期にこの堀は薬研堀を改修して、堀底を居館址への通路としていたことがわかった。

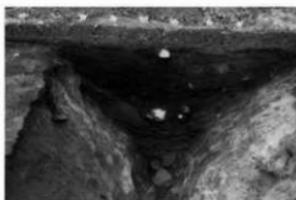
この堀からは内耳土器を中心として、本遺跡の中世から出土している遺物の半数以上が出土している（第82図～第92図）。この堀は最大で約4mを測る。

堀の東端部では、改修後に掘り込まれたV区へ上がる道が造られ、この付近からは偏平な礫が、石臼と共に大量に出土している（第81図）。

南部堀からは陶磁器も出土しており、大窯期（15世紀後半～16世紀前半）の天目茶碗や、丸皿をはじめ、15世紀後半の中国の染付けの皿（第89図12）等が出土している（第89図～第90図）。



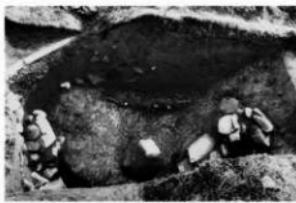
青磁内済皿



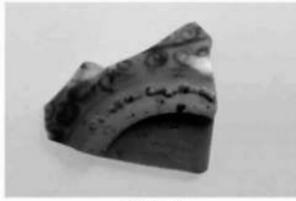
東部堀



南部堀



礫出土状況



染付け皿

3 遺跡の層序

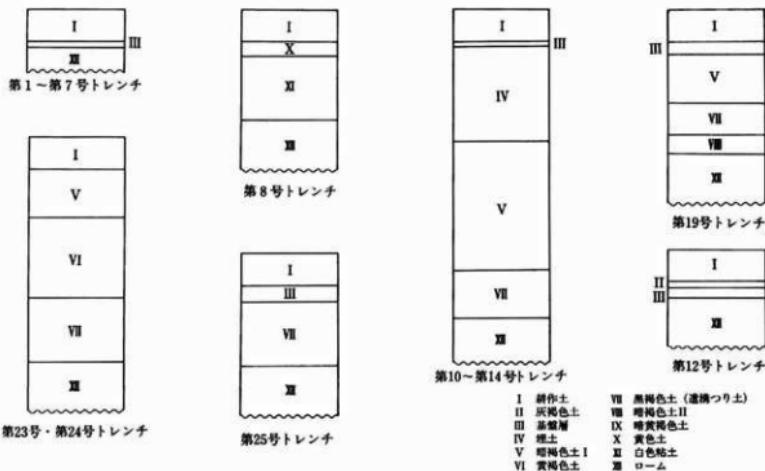
堀の内地籍は、中世においては居館として、幕末から現代までは水田として利用されていたため、数多くの開発によって自然地形をとどめている地点は今回の調査地区にはなかった。このため、この遺跡を統一的に概観できる基本層序を見いだすことはできなかった。したがって、まず大局的に遺構面までの土の堆積状況をみて、その後に個別に各小地区の層序についてまとめてみたい。

この段丘は、大きくは東から西になだらかに傾斜する地形で、本来は南に面した山麓から押し出された黒色系の土が厚く堆積していたものと考えられる。黒色系の土の下層には漸移層を経てローム層へと続いている。なお、この地形を一番留めているのは等高線の状況から考えると、III区の東部（第16図）と考えられるが、発掘調査の対象ではないので状況は把握できていない。

このような層位に対して、度重なる開発行為により、I・V区と、VII区の北部については黒色系の土が削平され、耕作土直下にローム層が直接出土する状況であった。これは、居館址の開発ばかりではなく、開田の際の整地作業もかなり影響していると考えられる。なお、水田の基盤層については、I・V・IV区では、ジョレンでもなかなか掘り下げられないほどしっかりと鉄分が沈着しており、この基盤のおかげで、ある程度縄文時代の遺構が保護されていたと考えることもできる。

次に各地区ごとに層位をみてみると、まず目につくのは中世から現在まで使用されていた東西の堀跡である。この堀によって大きく第1区（I～III区）と第2区（IV～VII区）に二分することができる。さらに第1区はIII区以東の範囲と、それ以西（I・II区）に細分され、また、第2区はIV区～VI区と、VII・VIII区に大きく分けることができる。

I・II区はこの段丘上で一番大きく削平を受けており、水田耕作土下には基盤層があり、その直下にローム層が出土している。また、VII区の西部では、水田開削の際に整地したと考えられる埋土が黒色土を中心に、



第14図 基本層序図

IV-VI区にV-VII区間に亘る土手を有する白色の粘土が堆积してゐる。また、南部では、粘土質の土が堆积して
VI-VII区にV-VIII区間に亘る土手を有する白色の粘土が堆积してゐる。また、南部では、粘土質の土が堆积して
ある。III区に堆积する土手を有する白色の粘土が堆积してゐる。また、IV-VI区にV-VII区間に亘る土手
がある。

第15図 開削面の位置図 ($S = 1/1,200$)



ている地点とに大きく分かれた。

また、VII区は今回の調査地点としては最も遺存度の高い地点で、耕作土下に水田造成時と考えられる黒色系の埋め土層が堆積し、その直下に暗黄褐色系の土、そしてその下層に暗褐色系の土が堆積し、そのさらに下層の黒褐色の土層が遺物包含層となっていた。遺物については、埋土直下から出土しあり、遺物包含層に至っては、相当量の土器片が出土している。造構については、さらに下層のローム層において壁をわずかに残して明瞭に確認することができるが、この層位では大半の壁面を破壊してしまう結果となる。しかし、黒褐色土層の時点でもプランが明瞭に把握されなくても黒色土が確認されれば、サブトレンチを入れるなどして確認していくことによって、より良好な状態で造構は発見できる状況であった。

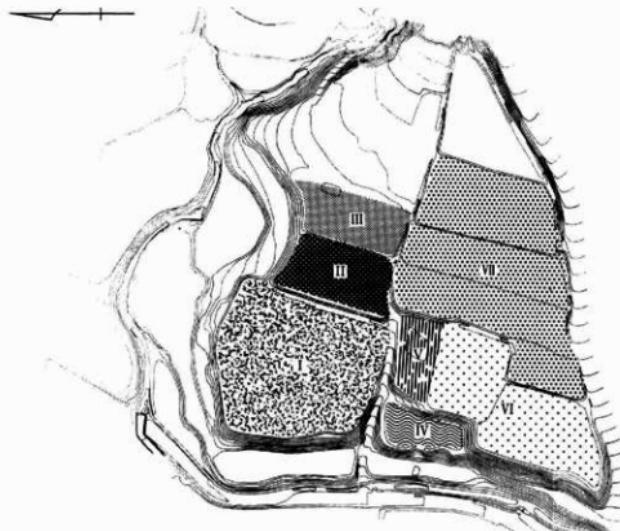
地山に関しては、I区ではハードロームが既に露出しており、北部では地形の影響もあると考えられるが、その下層と考えられる砂層が出土している。V・VI区についても耕作土直下はハードロームが出土している。一方II区や、VII区ではその上層のソフトロームが出土している。

なお、今回報告書に掲載していないが、居館址北部の腰郭の開坑した、第23・24号トレンチでは全体に暗灰褐色の土が深いところで2m近く堆積しており、ほとんど分層ができなかった。このことは、この段が居館を築造する際に成形された可能性が高いことを示している。

4 試掘調査

(I) 調査の概要

今回の調査では、当初全面発掘する予定であったが、途中で東半部（II・III・VII区）を盛土保存すること



第16図 調査区区分図 (S = 1/1,500)

となつたため本調査する地点では、遺跡の様相を把握する事を中心調査をすすめ、土層断面図の記録のみにとどめた。しかし、盛土保存する地点については、将来の開発にそなえて土層断面図及び、遺物の出土している地点は平面図を作成し、詳細な記録を残すようにつとめた。特に第10号トレンチ・第13号トレンチ・第14号トレンチからは多くの遺物とともに住居址が発見されている。

ここでは、各トレンチ及び堀の出土している第1号・第8号トレンチ周辺を中心記述することとする。

(2) 地 形

調査区域は前節で述べたとおり、幕末以来、水田耕作のために大きな開削がすすめられ、地形は大きく改変されていると考えられる。試掘調査の結果、I・II区及びV区については水田開削時に大きく土が動かされ、耕作土直下にロームが確認され、遺物包含層はなかった。また、IV区においては、いつ削平されたのか問題が残るもの遺物すら確認されていない。VI区は南にむかってなだらかに下がっていたため、南半部については黒色土が残存していた。また、III区では南部は削平を受けた様子が伺えた。

以上の結果から、堀の内地縁は、縄文時代頃には、北部に沢があり、南部にも谷が存在した、西になだらかに傾斜するいわゆる舌状台地となっていたと推測できる。

(3) トレンチ

第1号トレンチ（第17図）

試掘調査は、まず居館址の主郭部が存在すると考えられた第1調査区より行った。第1号トレンチでは耕作土直下にローム層が検出され、遺物包含層は存在していない。このトレンチの東端部に幅1.8mの黒色土帯が出土し、掘り下げたところ、深さ0.3mの底部が箱型の溝となった。このトレンチの調査時点においては、この造構の性格はわからなかったものの、第8号トレンチの調査によって中世の堀であることが判明した。堀の覆土からは縄文土器片が出土したのみで、中世の遺物は確認されていない。

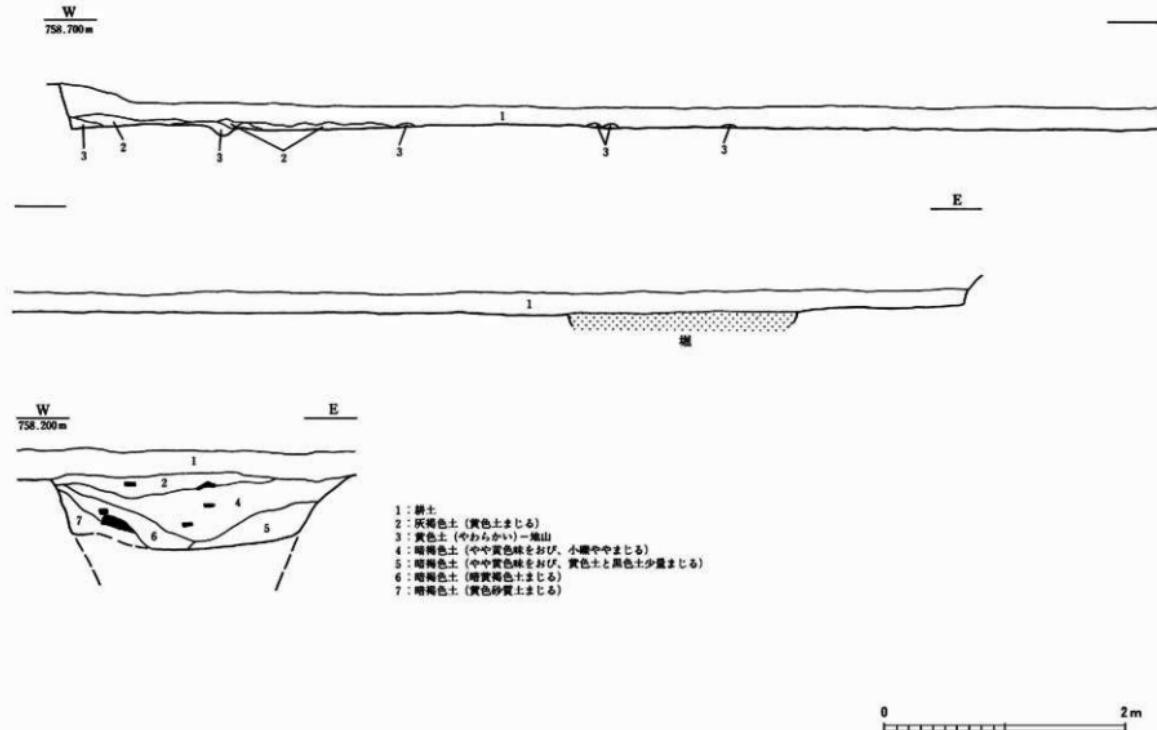
試掘調査時には、断面箱型の堀という認識で記録していたが、整理段階で第8号トレンチの堀の断面と比較した結果、堀の中間層として黄土が堆積していたために、その間層を地山と判断してしまった可能性が考えられ、薬研堀である可能性が高い。

第2号トレンチ

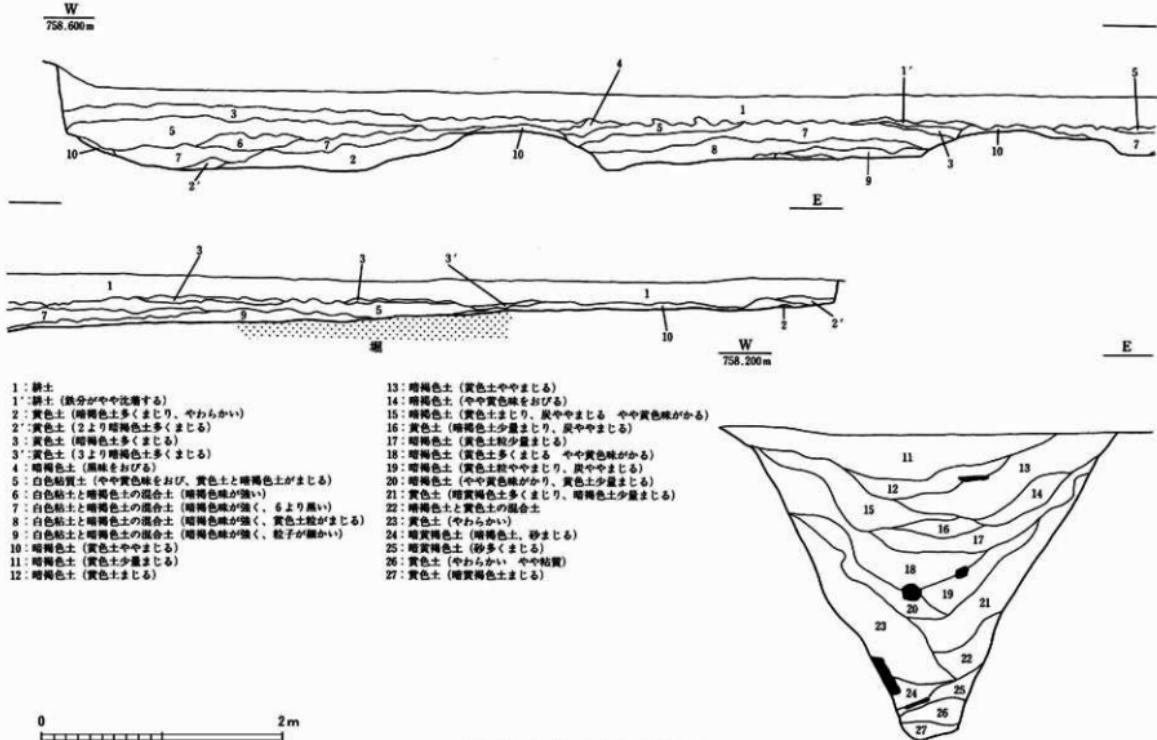
このトレンチからは2基の平安時代と考えられる住居址が出土した。このトレンチは耕作土直下に数cmの覆土を残して出土しており、遺存状況はあまり良くない。同じ水田面の第6号トレンチからも土坑が1基発見されている。

第7号トレンチ

このトレンチは、台地を東西に横切る堀が存在したのか確認するために入れたトレンチであったが、結果的には堀の存在は確認されなかった。しかし、水田に引き入れるための用水路の痕跡が検出され、この用水路がいつごろから使われはじめたのかが課題として残っている。



第17図 第1号トレンチ土層断面図



第18図 第8号トレンチ土層断面図

第8号トレンチ（第18図）

第1号トレンチの溝の性格を把握するために、第8号トレンチを第1号トレンチの北部に設定した結果、トレンチ東端部にやはり壠が出土した。この壠は第1号トレンチよりも規模が大きく、幅3m、深さ2.5mの断面「V」字上の薬研壠の形態を呈していた。この壠は今回の圃場整備区域外である桑畠を「L」字上に取り囲んでおり、この区画内の遺構の様子が注目されたが、調査区域外のために状況は不明である。今後の課題であろう。また、同じ第8号トレンチからは、水田耕作土下の埋め土と考えられる層の直下から南北にはしる幅1.5~2mの歯状の高まりが出土しているが、この高まりの断面観察を行っていないので土壘なのは明確にしえない。しかし、この2本の歯状の高まりが、壠と並行にはしっていることは注目に値しよう。

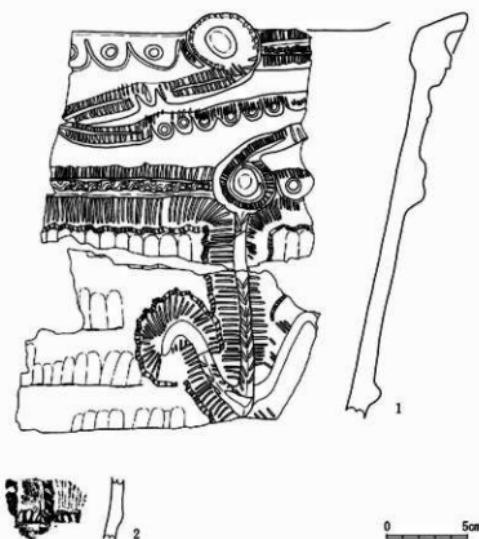
第10号トレンチ

第2調査区の東部は、全体に上層から水田造成時の埋め土が現れ、その下層から黒褐色土が出土しており、遺構の遺存状況は非常に良い。

第10号トレンチは南北に40mの長さで調査を行っている。土層観察によると、耕作土下には暗褐色系の土が堆積しているが、黒色土との混合土であり、柔らかいため、堆積状況から埋め土と考えることができる。この埋め土は南部に厚く、北部ではほとんど確認できない。

このトレンチは、当初この埋め土を遺物包含層と考えていたために、この層まで掘り下げて遺構確認を行っていた。しかしサブトレンチを入れて下層の状況を確認したところ、下層から完形の土器を伴う住居址が出土したため、さらにローム層まで掘り下げている。

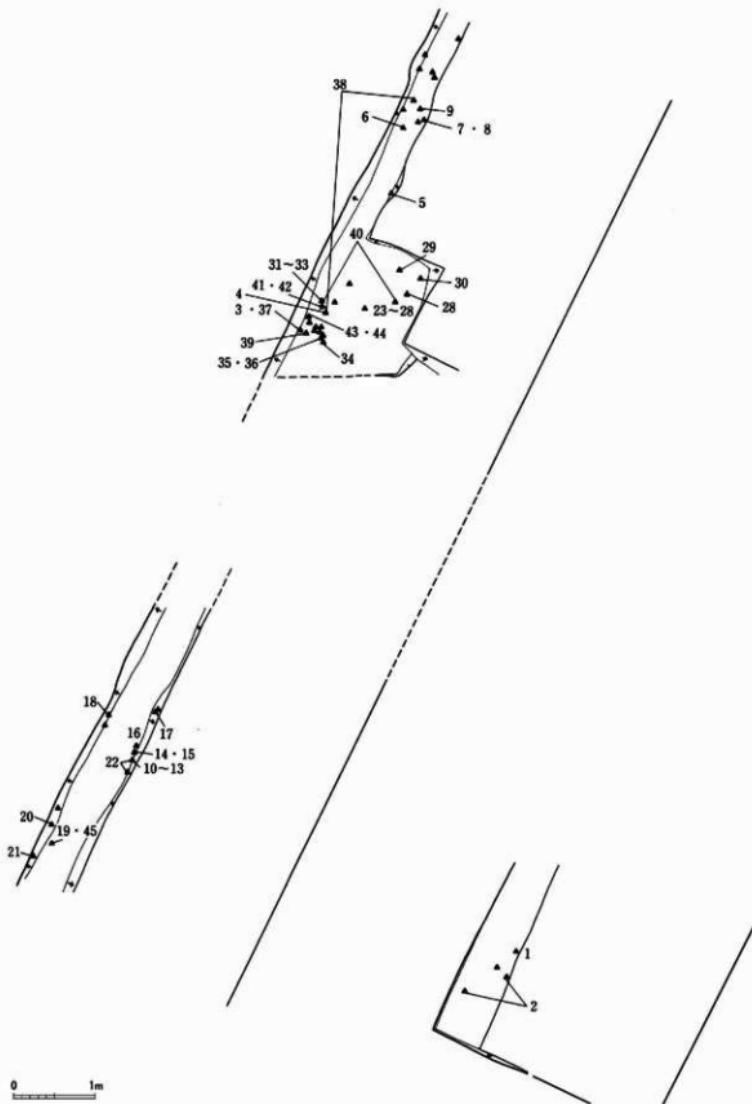
住居址は、トレンチの南端部に1基と、中央部のやや北寄り（第15図）に2基出土している。



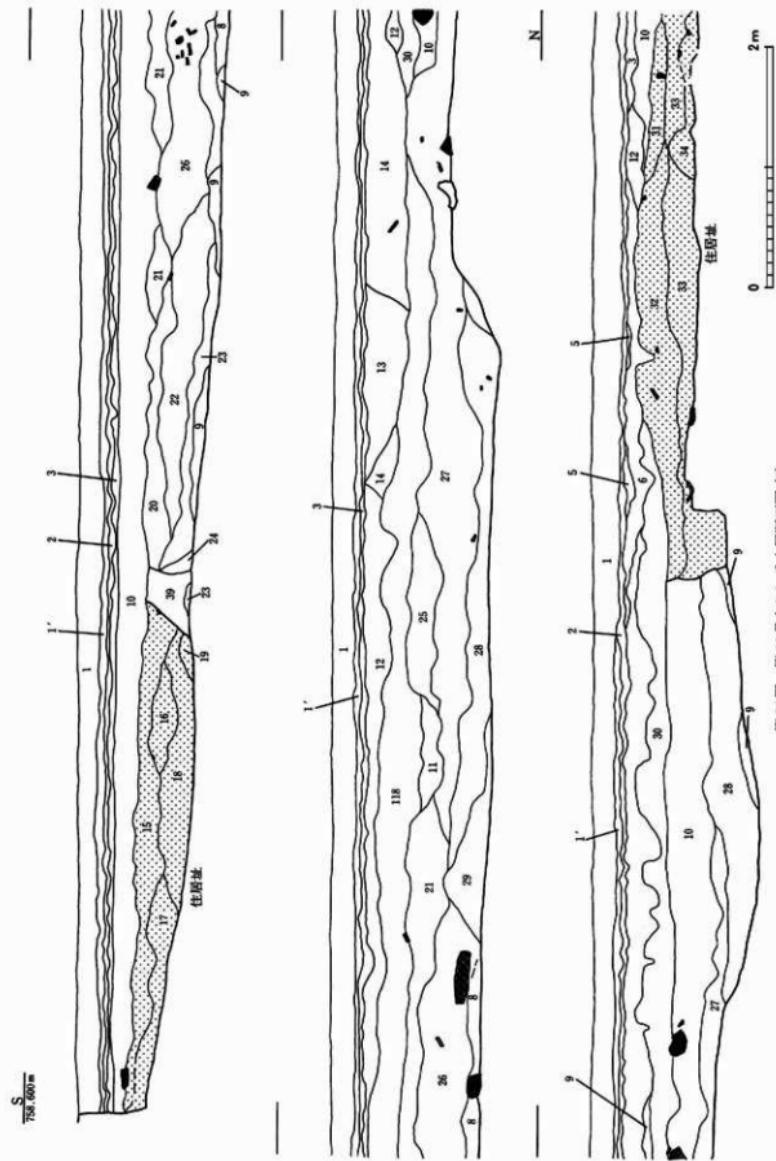
第19図 第10号トレンチ出土遺物(1)

トレンチ南端部（第20図）では、縄文時代中期中葉の土器を中心に出土しており、土層観察においても（第21図）壁の立ち上がりと考えられる層が観察できる。

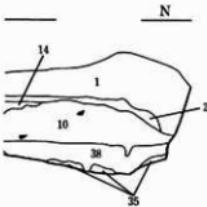
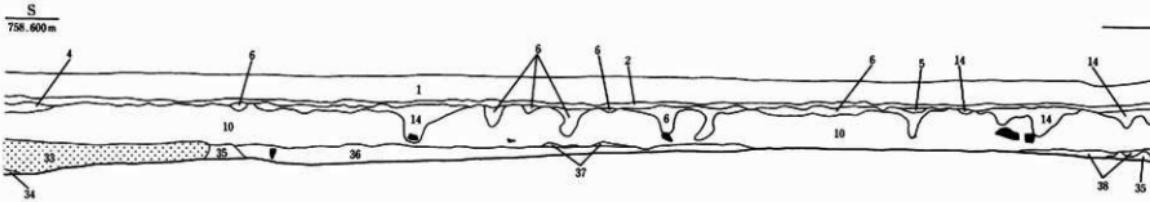
第19図はトレンチ南端部より出土している土器である。口縁部から体部にかけての土器片である。胎土は粗く、砂粒も多く含まれており、焼成もあまりい土器である。口縁部上端部は円文を挟んで連続する「U」字状に文様を形成し、その内部を竹管状工具によって刺突文を加えた文様と、数段の爪形文が施文されている。口縁部の円文からは体部に向かって斜めに隆帯が垂下しており、口縁部文様帯を形成している。体部との文様の区画には交差刺突を加えた横位の隆帯を巡らしている。体部は指圧調整痕を地文化しており、その



第20図 第10号トレンチ遺物出土位置図



第21図 第10号トレンチ土層断面図(1)

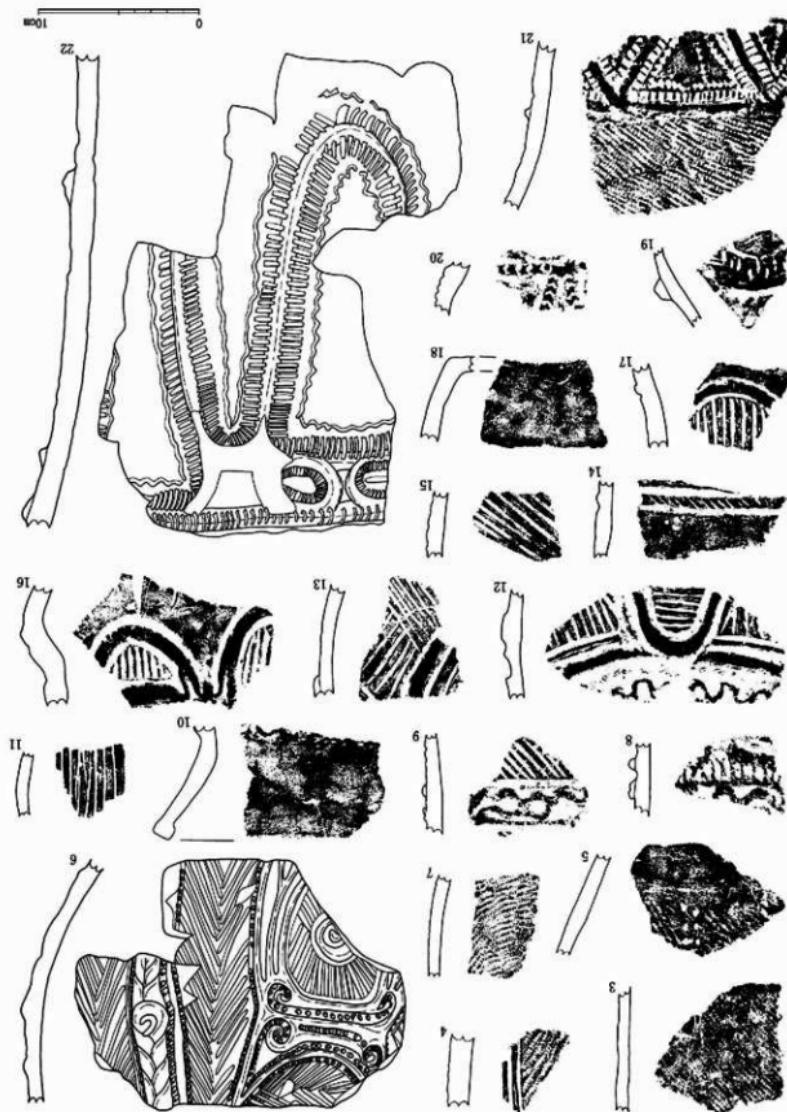


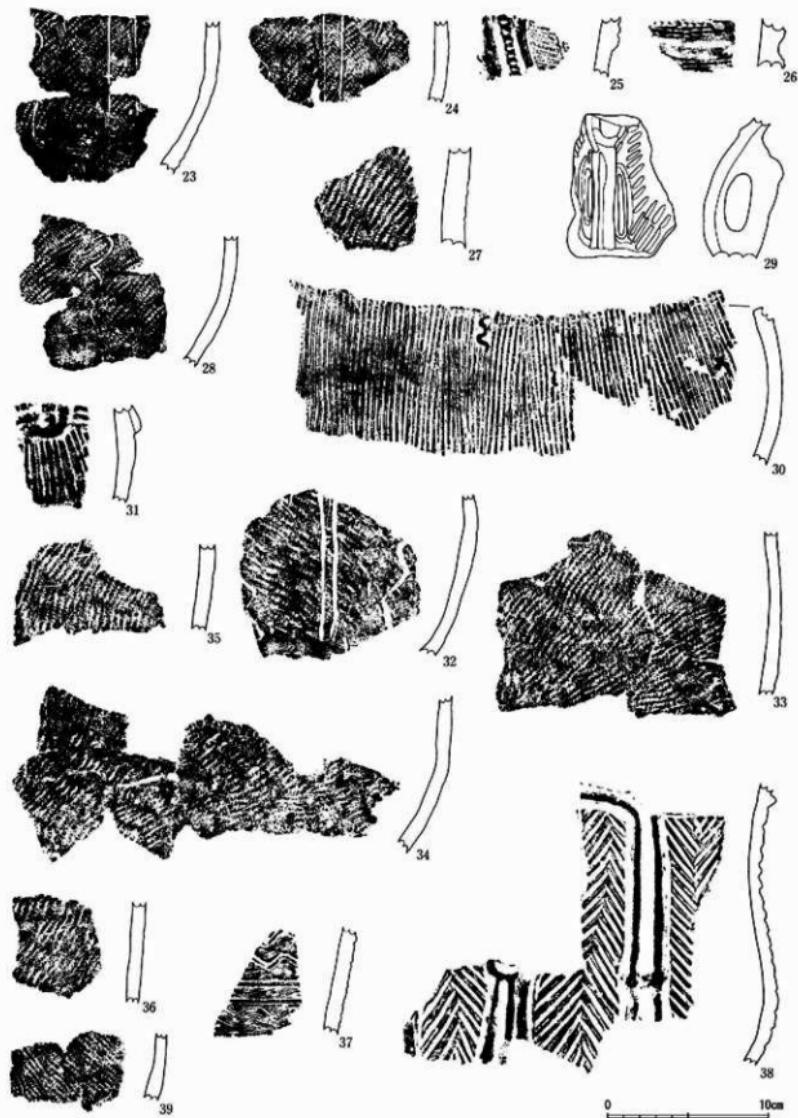
- 1 : 脱土
 1' :耕作土 (鉄分や沈着する)
 2 : 基礎層
 3 : 黒褐色土 (黄色土粒ややまじる)
 4 : 噴褐色土 (黄色土粒多くまじる)
 5 : 黑褐色土 (噴褐色土多くまじる)
 6 : 噴褐色土 (黄色土粒少々まじる)
 7 : 噴褐色土 (小石ややまじる)
 8 : 黑褐色土 (噴褐色土少々まじる)
 9 : 噴褐色土 (黄土多くまじる)
 10: 噴褐色土 (小石ややまじり、やわらかい)
 11: 噴褐色土 (しまっており、石ややまじる)
 12: 噴褐色土 (黄色土粒少々まじる)
 13: 黑褐色土 (噴褐色土多くまじり、黄色土少々まじる)
 14: 噴褐色土と黄土の混合土
 15: 噴褐色土 (噴褐色土ややまじる)
 16: 噴褐色土 (噴褐色土まじる)
 17: 噴褐色土 (黄土粒をおびる)
 18: 噴黃褐色土 (燒土粒、黄色小粒少々まじる)
 19: 噴褐色土 (黄色土まじる)
- 20 : 噴褐色土 (噴褐色土少々まじり、黄色土少々まじる)
 21 : 噴褐色土 (じまっている)
 22 : 噴褐色土 (小や黄土粒をおび、黄色土粒、燒土ややまじる)
 23 : 噴褐色土 (黄色土粒少々まじり、燒土ややまじる)
 24 : 噴褐色土 (小や周囲をおび、喷褐色土少々まじる)
 25 : 噴褐色土 (噴褐色土多くまじる)
 26 : 噴褐色土 (噴褐色土、小石ややまじる)
 27 : 噴褐色土 (小石多くまじる)
 28 : 噴褐色土 (小石多くまじり、黄色小粒ややまじる)
 29 : 噴褐色土 (黒土粒をおびる)
 30 : 黃褐色土 (やや細かい)
 31 : 噴黃褐色土 (黄色土粒多くまじる)
 32 : 噴褐色土 (やや黄色土粒をおび、小石および3cm大の石ややまじる)
 33 : 噴褐色土 (やや黄色土粒をおび、黄色土、灰ややまじる)
 34 : 噴褐色土 (喷褐色土まじる)
 35 : 黄色土 (喷褐色土多くまじり、やわらかい)
 36 : 噴褐色土 (燒土、灰ややまじる)
 37 : 噴褐色土と黄白色土との混合土
 38 : 黄褐色土 (黄色土粒まじる)
 39 : 噴褐色土 (やや黄色土粒がかり、黄色小粒多くまじる)

第22図 第10号トレンチ土層断面図(2)

0 2m

第23圖 第10号卜器出土遺物(3)





第24図 第10号トレンチ出土遺物(4)

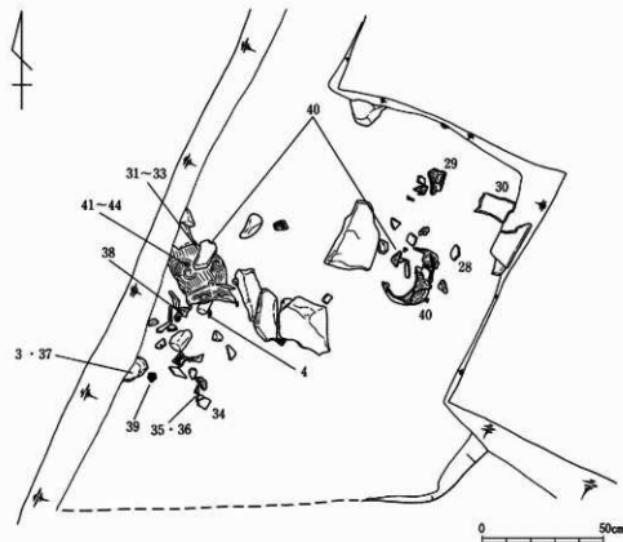
上に矢羽根状にキザミを施した隆帯を体部上部の横位の隆帯より垂下させている。この両脇には幅広の爪形文が引かれ、その外側に波状の押し引き文が施文されている。また、体部上半部より垂下した隆帯が、キザミを伴う横位の隆帯につながっており、器面には縦位の沈線が密に施文されている。この土器からこの住居址は藤内Ⅰ式期と考えられる。

トレンチ中部（第20図）でも、やはり縄文時代中期中葉の土器（第23図10～22・第26図45）が出土している。土層断面図（第22図）からは住居址のプランは明確に確認されなかったものの比較的大型の破片（第23図22・第26図45）も出土していることから、住居址の存在する可能性は高い。

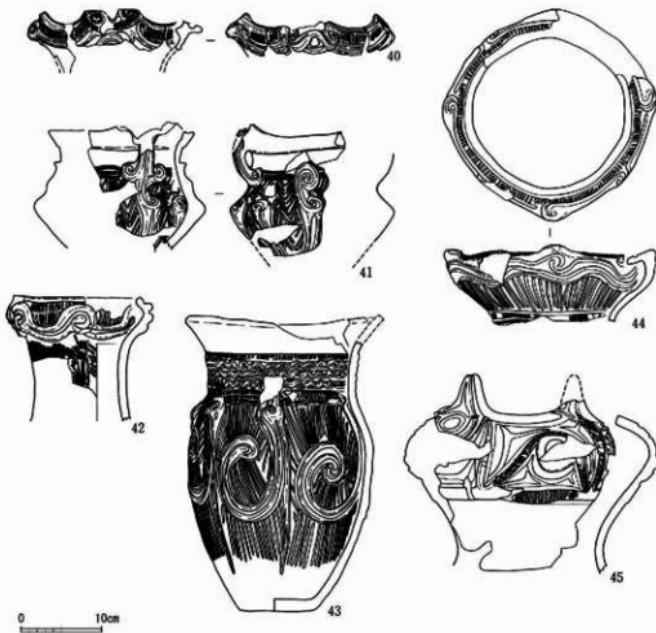
出土している遺物をみると、總て中期中葉の破片であり、体部中部から下部にむかって大きく膨らみ、構形文を施文している破片（第23図16・17）が見られることから、藤内式期末期から井戸尻式期の住居址と考えができる。前述のトレンチ中部の住居址と推定される地点より5m北の地点に縄文時代中期後葉の完形土器を伴う住居址が出土している。この地点はサブトレンチを入れた際に完形の土器が出土したため、一部拡張して住居址の存在を確認した。暗褐色土を掘り込んで造られたこの住居址は黄色味がかった暗褐色土を中心とした覆土で覆われている。この住居址はトレンチ段階での分層が難しく、壁を大きく掘り込んでしまい、はじめに断面観察によってプランを把握し、拡張区内のプランを確認していく。その結果、住居址の南部のプランが把握でき、隅丸の住居址と推定できた。

出土遺物は第24図および第26図1～44がこの住居址より出土した遺物である。

第26図40は口縁部である。4単位の突起を持つ口縁部を基本とし、その間を隆帯で梢円に区画している。この区画内には縦位の沈線を充填している。41は橋状把手を持つ小型の土器である。口縁部はやや肥厚して



第25図 第10号トレンチ縄文住居址検出状況図



第26図 第10号トレンチ出土遺物(5)

おり、把手の下部を基準に4単位の縦位の隆帯を持ち、その間にも隆帯で腕骨文状の文様を貼り付けている。43は完形土器である。頸部がくびれた、無文の口縁部が外反する土器である。頸部には三条の波状隆帯が横位の隆帯に区画されて施文されている。体部は隆帯で唐草文を施文し、その間を沈線で充填している。

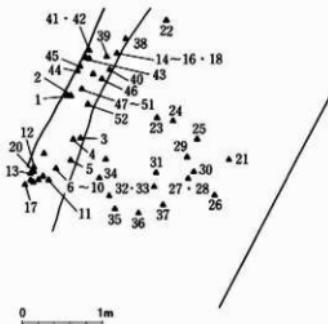
第24図は住居址覆土中および床直上より出土している土器である。繩文を施文した土器片を中心に出土している。25・26は中期中葉の土器で、25はバネル文の施文された土器、26は押引文が横位に施文されている土器である。また、37は平出皿類Aの土器の口縁部付近と考えられる。

23・24・28は同一個体である。繩文を地文として施文し、その後に縦位の直線や波状の沈線を引いている。32も同じく繩文を地文として持つ、沈線文を施文した土器である。33~35も同一個体である。29は頸部の橋状把手である。30は体部の破片で縦位の沈線を施文した後に縦位の波状隆帯を貼りつけている。31は唐草文を隆帯で貼りつけた後に沈線を施文している。38は2条の隆帯や3条の隆帯で縦位に区画して区画内に綾杉文を沈線で施文している。体部下部に最大径のある土器である。これらのうち、中期中葉の土器(第24図25・26・37)は混入品と考えられ、遺物全体をみると、この住居址は中期後葉の唐草文系III式の時期と考えられる。

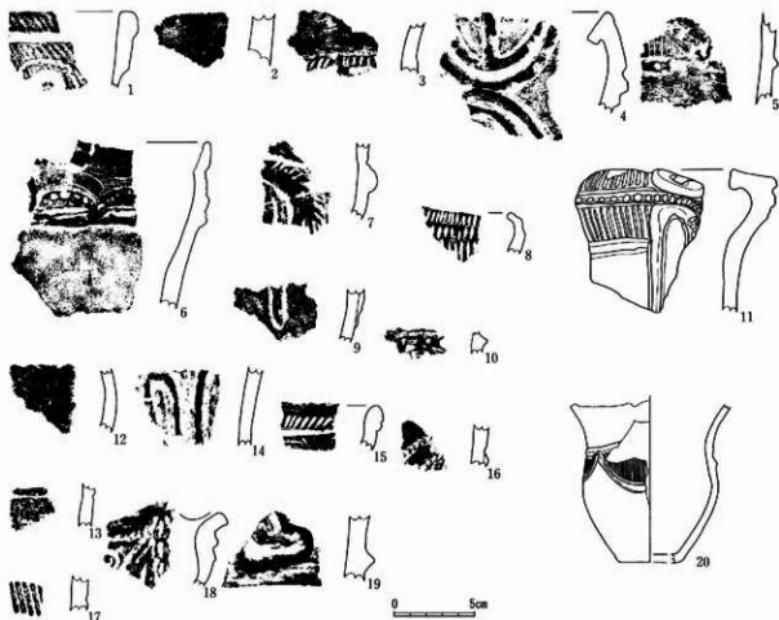
第13号トレンチ

第10号トレンチの一段東の水田に設定したトレンチで(第15図)、全長約48mを測る。このトレンチの中央部やや北部に、縄文土器が集中して出土しており(第27図)、土層観察によって住居址の存在を確認した(第31図)。この住居址からは第28図・第29図の遺物が出土している。

第28図はサブトレンチ内を中心に出土している土器である。これらの土器はすべて縄文時代中期中葉の遺物と考えられる。3は偏平な隆帯にキザミを入れている土器である。4は口縁部の破片で、隆帯によって弧状の文様を組み合わせて「X」字上に施文している。5は体部上部の破片と考えられ、連鎖状文を横位に施文して文様の区画帯とし、上部には斜位の連鎖状文を施文して区画文とし、区画内には継位の沈線を施文している。6は口縁部の破片である。体部上部は無文で、口縁部から体部にいたる屈曲部に横位の連鎖状文が施文されており、口縁部上部はやや外側に外反している土器である。この土器は体部下半部にくびれを持つ土器と考えられることから、いわゆる下伊那型の彫形文の系統と考えられる。8は波状口縁に沿って数段の爪形文を横位に施文してい



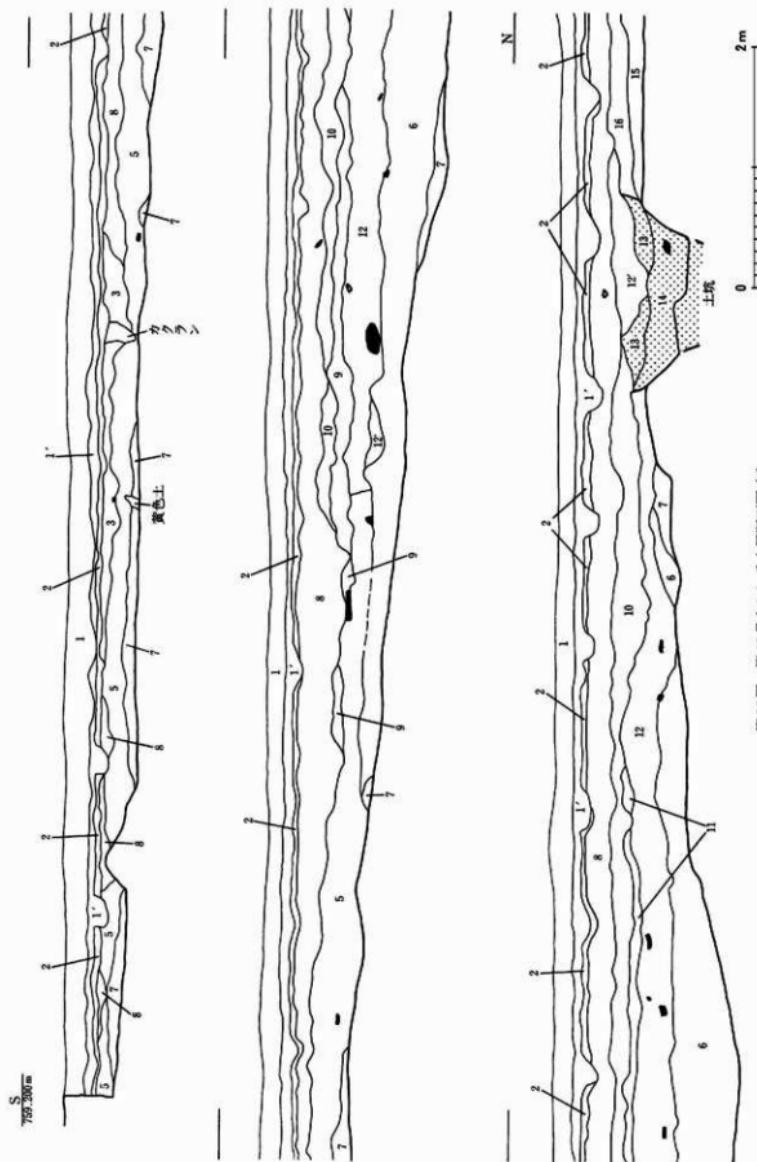
第27図 第13号トレンチ遺物出土状況図



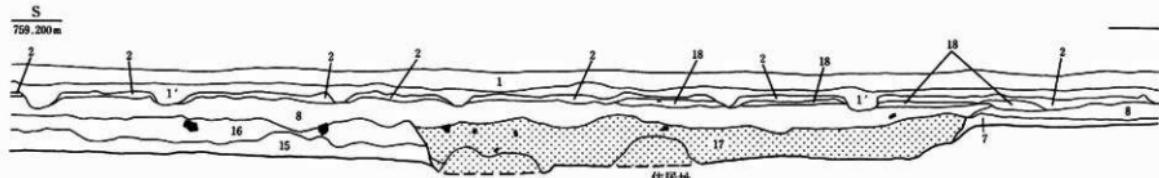
第28図 第13号トレンチ出土遺物(1) (20はS=1/6)

第29图 第13号卜骨出土遗物(2)

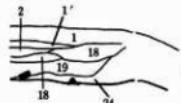
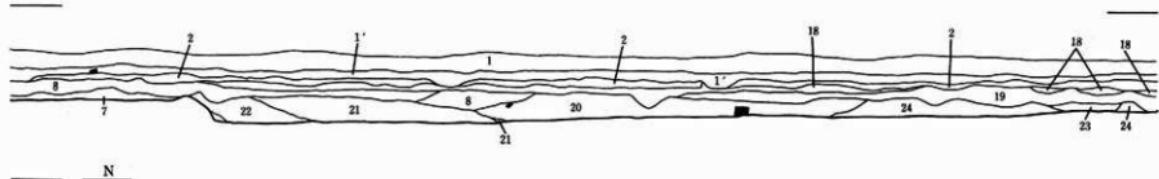




第30図 第13号トレンチ土層断面図(1)



- 16 -



- 1: 細土
 1': 細土 (鉄分がやや沈着する)
 2: 黒褐色
 3: 暗褐色土 (暗褐色土をはじる)
 4: 暗褐色土 (黒褐色土をはじり、しまっている)
 5: 暗褐色土 (黒褐色土少々はじり、小石少量はじる 黄色小粒はじる)
 6: 黒褐色土 (暗褐色土少々はじる)
 7: 暗褐色土 (黄色土多くはじる)
 8: 暗褐色土 (灰褐色土多くはじる)
 9: 暗褐色土 (黄色土粒多くはじる)
 10: 暗褐色土 (小石ややはじり、やわらかい)
 11: 暗褐色土 (やや黄色味がかり、黄色粘質土多くはじる)
 12: 暗褐色土 (小石ややはじり、鐵土粒、黄色小粒やはじる)
 12': 暗褐色土 (小石ややはじり、鐵土粒、黄色小粒やはじる 12より黒味がかる)
 13: 暗褐色土 (黄色土粒やはじる)
 14: 暗褐色土 (黄色土粒はじる)
 15: 暗褐色土 (黄色土少々はじる)
 16: 暗褐色土 (灰褐色土はじり、やわらかい)
 17: 暗褐色土 (やや黄色味をおり、小石ややはじる)
 18: 暗褐色土 (鐵分やや沈着する)
 18: 暗褐色土 (やや黄色味ばかり實色少々はじる)
 19: 暗褐色土 (白色砂質土、黃色土粒はじる)
 20: 暗褐色土 (黃色土粒、鐵分やはじる)
 21: 暗褐色土 (黃色土粒、鐵分やはじる)
 22: 暗褐色土 (黃色土粒、黄色小粒多くはじる)
 23: 暗褐色土 (黄色小粒はじる)
 24: 暗褐色土 (黄色砂質土、黃色土粒多くはじる)



第32図 第13号トレンチ出土遺物(3)

器を中心に出土している。24・27・29・30・35は中期中葉の遺物である。38~52はサブトレンチ内より出土している土器であり、中期中葉を中心にして出土している。このうち、42は中期後葉の唐草文系の土器片と考えられる。39は半肉状の隆帯を貼り付けて区画文とし、内部に縦位の沈線を充填している。40には三角押文が横位に施され、その下部には横位の角押文をみることができる。47は沈線にそって爪形文が2条施されている。

49~52は体部がくびれ、口縁部にむかって外反ぎみに立ち上がり、口縁部にいたって内湾する器形の土器と考えられる。口縁部は粘土紐を曲線に貼り付けているものや、縦位の沈線を引いている土器片も見られる。50は偏平な「X」状の文様を隆帯で施し、周囲を縦位の沈線で充填している口縁部である。

45は体部と考えられ、隆帯で区画された内部には縦位の沈線を施し、この区画の上部には横位に沈線を数段施している。隆帯上には棒状工具で刺突を加えている。

48は半截竹管状工具による平行沈線文が施されている。

第32図は石鍋の破片である。

第14号トレンチ（第33図）

このトレンチは第2調査区の東端部の水田に南北に設定している。全長35mのトレンチであり、トレンチ南部には縄文時代中期の土器が出土している。土層断面で観察してもプランは確認されなかった。

トレンチ中央部付近では須恵器・土師器・灰陶陶器が集中して出土した。このため、サブトレンチを拡張して調査した結果、須恵器の破片を伴って焼土が出土し、この付近から炭化種子が出土したため平安時代の住居址と確認された。

第37図は、この平安時代の住居址付近より出土している土器である。1~6は縄文時代中期の土器片である。1は口縁部付近の破片で、肥厚させた口縁部上部に縦位の沈線を施し、体部には2条を1単位とした隆帯を、X状に組み合わせて貼りつけている。この隆帯の両脇には押引文が施されている。隆帯の交点部には、3段の粘土紐による結び目状の表現が見られる。この土器は縄文時代中期中葉、藤内II式期と考えられる。

2~5は中期後葉の土器である。2・4は縦位の沈線を施してあり、4は縦位の隆帯を2条貼り付け、その上に刺突を加えている。3は粗い綾杉文と考えられる。5には隆帯による腕骨文と考えられる渦巻き文が施され、周囲を綾杉文で施している。6は縄文が地文として施され、その後に沈線によって曲線文が引かれている。曲線の状況から唐草文系の土器と推定できる。

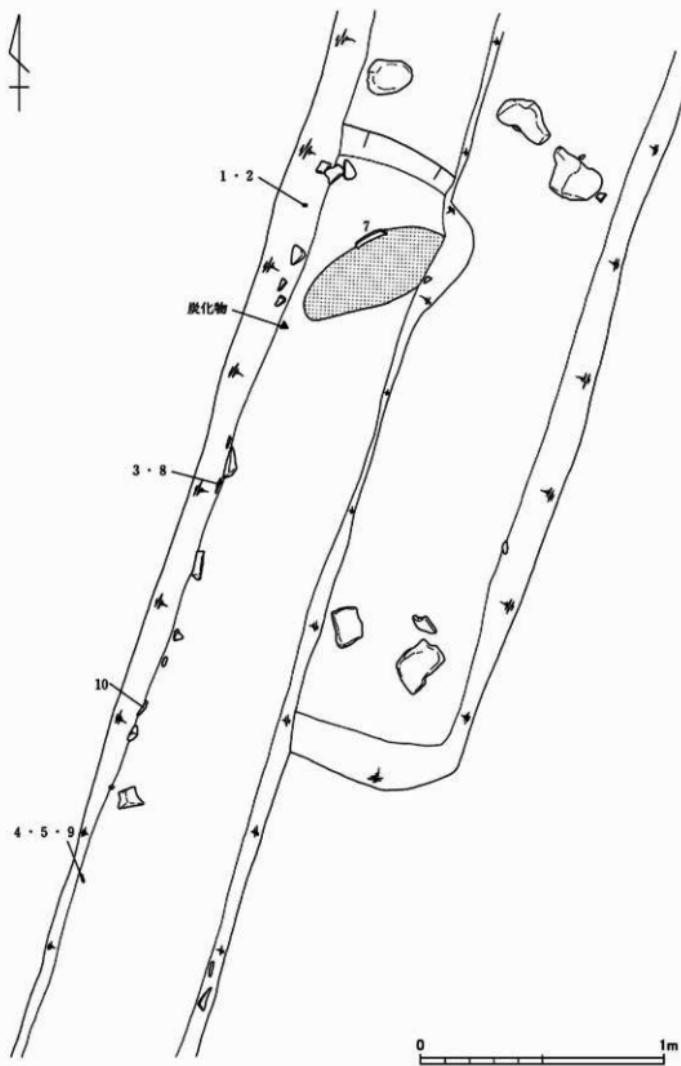
7~15は平安時代の土器である。7は住居址床面の焼土に伴って出土している須恵器壺の破片である。底部付近の破片と思われ、外面にも調整痕等は確認できない。8・9も須恵器壺の破片である。共にタタキが確認される。10は灰陶陶器の壺と考えられる。11・12は土師器の破片である。11は壺の底部、12は壺の底部である。13・14は灰陶陶器壺の破片である。15は灰陶陶器の皿の破片である。

1~6はこの住居址の混入品と考えられる。なお、その他にも次のような平安時代の遺物が出土している。

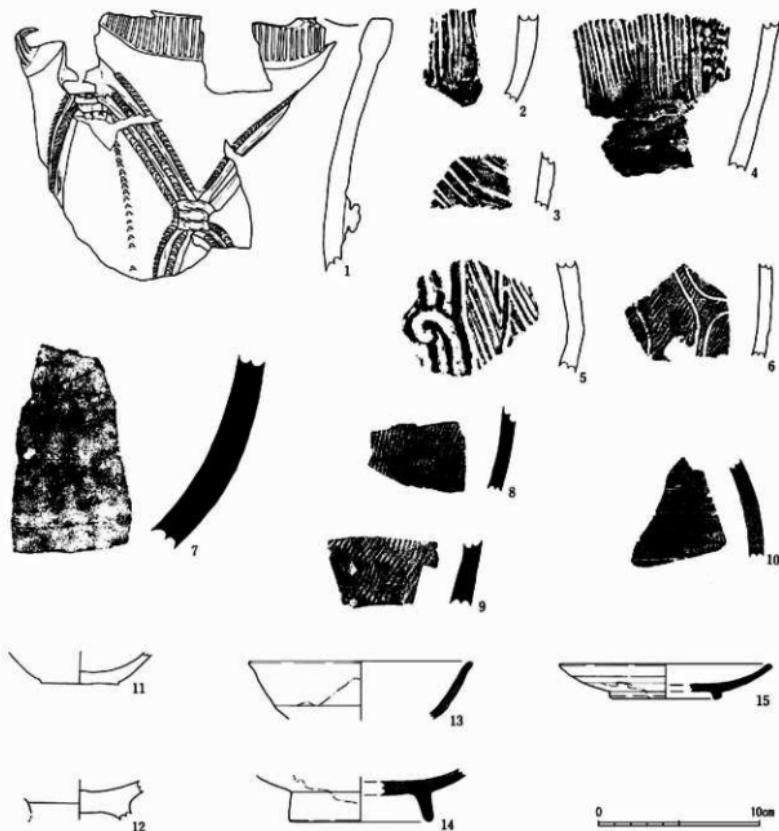
なお、図示した遺物もこの表の中に含まれている。

	須恵器	灰釉陶器	黒色土器B	土師器	合計
椀		25	1	13	39
杯			3	24	27
皿		5			5
段皿		2			2
壺		13			13
甕	21			6	27
不明		2	1	28	31
合計	21	47	5	71	144

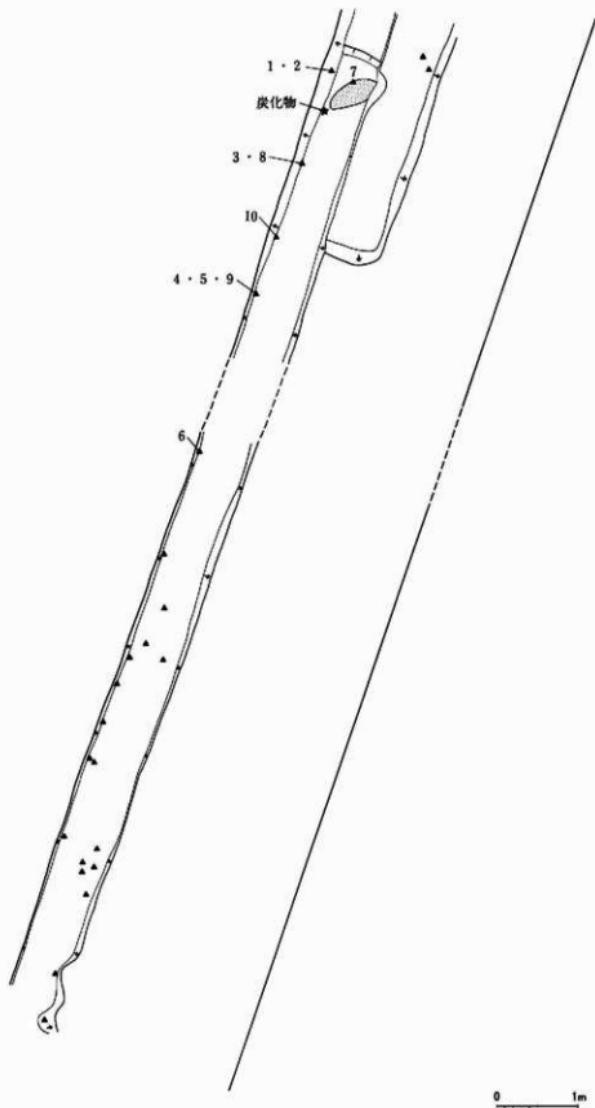
破片数出土比率(個)



第33図 第14号トレンチ平安時代住居址検出状況図

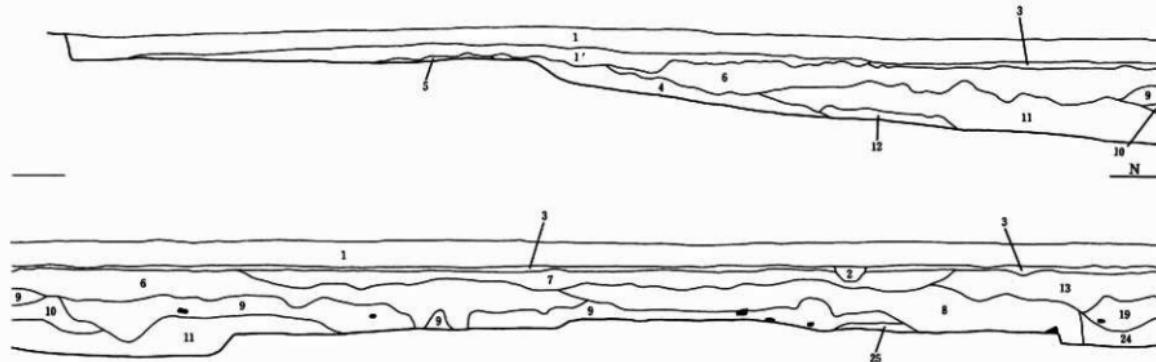


第34図 第14号トレンチ出土遺物



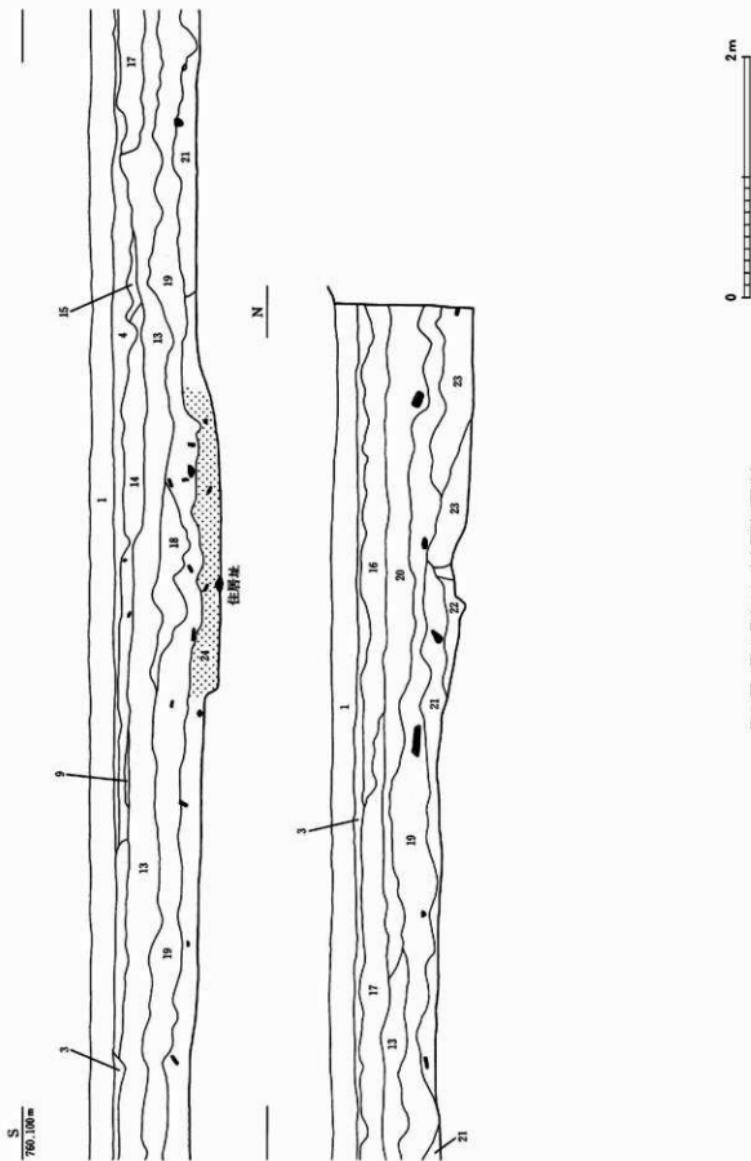
第35図 第14号トレンチ遺物出土位置図

S
760.100m



- 1: 細土
1': 細土 (鉄分がやや沈着する)
2: 黒褐色土 (黒色土まじる)
3: 黒苔層
4: 黄色土 (暗褐色土多くまじり、やわらかい)
5: 黄色土 (やわらかい)一塊山
6: 黑褐色土 (暗褐色土まじる)
7: 黑褐色土 (風味をおび、しまっている)
8: 黑褐色土 (黒褐色土多くまじる)
9: 黑褐色土 (暗褐色土少々まじり、小石少量まじる、黄色小粒まじる)
10: 黑褐色土 (やや褐色味が強く、暗褐色土まじる)
11: 黑褐色土 (暗褐色土少々まじる)
12: 黑褐色土 (黄色土多くまじる)
13: 暗褐色土 (黄色土ややまじり、小石少量まじる)
14: 黑色土 (埋土)
15: 黑色土と黄褐色土の混合土 (埋土)
16: 黑褐色土 (小石少量まじる)
17: 黑褐色土 (褐色味が強く、小石少量まじる)
18: 黑褐色土 (暗褐色土やまじり、約5cmの大石ややまじる)
19: 黑褐色土 (約3cmの大石ややまじる)
20: 黑褐色土 (褐色味が強く、小石少量まじる)
21: 黑褐色土 (黄色小粒まじり、炭土まじる)
22: 黑褐色土 (黄色小粒多くまじる)
23: 黑褐色土 (黄白色砂質土、黄色土粒多くまじる)
24: 黑褐色土 (約4cmの大石ややまじり、黄色土粒、鐵土粒まじる)
25: 黑褐色土

第36図 第14号トレンチ土層断面図(1)



第37図 第14号トレンチ土層断面図(2)

第IV章 第1調査区の遺構と遺物



第38図 第1調査区全体図 ($S = 1/500$)

1 竪穴建物址

第5号竪穴建物址（第40図）

この竪穴建物址は、試掘調査時に第3号トレンチと第5号トレンチの接点部付近で出土した遺構である。本調査時に設定したグリッドではBL-57に位置しており、第1調査区の南部に位置している。

主軸は南北に長く、長辺2.5m、短辺1.3m、深さ20cmを測る。プランはやや不整な長方形を呈しているため、長軸ではN17°E、短軸ではN20°Eと軸方向に若干のずれが生じる。覆土は全体に暗褐色系の土で、焼土が若干混入している。この建物址の床面は赤く焼土化し、やや硬化している様子が観察された。

第6号竪穴建物址（第40図）

第5号竪穴建物址の南部、BN-59グリッド付近に、第7号・第8号竪穴建物址と接するようにして出土している。断面の観察によると、第7号竪穴建物址を掘り込んで造られていることがわかる。プランは一辺2.5m、深さ30cmの正方形を呈し、北東隅はやや形態を崩して、隅が丸くなっている。

軸はN18°Eとやや東に振れている。北壁と西壁に柱穴が確認されているが、この遺構に伴うものではない。また、南東部床付近からは数個の自然石が出土している。

覆土の上層は暗褐色を呈し、下層は暗黄褐色を呈しているが、特に最下層では、ハードロームが覆土に混入していた。

第39図 第6号竪穴建物址
出土遺物

第7号竪穴建物址（第40図）

プランの西側を、第6号竪穴建物址に切られて出土している。長辺2.1m、短辺1.9mの、東西方向にやや長い、正方形に近い長方形であるが、平面形では、やや歪んだ平行四辺形状のプランを呈している。深さは15cmを測り、第6号竪穴建物址より掘り込みは浅い。

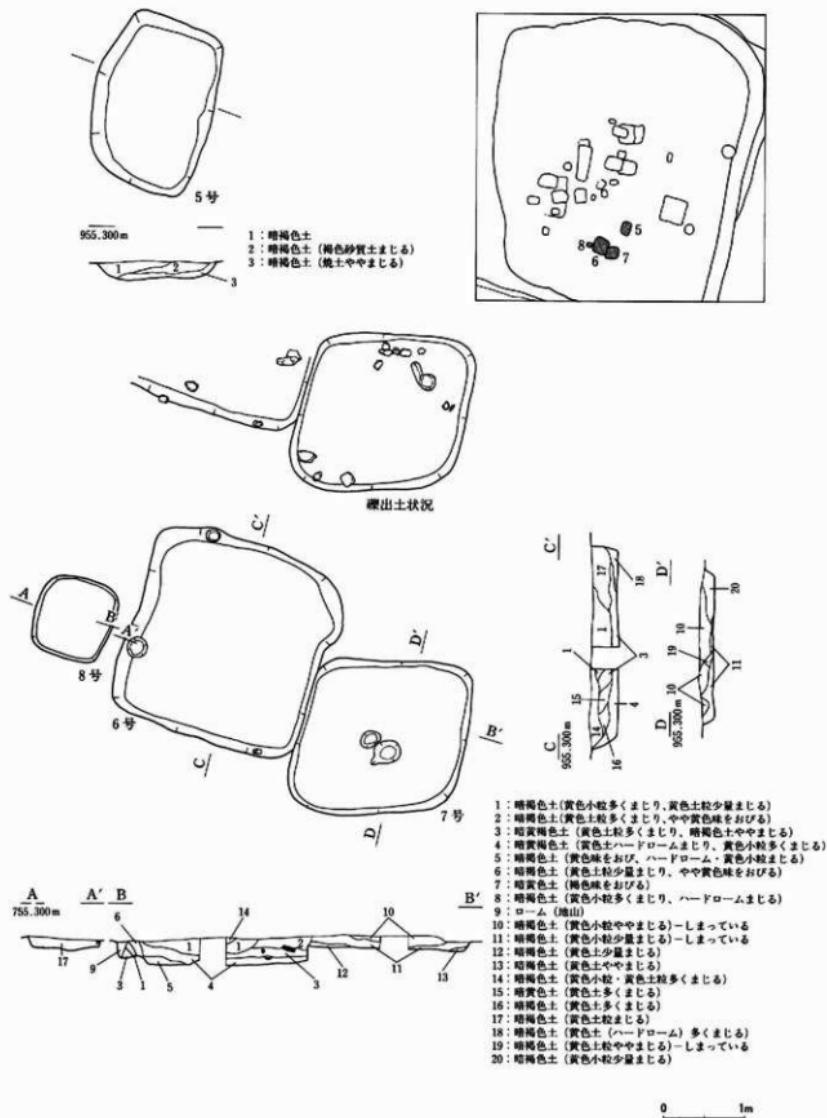
床面中央部付近に柱穴が出土しているが、別の時期の遺構と考えられる。また、形状が歪んでいるために、軸方向も東西方向基準でN0°E、南北方向基準でN10°Eを示す。覆土は暗褐色系の土で占められていた。なお、この遺構からは床面付近より自然石が出土している。

第8号竪穴建物址（第40図）

第6号竪穴建物址の西部に検出されている。一辺1mの形態の整った正方形のプランで、軸はN17°Eと、第6号竪穴建物址とほぼ並行になっている。深さは15cmであり、第7号竪穴建物址とほぼ同じ深さである。

覆土は暗褐色土で、黄色土粒が混入している。

この遺構は、暗褐色系の土色をした遺構検出面より出土していたため、遺構の把握が困難であった。このため、竪穴建物址の調査終了後、さらに壁面を掘り込んで、遺構が重複しているか確認したが、存在を確認することができなかった。したがって重複はしていないと思われる。



第40図 第5号～第8号壁穴建物址実測図

第9号竪穴建物址（第42図）

B F - 57グリッド付近、第1調査区の中央部より第18号竪穴建物址の壁を一部掘り込んで出土している。長辺1.3m、短辺1.2mのやや東西に長い長方形のプランで、南西の隅の形態がやや崩れている。

長軸はE13°Sとやや南に軸がずれている。この遺構付近や、床面等に柱穴が出土しているが、この竪穴建物址に伴うものではない。

覆土の上層は暗褐色土で、黄色土が若干混入しており、下層では黄色土が中心となって堆積している。

第10号竪穴建物址（第42図）

第9号竪穴建物址と同様に、第18号竪穴建物址を掘り込んで出土している。長辺2.4m、短辺2mの東西にやや長い長方形のプランで、長軸はE11°Sと南にやや軸をずらして出土している。深さは26cmであった。南部は縄文時代の住居址と重複していたため遺構のプランが正確に把握できず、やや不整形なプランとなってしまった。床面には柱穴が出土しているが、この遺構に伴うものではない。

覆土は全体的に黄色土の混入した暗褐色系の土で占められている。

第18号竪穴建物址（第42図）

この地点では最も古いと考えられる竪穴建物址で、第9号・第10号竪穴建物址に切られている。

長辺2.8m、短辺2mの東西に長い長方形で、長軸はE12°Sとやや南に振れている。覆土は暗褐色系の土で占められ、この覆土内にはロームブロックが混入していた。土層断面図をみると、竪穴建物址の西部には、

ロームブロックの混入した暗黄褐色の覆土が、第18号竪穴建物址の覆土を切って堆積していた。このことから、別の遺構が重複していることが判明したが、遺構確認面を精査したものの、プランを把握することはできなかった。また、南部では縄文時代の遺構が重複している。

遺 物



第41図 第18号竪穴建物址出土遺物

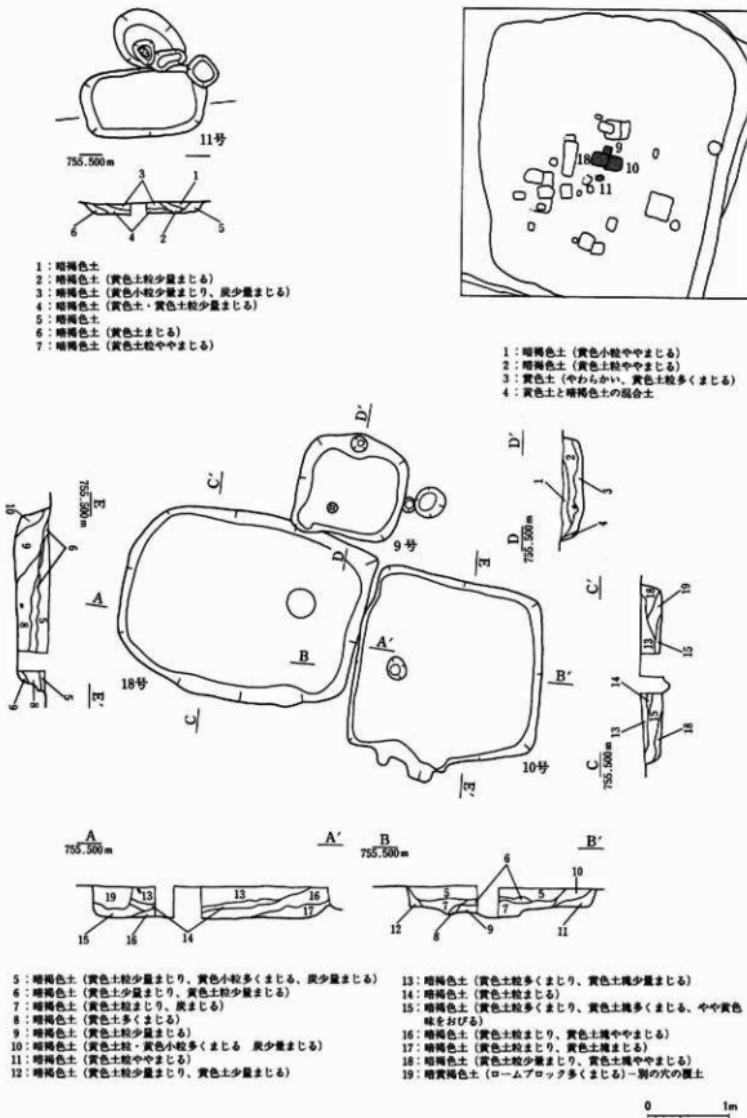
第41図の内耳土器が唯一この遺構より出土している。口縁部の耳の部分であり、他に体部および底部で固化可能な個体は出土していない。推定口径は約33cmを測る。口縁部はやや外反しており、口唇部は明瞭に面取りされている。

第11号竪穴建物址（第42図）

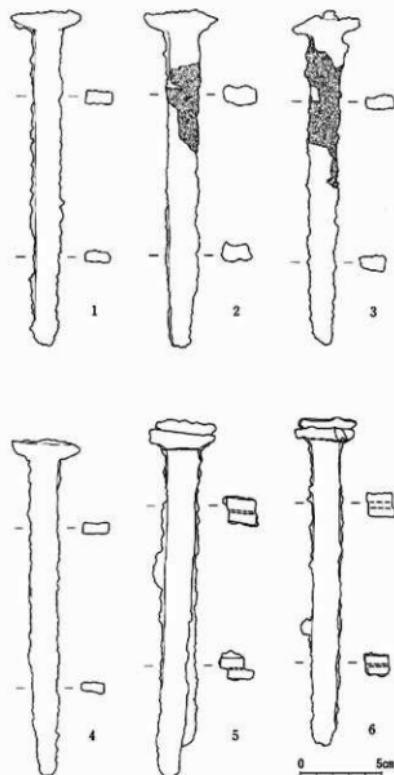
第9号・第10号・第18号竪穴建物址の南部、B G - 57より検出された遺構で、長軸1.6m、短軸0.9m、深さ14cmを測る、東西に長軸を持つ長方形のプランである。

長軸はE10°Nと、この遺跡の多くの竪穴建物址の軸方向が、やや南に軸をずらしている傾向とは異なり、若干北に軸をずらしている。遺構の北面には縄文時代と考えられる土坑と、柱穴が重複して出土している。

覆土は全体的に暗褐色系の土で覆われており、西壁際のみに黄色土の混入した暗褐色土系の覆土が堆積していた。



第42図 第9~11・18号構築物址実測図



第43図 第12号竖穴建物址出土遺物(1)

所から出土している。この炭化材は完全に炭化していなかったためか、表面のみが薄く遺存しており、芯部は空洞化していて、調査時には筒状に穴が開いた状態で検出されている。

これらの炭化材の上層には、暗褐色土とともに、人頭大の石が十数個出土している。これらの石は火熱を受けておらず、この遺構が焼失した後に投げ込まれている可能性が強い。

また、竖穴建物址の床からは、ムシロ状の數物状のものが炭化して出土し、多くがその形状を留めてはいなかったものの、一部に纖維状の炭化物を観察することができた。さらにその下には、広葉樹や針葉樹の葉が散かれて、豆状の炭化物や炭化した根等も數物状の炭化物付近より出土している。床は特に貼り床やタタキは確認されていない。柱穴は8本壁際に造られ、なかには偏平な石がおかかれている柱穴もあった。また床中央部にも柱穴が検出されている。なお、柱が直立した状態で出土した柱穴は、P1・P2であった。

遺物

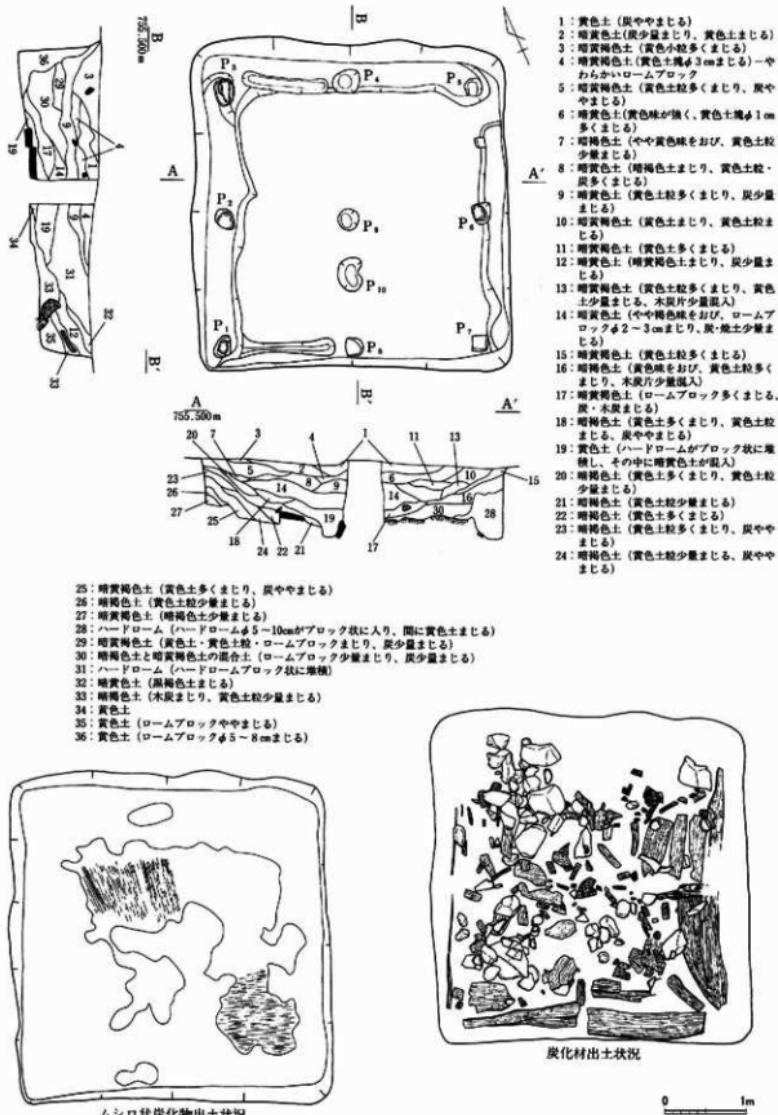
第43図・第45図6~8は覆土中より出土した鉄器である。第43図は有頭鉄錐状鉄製品である。頭部を鉄釘状

第12号竖穴建物址 (第44図)

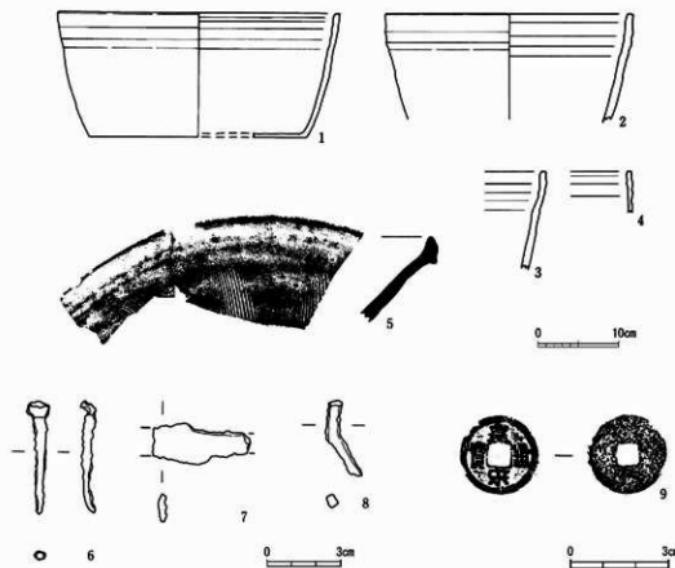
BK-53より出土している。遺構検出作業中に遺構検出面と近似した土で、正方形に巻で囲われた個所があったため、精査すると一辺約4m、深さ約90cmの竖穴建物址となった。軸はN23°Eとやや東に軸をずらしている。この遺構内の覆土には、遺構床面及び東部壁を除く3方向の壁際にハードロームを混入した黄色土が堆積し、炭化した建築部材が出土している。東壁では、暗褐色土や暗黄褐色土が遺構内に流れ込むようにして堆積している。遺構全体の覆土の堆積状況としては、他の竖穴建物址の傾向と同様に、上層は褐色系の土で覆われ、下層にいくと黄色系の土が堆積している。しかし、全体の色合いは他の遺構と比較して黄色味が強く、下層のロームブロックも大きな塊が多いため、意図的に埋められている印象を受ける。炭化材は、下層のロームブロックを多量に含む層の下部を中心に出土しており、この高さからは平安時代の灰釉陶器皿も出土している。また、南壁の板状炭化物付近の炭化材内からは、有頭鉄錐状鉄製品がまとまって出土している。

炭化材は縦約0.5m、横約1.5m、厚さ約1cmの板状のものが北壁を除いた3方向に横長にして立てられた状態で出土している。この板状の炭化材と、壁の間はおよそ15cm~25cmの間隔が開いていた。また、この板状炭化物の内側には、直径15cm程の柱と考えられる炭化材が直立した状態で2カ

1 壁穴建物址



第44図 第12号壁穴建物址実測図



第45図 第12号竪穴建物址出土遺物(2)(5はS=1/3)

につぶした、断面長方形の形態をしている。先端部は丸く加工されており尖っていない。第45図6・8は釣、7は刀子と考えられる。

第45図1～4は内耳土器である。1は遺構の床上層から出土している土器で、口径は推定35.2cm、高さ15.5cmを測る。2は口径30cm、3は口径29cm、4は口径24cmと推定される。

5は瓦質描鉢である。

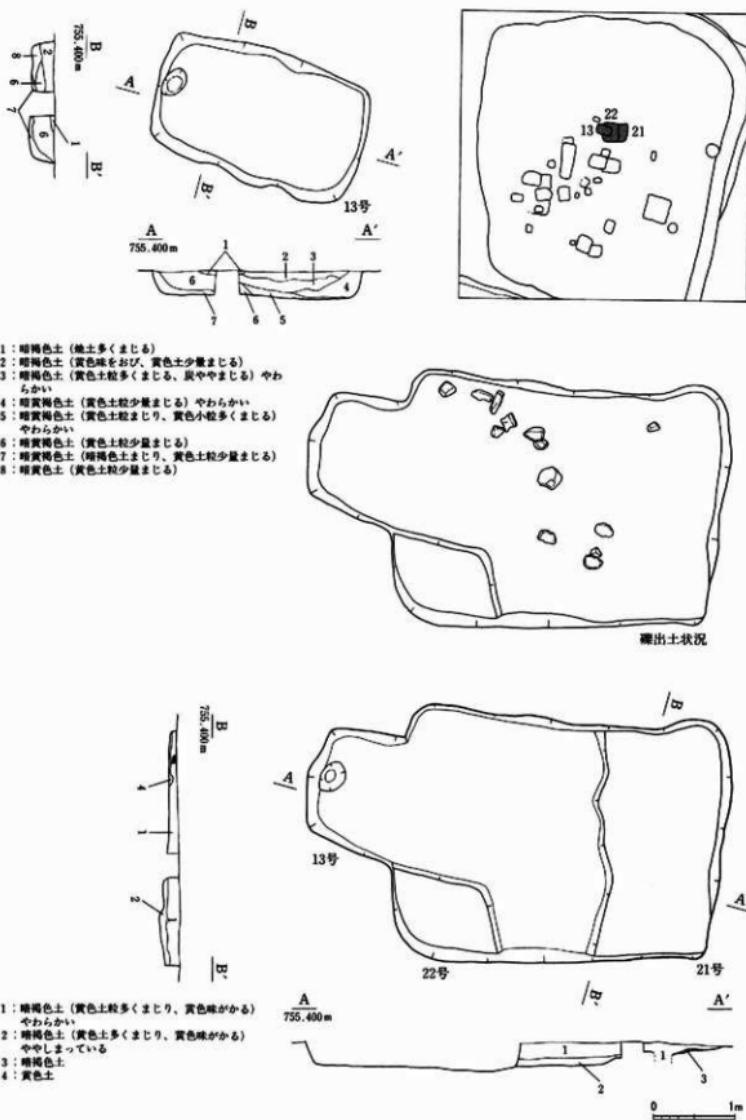
13号竪穴建物址（第46図）

第21号・第22号竪穴建物址と重複して出土している。切り合い関係から考えると、第22号竪穴建物址・第21号竪穴建物址・第13号竪穴建物址の順に新しくなっている。

第13号竪穴建物址は、長径2.7m、短径1.5mを測り、深さは35cmの東西に長い長方形であった。軸はE17°Sとやや南に軸をずらしている。覆土は上層に焼土を伴う暗褐色土が出土し、中層では暗褐色系の土が黄色土を混入させながら堆積していた。土質は柔らかかった。

第21号竪穴建物址（第46図）

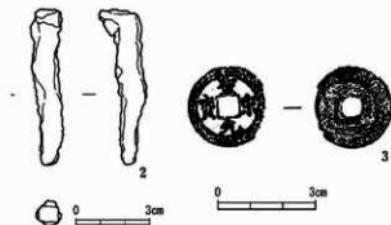
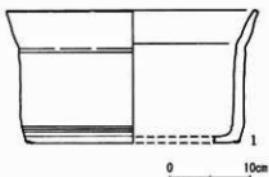
第22号竪穴建物址と重複しているために、規模は判明しない。南北の長さは2.9mで、南北方向での軸は東壁でみるとN7°Eで、ほぼ北と軸がそろっている。土層の観察によると、黄色土が混入している柔らかい土の下層に、しまった層が確認されている。深さは20cmで、床面上には石が出土している。



第46図 第13号・第21号・第22号壁穴建物址実測図

第22号竪穴建物址（第46図）

この竪穴建物址は第21号竪穴建物址の下層より出土している。長軸3m、短軸2.5mの東西に長い長方形と考えられ、深さは30cmであった。軸は東西に沿っており、方位とのずれはない。覆土は暗褐色土で、黄色土が多く混入していた。この土はよくしまっていた。



第47図 第22号・第14号竪穴建物址出土遺物

遺 物

第47図1が図示できた内耳土器である。図上で復元された口径は31.4cm、器高は33cmを測る。口縁部はやや外反し、外面の底部には横位のカキ目状の沈線が数条引かれている。また、底部の角は磨滅したように欠損している。

第14号竪穴建物址（第48図）

長軸2.4m、短軸1.9m、深さ80cmの南北に長い長方形を呈している。軸はN 3°Eと、やや東に軸をずらしている。竪穴建物址の覆土中には、柱穴が2ヶ所掘り込まれていたことが、土層断面から確認できる。覆土は上層は黄色土が多く混入した暗褐色系の土で覆われ、下層には黄色土があまり混入していない。壁直下には周溝状の浅い溝が検出されている。

遺 物

第47図2は鉄釘である。3は皇宋元宝（北宋錢）である。

第15号竪穴建物址（第48図）

B F-53より出土しており、やや孤立して出土している。長軸1.5m、短軸0.7m、深さ50cmの小型の竪穴建物址で、南北方向に長い長方形である。軸はN 7°Eと、やや東に軸をずらして検出されている。覆土は全体に柔らかく、上層には黄色土が堆積し、下層には暗褐色系の土が堆積していた。

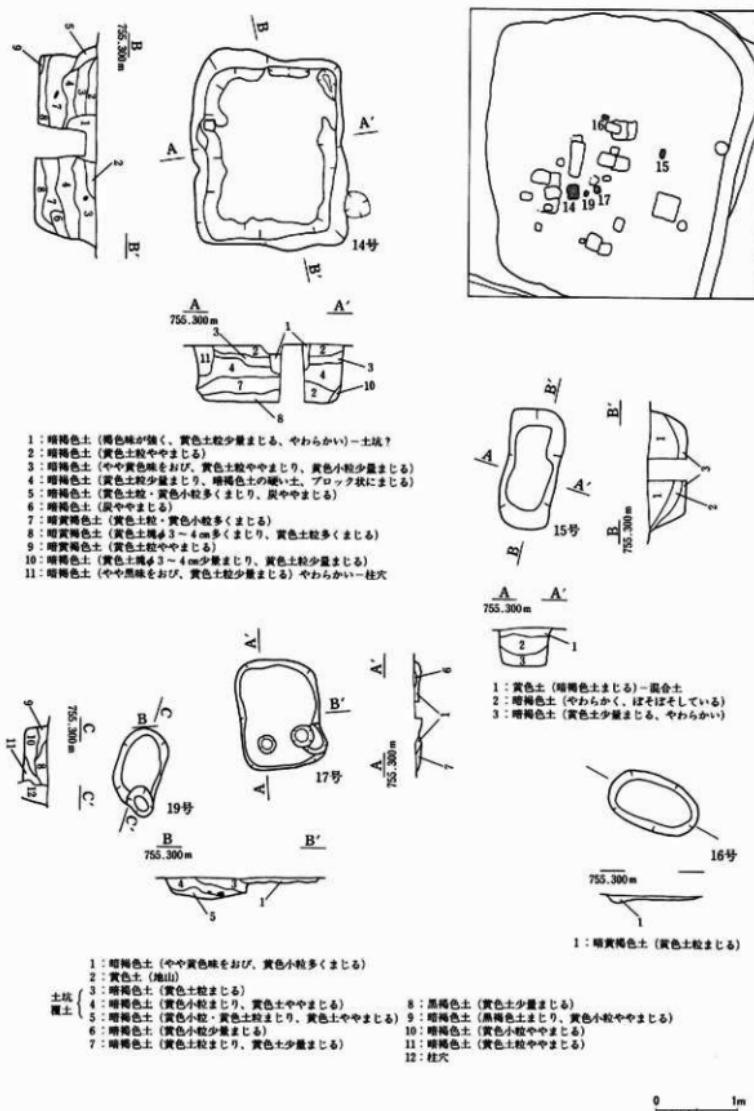
第16号竪穴建物址（第48図）

第13号竪穴建物址の北部に検出されている、東西に細長い楕円形の竪穴である。長軸1.1m、短軸0.7mの小規模な遺構である。深さは約10cmで、遺構としての存在があまり明瞭ではなかった。

長軸はE 22°Sで、やや南に軸がずれている。覆土は暗黄褐色土の一層のみであった。

第17号竪穴建物址（第48図）

第29号竪穴建物址の南部に位置している。長軸1.4m、短軸1mの東西に長軸をもつ遺構である。深さはおよそ6cmと浅い。この遺構の西部には縄文時代の土坑が検出されている。軸はN 7°Wでやや西に軸がずれている。覆土は暗褐色で、黄色土粒が多く混入している。遺構内の柱穴は重複して出土したものと考えられる。



第48図 第14号～第17号・第19号壁穴建物址実測図

第19号竪穴建物址（第48図）

第17号竪穴建物址と、第14号竪穴建物址にはさまれる形で出土している。長軸1m、短軸5.5mの南北に細長い楕円形であった。深さは約30cmで、覆土は暗褐色系の土で覆われていた。遺構南部壁の柱穴はこの遺構には伴わない。長軸はN 8°Eとやや東に軸が振れていた。

第27号竪穴建物址（第51図）

この竪穴建物址は遺構検出時には南北約6mの規模の大きな遺構と考えていたが、土層断面の観察によって重複していることが判明している。しかし、遺物は一括して取り上げてしまったため、どちらの遺構から出土した遺物か、分類することはできなかった。このため、ここではあえて番号を分けずに、土層観察によって判明した、古い遺構を第27（古）号竪穴建物址、新しい遺構を第27（新）号竪穴建物址としておく。

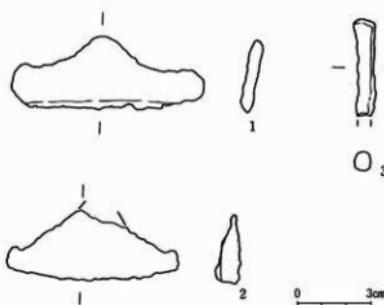
第27（新）号竪穴建物址は、長軸3.8m、短軸1.7mの南北に長軸をもつ長方形のプランで、長軸方向でN 12°Eとやや東に軸が振れている。深さは60cmで、暗褐色系の覆土に覆われていた。この覆土中には全体をとおして黄色土粒が少量混入していた。なお、床面から出土している柱穴は、この遺構に伴う可能性が高い。

第27（古）号竪穴建物址は、南面を第27（新）号竪穴建物址に埋り込まれているために、南北の規模は不明であるが、東西は0.9mであった。軸はN 3°Eと、やや東に軸をずらしている。深さは55cmで第27（新）号竪穴建物址よりやや浅い。覆土は全体に暗褐色系の土で占められ、黄色土粒も混入していた。この黄色土粒

は、上層では少量であったが、下層では多く混入していた。

遺 物

第49図1・2は火打金である。1は、両辺がやや下方に湾曲しており、全体でみると山形をしている。下部は刃部を作りだしたように鋭く加工されている。2は両辺は直線状に加工されており、全体的には三角形に近い形をしている。下部は丸く、断面で見ると上部から下部に向かうにしたがって徐々に厚くなっている。下部はやや湾曲している。3は断面四角形の棒状の鉄である。



第49図 第27号竪穴建物址出土遺物

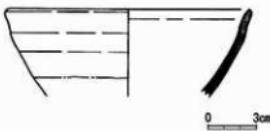
第28号竪穴建物址（第51図）

この遺構は、第27（古）号竪穴建物址に南壁を埋り込まれた状態で検出された。さらに西部は縄文時代の遺構と重複していたために、明確なプランを把握することができなかった。このため、プランは南北方向は不明、東西方向は推定で1.9mを測る。深さは45cmと第27（古）号竪穴建物址より浅い。覆土は全体に暗褐色系の土で覆われ、覆土中には炭や黄色土が若干混入していた。

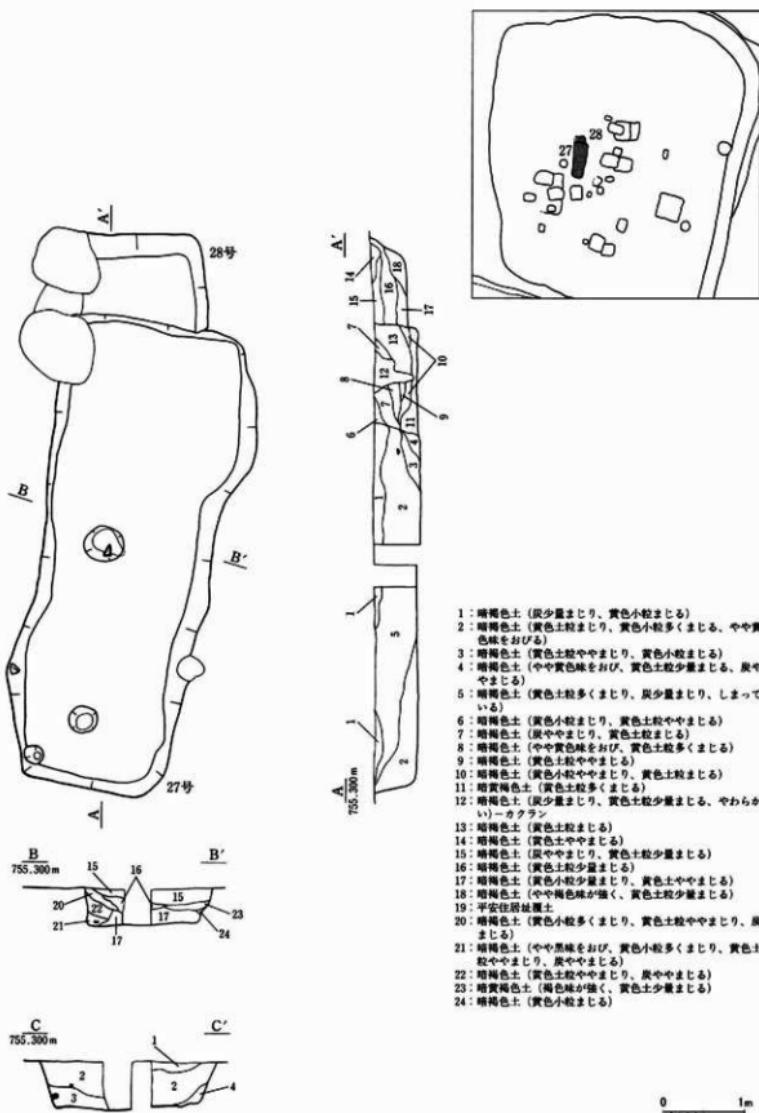
軸方向はN 0°Eであり、真北と軸が一致している。

遺 物

第50図が団化できた遺物である。内・外表面共に灰粒がかけられ、外表面は下部で釉薬が止められている。この破片は断面に漆状の接着剤で補修した痕跡が確認できる。



第50図 第28号竪穴建物址出土遺物



第51図 第27号・第28号壁穴建物址実測図

第29号竪穴建物址（第53図）

この竪穴建物址は、第17号竪穴建物址の北部に接するようにして出土している。長軸1.6m、短軸1.3mの南北にやや長い隅丸の長方形である。この遺構周辺には柱穴が数多く存在し、遺構の壁等が破壊されてしまっている。深さは15cmと浅い。覆土中からは石が出土している。覆土は暗褐色で、黄色土粒がやや混入している。長軸はN26°Eと東に軸が振れている。

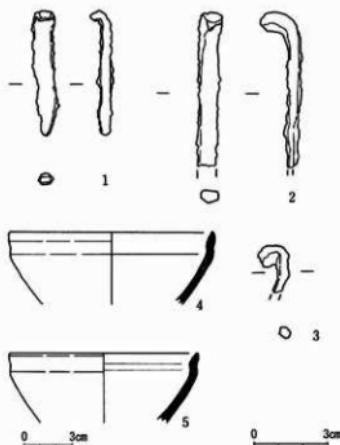
第32号竪穴建物址（第53図）

第36号・第37号竪穴建物址に挟まれるようにして検出されている遺構である。北部は第37号竪穴建物址によって掘り込まれている。プランは長軸2.4m、短軸2.1mの長方形で、深さは85cmであった。底部壁際には周溝とも考えられる浅い溝が掘られていた。また東部の短辺中部には張出が確認されている。覆土は、上層に黄色土粒のやや混入した暗褐色系の土が堆積しており、下層には黄色味を帯びた暗褐色土に黄色土粒が多く混入した土が堆積していた。この中でも25層は粗く柔らかい土であった。

長軸はE 6°Nと、多くの遺構の軸の方向とは異なった方向に振れていた。

遺 物

第52図1は鉄釘である。覆土中よりの出土である。



第52図 第32号・第34号竪穴建物址出土遺物

第34号竪穴建物址（第53図）

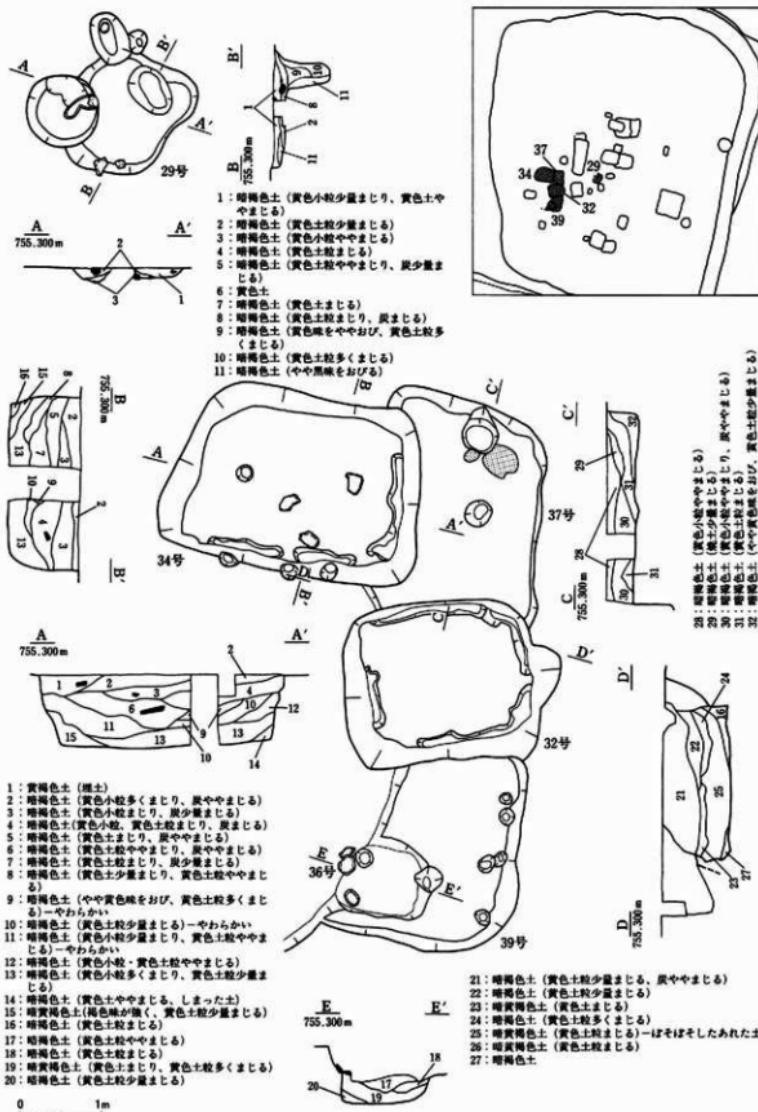
第37号竪穴建物址の東壁を掘り込んで出土している。東西に長軸を持ち、長軸の南壁は3.3m、北壁は2.6m、短軸は2.2mの台形のプランであった。底部からは石が出土しており、東壁と南壁際には周溝とも考えられる1cm程度の浅い溝が検出されている。また、南壁の柱穴はこの遺構に伴うものではない。軸方向は長軸でE 8°Sとやや南に軸が振れている。

遺 物

第52図2・3は鉄製品である。いずれも用途は不明である。4・5は天目茶碗である。いずれも小片からの復元である。4は釉薬に艶がなく不純物の混入も確認される。5は口縁部の屈曲も明瞭で、端部はやや尖り気味に仕上げられている。

第36号竪穴建物址（第53図）

第39号竪穴建物址と重複して出土している東西に長軸を持つ遺構で、長軸1.2m、短軸1mのプランである。長軸方向はE 10°Sと南に振れている。深さは残存している状態で35cmを測るが、遺構検出面からは70cmを測るので、この遺構が使用されていた時点では、この程度の深さがあったと考えられる。覆土は黄色土の混入した土が堆積していた。



第53図 第29号・第32号・第34号・第36号・第37号・第39号窓穴建物址実測図

第37号竪穴建物址（第53図）

第32号竪穴建物址を掘り込み、第34号竪穴建物址に切られて出土している。全体に不整形な長方形のプランのため、正確な規模を測定できないものの、長軸2.9m、短軸2.1m、深さ40cmと考えられる。軸方向は、長軸を基準になるとN 5°E、短軸を基準とするとN 18°Eとなる。なお、北側の底部には焼土が検出されている。覆土は黄色小粒の混入した暗褐色系の土で覆われていた。

第39号竪穴建物址（第53図）

当初、第32号、第37号竪穴建物址の東壁のプランを同一の遺構と判断して調査していたために、土層観察畦を設定することができなかった。したがって第36号竪穴建物址及び第32号竪穴建物址との前後関係を把握することができなかった。

この遺構のプランは南北が2.5mと考えられるが、東西は不明である。深さは30cmと浅かった。軸方向は南北軸でN 10°Eであった。

第33号竪穴建物址（第54図）

第27・28号竪穴建物址の西部に位置している。長軸1.4m、短軸0.8mの南北に長い長方形を呈しているが、北部に別の遺構が重複していたために、プランの検出が確実に行えず、やや不整形な形となってしまっている。軸方向は真北に沿っている。

覆土は黄色土が混入した暗褐色系の土で覆われていた。

第35号竪穴建物址（第54図）

第32号・第39号竪穴建物址の西部より出土している。この遺構の上層部の約40cmは埋め土に覆われており、その直下から建物址の覆土が堆積していた。

プランは、長軸1.9m、短軸1.3mの東西に長い長方形であり、埋め土下からの深さは約50cmであった。底部の東壁と西壁には、周溝状の浅い掘り込みが検出されている。軸方向は長軸方向でE 0°と方位に沿っている。

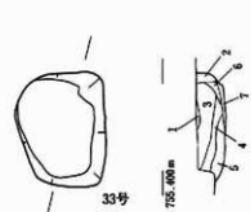
覆土は黄色土の混入した暗褐色系の覆土で覆われていた。

第38号竪穴建物址（第54図）

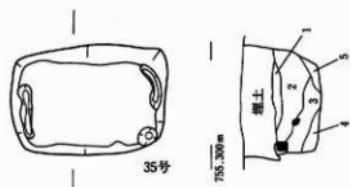
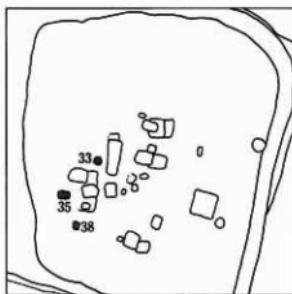
第21号住居址の南部に重複して出土した。遺構検出面ではプランを把握できず、住居址の調査中に確認されたため、土層観察畦を設定することができず、土層断面図を作成することができなかった。

プランは長軸1.3m、短軸1mの南北に長い長方形であった。遺構検出面からの深さは80cmであったが、上層は埋め土に覆われていたために実際の深さは不明である。

軸方向はN 15°Eとやや東に軸が振れている。なお、南壁に掘られた柱穴は、この遺構に伴うものとは考えられない。



- 1 : 噴褐色土 (黄色土粒やまじる)
 2 : 噴褐色土 (灰やまじる)
 3 : 噴黄褐色土 (黄色土粒多くまじる)
 4 : 噴黄褐色土 (黄色土粒やまじる)
 5 : 噴褐色土 (黄色土粒やまじる)
 6 : 噴褐色土 (黄色土粒まじる)
 7 : 噴黄褐色土 (黄色土粒多くまじる)



- 1 : 噴褐色土 (黄色土粒やまじる)
 2 : 噴褐色土 (黄色土粒ややおび、黄色土粒やまじる)
 3 : 噴褐色土 (黄色土粒ややおび、黄色土粒少量まじる)
 4 : 噴褐色土 (黄色土粒まじる)
 5 : 噴褐色土 (黄色土粒少量まじる)



0 1m

第 54 図 第 33 号・第 35 号・第 38 号壺穴建物址実測図

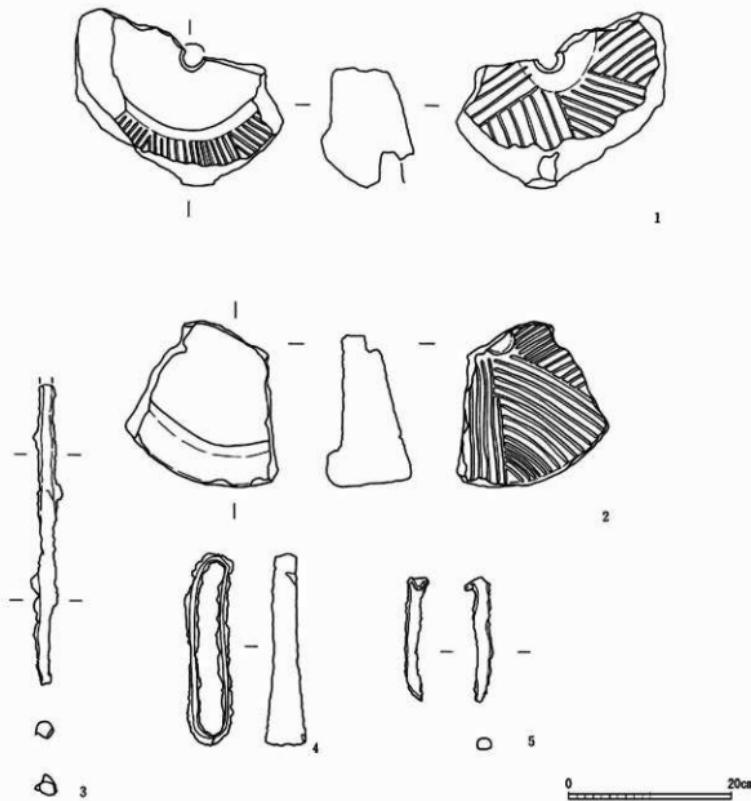
2 地下式坑

第1号地下式坑（第56図）

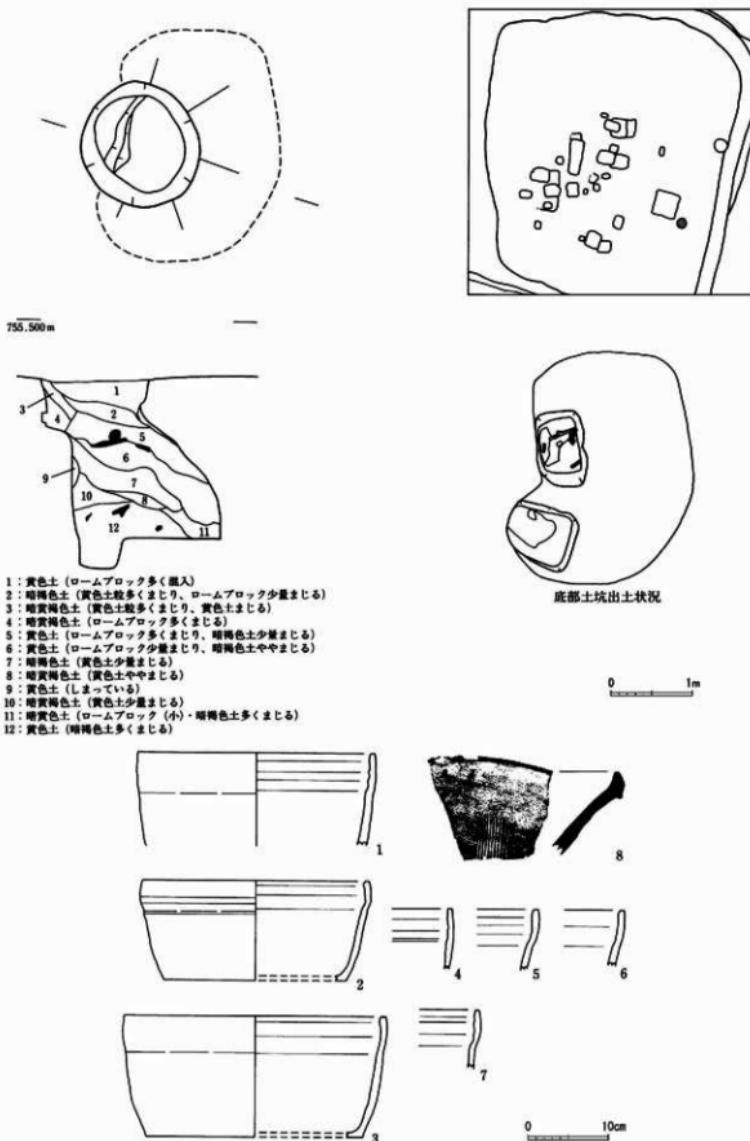
第12号竪穴建物址の東方に出土している。遺構検出面での直径は1.6mの円形で、西部は直立しておよそ2m掘り込まれており、遺構検出面から約60cm下に1段テラス状の平坦面が造り付けられている。底部付近は南北3m、東西2mの不整橢円形で、西壁よりの2ヶ所に長方形の土坑が掘られていた。覆土は黄色土が混入した暗褐色系の土が堆積しており、自然堆積の土というよりは、一気に埋められた土といった印象の堆積状況であった。

底部に掘られた北部の土坑からは、焼土と共に木炭が出土しており、鉄製の毛抜き（第55図4）が出土している。

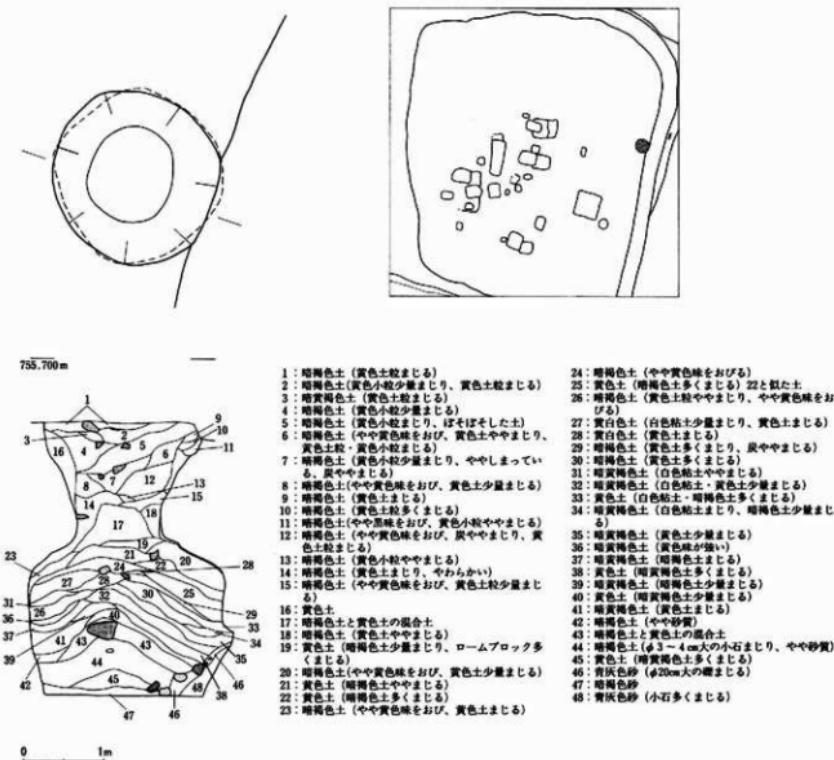
南部の土坑からは炭化物が出土しており、布製品かと考えられる繊維が炭化して出土している。



第55図 第1号・第2号地下式坑出土遺物 (3~5はS=1/2)



第 56 図 第 1 号地下式坑実測図及び出土遺物 (8 は S = 1/3)



第55図 第2号地下式坑

遺物

第56図1~7は内耳土器である。いずれのものも破損品である。

これらの遺物は口縁部の形態によって直立するもの(1~4)とやや屈曲して内湾するもの(2~3·5~7)に大別できる。

8はすり鉢で、口縁部の一部のみが残存している。口縁端部はやや下方に垂下している。

第55図1~2は石臼である。1は下臼を再度加工しなおして上臼としている。図面上の下部には挽手を入れるために穴が掘られている。臼の外側は打ち欠いていた。2は上臼である。全体のおよそ1/5程度が残存していた。

3は鉄製の毛抜きである。柄の部分から、刃先の部分付近までほぼ同じ幅に作られ、刃先はやや幅広くなっている。刃部は鋸びついでいる。

第2号地下式坑（第57図）

東部堀に接して出土している。開口部で直径2m、くびれ部では直径1mを測る。底部は平らで、直径2mの円形を呈している。覆土は全体的に暗褐色と黄色の土で覆われ、全体的に柔らかく、一時に埋められている様子が観察された。

この地下式坑は、第1号地下式坑と比較してやや水位が高いのか、底部が湿り気を帯びていた。

遺 物

第55図5は覆土中より出土している鉄釘である。先端部は欠損しているが、長さ8cmを測る。このほかに、やはり覆土中ではあるが、朱漆の椀と考えられる漆膜が木地を一部伴って出土している。

3 捆立柱建物址

捆绑柱建物址（第61図）

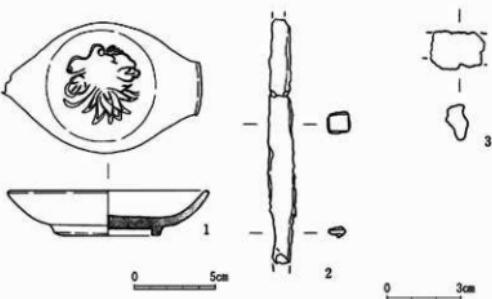
第1調査区においては柱穴が多数出土しているが、数回の建て替えによって複雑に入り組んでおり、さらに別の時代の造構が重複していることもあって、規模を把握することができなかった。このため、柱穴を抽出した実測図（第61図）を掲載して報告にかえたい。なお、柱穴の中に平面のプランが円形で、底部では方形となるものや、円形のまま掘り込まれているものが確認されている。

遺 物

今回の調査では、遺物の出土している柱穴には番号をつけ、その番号によって遺物を取り上げていった。その結果、Pit17・Pit20・Pit2-7の3ヶ所より中世と考えられる遺物の出土があった。

第58図1はPit2-7より出土した青磁皿である。内面の見込には蓮の文様が押されていた。

2・3は鉄製品である。2はPit20より出土しており、上部は断面正方形で下部はやや平面的な形体である。この鉄製品の上部と下部は欠損している。3は刀子の破片の可能性がある。断面は三角形を呈している。

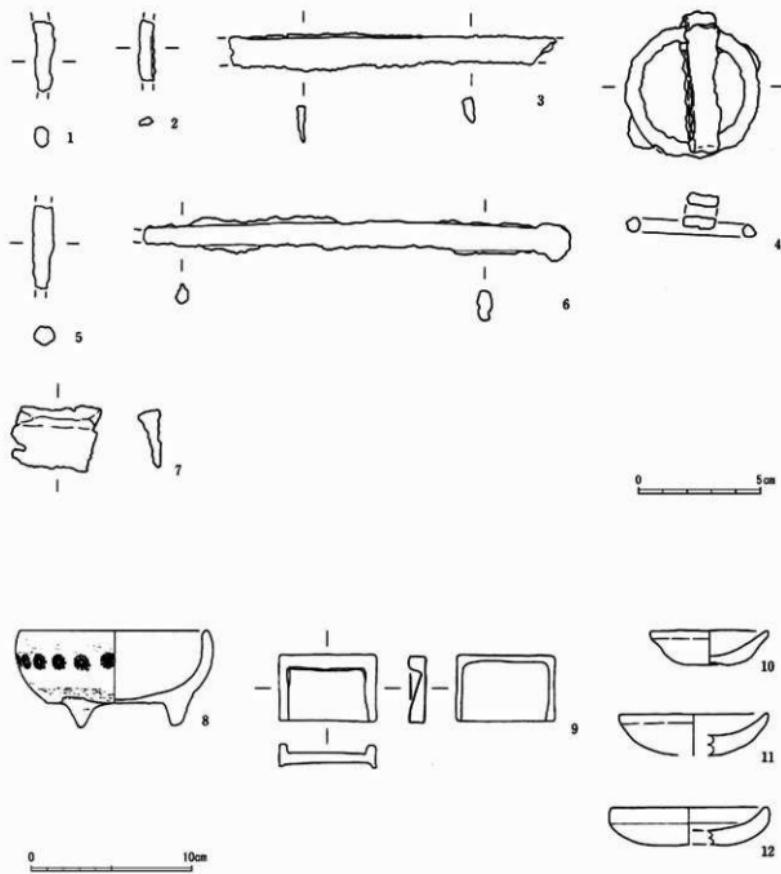


第58図 柱穴出土遺物

4 その他の遺物

第1調査区周辺のトレンチ調査時、及び竪穴住居址より出土している、中世と考えられる遺物について一括して掲載した。

第59図1～7は鉄製品である。1・2・5は棒状を呈しており、1・2については釘の可能性も考えられる。3は刀子状の製品である。刃部が鏽によって侵食されており、切先部と茎部が欠損している。6はやや偏平な断面を呈する棒状の遺物である。実測図上の右端部は丸く円状に仕上げられており、中心部には穴が穿たれている可能性もあり、近代の製品の可能性がある。4は轡の一部と考えられる。環の直径はおよそ5



第59図 その他の出土遺物 (I)

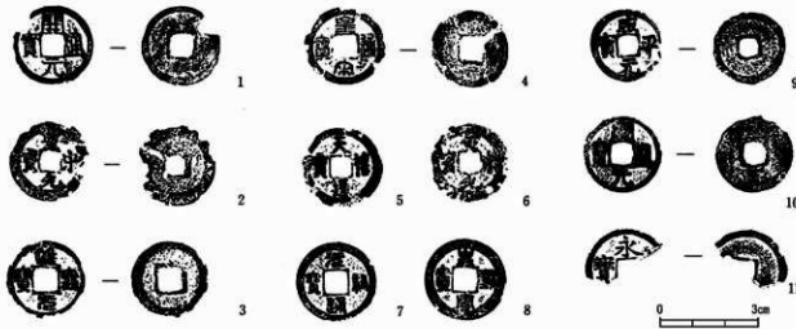
cmを測る。7は形状等は不明である。なお、この製品は第I調査区のうち、II区としている工事実施直前に実施した調査地区より出土している。

8は土師質の香炉である。内面の上部と外面の上・下部に丁寧なミガキが施され、外面の中部には菊花紋のスタンプが押されている。足は三本であったと推定される。なお内・外面共に黒色処理された痕跡がある。北陸地方からの搬入品と思われる。

10~12はカワラケである。いずれも破片資料であるが、すべて非クロ成形である。9は硯の破片である。墨池から落潮部までが残存しており、欠損部の断面は研磨されて整形されており、再利用されていた可能性がある。なお、硯背には掘り込みが入れられている。

第60図は銭貨である。1は開元通寶（唐銭）、2は聖宋元寶（北宋銭）、3は熙寧元寶（北宋銭）、4は皇宋通寶（北宋銭）、5は天禧通寶（北宋銭）、6は不明、7は元祐通寶（北宋銭）、8は皇宋通寶（北宋銭）である。1~3は鏡に覆われて一括して出土しており、7と8も同様に鏡着している。9は咸平元寶（北宋銭）である。10は開元通寶（唐銭）、11は永樂通寶（明銭）である。

なお、第59図1~2・11・21はB B-62付近より検出されている第10号住居址の覆土中より出土しており、第59図7・第60図1~8はII区より出土している。第59図8はB J-64付近の第21・22号住居址より出土している。9は第11号トレンチからそれぞれ出土している。



第60図 その他の出土遺物(2)



第61図 第1調査区柱穴実測図

第V章 第2調査区の遺構と遺物



第62図 第2調査区全体図 ($S = 1/400$)

1 竪穴建物址

第1号竪穴建物址（第64図）

この遺構はCA-51より出土している。長軸3.3m、短軸2.3mの東西に長い長方形を呈している。深さは75cmを測る。覆土には、全体的に黄色土粒が混入しており、最下層においては褐色土まじりの黄色土が堆積していた。このため人為的に埋め戻されていると考えられる。また、この遺構の覆土下層には石が出土している。この石も遺構に伴うというより、埋めた時点で投げ込まれたと考えられよう。

また、石を除去して精査したところ、東部壁際下に壁面に沿って約5cm程の高まりがあった。床面には柱穴等の掘り込みは確認されていない。軸方向は、長軸でE 7°Sを指している。

第2号竪穴建物址（第64図）

第1号竪穴建物址の西部に出土しており、一边1.9mの正方形を呈している。深さは15cmと浅い。南西隅の壁を切って柱穴が出土しているが、この建物址に伴うものではない。また、この建物址に伴う柱穴は検出されていない。

南北方向の軸方向は、N 23°Eとやや東に軸が振れている。覆土の上層は黄色土粒の混入した暗褐色土で、下層は暗黄褐色土で覆われていた。

第3号竪穴建物址（第64図）

第2号竪穴建物址の西部に出土している。この遺構の西部壁の一部は埋め土にかかっており、プランを明確に確認することができなかった。プランは、南北1.4m、東西1.6mのやや東西に長い長方形を呈していると考えられる。北部と南部に柱穴が出土しており、特に南部の柱穴は遺構を切って掘り込まれており、この竪穴建物址に伴うとは考えられない。深さは約20cmと浅く、覆土は、下層は黄色土の混入した暗褐色系の土で覆われており、上層に一部暗褐色系の土が堆積していた。

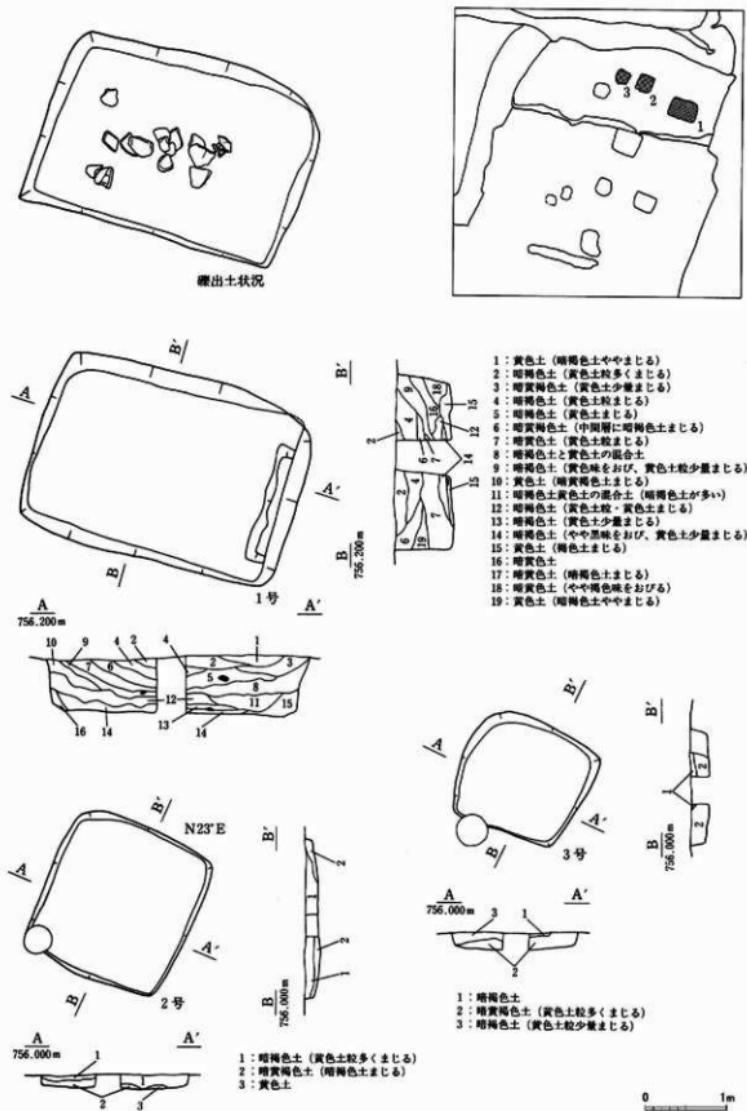
軸方向はE 26°Sと南に軸をややすらしている。

遺物

第56図1の鉄器が第3号竪穴建物址より出土している。長さ約6cmの偏平な形体で、断面逆三角形を呈していることから刀子の刃部と考えられる。2は錢貨であるが、文字は読み取れない。



第63図 第3号竪穴建物址



第64図 第1号～第3号壁穴建物址実測図

第4号竪穴建物址（第66図）

第3号竪穴建物址の南部に検出された遺構で、この遺構の西部からは埋め土が堆積しており、一部プランは明瞭に確認することができなかったが、長軸1.8m、短軸1.7m、深さ30cmを測る東西にやや長い方形のプランを呈していると考えられる。東部の隅が丸くなっている、隅丸方形といった様相も呈している。長軸はE15°Sとやや南に振れている。

覆土は、全体的に黄色土粒が混入している暗褐色系の土で覆われている。

第23号竪穴建物址（第66図）

第23号～第26号・第30号・第31号竪穴建物址の存在する地点は第2調査区内でも比較的自然地形を残している。

第23号竪穴建物址は黒色系の土の中に掘り込まれている建物址で、長軸2.7m、短軸2mの東西に長い長方形のプランを呈している。長軸がE20°Sとやや南に軸をずらしている。深さは約10cmと浅く、底部はローム層まで達していない。覆土は全体的に暗褐色の土で覆われていた。

第24号竪穴建物址（第66図）

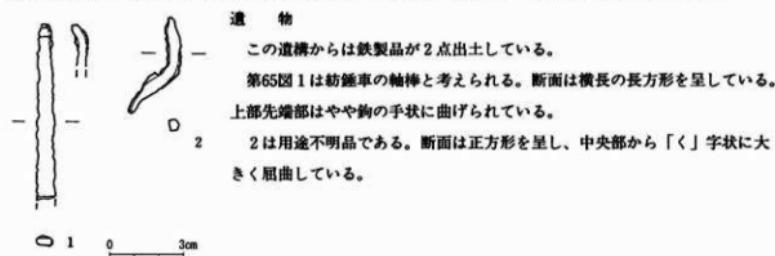
東西に走る溝に接するようにして出土している。西部は第1号住居址と近接していたために、プランの把握を誤り、不整形な掘り型となってしまった。

規模は長軸3m、短軸2.1mの南北に長い、やや不整形な隅丸の長方形と考えられる。覆土は、上層は暗褐色系、下層は暗褐色系の土で占められ、全体的に黄色土粒が混入していた。深さは約10cmと第23号竪穴建物址同様浅いが、北半部は地形の関係上ローム層まで掘り込まれていた。

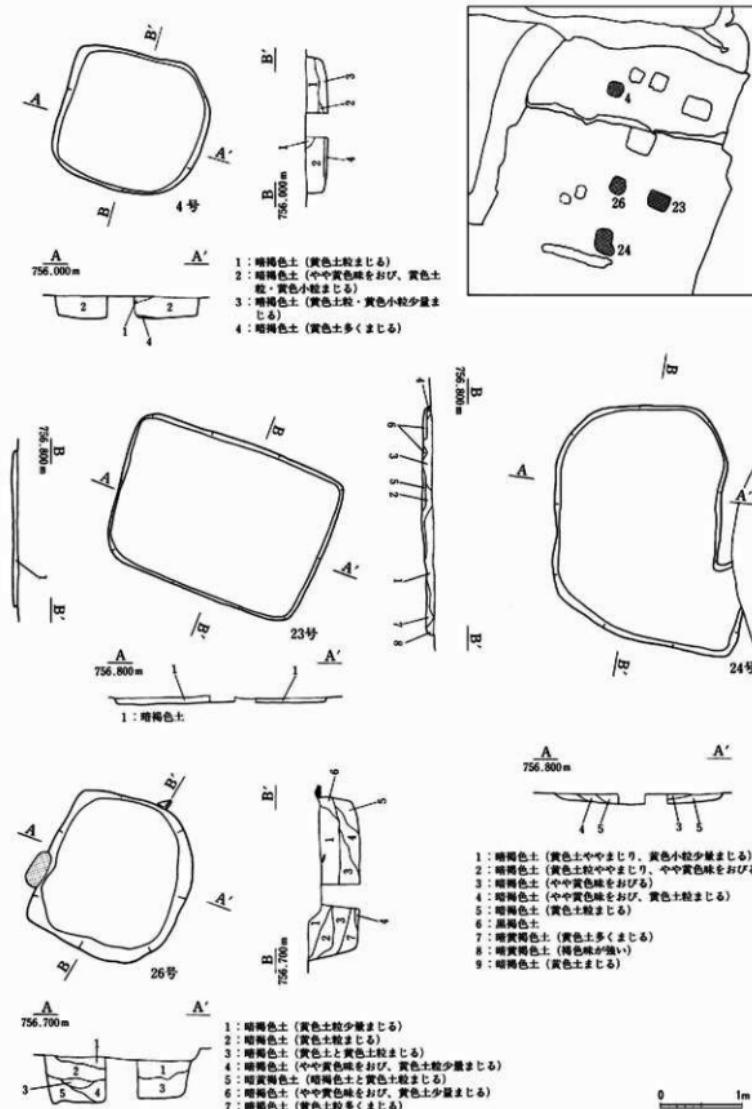
第26号竪穴建物址（第66図）

上層に灰釉陶器が出土していたために、住居址が存在する可能性があり、遺構検出作業を行っていたところ検出された遺構である。

長軸2m、短軸1.8mの南北に長い長方形で、N25°Eとやや軸が東に振れている。深さは約50cmを測り、全体に黄色土粒を混入した暗褐色系の土で覆われていた。また、底部はローム層まで掘り込まれていた。



第65図 第26号竪穴建物址
出土遺物



第66図 第4号・第23号・第24号・第26号壁穴建物址実測図

第25号竪穴建物址（第67図）

この遺構は、C F -57より出土している。遺構検出面が黒色系の土であり、プランの把握が困難だったため、サブトレンチを設定して検出した。そのためにベルトの設定位置が遺構の中心を通らず、西隅に設定せざるをえなかった。遺構の規模は、長軸3.1m、短軸2.9mの東西に長い長方形を呈しており、長軸がE19°Sとやや南に軸が振れている。また、北壁には、縄文時代中期後葉の埋甕が壁面に顔をのぞかせている。

覆土の上層には暗褐色系の土が中心となって堆積しており、この覆土中に少量の黄色土粒が混入している。下半層には暗黄褐色系の土や、黄色土が堆積しており、暗黄褐色系の覆土内には黄色土粒が多く混入しており、自然堆積とは考えられない様相を呈している。なお、覆土中からは、内耳土器の破片（第68図1～6）や、青磁破片（第68図7）が出土している。

建物址底部には東壁と西壁に沿って炭化した柱状の木材が出土しており、周辺からは小札が8枚出土している。また、遺物等を取り除いて床面を精査したところ、炭化材のあった地点はやや盛りとなって検出された。このことから、この炭化材は根太状の機能をもっていた可能性が強い。また、東壁の炭化材と壁面の間には、一部に若干の高まりが検出されている。

遺 物

第68図1～6は覆土中より出土している内耳土器の破片である。これらの土器は総じて覆土上層の暗褐色系の土が堆積している高さより出土しており、直接第25号竪穴建物址に伴う遺物とは考えにくい。

1はこの遺構中唯一器形の復元できる遺物である。口縁部の直径は約27cmを測り、体部はやや外反しながら口縁部へとつながり、口縁部はさらに大きく外側へ開いた後に内側へ屈曲している。

2～4は耳部の破片である。いずれも小片のため、器形は明確ではない。口径は2は約24cm、3は約21cm、4は約26cmと考えられる。

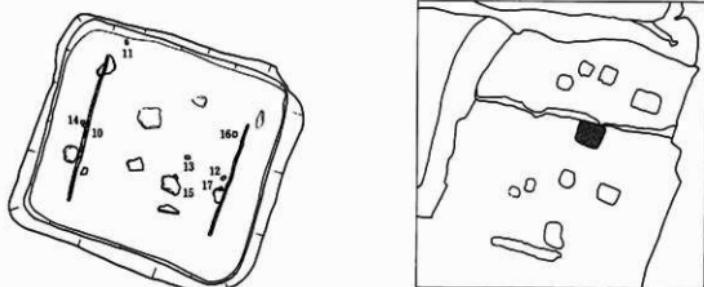
5・6は口縁部の破片である。5は1に比べて外反が小さく、口縁部上端部は垂直に立ち上がっており、口縁端部がやや肥厚している。6は口縁部の破片で、口径は約27cmと考えられる。やや外反しながら立ち上がり、口縁端部付近がやや肥厚している器形である。

10～17は床面上から出土している鉄製の小札である。各小札ともに漆が確認されている。

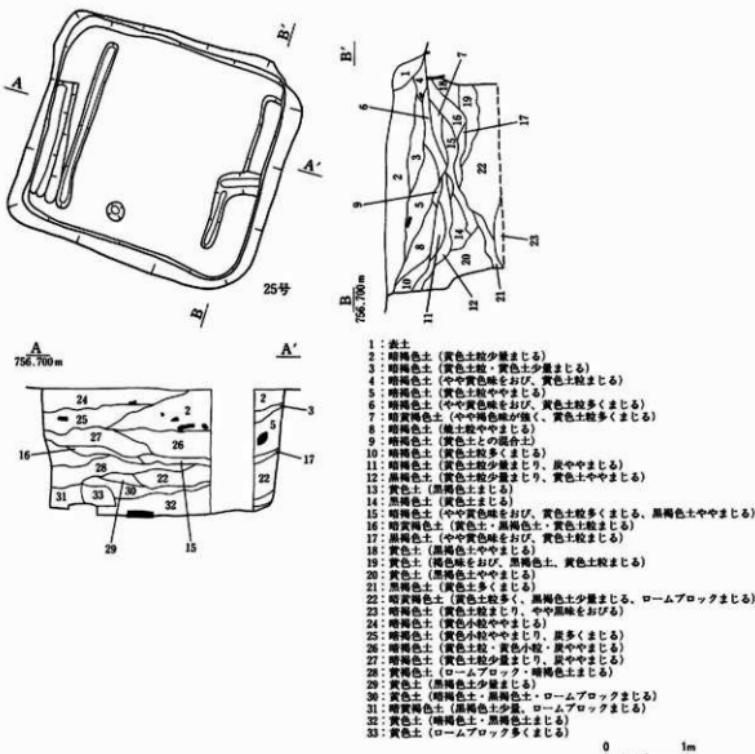
10は長さ6cm、幅3cmの長方形を呈した完形品で、厚さは約0.2cmである。穴は11箇所確認されるが、全面に穿たれていると考えられる。11は長さ6cm、幅3.2cmで、縦方向は平面的に作られ、穴は10箇所確認されている。厚さは7と同様に0.2cmである。12は長さ6cm、幅3cmの長方形で、厚さは0.2cmを測る。横方向は平面的であるが、縦方向はやや内湾し、上部はやや折り返されている。13は右上部が欠損している。幅は上部で2.6cm、下部で3cmとやや台形である。厚さは0.2cmであった。14は上部が欠損している。幅は3.3cmである。穴は12箇所確認されている。15は左上下端部が欠損している。他のものと比較すると縦が5.5cmとやや小型である。16は上部が欠損しており、図示した以外にも小片があるが接合は難しい。17は一部のみが残存している。

これら的小札は、縦方向でやや内湾気味に湾曲し、端部付近をやや折り返している10・13・14・16と、縦方向は平面的で、横方向がやや内湾している15、全体に平面的な11・12に分けることができる。

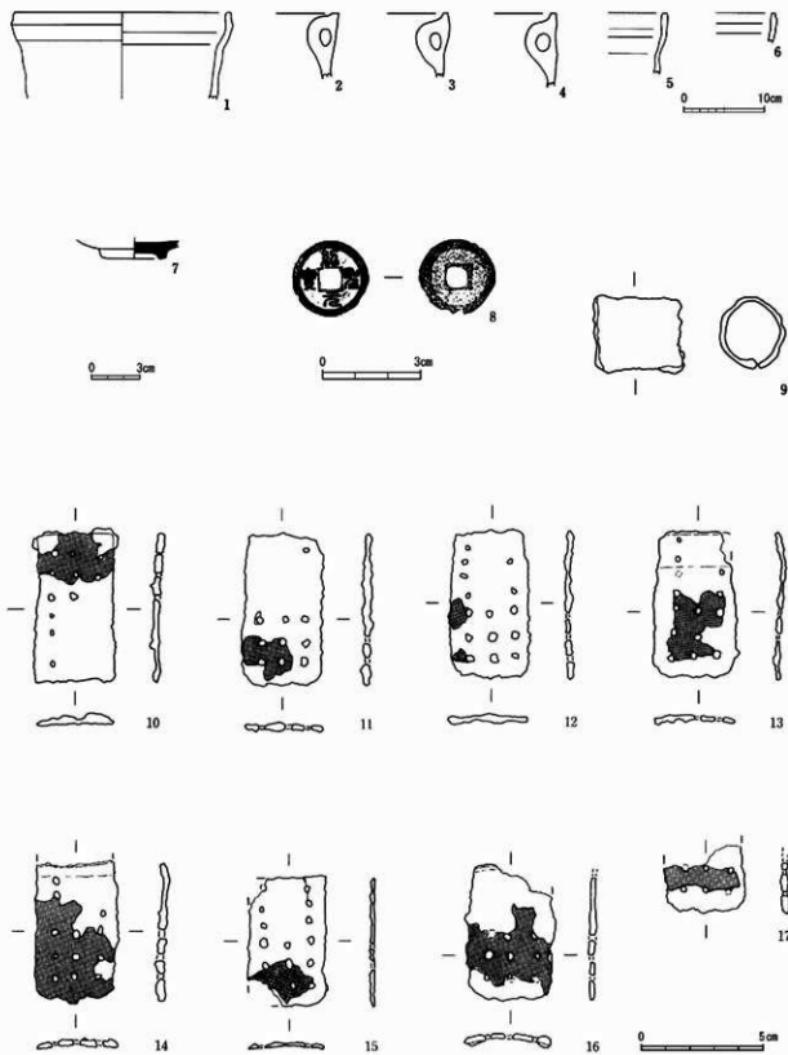
9は覆土上層の褐色系の土から出土している。鐵板を丸く筒状に形づくりっている。用途などは不明である。



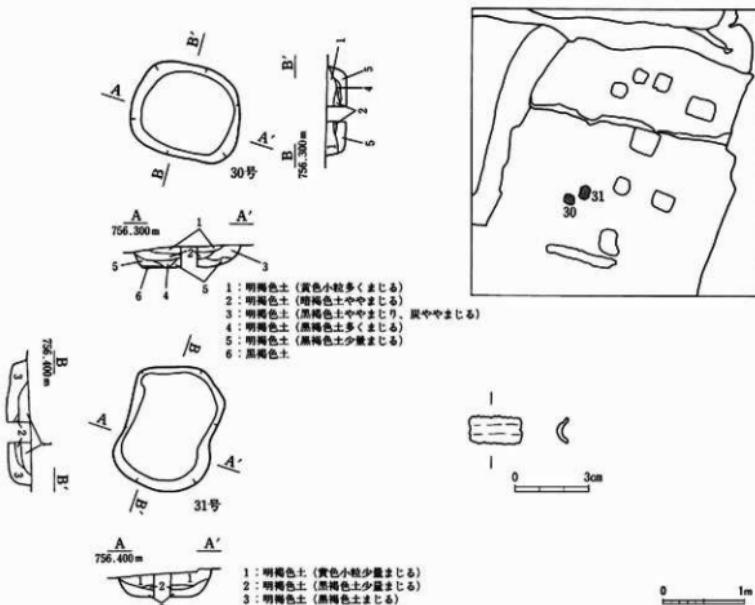
床付近小札出土状況図



第 67 図 第 25 号壺穴建物址実測図



第68図 第25号堅穴建物址出土遺物



第69図 第30号・第31号壁穴建物址実測図及び第31号壁穴建物址出土遺物

第30号壁穴建物址（第69図）

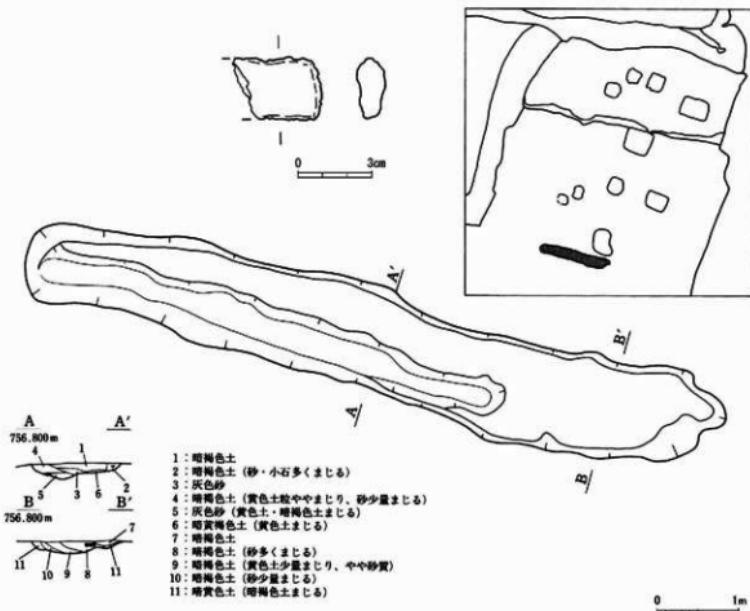
第2調査区の中央部から検出されている。長軸1.4m、短軸1.2mの東西に長い隅丸長方形を呈する。長軸がE15°Sと南に振れています。深さは約30cmで、覆土は全体に褐色系の土で覆われ、最下層は黒色系の土が堆積していました。褐色系の覆土中には黒褐色の土が混入していたが、黄色土粒の混入は見られなかった。底部はローム層まで達してはいない。

第31号壁穴建物址（第69図）

第30号壁穴建物址の南西部に位置している。長軸1.6m、短軸1.2mの南北に長い不整長方形のプランである。長軸はN20°Eと東に軸が振れている。深さは第30号壁穴建物址と同様に約30cmを測る。覆土は底部まで、全体に褐色系の土で覆われ、黒色系の土が混入している。底部はローム層までは掘り込んでいない。

遺物

第89図は長さ2cm、厚さ0.2cmの半円筒形の鉄器である。遺構覆土中より出土しているため、この遺構に伴うかは疑問である。用途も判明していない。



第70図 第1号溝址実測図及び出土遺物

2 溝 址

第1号溝址 (第70図)

第2調査区の中央部を東西に横切る形で出土している。

この溝は長さ8.8m、幅は最大で1.3mを測る。深さは東では約5cm、西では約27cmと、西に向かって徐々に深くなっている。南壁際には、さらに細長い溝が溝底部より1cm~3cmの深さで掘り込まれている。この地区的自然地形が、東より西にむかって傾斜していたと考えられることから、溝の長さはもう少し長かった可能性も考えられる。

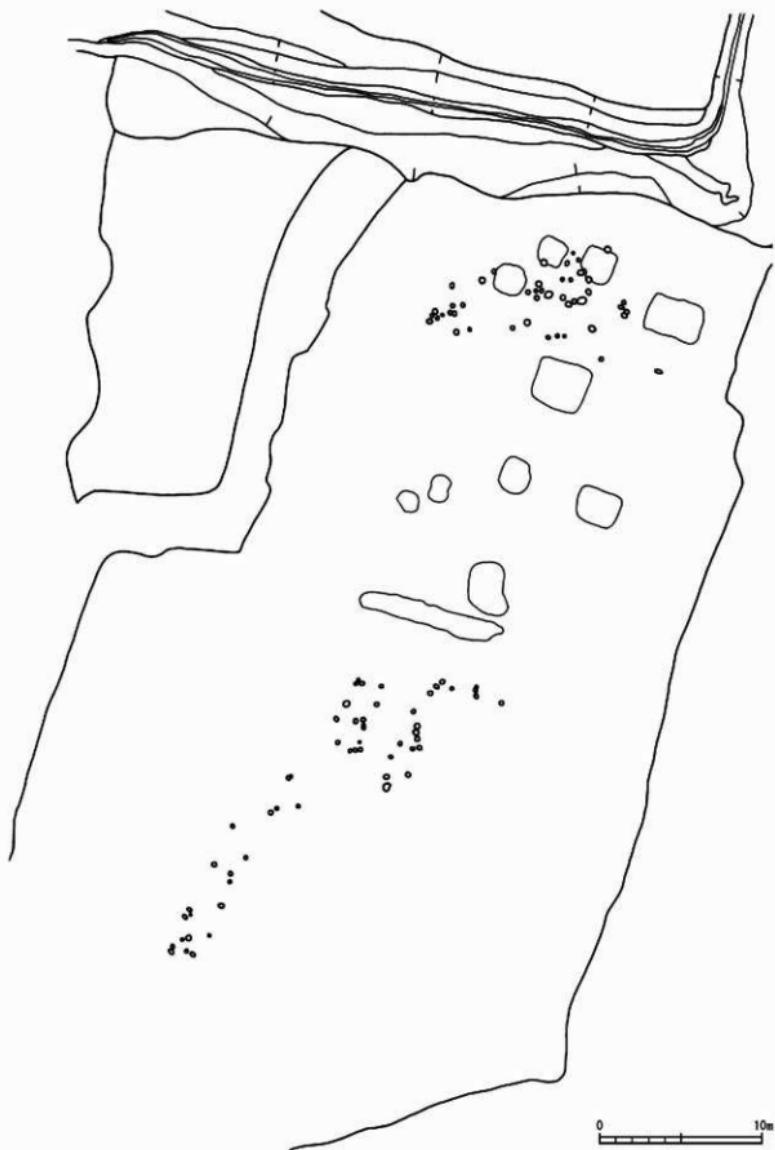
覆土は全体に暗褐色系の土で占められ、一部底部付近や細い溝内には砂粒が混入していた。

また、出土遺物が少ないことから時代を明確にすることはできないものの、第1調査区を囲繞する東西方向の堀と方向が近いことや、この溝以南には竪穴建物址が検出されていないことなどから推定すると、中世の区画溝の可能性が高い。

遺 物

溝の覆土中より出土している鉄製品である。長さ3.5cm、幅2.5cmの鉄塊で、一部欠損している。この遺構に伴うかは不明であり、用途についてもはっきりしない。

2 檜 墓



第 71 図 第 2 調査区柱穴実測図

3 掘立柱建物址

掘立柱建物址（第71図）

第2調査区においても、V区を中心にして第1調査区同様に柱穴は検出されているが、やはり規模を把握できないので、柱穴を抽出した実測図を掲載して報告としたい。

4 その他の遺物

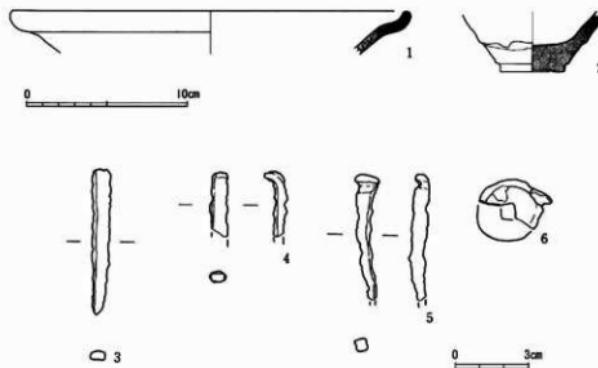
第2調査区からは第72図に図示した遺物が中世の遺構以外から出土している。

1・2はCH-64付近より検出されている第12号住居址より出土している。1は青磁の破片である。内・外面共に厚く釉薬が掛けられている。盤の破片かとも考えられる。2は天目茶碗の底部破片である。体部には厚く鉄釉が掛けられており、体部下部には銷孔はみられない。素地はやや黒っぽい。この天目茶碗はいわゆる唐物天目と考えられる。

3～6は鉄器である。3は鉄釘の身部である。断面でみるとやや長方形となっている。4は鉄釘の頭部である。断面長方形で、そのまま折り曲げて頭部を形づけている。5は釘の先端部が欠損しているのみの、ほぼ完形品である。断面は正方形を呈している。

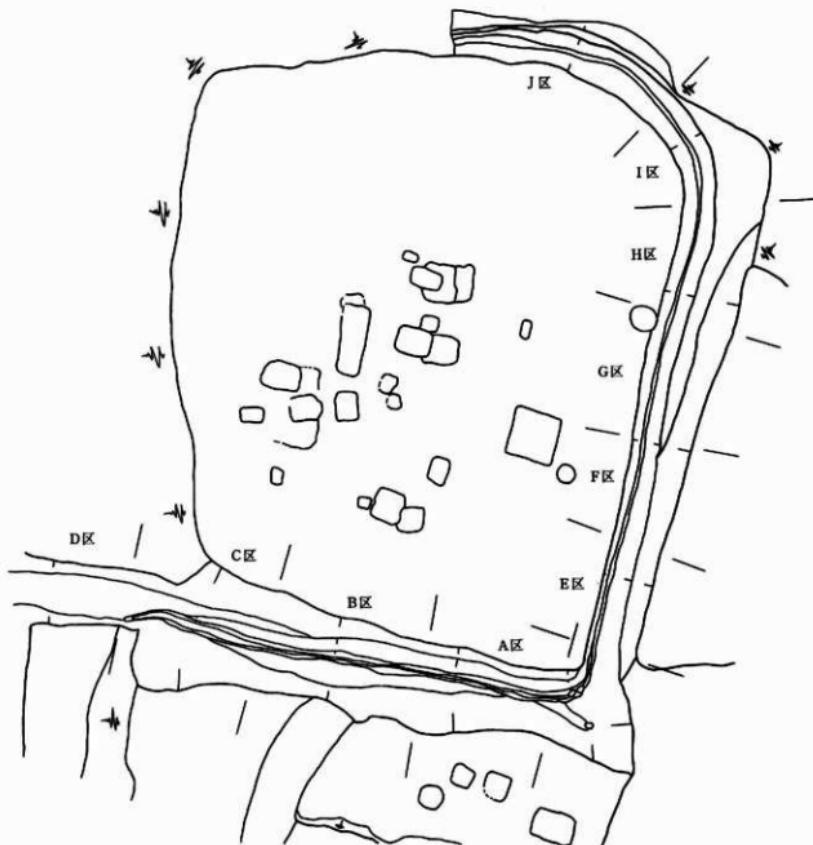
6は円形をしていると考えられ、中心部には正方形の穴が開けられている。形態的には錢貨に似ているが鉄製で、文字はない。

3はBY-50付近の第2号土坑からの出土であり、4はCI-53付近の第4号住居址、5・6はCJ-53付近サブレンチより出土している。



第72図 遺構外出土遺物

第VI章 堀と遺物



第73図 堀調査区分図 ($S = 1/400$)

1 はじめに

今回の調査では、第1調査区の周囲を取り巻くようにして出土した堀と、その東側、試掘調査時にIII区としている地点にその東側の区域を回繞して検出された堀が存在する。

III区より検出された堀については試掘調査のみで本調査を実施していないため、詳細については明らかにはできない。

次に、第1調査区を取り巻く堀であるが、遺物の取り上げ及び実測図を作成する都合上、大きく10ヶ所に調査区を分けている（第73図）。

堀の調査は、まず試掘調査によってそれほど深くないことが判明していた第1調査区東部堀の南側より調査を開始し、順次北側へ掘り進めていった。その後、当初予想していなかった第1調査区北部にまで堀が広がっていることが判明し、継続して調査することとした。しかし、この堀が第1調査区を取り巻くように出土するとは予想していなかったため、断面の記録を残すことができなかった。

南部の堀については相当規模の大きな堀であることが判明していたため、東部の調査が終了した後に引き続き実施する予定であったが、堀が予想以上北部に広がっていったため、北部の調査と並行して実施することにした。

土層観察柱は、東部については等間隔となるように設定し、南部については地形を考慮にいれて大きく3ヶ所に設定した。この堀は非常に大きな規模であったため、1ヶ所の土層断面図を数回に分けて作成した所もある。

2 東部 堀

東部は第1調査区が、後世に削平されているために、当時の形状をとどめてはいない。そのため、堀西側の土壠については存在していたのかどうかは不明である。また、堀東肩については、大きな比高差があったと考えられ、この段上部から堀底までは深い箇所でおよそ4mを測り、居館址として機能していた当時は、南堀と比較しても遜色のない大規模な堀であったと考えられる。プランは底部にむかうにしたがって幅の狭くなっていく、いわゆる薬研堀の形体を呈しているが、一部やや底部に幅の広い箇所も検出されている。

堀の底部は断面図（第75図・第77図）で観察すると、D-D'で754.10mと東部の堀では一番高く、A-A'では753.60m、F-F'では752.80mを測り、堀の中央部から南と北にむかって徐々に低くなっている。

堀の内部からは少量の遺物と共に礫が出土しているが、ほとんど覆土中層の出土であり、流れ込んだ礫と考えられる（第74図）。これらの礫は、南端部付近の下層ではほとんど出土していない。

覆土の上層は褐色系の土、中層は黄褐色土系または黄色土系の土で覆われていた。また、下層では砂質土や場所によっては砂層が確認されている。

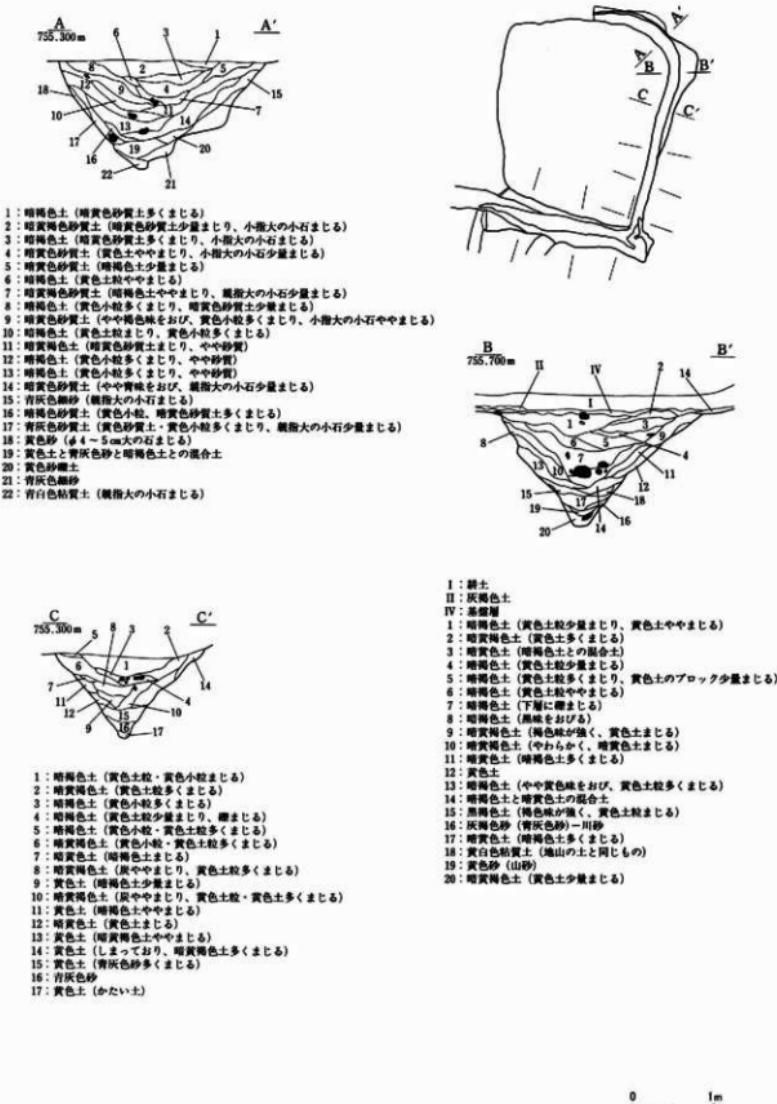
東部堀の北部では北東部角に平坦部を残している。この地点は、堀を造る時点で意図的に残されている可能性が高い。

遺 物

第76図・第78図は東部より出土している遺物である。第76図1は石臼の下臼の破片である。南部の覆土上層から出土しており、上面には磨目が擦られているが、浅く磨耗している。下面は石鑿で整形した痕跡をよく留めている。中心部には軸棒を入れる穴があけられている。



第74図 東部発掘出土状況



第75図 東部塊土層断面図(1)

2は刀子の刃部である。切っ先側半分が残存している。堀中央部より出土している。3は用途不明の鉄製品である。東部堀の北端部、北部堀との境界部付近より出土している。

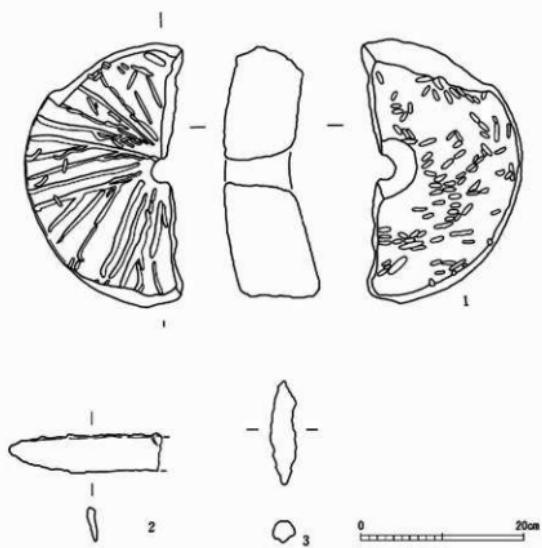
第78図は内耳土器及び陶磁器の破片である。1・2は1/3その他は1/6である。1はクシ目碗である。底部はすべて残存しているものの、口縁部は1/6程度しか残存していない。底部と体部の境界部に抉りを入れ、体部内面にはクシ状工具によって弧状に文様を施している。また、口縁部と体部の境界部には沈線を施している。高台は貼り付けられており、底部にはヘラ状工具による整形痕も確認できる。淡緑色を呈した釉薬は、内外の器面全体に掛けられ、高台部のみに素地が露出している。

なお、底部は第1号地下式坑の覆土より出土しており、体部は東部堀南部及び南部堀東端部中層より出土している。また、同一個体と考えられる口縁部破片が第18号トレンチよりも出土している。

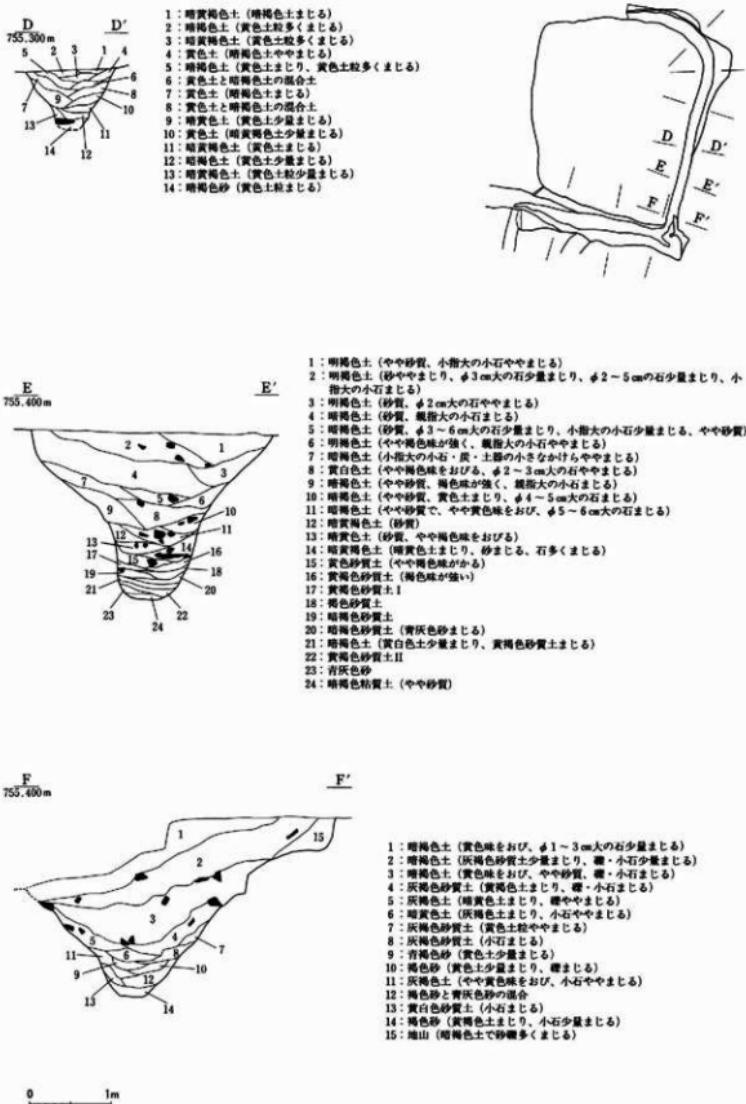
2は試掘調査時に東部堀より出土している遺物で、龍泉窯系の鎌連弁を持つ青磁碗である。口縁端部は鏡く仕上げられている。外面には連弁の文様が削り出されており、釉薬がやや緑色を呈した青磁である。

3～14は東部堀で出土した内耳土器である。3～9は器形の復原できる破片である。3は口径26cm・器高16cmである。やや内湾気味に立ち上がる体部に、「く」字状に屈曲した口縁部が内湾気味に立ち上がっている。口縁部内面には工具等による整形時の横位沈線は確認されてない。なお、耳は出土していない。4は口径34cm・器高21cmである。やや開き気味に立ち上がる体部から、弱いクランク状に屈曲した口縁部につながる。3と同様に口縁部内部には工具等による整形時の横位沈線は確認されない。5は口径25cm・器高16cmを測るが、ほとんど底部は失われている。器形は4と似ており、やや開きながら立ち上がる体部が弱いクランク状の屈曲を持つ口縁部へとつながっている。この土器の耳は、比較的肉厚の耳であった。なお、口縁部内部は工具等による整形時の横位沈線は確認されない。6は体部の破片で、底部は失われている。この内耳土

器は他のものと比較して底部がや丸みを帯びて開き気味であり、口縁部は垂直に立ち上がっている。口縁部には整形時の横位沈線が1条確認できる。直径は34cmと推定される。7は同一個体の破片が多数出土していたため、接合していないものを取えて復原している。口径は38cm、器高は21cmである。体部と口縁部の境界部には補修孔があげられている。体部は開き気味に立ち上がり、クランク状に屈曲してやや開き気味の口縁部へとつながる器形である。8は口縁部の破片で、口径は38cmと考えられる。やや内傾する体部に直立気味の口縁部が、クランク状に屈曲して立ち上がっている。口

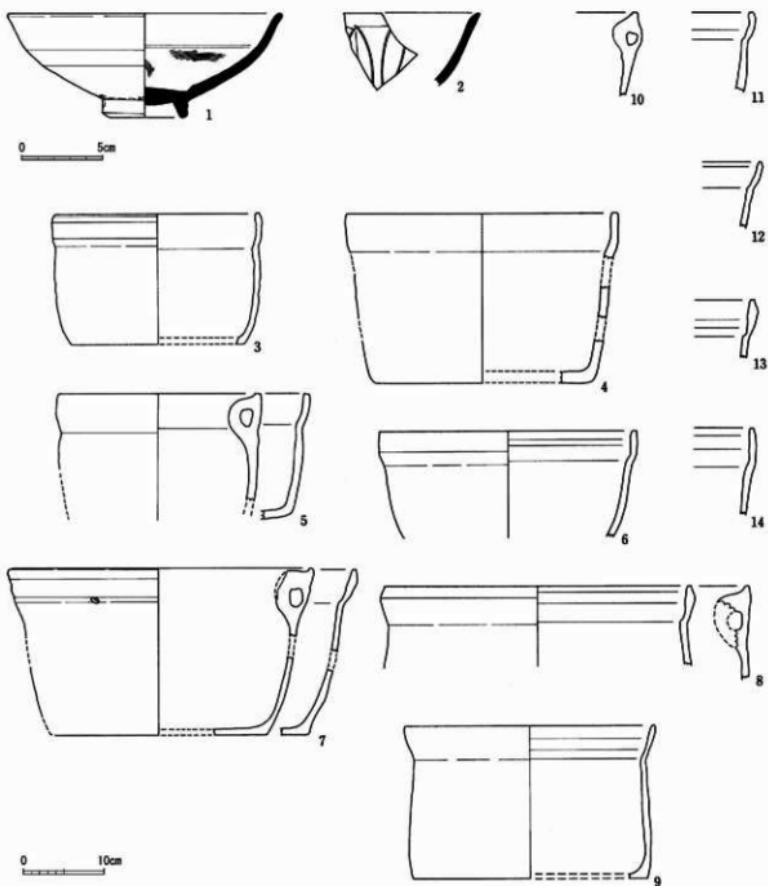


第76図 東部堀出土遺物(1)(2・3はS=1/2)



第77図 東部塊上層断面図(2)

縁部は中部で肥厚しており、内面には整形時の横位の沈線が1条確認できる。9は内傾する体部から外反気味の口縁部へとつながる器形で、内面には整形時の横位沈線が1条確認できる。口径は31cmである。10~14は口縁部の破片で、器形復原が困難な破片である。10は推定口径で28cmを測り、耳部は剥離している。11は推定口径で30cmを測り、整形時の横位沈線は2条確認されている。12は推定口径で28cmを測り、断面に「く」状に屈曲し、口縁部上部がやや肥厚している。13は推定口径は30cmで、口縁部がクランク状に屈曲している。口縁部中部は肥厚している。2条の横位沈線が口縁部下半部に残されている。14は推定口径30cmで、直立氣味に立ち上がっている。口縁部には2条の横位沈線がみられる。



第78図 南部出土遺物 (1・2はS = 1/3)

3 北部堀

この地区は、当初堀の存在を予想していなかった地区であった。東部堀を調査していったところ、そのまま第1調査区の北部まで堀が広がっていたため、そのまま掘り進んでいた。そのため、土層断面図は作成していない。

この堀は東部の堀が屈曲して西へとのびており、第1調査区の遺構面の北端部を削り落とす形で掘り込まれている。そのため、堀の南肩は第1調査区の遺構検出面まで立ち上がっているものの、北肩は、東から西へ進むにしたがって徐々に下がり、調査箇所の西端では堀底と同じ高さとなっている。そのため、それ以西は切岸状に急な斜面が形づくられていたと考えられる。

この地点からは縄文土器の出土は多かったものの、内耳土器はほとんど出土していない。

4 南部堀

南部は今回の調査において最も遺存度の良い地区であった。この堀は発掘調査が実施される直前まで道として使用され、道の下には水田で使用した用水の排水管が埋設されており、埋設時に堀の北肩を一部破壊してしまっていた。

また、東半部地点の残りが良く、西方の道路にむかうにしたがって削平が進んでおり、道路との交差部付近ではその形態をほとんど留めていないと考えられる。断面図でみると、素研堀の最下層より60cm程度上層まで、明らかにロームブロックを使用して埋め立てた痕跡を残しており、その直上層には砂層や砂質土層が確認される。また、ロームブロックの埋め立てられている上面とほぼ同じ高さで平坦面を作り、堀の斜面が立ち上がっている。さらに第1調査区の南東隅では、この調査区を区画する堀とは異なる南東方向に一部堀がのびている。また、堀の屈曲部には多くの偏平な礫や石臼が出土し(第81図)、底部には人力で持ち上げられない程の大きな礫が設置され、この礫より西部では、ロームブロックが埋め立てられていた(第79図・第80図)。このことから、南部堀に関しては改修が行われていたと考えられる。

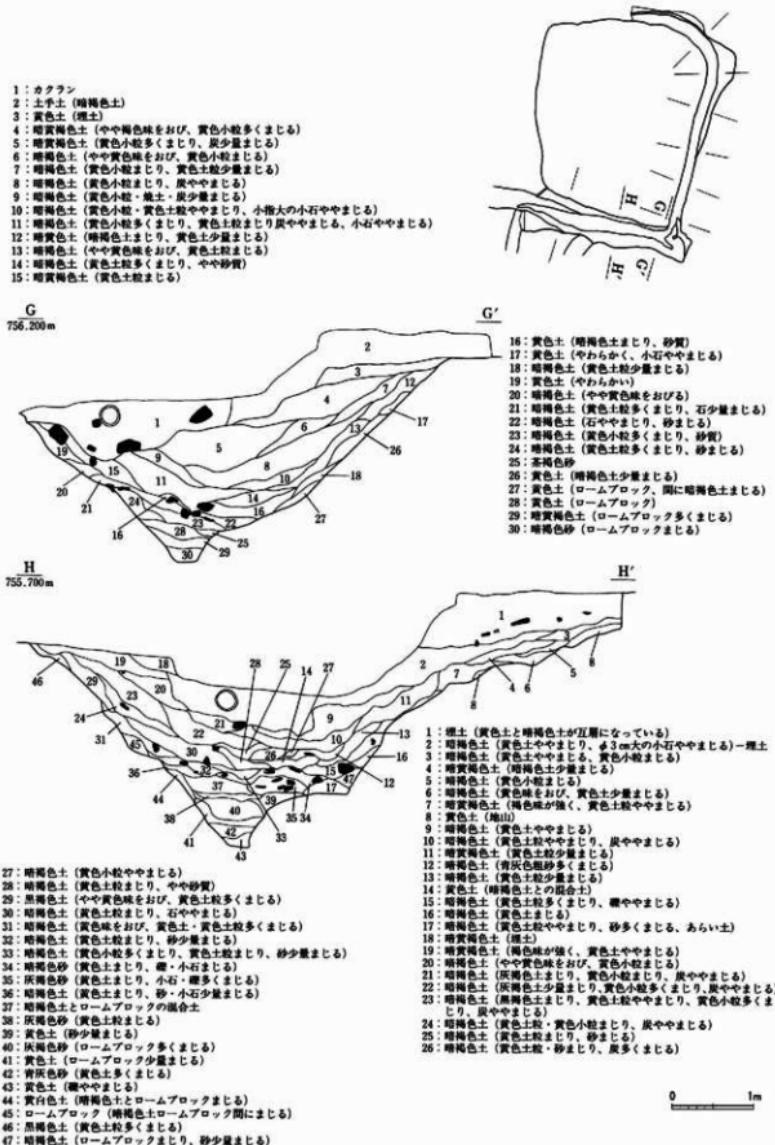
また、断面図でみると、第2調査区の拡張による埋め土は、堀の埋没が進み、ほとんどその様相を失った後に実施されたもので、居館址の形態が大きく崩れた後と考えることができる。

堀への土砂の堆積は、G-G'やH-H'の断面観察でわかるように、堀の埋没当初は、第1調査区からの流れ込みが多くを占め、ある程度埋没が進んだ後に第2調査区からの流れ込みが本格的に始まったと考えられる。なお、I-I'では第2調査区からの流れ込みが主体を占めている。また、北肩は、排水管の埋設時に大きく削平され、堀の状況は明らかにできなかった。

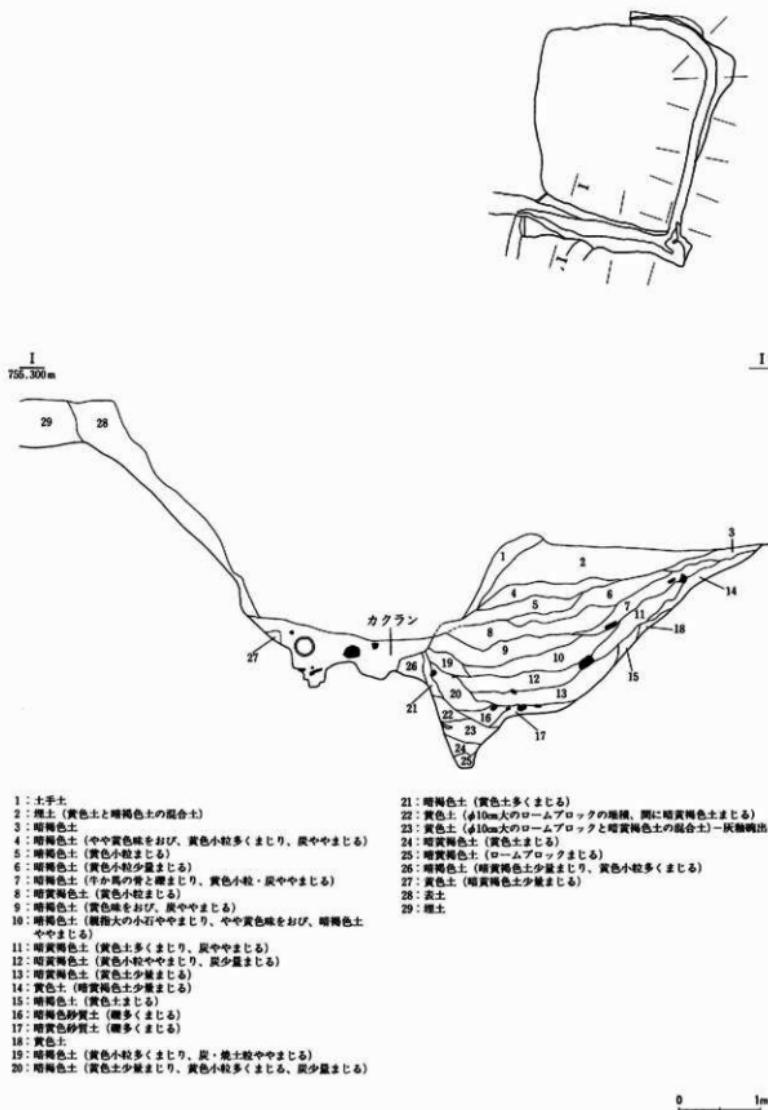
南部堀の東端部は前述のように偏平な礫が集中して出土している。特に東部にむかってのびる堀に多くの礫が出土し、南東部へのびる堀では南肩にやや偏平で、大型の礫が集中して出土している。また東部に向かう堀からは、屈曲部を中心にして偏平な礫が大量に出土しており、これらの礫に混じって石臼が6点出土している。

遺物

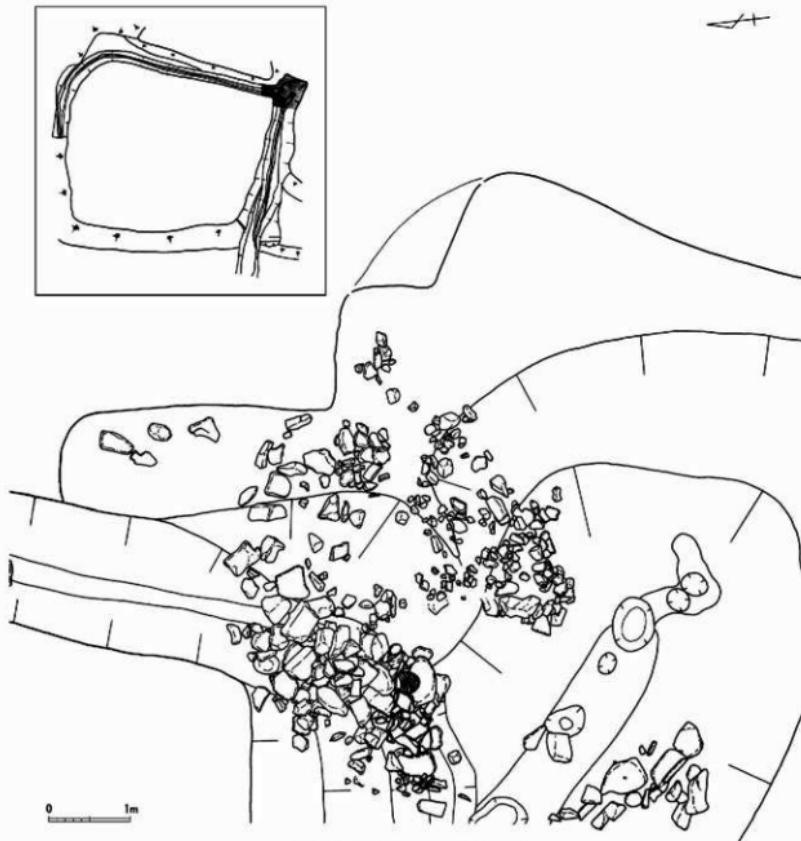
第82図・第83図1・2は南部堀東端部より出土した石臼である。第82図1は直径28cmで、6区画の磨目をもつ下臼である。一部剥離しているものの、ほぼ完形品である。2は図面の下部を欠いているが、全体の形体がわかる下臼である。直径は35cmと1よりも大きく、磨目は8区画である。この石臼は中心部から二つに



第79図 南部墳上層断面図(1)



第 80 図 南部場上層断面図 (2)

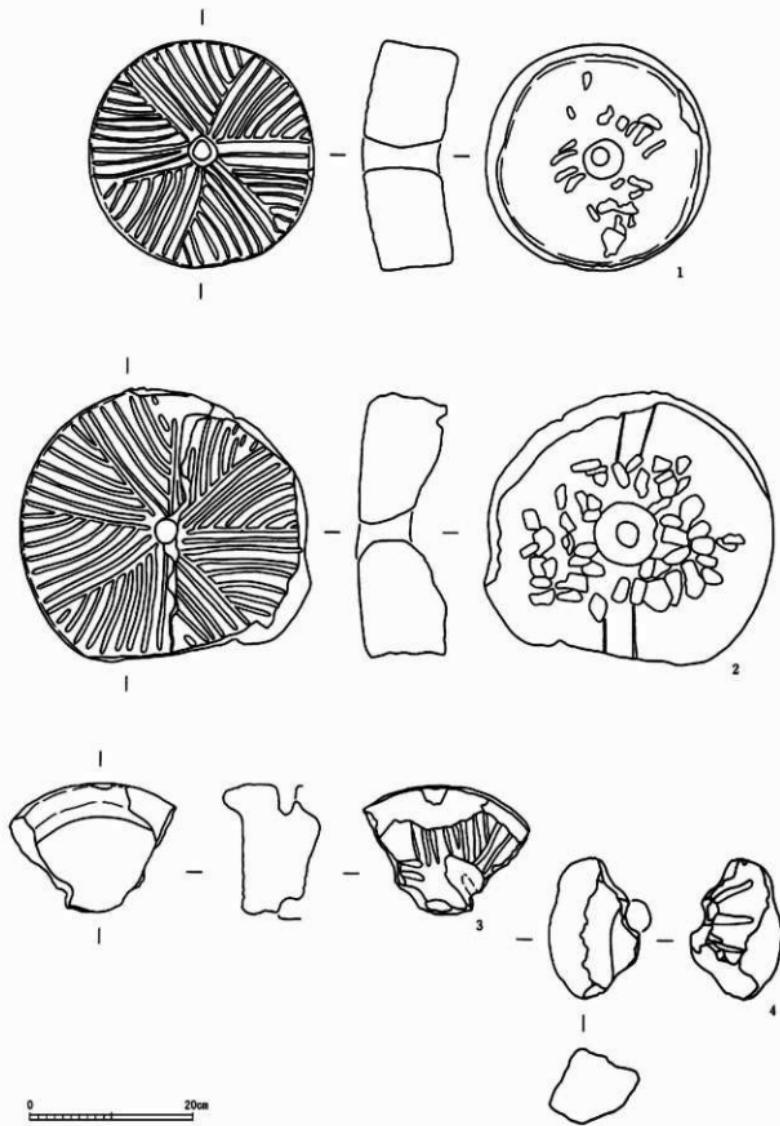


第81図 南部塚東端部出土状況図

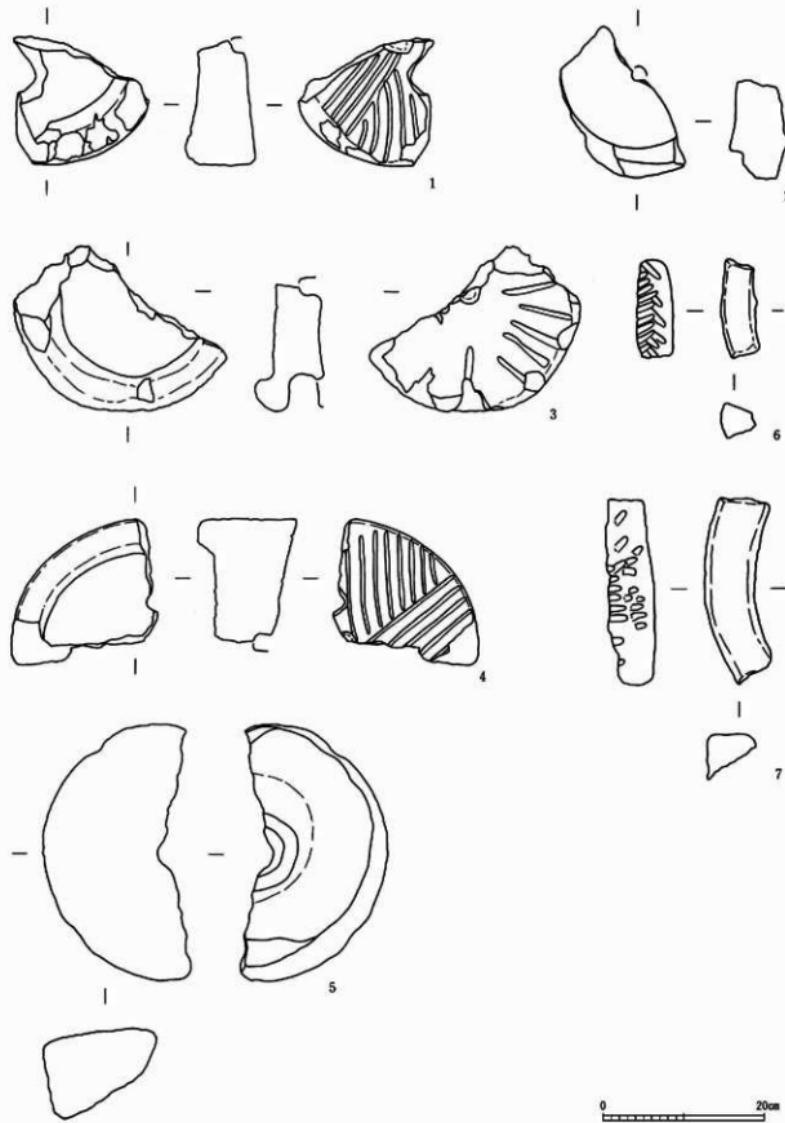
割れて出土している。3・4、第83図1・2は上白の破片である。

第83図3～7は南部塚より出土した石臼である。3は磨目が粗い。5は下白である。約1/2残存しているが、磨目は確認されない。6・7は上白の破片と考えられる。整形時の工具痕がよく残っている。

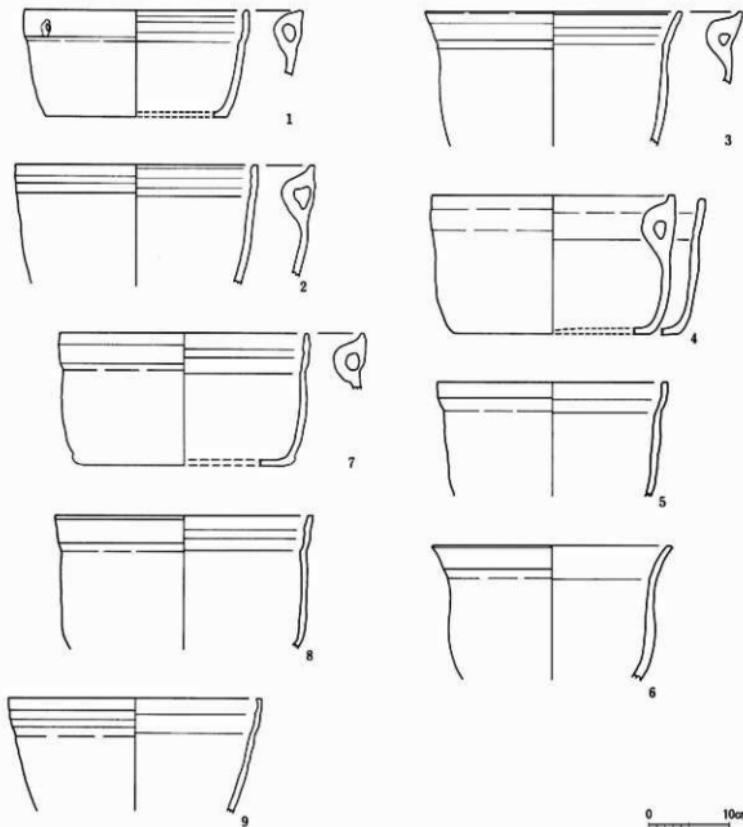
第84図～第88図は南部塚より出土した内耳土器である。これらの遺物はすべて破片であり、器形の復原できるものに限って形を復原して掲載している。また、この塚では遺物を取り上げるにあたって土層観察柱を境界として調査地点を大きくA～Dの4地区に分け、その中をさらにa～cの3地区に分けている。また層位については表土直下層から暗褐色系の土をI層、暗褐色系の土に黄色土や砂が混入している層をII層、砂層をIII層、ロームブロック中心の層をIV層とした。実測図は塚の東部(Aa)から西部(D)の順で、また層位についてはI層からIV層の順で掲載している。なお、A地区からD地区まで層位が一定しているわけではなく、A区I層とD区I層が正確に対応しているとは言い難い。



第 82 図 南部遺出土物 (1)



第83図 南部塚出土遺物(2)(6・7はS=1/3)



第84図 南部窯出土遺物(3)

第84図・第85図1～6はA区より出土しているものである。第84図1・2はII層～III層より出土している。1は直立気味に立ち上がる体部に弱いクランク状に屈曲した口縁部へとつながっている。口縁部には3条のヨコナデによる沈線が残されている。2は体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる器形で、口縁部には3条のヨコナデによる沈線がみられる。口唇部は面取りが行われている。

3～5はIII層より出土している。3は丸みを帯びた体部から外反気味の口縁部へとつながる器形で、ヨコナデによる沈線が2条確認できる。4は直線的に体部から口縁部へといたる器形である。多くの内耳土器と比較して器壁が厚い。ヨコナデによる沈線が1条確認できる。5はやや開き気味の体部に断面「く」字状に屈曲して、内湾気味に開く口縁部にいたる器形である。ヨコナデによる沈線が1条確認されている。

7・8はIII層～IV層より出土している。いずれの土器も直立気味に立ち上がる体部から、弱い「く」字状に屈曲した口縁部にいたる器形である。7は口唇部がやや細くなっているのに対して8は口縁部全体が同じ

厚さである。なお、両者ともに口唇部に面取りが行われている。

第85図1～6はIV層から出土している。1・3は体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる器形である。1は口縁部下部がやや薄く作られ、ヨコナデによる横位沈線が3条確認できるのに対して、3は口縁部が1より長く、器壁も厚い。口縁部は体部と同じ厚さに仕上げられ、ヨコナデによる横位の沈線は2条確認できる。

第85図7～9はA区～B区で出土した内耳土器である。7の体部外面は剥離している。体部はやや内湾しながら立ち上がり、「く」字状に屈曲して口縁部にいたる器形である。口縁部にはヨコナデによる横位の沈線が3条残されている。8は体部上部が残存している。やや内湾気味に立ち上がる体部からクランク状に屈曲して口縁部が立ち上がっている。口縁部中部はやや肥厚し、ヨコナデによる横位の沈線が2条残されている。9は体部から口縁部まで直線的に立ち上がる器形で、ヨコナデによる横位の沈線が3条みられる。

第85図10・11、第86図はB区で出土した内耳土器である。第85図10・11はI層～II層にかけて出土している。10は外反気味に立ち上がった体部から、屈曲して体部よりも垂直気味な口縁部にいたる器形で、今回の調査で出土した内耳土器としては特異な器形である。また、横位の沈線もみられない。11は体部から口縁部まで直線的に立ち上がる器形で、口縁部と体部の境界部がやや屈曲している。口縁部内面にはヨコナデによる横位の沈線が2条確認されており、口唇部には面取りが施されている。

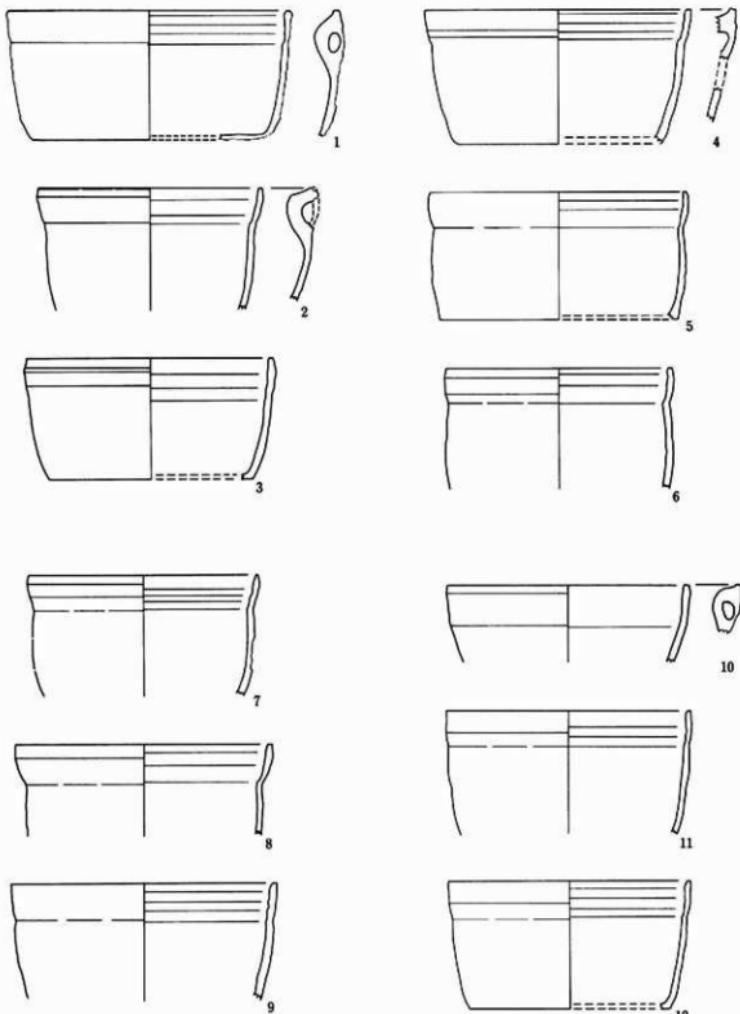
第85図12・第86図11はII層からIII層にかけて出土した内耳土器である。第85図12はII～III層より出土している。器形は体部から口縁部まで直線的に立ち上がっている器形で、口縁部はやや屈曲して立ち上がっており、内面には4条の横位の沈線がみられる。口唇部は面取りされている。第86図11は、第85図12と同様に体部から口縁部まで直線的に立ち上がっている器形で、口縁部はやや屈曲して立ち上がっている。器壁はやや厚手である。口唇部は面取りされている。

第86図1～3はIII層より出土している。1は外反気味に立ち上がり、内側に屈曲する口縁部を持つ器形である。口縁部内面にはヨコナデによる横位沈線が2条残されている。2は器形の全体が判明する土器であり、直立ぎみに立ち上がる体部からやや内湾ぎみに屈曲する口縁部にいたる器形である。器高が低く、口縁部は幅広い。3は口径が約23cmと小型の土器である。直線的に立ち上がる体部から、クランク状に屈曲して口縁部にいたる器形である。口縁部は4条の横位沈線がみられる。

第86図4・5はIII層～IV層で出土している。4は口径約37cmであり、比較的大型の土器である。やや外反気味に立ち上がり、口縁部は弱いクランク状に屈曲して垂直気味に立ち上がる器形である。口縁部は3条の横位沈線がみられる。5はやや器高の低い土器である。外反気味に立ち上がる体部から直線的に口縁部とつながる器形で、3条の横位の沈線が確認できる。

6～10はIV層からの出土である。6は口径40cmと大きな器形である。底部から口縁部にむかって外反して直線的に立ち上がり、口縁部にいたる器形である。口縁部中部から「く」字状に屈曲して垂直気味に立ち上がっている。口縁部にはヨコナデによる横位沈線は確認されない。7・8・10は垂直気味に立ち上がる器形で、口縁部は体部と直線的につながっている。7の口縁部内面には、2条のヨコナデによる横位沈線がみられる。8は7よりもやや大型で、内湾気味に立ち上がっている。口縁部内面には3条の横位沈線が確認できる。10は7・8よりも器高が高く、垂直気味に立ち上がっている。口縁部内面には横位の沈線が1条みられる。

第87図・第88図は内耳土器の破片である。破片が小片のために器形が復原できないので、断面図のみ掲載している。



0 10cm

第 85 図 南部地出土遺物 (4)

第87図1・2はA I層よりの出土である。1は体部がやや開き気味に立ち上がり、口縁部は直立気味に作られている。2は推定口径21cmである。

3～8はAa I～II層より出土している破片である。3は推定口径32cmで、開き気味の口縁部である。4・5は同じ器形をしており、体部からやや内湾しながら直線的に口縁部へとつながっている。4は推定口径30cmを測り、5は推定口径も29cmとほぼ同じ大きさである。6は、やや内湾気味に立ち上がる体部に、弱いクランク状の屈曲を経て外反気味の口縁部へとつながる器形である。7は内湾気味に立ち上がる体部に「く」字状に屈曲して外反する口縁部へとつながっている。推定口径26cmである。

9～11はAa II層より出土している。9は推定口径34cmを測り、口縁部は「く」字状に屈曲している。10は推定口径27cmを測り、口縁部は若干屈曲して内湾気味に立ち上げている。

12～19はAa II～III層より出土している土器である。12～14は体部から口縁部へ直線的に立ち上がる器形である。12はやや口縁部が内湾しており、13・14は直線的にのびている。12～14共に推定口径は34cmである。15は12～14と比較してやや口縁部の内湾が顕著になっており、推定口径は30cmであった。16・17は口縁部が「く」字状に屈曲している器形である。16はヨコナデによる横位沈線は確認されない。16は推定口径26cm、17は推定口径32cmを測る。19は口縁部下部がクランク状を呈する器形である。推定口径は31cmである。

20～30はAa III層より出土している土器である。20・21は体部から「く」字状に口縁部が屈曲して立ち上がる器形である。ヨコナデによる横位の沈線は確認されない。20は口唇部の面取りを行っているものの、21は面取りを行っていない。22・23は口縁部を直線的に立ち上げている器形である。23はやや屈曲して立ち上がっている。小片のため、口径は不明であった。24・25は体部からやや屈曲して内湾気味に立ち上がっている器形である。両者共に口径は不明である。27・28は口縁部がクランク状に屈曲して立ち上がる口縁部をもつ土器である。27は推定口径35cm、28は36cmである。

31～35はAa III～IV層より出土している土器である。31・32は体部から「く」字状に屈曲し、内湾気味になりながら外に広がっている器形である。両者共にヨコナデによる横位沈線は認められなかった。

36はA～B I層より出土している。この土器は31・32と同様に体部から「く」字状に屈曲し、内湾気味になりながら外に広がっている器形である。ヨコナデによる横位沈線は認められなかった。

37～44はA～B II～III層より出土している。37はやや内湾気味に立ち上がり、「く」字状に屈曲して直線的に外反する器形である。推定口径は32cmである。39・40は開き気味に立ち上がる体部に「く」字状に屈曲して口縁部は直立気味に立ち上がった器形である。39は推定口径34cmである。43は体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がっている器形である。推定口径は30cmである。

45は「く」字状に屈曲する口縁部をもつ器形で、A III層から出土している。

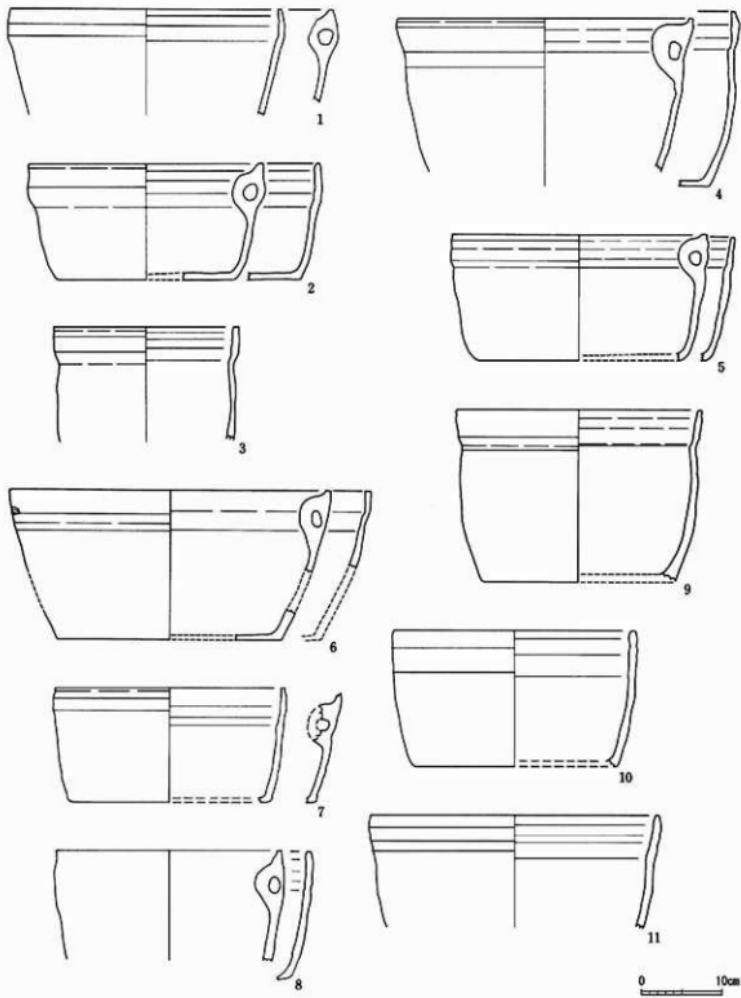
46はA III～IV層から出土している。

第88図はB区より出土している内耳土器である。1はB I層より出土している。

2・3はB I～II層より出土している。2はややクランク気味に屈曲し、口縁部はやや内湾気味に立ち上がっている。推定口径は34cmである。

4～8はB II～III層より出土している。4・5は「く」字状に屈曲して口縁部が直線的に立ち上がる器形である。5は4と比較してやや屈曲が強い。4・5共に口径は不明である。6は口縁部が「く」字状にやや屈曲し、内湾状に湾曲している器形である。推定口径は32cmである。

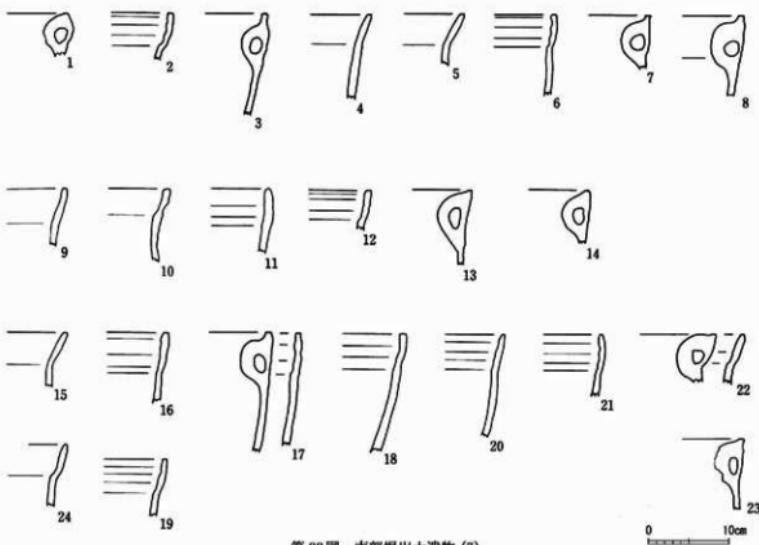
9～13はB III層より出土している。9は口縁部が「く」字状に屈曲している。ヨコナデによる横位沈線は確認されない。10～12は体部から「く」字状に屈曲して口縁部にいたる器形で、口縁部はやや内湾して立



第 86 図 南部壙出土遺物 (5)



第87図 南部振出土遺物(6)



第88図 南部堀出土遺物(7)

ち上がっている。10はヨコナデによる横位の沈線は確認されない。推定口径は28cmである。11は推定口径34cm、12は不明である。

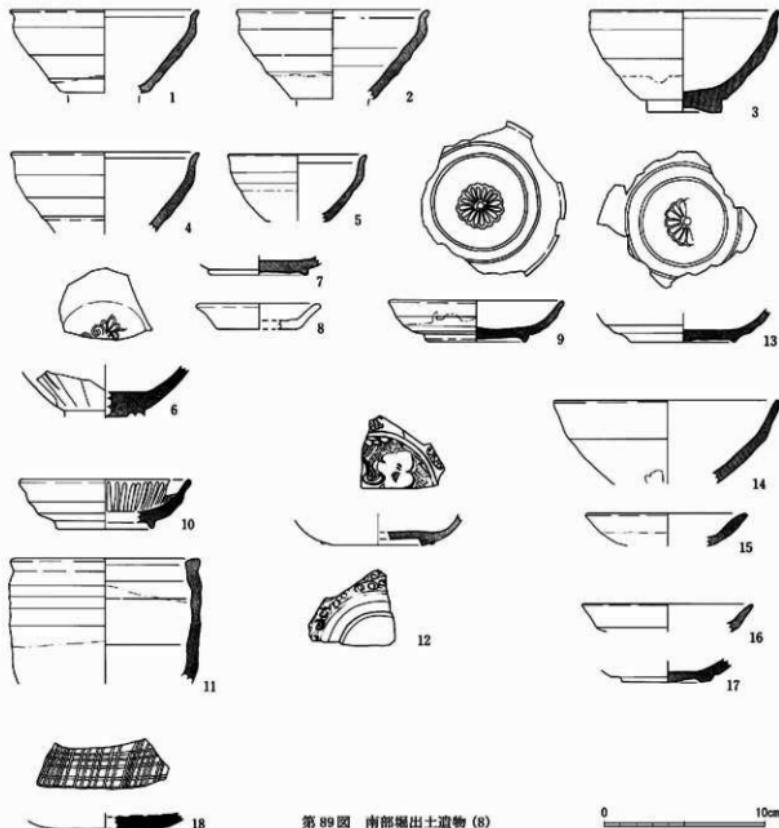
14はB III～IV層より出土している。

15～23はB IV層より出土している。15は「く」字状に口縁部が屈曲している土器である。16～18・21は、ほぼ直線的に口縁部にいたる器形である。16・17共に推定口径は28cmである。18は口縁部が内湾している。21は18と同様に口縁部が内湾している器形であり、推定口径は29cmである。19・20は「く」字状に口縁部が屈曲している土器である。20はやや開き気味の体部であり、推定口径34cmである。19は推定口径28cmである。

第89図はA区より出土した陶器である。1・2はA I層より出土している天目茶碗の破片である。両者共に底部には茶褐色を呈した鉄錆の化粧掛けが施され、体部は内・外側共に鉄錆が掛けられている。1は口縁端部がやや尖っており、2と比較してやや浅い。外側の釉薬は茶褐色を呈している箇所が多い。2は口縁端部がやや丸く仕上げられ、内側には茶筅による傷が確認されている。

3はAa I～II層より出土している陶器である。高台は完全に残っているが、体部は1/6程度残存しているのみであった。底部には茶褐色の鉄錆の化粧掛けが施され、高台は内反り高台である。口縁端部は尖り気味に仕上げられている。体部には鉄錆が掛けられており、内側には横方向に走る茶筅による傷が多数あり、外側と比較しても光沢がない。

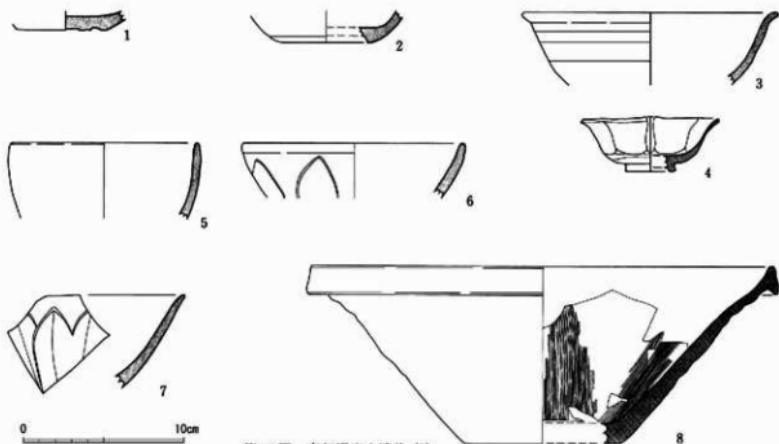
4～9はAa II層より出土している。4・5は天目茶碗である。4は全体の1/4程度残存しているのみである。口縁部は丸味を帯びている。体部には鉄錆が掛けられているが、器面が荒れており、黒色地に褐色が梨子地状に入っている。底部は鉄錆による茶褐色の化粧掛けが施されていた。5は小ぶりの天目茶碗である。体部の釉薬は艶があり、黒色地に褐色の筋目がみられる。底部には鉄錆による化粧掛けが施されている。口縁端部は屈折が弱く、直立気味に立ち上がっている。6は鎌倉弁の見られる青磁碗である。見込部には蓮の



第89図 南部塚出土遺物(8)

スタンプ文が押されている。高台は意図的に打ち欠いてあった。内外面共に全面に釉薬が掛けられていた。9は灰釉の掛けられた内溝である。図面上では復原できるが、体部は1/3程度残存しているのみである。釉薬の濃淡はあるが、全面に淡緑色の釉薬が掛けられている。見込部には2条の同心円文と中心部に菊花文のスタンプが押されていた。なお、底部には重ね焼き時に用いたと考えられるトチンの一部が溶着している。高台については欠損箇所が多かった。7は灰釉の内溝皿である。底部のみ残存している。8はカワラケである、1/3程度残存しており、非ロクロ成形である。

10~12はA II~III層より出土している遺物である。10は灰釉が器面全体に掛けられた内削ぎ皿の破片である。釉薬は透明感のある淡緑色を呈している。11は柄付片口の体部破片である。体部外側の上半部と、内面の上端部に褐色系の釉薬が掛けられている。口縁端部は平面に仕上げられている。底部は失われており、体部の1/4程度が残存している。12は染付の碗である、底部は茎筒底となっている。高台部のみ無釉の他は全面に施釉されている。



第90図 南部窯出土遺物(9)

13はA I～III層で出土している、9と同様に灰釉の掛けられた内湾する皿である。口縁部は失われているが、底部は完全に残存している。釉薬は9よりも厚く掛けられているものの、見込部のスタンプ文は不明瞭である。

14・15はA～B III層より出土している。14は灰釉の平碗である。灰緑色を呈した釉薬が、外面は体部のはとんどに掛けられ、内面は全面に掛けられている。15は灰釉の小皿である。外面は口縁部のみに淡緑色の釉薬が掛けられ、内面は全面に掛けられている。端反りの皿である。

16・17はAa III層より出土している遺物である。16は中国系の青磁の皿で、厚く光沢のあるやや緑色の釉薬が器面全体に掛けられている。17は灰釉平碗の底部で、高台は削出しによる輪高台である。釉薬は内面にうすく掛けられている。

18はAc IV層より出土している鉢皿である。体部が失われているために釉薬の有無は不明である。底部には糸切り痕が残されている。なお、東部窯の北部からも鉢皿の口縁部破片が出土している。

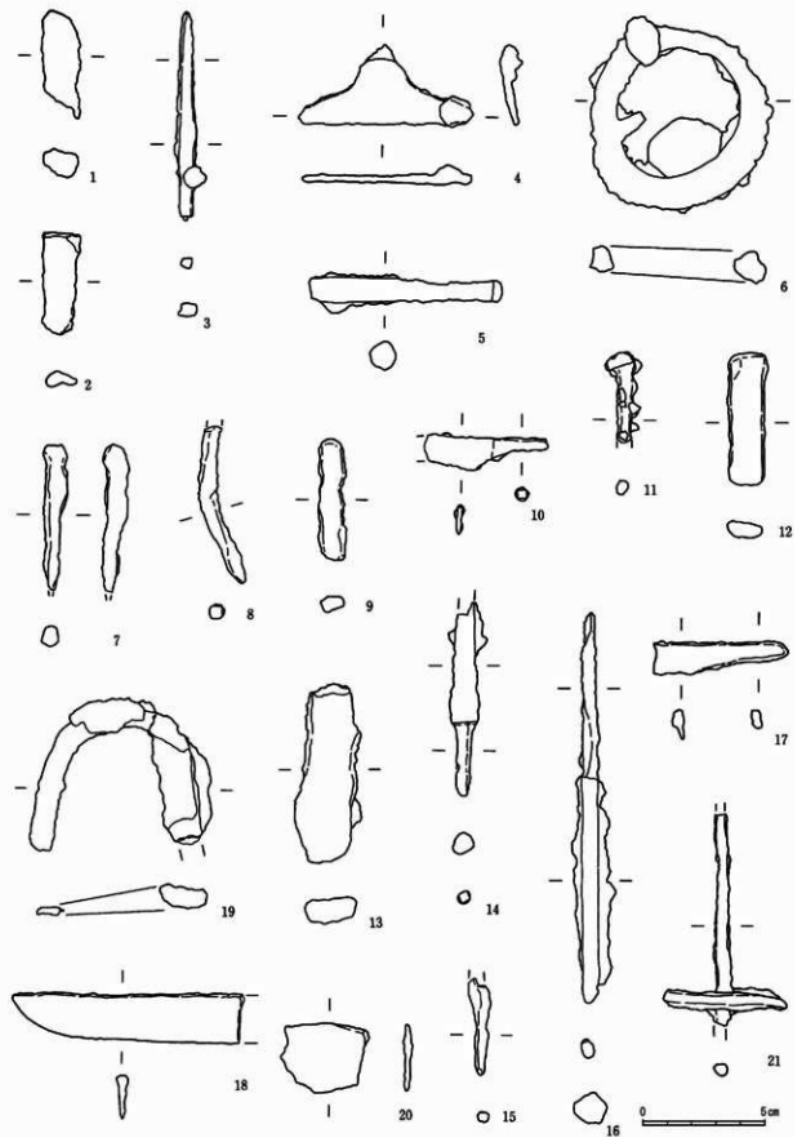
第90図はB区より出土している遺物である。1はB I層より出土している。灰釉の口縁部が内湾する皿である。器面全面に短緑色の釉薬が施釉されている。高台は低く、トチンが釉薬によって溶着している。

2はB I～II層より出土している。中国青磁の皿である。器面全面に緑色味がかった釉薬を掛けしており、底部は基筒底となっている。

3・4はBc II～III層より出土している。3は中国青磁の端反碗である。この碗は小片であり、口径はあくまでも推定である。釉薬は淡緑色を呈しており、器面全体に施釉されている。4は白磁の面取杯で、1/4個体程の破片である。

5・6はB III層より出土している。5は中国青磁の碗であり、緑色味の強い色調の釉薬が厚く掛けられ、釉薬にはヒビが入っている。器形を復原するには小片であるため、口径は推定である。6は鎌連弁を持つ青磁碗である。連弁文様は削り出るというよりもヘラ状工具による沈線で描いているといった状態であり、釉薬も透明感がない。体部上半部のみの1/4程度残存している。

7はBc IV層より出土している龍泉窯の鎌連弁を持つ青磁碗である。6と比較しても釉薬に透明感があり、



第91図 南部墓出土遺物(10)

連弁の文様も丁寧に描かれている。

8は擂鉢である。今回の調査では擂鉢の出土数が少なく、器形を復原できたのはこの1点のみであった。瓦質の陶器であり、磨り目は9条あったと推定されるが、1/4個体程度しかないためにはっきりしない。口縁部は下方に垂れている。この他に3片破片が南部塚より出土しており、東部塚からも1片擂鉢が出土している。

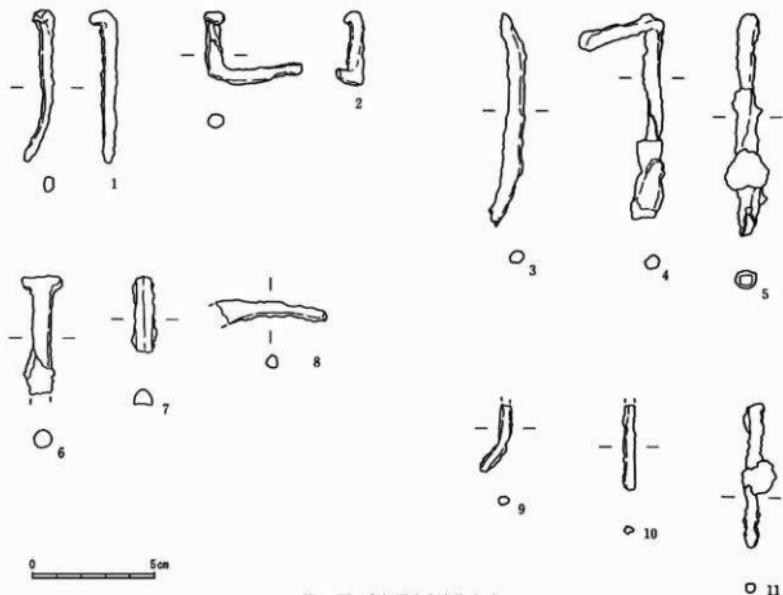
第91図・第92図は塚より出土している鉄製品である。第91図1は下部が欠損している棒状の鉄器であるが、用途は不明である。2は横の可能性が高い。3は断面正方形を呈しており、図面上部がやや尖っている。用途は不明である。4は火打金具である。上部の2辺がやや内側に抉れている形体である。5は銅製の煙管の吸口である。6は断面円形をした環状の鉄製品である。この環状の一部から環内に向かって突起が飛びだしている。この鉄器は、馬具の可能性もある。1~6はA I~II層の出土である。

7~8はAa II層より出土している鉄釘である。断面は正方形を呈している。

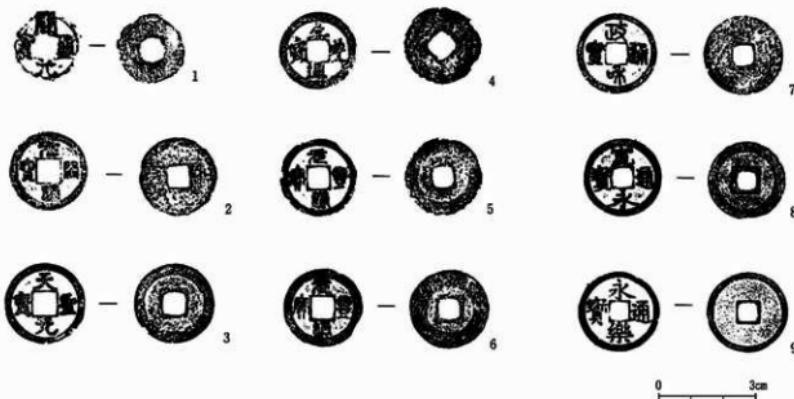
9~12はA II~III層の出土である。9は断面では長方形を呈した延板状の鉄製品である。10は刀子である。刃部の一部と茎の一部である。茎は断面正方形を呈している。11は鉄釘である。先端部が欠損している。12は断面長方形を呈しており、全体的にはやや隅丸な長方形を呈している。用途は不明である。

13は長方形の断面を持つ。11と同様な形体をしており、用途は不明である。A III層より出土している。

14~18はA III~IV層より出土している。14は鉄鎌の茎部である。柄部に接続する部分は断面正方形を呈し、鎌身側は円形を呈している。15は断面方形であるが、図面上の上部は欠損している。16は棒状の鉄製品である。断面は正方形を呈しており、両端部は欠損していると考えられる。17~18は刀子である。17は茎部であ



第92図 南部塚出土物(11)



第93図 堀出土銭貨

る。10と比較して基部の断面はやや長方形を呈している。18は刃部の切先側部である。

19~21は出土地を明確にできなかった鉄製品である。19は図面上の右部は欠損している。A~B区より出土している。20は横長の鉄の板である。用途は判明しない。Aa区より出土している。21は紡錘車である。回転軸は欠損しているが、弾車は完全に残存している。20と同様にAa区より出土している。

第92図は南部堀のB区より出土している鉄製品である。1・2はA~B区より出土した鉄釘である。1はIII層からの出土で、先端部が欠損している。2はII~III層の出土で、「L」字状に屈曲している。

3~8はB区より出土している。3はI層より出土している。用途不明品である。4は折れ曲がっている棒状の鉄製品である。断面は正方形と考えられる。III層より出土しているが用途は不明である。5は断面正方形で中空の棒状鉄製品である。出土層位は不明である。6はII~III層より出土しているもの、比較的新しいものと考えられる。7は断面正方形の棒状工具で、III層より出土している。

8はB~CIV層より出土している。断面は円形と考えられるが、用途については明確ではない。

9~11は東部堀の北部より出土した鉄製品である。9・10共に断面正方形の棒状鉄製品であるが、両者共に用途は不明である。11は鉄釘である。断面は正方形と考えられ、頭部は折り返しが確認できる。

第93図は堀より出土した銭貨である。堀といつても、実質的には南部堀からの出土であり、東部及び、北部堀からは出土していない。

1は第18号トレンチより出土した開元通寶であるが、外縁部が欠けている。2は、判読不能である。南部堀のA I層より出土している。3は天聖元寶（真書・北宋錢）であり、B III層より出土している。4~6は元豐通寶（北宋錢）である。4は行書、5・6は篆書である。4はA~B II~III層、5はAc V層、6はB III~IV層で出土している。7は政和通寶（篆書・北宋錢）で、A III層から出土している。8は寛永通宝（古寛永）で、南部堀のAa I層から出土している。9は永樂通寶（明錢）である。南部堀のA III~IV層より出土している。

第VII章 まとめ

1 居館址の空間について

今回の調査では、堀の内遺跡の約半分を調査したことになり、遺跡の全体を把握しているとはいえない。そのため、遺跡全体の様相を明らかにすることは困難であるので、ここでは調査区域内に限って気のついた点を指摘してみたい。¹⁾

調査範囲内において、遺構数の多いのは第1調査区である。この調査区には、各章で述べているように多くの遺構が存在しており、現在までの成果から考えると、この地区が主郭と考えてよさそうである。この調査区は三方が堀で囲まれており、北部、東部については腰郭を構えた形態をとっている。この郭からは試掘調査の段階でも遺構の存在は確認されず、構造物が存在していた可能性は低い。南部堀の道路に面した地点には堀の左右に郭をもうけ、守りを固めている様子が伺える。

一方、北部の堀は、東半部には左右の肩が存在しているものの西部に向かうにしたがって北肩の幅が狭くなりながら徐々に低くなっていくことがわかる。そして中央部付近では北肩は腰郭と同レベルとなり、それ以西では切岸状に主郭部の壁面が削り取られていた。これは、堀の北部が、主郭部北西部から腰郭を経て主郭部北東部（いわゆる鬼門）の平坦部へ上がる通路と考えられ、ここから主郭部へとつながっていたと考えられる。しかし、主郭部北東部（いわゆる鬼門）の平坦部については出土遺物もなく、居館が造られた当時の形態を検出することはできなかった。また、南部堀についてはすでに述べているように、ある時期この堀を通路として使用するために改修が行われていた。この虎口は一旦第2調査区へ登ってから主郭部へ入るように造られており、主郭部南東隅には橋を架けるための平坦部が検出されている。

次に、主郭部の内部であるが、まず気がつくのは西部に遺構が集中しており、東部ではあまり発見されていない点である。すでに歴史的環境で述べられているように、幕末の開田の際に大きく地形が変化されており、主郭部東部の土が西部に大量に押し出されている可能性が高いことから、削平によって一部は消滅してしまっている可能性もあるが、第12号竪穴建物址や、地下式坑の出土を考えると、遺構の密度は薄い地点であったことも考えられる。東部については虎口が南北に存在していることもあり、その関連の施設の存在を考えられるが、発掘調査では発見することができなかった。

また、2基の地下式坑であるが、この遺構はやはり幕末の開田の際に発見され、中から刀剣や小柄等が出土していることが記録されている（『長野県町村誌』²⁾）。今回の調査時にはこの遺構内には覆土が堆積しており、その堆積状況から、一時期に大量の土砂を埋め込んでいる様子が伺えた。前述の町村誌の記録では、刀等が発見されているとあるので、この遺構は幕末までは一部空洞であった可能性が高く、開田の際に埋めたと考えることができる。

今回の調査では、第1号地下式坑の底部から2基の平面方形の土坑が出土しており、北部の土坑からは炭化物とともに、毛抜きが出土している。このことは、幕末の刀剣類の出土とともに考えるならば、南部に男性、北部に女性が埋葬された、いわゆる屋敷墓の可能性がある。³⁾ このことは、土地占有の問題について一つの良好な資料を提供できたと言えよう。また、第2号地下式坑であるが、調査時に底付近がやや湿っており、底部付近からは漆器の破片が出土したことを考えると、井戸であった可能性がある。この遺構は東部堀の西肩に接して出土していることから、主郭部東部の土塁の存在についても問題を提起している。

次に、竪穴建物址をみると、様々な形態が存在しており、これらの遺構について一様に考えることは難しい。しかし、大きな特徴を述べてみると、全体的に覆土中にロームが混入している傾向が伺え、改修の際に意図的に埋め戻していることが考えられる。⁶⁾この中でも比較的深い遺構についてその傾向が顕著であり、浅い遺構ではロームが塊として混入しているケースが少ない。⁷⁾これは遺構の廃絶時の時代的様相の格差と関係してくる可能性もある。⁸⁾

また、掘立柱建物址であるが、竪穴建物址の出土状況をみてもわかるように、数度にわたる改修のため、柱穴も多数出土しており、規模を掌握することが困難であった。柱穴の出土する密度は竪穴建物址と同様に主郭部の西部に集中しており、竪穴建物址と組み合わせて建てられていた可能性も考えられる。また、礎石建物については今回の調査では出土していないものの、主郭部南東部の虎口付近の堀内より、試掘段階で偏平な石が石臼とともに多量に出土していることから、これらの石が礎石として使用されていた可能性はある。⁹⁾

第2調査区においては、中世の遺構と考えられる遺構の出土は北半部に集中しており、この集中箇所の南端部には、東西に走る深い溝が出土している。この溝からは時期を明確にできる遺物は出土していない。しかし、この地点は水田の開削の際に大きく削平された地点と考えられ、現在の深さより当時は深かったと考えられることから、居館南端部の区画溝の可能性がある。なお、第2調査区の北部は、堀の肩が大きく崩落したことがあるのか、カクラン地帯が幅2mあまりにわたって存在していた。

最後にII区について述べてみたい。この地区は中世の遺物といっても、鐵貨と若干の陶磁器が出土しているにすぎないが、遺構としては鉄滓を伴って焼土が数箇所から検出されている。当初この地域は平安時代の住居址が存在していたことから、平安時代の遺構を想定して調査を進めた。しかし明瞭なプランが確認できず、若干の落ち込みと焼土及び鐵滓等が北部付近に集中して出土した。調査時には遺構の性格が把握できなかつたが、赤沼氏の助言により、製鐵関連遺構であることが想定できるようになった。発掘調査によっては繩等の製鐵関連の遺物が出土しておらず、遺構としての規模の把握もできないが、科学分析の結果、鐵鉱石からの製鐵が行われていた可能性も出てきている（これについては付録で詳しく述べられている）。今後さらなる検討が必要であろう。¹⁰⁾

2 出土遺物について

今回の発掘調査では、内耳土器の出土資料が圧倒的な数量を占めている。陶磁器資料については、付録で述べられているので、ここでは内耳土器について気がついた点を述べてみたい。

今回の調査では破片総数3,415片が出土しており、このうちで、器形が復元できるまでの接合ができたのが266片で20個体であった。これらの破片も数量の中に入れて、同一個体の破片の平均的な出土数量を13.3片として計算すると、約257個体分の破片が出土していることとなる。また、耳部の破片が138片出土していることを考えると、1個体の内耳土器の2カ所に耳が作られていたとして、単純に1/2倍すると、個体数は最低でも69個体はあったと推測できる。¹¹⁾

口縁部の形態をみると、直線的に立ち上がるるもの（B）、外反しているが口縁部自体がやや内側に内湾しながら立ち上がっていくもの（C）、「く」字上に外側に屈曲する形態（C'）、体部と口縁部がクランク上に屈曲するもの（D）に大別できる。数量的にはDとCがそれぞれ69片と83片で、14片の差でCがやや多く、統いてC'が41片を数え、Bは29片出土している。また、口縁部が直線的に内屈する器形（E）は3片のみ出土し

ており、この内2片は同一個体の可能性が高い。

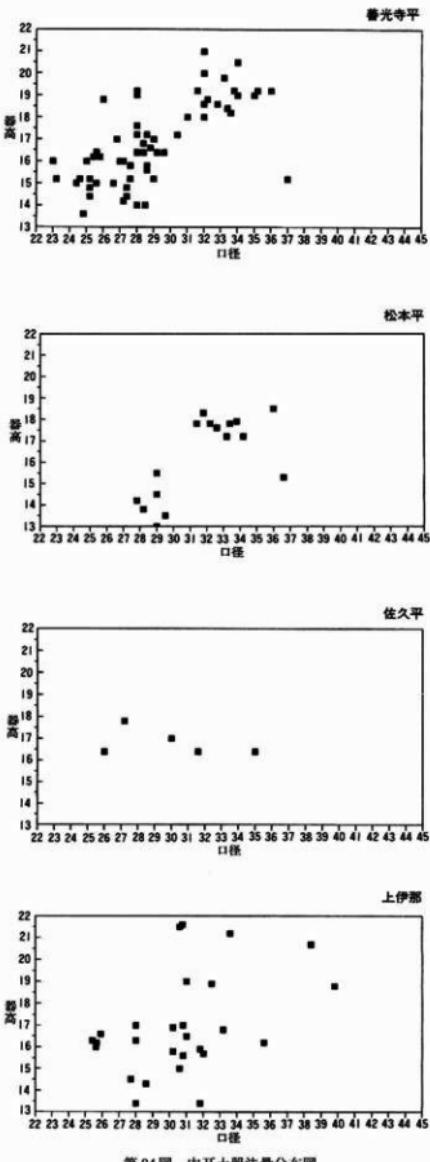
今回の調査で出土しているこれらの内耳土器は、15世紀中葉～16世紀頃に位置づけられる比較的新しい時期のものが多数を占めていると考えられる。これは、陶磁器の組成においても15世紀中葉に大きな変化があるという指摘とも対応してくる。

次に、口縁部と底部付近の煤の付着状況についてみると、口縁部では、外面に煤が付着しているのは410/555点で74%を占める。このうち、口縁部上部まで付着していたのは98点で、24%であった。また、口縁部上部まで煤が付着し、口唇部に煤が付着していない破片は、35片観察され、約36%を占めていた。

一方底部において外面に煤が付着していたのは205/306点で67%を占めている。このうち底部下部に煤が付着していない破片は98片を数え、約48%を占めた。

一般的に内耳土器は内面に付けられた耳を把手とし、この把手に弦を結わえて鍋を火に掛けたと言われている。しかし破片を見る限り、口縁部上端部まで煤が付着していても、口唇部の面取りがしてある部分に全く付着していないか、なかには口唇部の外周のみに煤が付着している様子が伺えることから、蓋の使用が考えられ、耳を利用してつり下げ、火に掛けた様子は考えにくい。また、底部においても、下部より0.5cm～1cm程度煤の付着していない破片が半数近く出土しているのも、直接火の上に置いて煮炊きに使用していたために、灰に埋もれた部分は火に炙られず、煤が付着しなかった結果と考えることができる。このようなことは、耳部に把手によって磨滅した痕が明瞭に観察されないといった指摘とも整合性がとれよう。

次に、法量についてみると、器高と口径が判明する復元土器が20個体あり、この内耳土



第94図 内耳土器法量分布図

器をもとにして法量を計測した。その結果、大きく2種類に器形が分かれた(第94図)。一方はやや深めの器形(フォーム1)で、口径：器高が、およそ1.6:1を示すものと、やや浅めの器形(フォーム2)で、口径：器高が、およそ2:1を示すものである。深めの器形では、大きく2群に分類でき、浅めの器形では3群に分けることができる。

フォーム1は大・中・小の3タイプに分けられ、大(c)は口径が37.5~40.5cm、器高が18.5~22.5cm、中(a)は口径が30~33cm、器高が14.5~17.5cm、小(b)は口径26.5~29.5cm、器高が12.5~15.5cm、フォーム2は大小の2タイプに分けられ、大(e)は口径30.5~33.5cm、器高19~21.5cm、小(d)は口径24.5~26.5cm、器高15~17.5cm程度の範囲内それぞれにおさまる。このなかでも壇の内跡からはAタイプが8個体と全体の40%を占めている。

今回、内耳土器の法量を調査するにあたって、当町で所蔵している主な発掘調査報告書から善光寺平・松本平・佐久平の内耳土器の法量を計測してみた結果が第94図である。報告書作成段階では、諏訪地域及び佐久平の内耳土器に関する資料がそろわなかったために、その傾向を探ることはできないが、このグラフで一番目を引くのはAタイプである。松本平と佐久平、善光寺平にそれぞれ1例出土しているほかは、上伊那地域にしかみられない器形であることがわかる。また、bタイプに関しては松本、善光寺平においても出土しており、県下で最もボビュラーな形態と考えられるかもしれない。また、eタイプについては善光寺平に多く存在している。dタイプでは、他の内耳土器とは異なり、8点がほぼ同じ大きさに集中している。出土地域は上伊那地区を中心に各地から出土しているが、同一地域で生産された可能性が考えられる。

また、口径：器高比では、善光寺平では1.7:1、松本平では1.9:1であるのに対して、上伊那地区は2:1と、1.6:1の2種類のフォームに分類できることも大きな相違点である。¹⁵⁾

松本平でも、2タイプあることが指摘されていることから、これが時期的な差異なのか、用途による違いのかは今後の検討課題であろう。¹⁶⁾

3 おわりに

ここまで気のついた点を述べてきたが、遺構、遺物を総合して考えると、この居館址は、15世紀前半に居館が造られ、15世紀中葉に一時期停滯期があり、15世紀後半~16世紀前葉に、それまで多彩な陶器や常滑の甕等が出土しているのとは対照的に、天目茶碗を主体とする時期がある。この時期から内耳土器が目立って出土するようになり、遺物が極端に減少する16世紀中葉へとつながっていく。内耳土器は口縁部が直線的に開くC形態が多くを占め、時期的には15世紀後半代に出土量が増大している傾向が伺える。

以上のことから、遺物の大きく変化した時期に居館も大きく改修されていると考えられ、壇の改修についてもこの頃と考えるのが妥当であろう。このことは、居館の創建当初とは、その役割が大きく変化していることも考えられる。

立地的には沢底山寺地区は諏訪と伊那の境界地点と考えられ、紛争の中にあってその時々において重要な役割を担っていたとも考えることができる。この境目の居館址は、この地域の騒乱の時代の一端を解明する手掛かりとなるであろう。そのためにも今後更に検討を加えていかなくてはならない。

註

- 1) 今回、ほぼ遺跡全域にわたって試掘調査を実施している。本調査を行った地区で集中して中世の遺構が出土しているが、III区からその東部においても堀で囲まれた地区が試掘調査でみつかっている。この地区は堀等で区画されていないII区を挟んで出土しており、その性格については別の機会に考察しなければならないだろう。
- 2) 「長野県町村誌」1936年の「朝日村」に、「本村の東にあり、永禄年中堀内左近居住せしと言い伝え、僅かに跡を残す。」「安政年中開田の節、直径三尺、直立一丈二尺、周囲三丈余の穴2ヶ所あり、刀剣、小柄、笄等種々これあり、年間適時に付き確認したし。」と記載されている。
- 3) 小野・笠本両氏のご教示による。刀、小柄等は男性の埋葬施設に埋葬されるものであり、毛抜きは女性の副葬品として報告されている事例があるという。
- 4) 笠本正治 2000 「鳴動する中世」P37～P38
- 5) 飯塚政美 1985 「南信濃地方における中世井戸址の実態」『伊那路』
- 6) 特に第12号竪穴建物址は上層までロームブロックを中心とした覆土であり、本文で述べているように、遺構検出作業において、なかなかプランを把握できないほどであった。また、ロームブロック間は隙間を開いている場所もあった。
- 7) 第1調査区は遺構が深いものが多いためか、黄土色が混入している場合が多く、第2調査区では比較的黒色系の土で覆われている遺構が目立ったが、第25号竪穴建物址は、この調査区唯一1mを超える竪穴建物址であり、覆土の下層にローム粒が混入している状況が観察された。これはある程度の深さまでは埋め戻している可能性を示しており、第12号竪穴建物址と同様に、堀の改修時に、そこで発生した土をこの遺構に埋め込んだのかもしれない。
- 8) 堀改修が同一勢力で行われている場合と、別の勢力による改修の場合では遺構の廃絶状況に差があるのかもしれない。(大木丈夫氏教示)
- 9) 第12号竪穴建物址の例も含めて、堀の改修にともなう居館内の構造の変更や、城館跡廃絶の際に行われる一つの行動様式とも考えられる。(笠本氏教示 註4に同じ)
- 10) 鉄津については焼土付近に中世の錢貨が出土していることから、時代を中世としているが、平安時代の住居址が同じ地区から出土していることから、平安時代の可能性も捨てきれない。また、新町地区に存在する神谷所遺跡(報告書未刊)で出土している平安時代後期の鉄津についても、鐵鉱石からの製鉄が想定できそうなので、この点についても後日検討しなければならないであろう。
- 11) 野村一寿 1990 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書—松本市その1—総論編」によると、神戸遺跡SK180で7.76片/個体、SK180以外の遺構内出土で6.54片/個体、南栗遺跡全体で5.60片/個体という「係数」が得られたとしている。堀の内遺跡では、13.3片/個体という結果が得られている。なお、この報告書で述べられているように係数によって求められた個体数よりも実際の個体数のほうが多い可能性は考えられる。
- 12) 同一個体と判断できる耳は極めて少ないため、個体数は耳部から判断しても100個体は下らないと思われる。
- 13) 口縁部が直線的に外反し、底部がやや斜めにまとまる、いわゆる内耳鉄鍋の形態を「A」としたが、この遺跡からは図上復元土器で2個体、破片でも数点出土しているにすぎない。
- 14) 11) に同じ
- 15) 大きな流れでみると、佐久平や諏訪地域でも、2フォームが想定できるかもしれない。
- 16) 11) に同じ

第Ⅶ章　まとめ

参考文献

- 長野県教育委員会 1982 長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市その5
- 伊那市教育委員会 1983 烏井田・横吹・城の腰・安岡城遺跡
- 駒ヶ根市教育委員会 1985 青木城跡
- 反野町教育委員会 1986 上の山遺跡I
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1989 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3 塩尻市内その2 吉田川西遺跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1989 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書5 松本市その2 神戸遺跡・上二子遺跡・中二子遺跡
- 松本市教育委員会 1989 松本市島立条理の遺構III
- 駒ヶ根市教育委員会 1990 反目・遊光・殿村・小林遺跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1990 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書5 松本市内その1 総論編
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1990 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書8 松本市内その5 北栗遺跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1990 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書7 松本市内その4 南栗遺跡
- 中川村教育委員会 1990 大草城遺跡
- 更埴市教育委員会 1996 諏訪南沖遺跡III
- 佐久市教委員会 1996 長野県佐久市池端城跡発掘調査報告書
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1997 中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15 長野市内その3 石川条里遺跡
- 松本市教育委員会 1997 小池遺跡II・一つ家遺跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1998 北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書1 軽井沢町内・御代田町内・佐久市内・浅科村内・県西南部・池尻・小田井城南部台地・唄坂・金井城跡・中金井・栗毛坂・下籠沢・長土呂・當田居屋敷・前田・砂原・中平・田中島・土合遺跡
- 駒ヶ根市教育委員会 1999 稲村城跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1999 上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書17 佐久市内その3・小諸市内その1 栗毛坂・長土呂・野火附・前田・宮ノ反A・下前原・長野原・赤沼遺跡
- 鈴長野県埋蔵文化財センター 1999 上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書9 長野市内その7 小滝遺跡・北之脇遺跡・前山田遺跡

付録

鉄関連遺物の組成からみた堀の内遺跡における鉄器製作とその使用

1はじめに

長野県上伊那郡辰野町に立地する堀の内遺跡は、中世の居館としてはやくから認識された遺跡である。団体営園場整備事業を契機として、1994年から1995年の2カ年にわたり発掘調査が行われ、竪穴建物跡や溝跡、それらを取り囲む環跡が確認された。¹⁾

出土鉄器の中には、建物が日常生活の場として使用されていたことを示す、内耳土器や火打金がみられる。一方、15世紀後半に比定される竪穴建物跡からは6本の有頭鉄錐状鉄製品が見いだされた。その先端は鉄釘の頭部とほぼ同形状を呈しているものの、それ以外の部分は青森県南津軽郡浪岡城跡をはじめとする中世城館跡などで発見された鋼素材と推定される資料（鉄錐状鉄器）に近似する。この資料の検出によって、鋼素材に位置づけられている鉄錐状鉄器の利用形態を想定でき、併せて遺跡内では鋼を加熱・鍛打し、目的とする鉄器への造形が行われていた可能性を考えることができた。B-H-41グリット付近からは鉄滓が検出され、周辺には焼土の存在も認められている。鉄滓の検出によって遺跡内では鉄関連の生産活動が実施されていたことが確実となったが、年代を推定できる遺物は未確認にあり、時期の特定は困難とされた。ただし、15世紀後半～16世紀前半の陶磁器を伴う遺構と近接していることをふまえると、当該時期に堀属する可能性も残されているという。²⁾

後述するとおり、出土した鉄滓は小塊状もしくは椀形を呈しており、溶融、または部分溶融したものが固化したものと推定された。清純化された鋼を加熱・鍛打する際に生成する鍛造剥片（鋼の表面が酸化され剥離したフレーク状のもの）とは明らかに形態が異なっており、必ずしもその操作に伴って排出された資料とは言い難い。鋼を素材とし目的とする器形への造形を行うという小鍛冶に加え、鋼までもが製造された可能性についても検討する必要が生じたわけである。

鉄器地金を分類し、生産活動内容を推測する有力な手段の一つに、出土遺物の金属考古学的調査がある。現在、多くの文化財関係機関において積極的に導入され、鉄文化の変遷を検討するうえでの重要な情報が導き出されている。

堀の内遺跡出土遺物を金属考古学的調査に供したところ、鉄器の地金には鉄チタン酸化物が見いだされないという点で共通点がみられたが、微量元素の組成比が異なるものの混在が確認された。有頭鉄錐状鉄製品についてはX線透過観察によって、中世に広域的に流通する鉄錐状鉄器の一方の先端部分を加工したものの可能性が高く、その利用形態の一つに位置づけることができたが、これまでに行われた鉄錐状鉄器とは非金属介在物組成の点で差異がみられた。

検出された鉄滓の中には、銑鉄を脱炭し鋼を製造する過程で生成したものとみることができるるものも存在し、その鉱物組成は金属考古学的調査を行った鉄器に残存する非金属介在物組成とほぼ同じであった。しかし、鉄滓が未検出にあるため、金属考古学的調査を行った鉄器の遺跡内における製作の可能性について言及することは難しく、製品鉄器、さらには製品鉄器を製作するための素材として使用された鉄錐状鉄器にみられる原料鉄（鋼素材、原料銑鉄など）の供給地域が複数あったとする見方を入れて、堀の内遺跡出土鉄器の製作とその使用を考える必要のあることが示された。以下に金属考古学的調査によって得られた知見について述べる。

表1 分析資料

遺物No.	資料名	遺構名	推定年代	外観上の特徴
38624-1	有頭鉄錠状鉄製品	第12号竪穴建物跡No2-3	15世紀後半	ほぼ完形品
38624-2	有頭鉄錠状鉄製品	第12号竪穴建物跡No2-3	15世紀後半	ほぼ完形品
38624-3	有頭鉄錠状鉄製品	第12号竪穴建物跡No2-3	15世紀後半	ほぼ完形品
23558	火打金	第27号竪穴建物跡	15世紀中葉	ほぼ完形品
23632	火打金	第27号竪穴建物跡	15世紀中葉	ほぼ完形品
49296	鉄銷塊	B G - 60グリット	不明	板状を呈する銷塊
29831	鉄 淚	B H - 41グリット付近	不明	黒褐色を呈する椀形状
30054	鉄 淌	B H - 41グリット付近	不明	黒褐色を呈する椀形状
49259	鉄 淌	B G - 63グリット	不明	黒褐色を呈する椀形状
49471	鉄 淌	B H - 62グリット	不明	黒褐色を呈する椀形状
51235	鉄 淌	C A - 56グリット	不明	黒褐色を呈する椀形状
61648	粘土状物質	C J - 64グリット	不明	褐色を呈する粘土状物質

注) 遺物No.、資料名、遺構名、推定年代は辰野町教育委員会・福島永氏による

2 調査資料

金属考古学的調査を行った資料は第12号竪穴建物跡出土No.38624-1~3有頭鉄錠状鉄製品、No.23558・23632火打金、No.49296鉄銷塊、No.29831・30054・49259・49471・51235・61648鉄涙の合計12点の資料である。既述のとおり、No.38624-1~3有頭鉄錠状鉄製品は長さ約22cm、断面は長方形で、一端は釘状を呈し、もう一端は先細となる。頭部を除いた形状は、青森県南津軽郡浪岡町浪岡城跡をはじめとする中世城館跡などから出土した鉄錠状鉄器と類似しており、広域的に流通したと推定される中世の鋼素材の利用形態の一つとみることもできる。

鉄涙は椀形と小塊状の二つに分類でき、いずれも黒褐色を呈する。溶融もしくは部分溶融した鉄涙が固化した資料と推定された。さらに、調査資料の中には粘土状物質が部分溶融したと思われるものもあった。金属考古学的調査資料の遺物番号、資料名、出土遺構ならびに推定年代は表1に示すとおりである。

3 調査試料片の摘出

鉄製品の金属考古学的調査用試料片は以下のようにして用意された。まず、資料をX線透過観察し、残存状況が良好と判断される部分を確認した後、当該部分からダイヤモンドカッターを使って0.1~0.2gの試料片を二つ摘出した。鉄涙ならびに粘土状物質については、ダイヤモンドカッターで資料の一部に切り込みを入れ、切り込み面から二つの小試料片を切り出した。このようにして準備された試料片のうち、大きい方を組織観察に、他方を化学成分分析に供した。金属考古学的調査用試料片の摘出位置は図1から図6に示すとおりである。なお、鉄器における試料片摘出部位については、エボキシ樹脂で修復した。

4 調査方法

組織観察用試料片についてはエボキシ樹脂で固定し、エメリー紙、ダイヤモンドペーストを使って研磨した。次に研磨面を金属顕微鏡で観察し、さらに地金の製造方法を推定するうえで重要と判断された鉄器の非

金属介在物（鋼を製造する過程で分離・除去することができずに残った異物）、鉄滓ならびに粘土状物質から摘出した試料片に残存する鉱物相を、エレクトロン・プローブ・マイクロアナライザー（EPMA）で調べた。

化学成分用試料片については、その表面に付着する錆や土砂を除去し、エチルアルコール、アセトンで洗浄し十分に乾かした後、テフロン分解容器に直接秤量し、酸を使って溶解した。このようにして調整した溶液中の全鉄（T.Fe）、銅（Cu）、マンガン（Mn）、りん（P）、ニッケル（Ni）、コバルト（Co）、チタン（Ti）、けい素（Si）、カルシウム（Ca）、アルミニウム（Al）、マグネシウム（Mg）、バナジウム（V）の12成分を誘導結合プラズマ発光分光分析法（ICP-AES法）で分析した。また、No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部・Sa₂部、No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部、No.23558・23632火打金からは、相当量の健全なメタル試料片が摘出できたので、炭素（C）、いおう（S）を燃焼赤外線吸収法により求めた。

5 調査結果

5-1 鉄器の組織観察結果

No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品（図1a）のX線透過写真には、頭部の釘状に張り出した部分と棒状との間に明瞭な線がみられ、断面が長方形を呈する鉄錠状鉄器の先端部に別途鋼を鍛着し、釘の頭部とはほぼ同形状に加工した可能性が高いと判断された。図2a・3aに示すようにNo.38624-2・3有頭鉄錠状鉄製品も同様の構造をとる。

Sa₁・Sa₂部から摘出した試料片はそのほとんどが健全なメタルによって構成されていたため、ナイタール（硝酸2.5mlとエチルアルコール97.5mlの混合溶液）で腐食した。その結果は図1b₁～図1c₂に示すとおりである。Sa₁部マクロエッチング組織の棒で囲んだ内部は黒く腐食されたペーライト〔フェライト（ α Fe）とセメントタイト（Fe₃C）の共析組織〕がところどころにみられ（図1b₁）、その面積割合から0.2～0.3%の鋼と推定された。Sa₂部から摘出した試料片はそのほとんどがフェライト（ α Fe）結晶粒とその粒界からなる（図1c₂）。 α Feに近い組成の鋼と推定される。一方、Sa₂部から摘出した試料片には、もとの健全な地金を推定できる組織を見いだすことができなかった（図1d）。

No.38624-2有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部は α Feに近い組成の鋼によって構成されており（図2b₁・b₂）、Sa₂部は α Feに近い組成の鋼と0.5～0.6%Cの鋼が混在していた（図2c₁～c₂）。No.38624-3有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部から摘出した試料片には α Feに近い組成の鋼の内側に、0.2～0.3%Cの鋼が残存する組織が観察された。フェライト結晶粒は10～20μmにあり、細粒化されている（図3b₁～b₂）。頭部（Sa₂部）から摘出した試料片も表層面は α Feに近い組成の鋼からなり、その内側には0.2～0.3%の鋼が配されていた（図3c₁～c₂）。

No.23558火打金から摘出した試料片のマクロエッチング組織は、ほぼ全域が一様に腐食された。マクロエッチング組織の棒、二重棒で囲んだ内部にはともに微細なマルテンサイト組織⁴⁾がみられる。炭素量を推定するためには焼き戻しを行う必要があるが、腐食された部分の面積割合に基づけば、0.4～0.5%Cの鋼と推定される。No.23632火打金から摘出した試料片は、ミクロ組織の半分程度がフェライトからなる0.4～0.5%Cの鋼と、ところどころにフェライト結晶が残存する0.6～0.7%Cの鋼によって構成されていた（図4）。

No.38624-1・2有頭鉄錠状鉄製品のSa₁部・Sa₂部、およびNo.38624-3有頭鉄錠状鉄製品のSa₁部にはともに灰色の粒状化合物W、暗灰色の化合物F、および微細な化合物を内包するガラス質けい酸塩によって構成される非金属介在物が点在していた。EPMAによる分析によって、化合物Wはウスクタイト（化学理論組成

表2 鉄器の分析結果

No.	資料名	化学成分(mass%)												n.m.i			
		T.Fe	Cu	Mn	P	Ni	Co	Ti	Si	Ca	Al	Mg	V	C			
38624-1	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₁	99.06	0.021	tr	0.143	0.015	0.039	0.001	0.004	0.002	tr	0.001	0.001	0.18	0.008		
														Pa(0.1)	W,F,M		
														Pa(0.2~0.3)			
	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₂	99.14	0.015	tr	0.064	0.016	0.044	tr	0.042	0.005	0.010	0.003	0.001	0.021	0.008		
														Pa(0.1)	W,F,M		
	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₃	65.04	0.009	0.002	0.132	0.007	0.018	0.020	1.18	0.044	0.427	0.042	0.001	—	—	no	
38624-2	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₁	96.99	0.013	tr	0.147	0.034	0.051	tr	0.053	0.010	0.013	0.003	tr	—	—	Pa(0.1)	W,F,M
														Pa(0.1)	W,F,M		
	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₂	93.17	0.019	tr	0.300	0.036	0.039	0.002	0.017	0.004	0.009	0.001	0.001	—	—	Pa(0.5~0.6)	
38624-3	有頭鉄錠状鉄製品Sa ₁	99.22	0.010	tr	0.057	0.020	0.041	tr	0.030	0.004	0.007	0.002	0.001	0.13	0.005	Pa(0.2~0.3)	W,F,M
														Pa(0.2~0.3)	W,S		
23558	火打金	97.81	0.003	0.009	0.010	0.016	0.023	0.006	0.059	0.036	0.037	0.013	0.011	0.43	0.008	Pa(0.4~0.5)	S
23632	火打金	97.13	0.017	tr	0.006	0.013	0.020	0.007	0.016	0.016	0.024	0.001	0.009	0.44	0.013	Pa(0.6~0.7)	F,S
														Pa(0.4~0.5)			

注1) C, Sは燃焼赤外線吸収法、ほかはICP-AES法による。trは痕跡、—は分析せず

注2) Paの括弧内の数字はナイタルによるエッチング組織から推定される炭素含有量

注3) n.m.iは非金属介在物組成。Wはワスタイト、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物、Sはガラス質けい酸塩、Mはマトリックス

FeO)、化合物FはFeO-MgO-SiO₂系化合物〔マグネシウムを固溶した鉄かんらん石：2 (Fe,Mg) O·SiO₂系化合物と推定される〕であることがわかった(図1 b₁・c₁・図2 b₁・c₁・図3 b₁・写真1カラーマップ)。No.38624-3有頭鉄錠状鉄製品のSa₂部から摘出した試料片には、ウスタイト(W)とFeO-Al₂O₃-SiO₂系のガラス質けい酸塩からなる非金属介在物が観察された(図3 c₁)。一方、No.23558-23632火打金から摘出した試料片はそれぞれCaO-Al₂O₃-SiO₂系で、少量の酸化鉄を含むガラス質けい酸塩(S)からなる非金属介在物と、鉄かんらん石と思われる微細な化合物(F)、およびガラス質けい酸塩によって構成される非金属介在物が観察された(図4)。

5-2 鉄器の化学組成

No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₂部を除く8点の試料片のT.Feはいずれも83%以上にあり、ほぼ健全なメタル、もしくは健全なメタルと鉄が混在した試料が分析されている。化学成分分析値への埋蔵環境下からの富化による影響は乏しいと推定される。No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部・Sa₂部、No.38624-3有頭鉄錠状鉄製品Sa₁部、No.23558-23632火打金からはそれぞれ0.18%、0.021%、0.13%、0.43%、0.44%のCが分析されているが、上述の組織観察結果とよく整合する。

No.38624-1・2・有頭鉄錠状鉄製品Sa₁・Sa₂、ならびにNo.38624-3有頭鉄錠状鉄製品Sa₁から摘出した試料片からは0.04%程度のCoが、さらに、No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₁、No.38624-2有頭鉄錠状鉄製品Sa₁・Sa₂、No.38624-3有頭鉄錠状鉄製品Sa₂からは、0.1%を超えるPが分析された。これらは通常の砂鉄に比べ高値にある。No.38624-1有頭鉄錠状鉄製品Sa₂からも0.1%を超えるPが検出されているが、鉛化が進んだ試料片に基づく分析値であるため、それをただちにもとの健全な地金に含有されていたとして扱うことは危険である。ここでは、もとの健全な地金に相当量のPが含まれていた可能性があることを述べるにとどめておく。

5-3 鉄津の組織観察結果と化学組成

No.29831鉄津から摘出した試料片にはいたるところに気孔が観察され、鉄錆の残存もみられた。柱で囲んだ内部は暗灰色をした角状化合物H、やや暗灰色をした化合物F、および微細な化合物を内包するガラス質けい酸塩からなる組織によって構成されており、EPMAによって、化合物HはFeO-Al₂O₃系化合物、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物〔マグネシウムを固溶した鉄かんらん石：2 (Fe,Mg) O·SiO₂系化合物〕であること

表3 鉄錆塊の分析結果

No	資料名	化学成分(mass%)										ミクロ 組織	n.m.i		
		T.Fe	Cu	Mn	P	Ni	Co	Ti	Si	Ca	Al	Mg	V		
49296	鉄錆塊	65.61	0.004	0.026	0.097	0.002	0.005	0.071	4.12	0.384	1.19	0.171	0.007	no	no

注) 化学成分分析はICP-AES法による

表4 鉄滓・粘土状物質の分析結果

No	資料名	化学成分(mass%)										鉱物組成		
		T.Fe	Cu	Mn	P	Ni	Co	Ti	Si	Ca	Al	Mg	V	
29831	鉄滓	56.29	0.002	0.032	0.106	0.003	0.007	0.159	7.72	0.490	2.49	0.399	0.011	H,F,M
30054	鉄滓	60.88	0.006	0.040	0.142	0.009	0.017	0.113	3.56	0.365	1.16	0.318	0.016	W,F,M
49259	鉄滓	68.31	0.003	0.014	0.048	0.006	0.011	0.057	2.24	0.309	0.888	0.161	0.007	W,F,M
49471	鉄滓	39.06	0.002	0.015	0.112	0.003	0.007	0.217	12.6	0.401	5.60	0.601	0.011	W,F,M
51235	鉄滓	55.07	0.022	0.060	0.163	0.003	0.006	0.181	7.32	0.718	2.43	0.464	0.016	W,F,M
61648	粘土状物質	3.85	0.001	0.056	0.058	0.002	0.003	0.497	34.1	1.09	12.8	1.36	0.018	—

注1) 化学成分分析はICP-AES法による

注2) Wはウスタイト(化学理論組成FeO)、HはFe-Al-O系化合物、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物、Siはガラス質けい酸塩、Mはマトリックス

がわかった(図5)。No49259鉄滓から摘出した試料片もその全域がほぼ灰色粒状のウスタイト(W)、マグネシウムを固溶した鉄かんらん石(F)からなる(図5)。図6から明らかなように、No30054-No49471-No51235鉄滓にもNo49259鉄滓と同じ組織がみられる。一方、No49296は鋼が錆びたもの、No61648は粘土状物質が部分溶融したものと推定された。

No29831をはじめとする5点の鉄滓のT.Feは39~69%にある(表4)。上述の組織観察結果をふまえると、操作の過程で酸化鉄に富む鉄滓が生成したとみることができる。Tiが一様に0.3%未満にある一方で、Si、Alはそれぞれ2~13%、0.8~6%含有されていた。粘土状物質と酸化鉄を主成分とする鉄滓が反応した可能性があることを示しており、組織観察結果ともよく整合する。No49296、No61648の試料片からは、それぞれ4.12%、34.1%のSiが検出された。前者には65.61%のT.Feが含まれているものの、後者は3.85%含有されるにすぎない。鉄塊が錆びたもの、粘土状物質が溶融、もしくは部分溶融した後固化したものであるとした組織観察結果を支持する結果である。

6 考 察

6-1 製品鉄器の組成から見た分類

鉄器は鋼を素材とする鋼製鉄器と、銹鉄を素材とする鋳造鉄器の二つに分類される。金属考古学的調査を行った5点の鉄器はいずれも鋼製鉄器であり、No38624-1~3釘状鉄製品には0.2~0.3%Cの鋼とαFeに近い組成の鋼がみられ、さらにNo38624-2有頭鉄錠状鉄製品には局所的に0.5~0.6%Cの鋼も観察された。一方、No23558火打金には0.4~0.5%Cの鋼が配されていることが、No23632火打金には0.6~0.7%Cと0.4~0.5%Cの鋼が混在していることがわかった。

火打金は鋼を叩き合わせることによって発した火花を使って火をおこすための道具である。より多くの火花が放たれ、一定期間の使用に耐え得るため、叩き合わせの部位には、ある程度の炭素を有する鋼が配されており、しかも焼き入れが施されたものと推定される。No38624-1~3有頭鉄錠状鉄製品にみると、この時代の鋼製鉄器もしくはその素材としては、亜共析鋼の使用が一般的ではあるが、火打金の調査によって共

表5 鉄艇状鉄器の化学組成と非金属介在物組成

No.	資料名	所在地	鑑定年代	化学成分(mass%)													n.m.i	
				T	Fe	Cu	Mn	P	Ni	Co	Tl	Si	Ca	Al	Mg	V	C	
1	浪岡城跡F-3	青森県浪岡町	15C-16C	90.70	0.013	0.001	0.085	0.012	0.035	0.028	0.115	0.017	0.015	0.009	0.011	-	-	W,XT,F,M
2	浪岡城跡F-382	青森県浪岡町	15C-16C	95.90	0.017	0.003	0.088	0.027	0.061	0.006	0.582	0.001	tr	0.002	0.006	-	-	XT,S
3	福島県郡山MHO-012	岩手県盛岡市	16C末-17C	62.00	0.012	0.001	0.049	0.006	0.029	-	-	-	-	-	-	0.032	0.024	-
4	福島県飯坂	福島県福島市	中世	93.80	0.019	0.003	0.063	0.038	0.055	0.065	0.574	0.005	0.007	0.002	0.003	0.05	0.007	W,XT,F,M
5	牛西遺跡1	滋賀県能登川町	12C末	91.98	0.005	0.001	0.030	0.063	0.044	0.014	0.018	0.017	0.013	tr	0.011	0.13	0.008	XT,S
6	牛西遺跡3	滋賀県能登川町	12C末	90.53	0.006	tr	0.027	0.041	0.018	0.013	0.072	0.033	0.019	0.001	0.021	0.38	0.013	XT,F,M

注1) trは痕跡、-は分析せず。C, Sは燃焼-赤外線吸収法、他のはICP-AES法による

注2) n.m.iは非金属介在物組成、Wはウスタイト、XTは鉄チタン酸化物、Fは $\text{FeO}-\text{MgO}-\text{SiO}_2$ 系化合物、Sはガラス質けい酸塩、Mはマトリックス

折鋼に近い組織の鋼の使用が確認された。過共析鋼が亜共析鋼の浸炭によって得られたものか、亜共析鋼とともに過共析鋼、または共析鋼に近い組成の鋼を別途造り出す方法が出来上がっていたかは不明である。しかし、最近、文献資料の調査によって、近世には銅鉄(生鉄)、熟鉄(低炭素鋼もしくは αFe に近い組成の鋼)、銅(熟鉄よりも炭素含有量が高く、刃物などに使用されていたと推定される⁵⁾)が生産されており、その流通は中世までさかのぼる可能性のあることが指摘されている。このような文献資料の調査結果をもふまえると、中世には炭素含有量の異なる鋼の製造法が出来上がっていた可能性もあるという見方を入れて、鋼製造法を検討する必要がある。

No.38624-1有頭鉄艇状鉄製品をはじめとする4点の鉄器に残存する非金属介在物は、鉄かんらん石と推定される化合物、あるいはそれにウスタイトが混在した組成をとり、鉄チタン酸化物は見いだされなかった。鋼の製造過程で局所的にではあるにせよ、相当量の酸化鉄を含む鉄津と鉄とが接触した状態にあったことは確実である。表5には浪岡城跡、福島県福島市飯坂、および滋賀県能登川町斗西遺跡から出土した鉄艇状鉄器の金属考古学的調査結果を示した。いずれにも鉄チタン酸化物が残存する非金属介在物が見いだされており、壙内の遺跡出土のものとは鋼の組成が異なる。鋼の製造に使用された原料鉱石、もしくは鋼製造法に起因すると思われるが、この点については後述することとする。

6-2 鉄津の組成とその成因

5点の鉄津は鉄かんらん石と微細な化合物を内包するガラス質けい酸塩、あるいはそれにウスタイトまたは $\text{FeO}-\text{Al}_2\text{O}_3$ 系化合物が加わった鉱物組成をとる。これらの鉱物組成から鉄津の成因として次の三つを考えることができる。

ア) 製錬過程での生成

イ) 製錬によって得られた銅鉄や鋼が混在した組成が不均一で、相当量の鉄津が固着した鉄塊を加熱・鍛打し、純化する過程での生成

ウ) 銅鉄を脱炭し、鋼を製造する過程での生成

No.29831鉄津をはじめとする5点の成因を上述のア) もしくはイ) に位置づけた場合には、製錬の原料鉱石⁷⁾として鉄鉱石の使用を想定する必要がある。しかしながら、遺跡内およびその周辺には製錬の始発原料となる鉄鉱石資源は賦存しない。遺跡内での製錬を主張するためには、他地域で採掘された鉄鉱石が遺跡内またはその周辺に運び込まれたことを示す鉄鉱石の検出はいうまでもなく、製錬に使用されたと判断される気密性を有する炉跡の確認が必要となる。一方、イ) を実施するためには出発物質となる組成が不均一な鉄の入手が不可欠である。製錬により、そのような組成の鉄が遺跡内またはその周辺で生産されていたか、あるいは製錬の実施が不明確な場合には、そのような組成の鉄が広域的に流通していたことを前提として、その様

作の実施が主張できる。既述のとおり、最近の文献資料や出土遺物の金属考古学的調査結果によって、中世には一定の形状に規格化されたと推定される銛鉄や鋼素材の流通があった可能性が高いことが指摘されている。^{5) 9)} 値倣換算という問題をふまえると、組成が不均一な鉄が広域的に流通していたとは考えにくい。遺跡内もしくはその周辺において製錬がなされていたか、あるいは遺跡直轄の製錬所が列島内のいずれかに確保されていて、はじめてイ) の実施が可能であったと考えるのが妥当といえよう。

それではウ) についてはどうであろうか。この方法の一つに、近世たら吹製鉄における大鐵治がある。¹⁰⁾ 大鐵治の基本は小割した銛鉄をアーチ状に積んで酸化焰下に置き、局所的に脱炭を進めるというものである。また、その操作では相当量の酸化鉄を含む鉄滓が生成したものと推定される。小塊状を呈するNa30054・49259・49471・51235鉄滓はそれらの鉱物組成によって、一応その操作に伴って排出されたとみることができ。ただし、 $\text{FeO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3$ 系化合物が残存し、楕形を呈するNa29831鉄滓をそのような操作に伴って排出されたと判断するには危険がある。まず溶銅を造り、造锍材を使用しながら、反応サイトに空気を送り込み脱炭するという方法が実施されていた可能性について考える必要があろう。この方法の場合、溶銅を保持するための設備または道具を必要とする。楕形を呈していること、ならびに粘土状物質との反応があったことを示唆する $\text{FeO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3$ 系化合物が見いだされたことを考慮すると、粘土状物質によって製造された容器、もしくは設備の中に溶銅が造られ、空気酸化によってその脱炭が計られたと解釈することは可能である。有頭鉄艇状鉄製品や火打金に配されていた亜共析鋼や、共析鋼に近い組成の鋼が示すように、その操作では炭素含有量の異なる鋼の製造が可能であったという見方を入れて、溶銅の脱炭の可能性を追求する必要があると筆者は考える。

6-3 製品鉄器・鋼素材の流通

金属考古学的調査を実施した鉄器の中で特に興味を引くものに、3本の有頭鉄艇状鉄製品がある。既述のとおり先端部を除いた形状は、15~16世紀に比定される青森県南津軽郡浪岡城跡、16~17世紀に比定される岩手県盛岡市盛岡城跡などから出土する鉄艇状鉄器とほぼ同じである。鉄艇状鉄器については広島県草戸千軒町草戸千軒町遺跡、広島県吉田村吉川元治館跡においても発見されている。さらに、滋賀県能登川町斗西遺跡の12世紀代と推定される溝遺構から、ほぼ同形状にある8本の資料がまとめて出土していたことが確認されるにいたり、12世紀代から17世紀代に広域的に流通していた鋼素材の可能性が高まった。

X線透過観察によって、堀の内遺跡出土の有頭鉄艇状鉄製品は浪岡城出土のものに別途製作された部材を鍛着し、一方の端部を釘状に加工したものの可能性が高いことがわかった。この結果に基づき、イ) 上述の鉄艇状鉄器が遺跡内にもたらされ、それを素材として有頭鉄艇状鉄製品に加工された、ロ) 有頭鉄艇状鉄製品として流通していた、ハ) 遺跡で製造された鋼を使って有頭鉄艇状鉄製品が製作された、という三つを考えることができる。有頭鉄艇状鉄製品の非金属介在物組成が、浪岡城跡をはじめとする6本の鉄艇状鉄器の非金属介在物組成と異なっていたため、イ) を主張することは難しい。ただし、中世には鉄艇状鉄器を製作する地域が複数あったとする見方を入れることによって、その可能性を考えることができる。ロ) についてはそれを否定する材料は見当たらない。鉄艇状鉄器の製作地においてさらに釘状に加工されたか、あるいは鉄艇状鉄器が他地域に供給され、そこで有頭鉄艇状鉄製品に加工された後、堀の内遺跡にもたらされたとみることは十分に可能である。また、遺跡内で検出された鉄滓の鉱物組成と鋼中に残存する非金属介在物組成がほぼ同じであったことを考慮すると、ハ) を想定することもできる。

このように、有頭鉄艇状鉄製品については上述の三つの可能性があり、その特定については類例の蓄積を

待つて行う必要がある。ここでは、鉄艇状鉄器の一つの利用形態の可能性があることを強調しておきたい。

火打金についても非金属介在物組成、およびPを除く微量元素はほぼ同レベルにある。5点の鉄器はほぼ同じ組成の鋼を用いて製作されたとみることもできるが、中世にはいくつかの鋼製造法があった可能性が高く、最終製品の組成その成因を特定し、地金の分類を行うことは危険である。表2、表5に示す化学成分の中で、Cu、Ni、Coの3成分はメタルに取り込まれた後はFeとはほぼ同一挙動をとると推定され、その組成比は鋼製造法に関わらず主として製鉄原料の組成に起因するとみることができる。図7には堀の内遺跡出土鉄器に加え、表5を基に、定量精度を考慮し、Ni、Coがともに100ppm(0.01%)以上含有されている浪岡城跡、福島県福島市飯坂、斗西遺跡から出土した合計5本の鉄艇状鉄器のNi/Co、Cu/Coを求め、その結果をプロットした。斗西遺跡出土の2本は図の右下に分布し、堀の内、浪岡城跡、福島市飯坂出土のものとは異なった製鉄原料を用いて製作されたとみることができる。これに対し、堀の内No38624-3Sa₂、No23558火打金を除く8点は、図の左下の近接した領域にプロットされる。3成分の組成比のみから判断すると、ほぼ同じ組成の製鉄原料から製造された鋼を素材としていたとみることもできる。しかし、堀の内遺跡出土有頭鉄艇状鉄製品、No23632火打金と、浪岡城跡、福島市飯坂出土の鉄艇状鉄器に残存する非金属介在物組成には鉄チタン酸化物の有無という点で差異があり、有頭鉄艇状鉄製品と鉄艇状鉄器の素材となった鋼の製造場所は異なっていたとみる必要がある。ただし、Cu/Ni、Co₃成分比に微妙な差異がみられたことから、鋼を製造する素材は近似していたが、鋼を製造する際の具体的な方法が異なっていた可能性がある。有頭鉄艇状鉄製品と浪岡城跡をはじめとする6本の鉄艇状鉄器のP含有量に相当な開きがみられることをもふまると、鋼製造の素材として銑鉄を想定し、その脱炭方法の差異について検討する必要があると筆者は考える。

なお、No38624-3Sa₂が図の右上のやや離れた位置にプロットされた。この点について明確な見解を提示することは困難であるが、その要因の一つとして、有頭鉄艇状鉄製品に加工される際に、異なった組成の鋼がたまたま使用された可能性を考えられる。また、図の右下に分布するNo23558火打金については製品持ち込みの可能性を考えられ、有頭鉄艇状鉄製品とはほぼ同じ位置にプロットされたNo23632火打金については、残存する非金属介在物組成が有頭鉄艇状鉄製品や検出された鉄滓とはほぼ同じであったため、遺跡内で製作された可能性と他地域からの製品供給の可能性の二つを考える必要があるといえよう。

最後に問題となるのが、堀の内遺跡出土の鉄器、もしくは原料鉄（銑鉄・鋼素材）の供給地域である。その推定には、考古学的に中世の製錬炉跡に位置づけられている遺構における生産状況を復元し、そこから検出された鉄塊と出土鉄器の組成との比較を繰り返しながら、供給候補地を絞り込むという地道な研究の蓄積を必要とする。中世には多量の中国鐵貨や陶磁器が流入するという人文社会科学の研究結果を総合すると、国内に限定して供給候補地域を推定することは危険であり、東北アジアの範囲の中で検討を進める必要がある。今後の研究の進展に期待したい。

岩手県立博物館

赤沼英男

註

- 1)『掘の内中世居館跡をめぐって』辰野町教育委員会 1995
- 2)辰野町教育委員会・福島永氏からのご教示による。
- 3)赤沼英男「城館跡出土遺物の組成からみた鉄器製作とその流通」季刊考古学57 1996 pp.53-56
- 4)佐藤知雄「鐵鋼の顯微鏡写真と解説」1981 pp.22
- 5)福田豊彦「近世前期・和鉄の生産と流通の基本形態」たたら研究39 1999 pp.15-24
- 6)赤沼英男「中世鋼素材の材質調査－滋賀県能登川町斗西遺跡出土例－」日本文化財科学会第15回大会研究発表要集 1998 pp.102-103
- 7)各種の岩石、とりわけ火成岩中の主として磁鉄鉱と含チタン磁鉄鉱を構成鉱物とする粒子が、岩石の風化とともに分離し、現地残留や風および水などの淘汰集積作用などで濃縮したものを砂鉄鉱床といふ。したがって砂鉄を構成する主要鉱物は磁鉄鉱であり、鉄鉱石と区別して使用することには岩石鉱物学上、誤解を招く恐れがあるが、ここでは上述によって生成した鉱床から採取された、磁鉄鉱および含チタン磁鉄鉱を主成分とする粒子を砂鉄、他の成因によって生成した鉄鉱床から採掘されたものを鉄鉱石と呼ぶことにする。
- 8)『鐵鋼便覧』日本鋼鋼協会編 丸善 1981
- 9)赤沼英男「みちのくから中世の鉄を見る」ふえらむ Vol. 2 No 1 1997 pp.44-51
- 10)村上英之助「中沢・山田の往復書簡」たたら研究36・37 1996 pp.78-88
- 11)福島政文「草戸千軒町遺跡における鉄問連造構と出土遺物」季刊考古学57 1996 pp.82-84
- 12)広島県教育委員会文化課・小郡隆氏からの私信による。

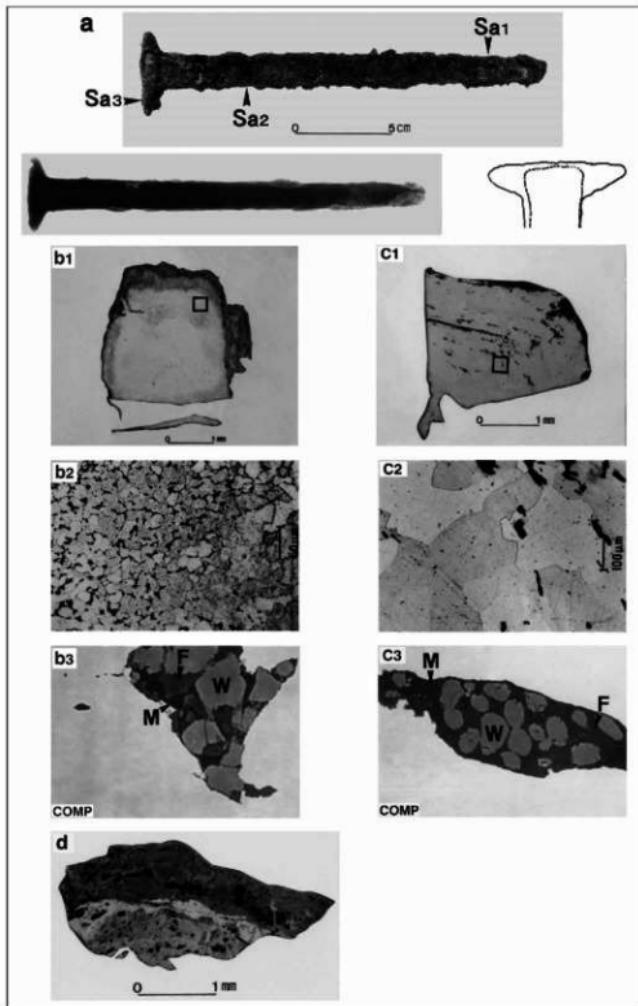


図1 Na38624-1 有頭鉄錠状鉄製品の外観と組織観察結果

a : 外観とX線透過写真(矢印は試料片抽出位置)

b₁・c₁; それぞれSa₁・Sa₂から抽出した試料片によるマクロエッチング組織b₂・c₂; それぞれb₁・c₁の枠で囲んだ内部のミクロエッチング組織b₃・c₃; 究存する非金属介在物のEPMAによる組成像(COMP)d: Sa₃から抽出した試料片のマクロ組織Wはウスタイト(化学理論組成FeO)、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物、Mはマトリックス

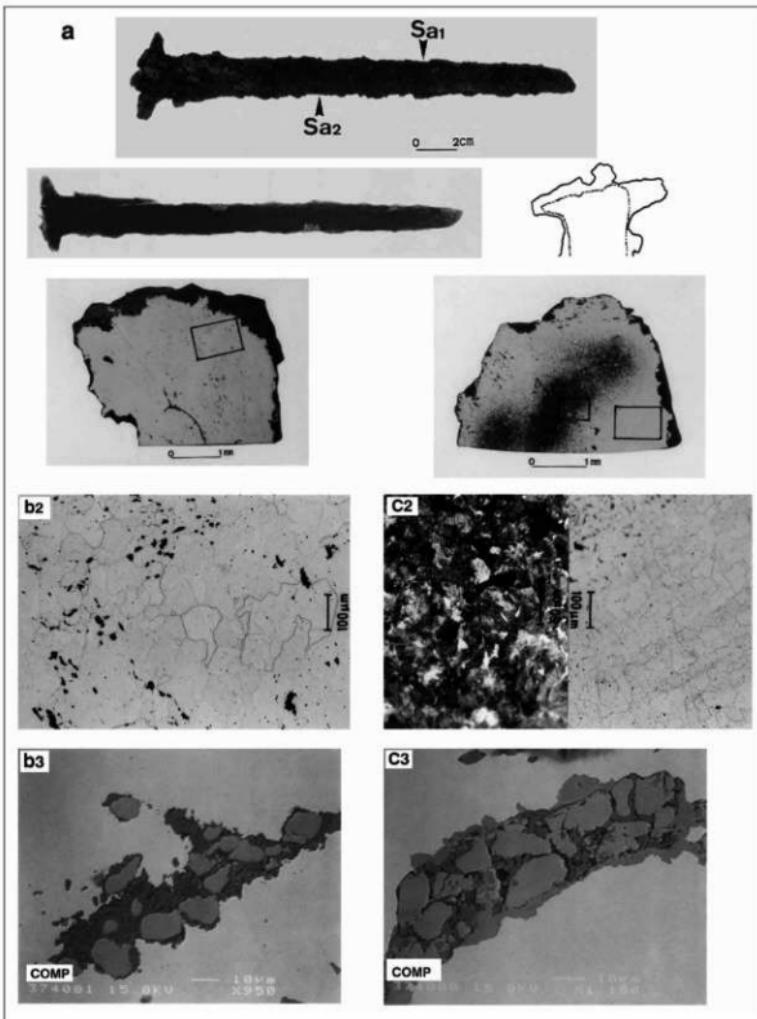


図2 No.38624-2 有頭鉄錐状鉄製品の外観と組織観察結果

a : 外観とX線透過写真(矢印は試料片抽出位置)

b₁・c₁ : それぞれSa₁・Sa₂から抽出した試料片のナイタルによるマクロエッティング組織b₂・c₂・c₃ : それぞれb₁の棒、c₁の棒、二重棒で囲んだ内部のミクロエッティング組織b₄・c₄ : 残存する非金属介在物のEPMAによる組成像(COMP)Wはウスタイト(化学理論組成FeO)、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物、Mはマトリックス

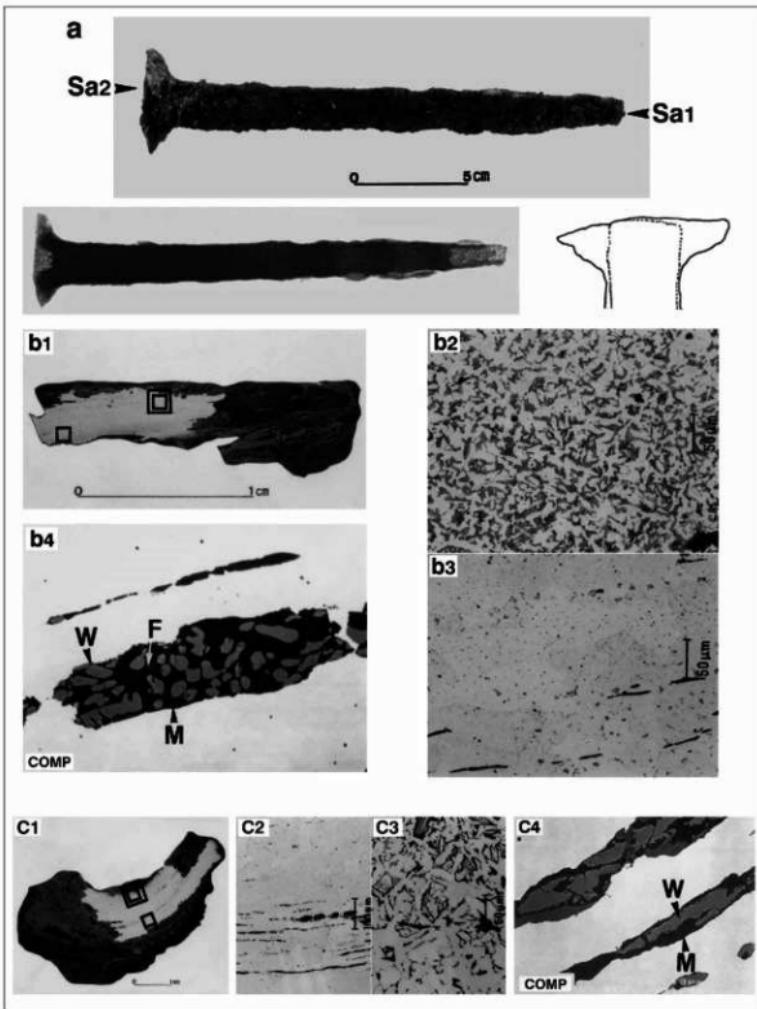


図3 No.38624-3 有頭鉄状鉄製品の外観と組織観察結果

a : 外観とX線透過写真(矢印は試料片抽出位置)

b₁・c₁ ; それぞれSa₁・Sa₂から抽出した試料片のナイタールによるマクロエッチング組織b₂, b₃, c₂, c₃ ; それぞれb₁・c₁の棒、二重棒で囲んだ内部のミクロエッチング組織b₄ ; 残存する非金属介在物のEPMAによる組成像(COMP)Wはウスタイト(化学理論組成FeO)、FはFeO-MgO-SiO₂系化合物、Mはマトリックス

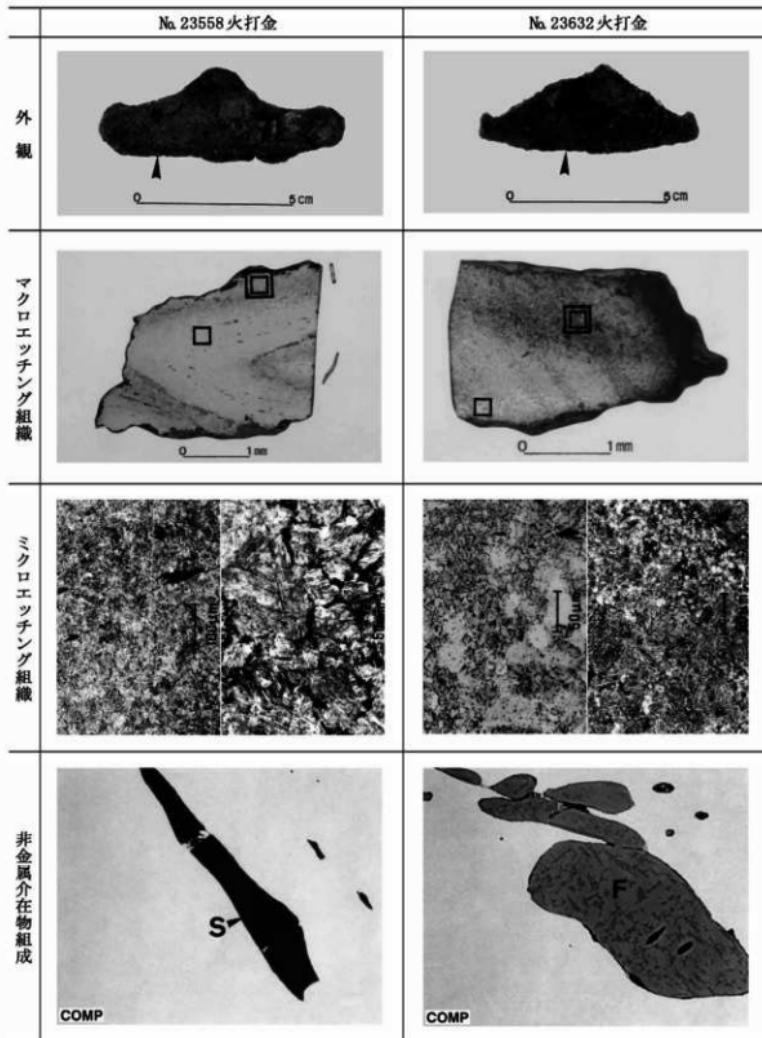


図 4 No.23558・23632火打金の外観と組織観察結果
 ミクロエッティング組織はそれぞれマクロエッティング組織の枠、二重枠で囲んだ内部
 Fは $\text{FeO}-\text{MgO}-\text{SiO}_2$ 系化合物、Sはガラス質けい酸塩

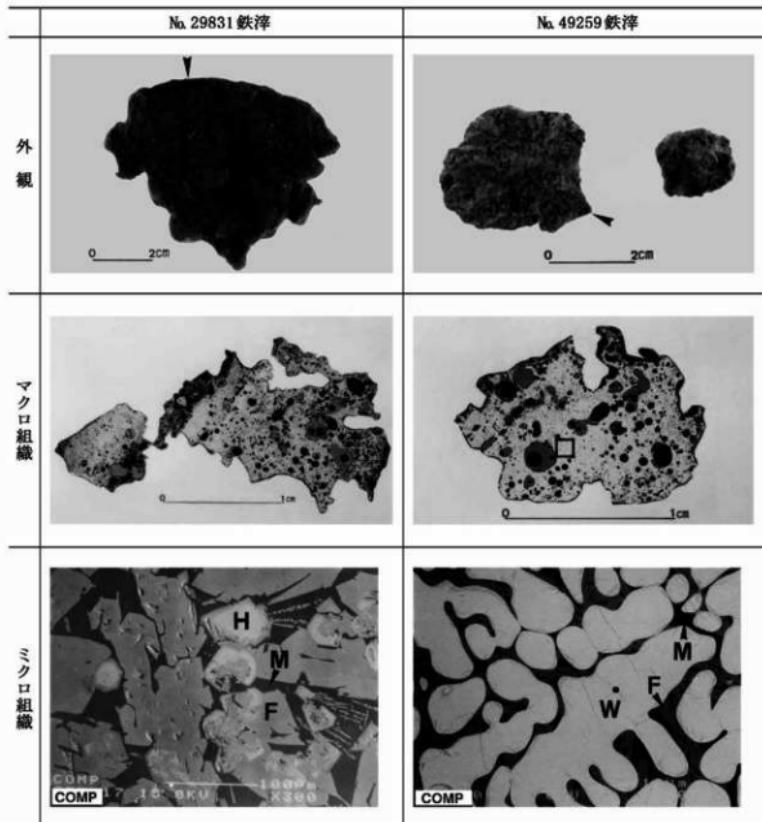


図5 No.29831・49259 鉄滓の外観と組織観察結果

a ; 外観。矢印は試料片抽出位置。b ; マクロ組織

c ; マクロ組織の枠で囲んだ内部のEPMAによる組成像(COMP)と定性分析結果

Wはウスタイト(化学理論組成 Fe_3O_4)、Hは $\text{FeO}-\text{Al}_2\text{O}_3$ 系化合物Fは $\text{FeO}-\text{MgO}-\text{SiO}_2$ 系化合物、Mはマトリックス

	外 観	マクロ組織	ミクロ組織
No. 30054 鉄津			
No. 49471 鉄津			
No. 51235 鉄津			
No. 49296 鉄鉱塊			
No. 61648 粘土状物質			

図 6 鉄津・鉄鉱塊・粘土状物質の外観と組織観察結果

Wはウスタイト(化学理論組成 FeO)、Fは $FeO\text{-}MgO\text{-}SiO_2$ 系化合物、Mはマトリクス

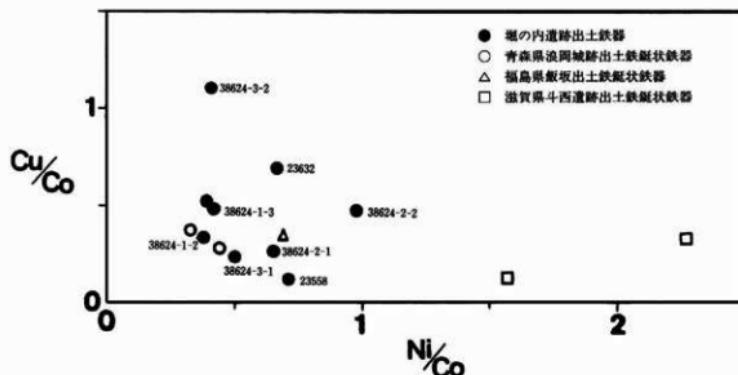


図7 鉄器に含有されるCu、Ni、Co 3成分比の関係
図中黒丸（●）のNoは表1に、他は表5に対応する

あとがき

発掘経過と意義について

堀の内遺跡発掘調査報告書をこうした形で世に問うができるのは、関係した一員としてうれしい限りである。堀の内遺跡の発掘とそれに関連する文化事業は、長野県の文化財保護のあり方上でも大きな意義を持った。そこでこの調査のどんな点が長野県、あるいは他の市町村にとってのモデルになり、どんな課題が残ったのかなどを述べてみたい。

本調査の出発点は平成4年(1992)5月7日、辰野町農政課より平成5年度開発事業に関わる埋蔵文化財についての届けが、町の教育委員会へ出た時にある。どこの市町村でも進んでいた圃場整備に沢底区もかかったのである。

私は町外に住んで、町の行政について情報をまったく持っていないので、的外れかも知れないが、教育委員会に連絡が入ったのが工事に入る1年前といういは、同じ役場の中としてあまりに遅いのではないだろうか。県下の市町村の開発事業においては、ややもすると教育委員会が蚊帳の外に置かれ、事後になってから教育委員会が耳にして、遺跡や文化財などが取り返しのつかない状況になっている。一旦破壊された文化財は二度と入手はできないので、文化財を失うこと可とするか不可とするかは、町にとって重大な判断であり、行政側は過去と未来に胸を張って責任を負えるようにしなくてはならない。

本来、文化財はこれを通して学ぶことができてはじめてその意味を持つものであり、単純に保存のための名目的価値付けではない。どんな市町村でも学校教育には大きな額の予算を組む。それは子どもの教育こそが、将来の市町村発展の原動力になると期待するからである。しかしながら、どんなお金をかけて学校をつくっても、子供たちが郷土に対するほりを持てないようでは、眞の教育にならない。文化財はふるさとの歴史と、ふるさとそのものを学ぶ貴重な材料であり、市町村の過去と未来をつなぐ宝物なのである。文化財は道や建物のように直接目に見える形で住民に恩恵を与えてくれないかも知れないが、目に見えないふるさとの心を学ぶ、心の平安につながる公共物であることを忘れてはならない。自然破壊が進んだ今になって、自然の大しさが説かれるが、文化財も全く同じ立場にあるといえよう。

開発は地城住民にとって生活をよくしようとしてなされるが、何かを得るとにはそれと引き替えに何かを失う可能性が高い。圃場整備の場合、開発と引き替えにされるものとして埋蔵文化財や地域の景観が想起される。その際、文化的な見地から意見を述べ、対応するのが教育委員会なのである。教育委員会の発言権が強い市町村ほど文化レベルが高く、住民の地域文化に対する理解も高い傾向があるので、住民のための文化と開発との、どちらを優先させるかが守内でじっくり話し合われているからである。こうした市町村では開発をしてから取り返しのつかない事態になることが多い。市町村の行政を行う各部局が有機的につながり、一部局が独走しないためにも、教育委員会と他部局とが慎重に連絡を取り合う姿勢が望まれる。辰野町の場合には、圃場整備事業が決定される以前から、少なくとも計画が立ち上がった段階前から、そうした協議がなされるべきであったろう。

圃場整備計画地の中には堀の内の地籍もあった。地名からしてここは中世の土豪もしくは武士の屋敷が構えられていた可能性が高いが、中世居館跡としての堀の内遺跡は、あれだけ綿密な調査をした篠田徳登氏の『伊那の古城』(伊那毎日新聞社 1791)にも記載がない。そして長野県が作った中世城館跡の基本台帳ともいえる『長野県の中世城館跡—分布調査報告書一』(長野県教育委員会 1983)にも収録されていなかった。しかし教育委員会では、明治10年(1877)に提出された書類をもとにした『長野県町村誌』に、堀の内左近

あとがき

が住居した言い伝えとわずかに跡が残っているとの記載があることから、現地に行き景観を見極めた上で、間違いなく居館の跡が存在すると判断し、慎重に対応することにした。この背後には『辰野町誌 歴史編』が1990年に刊行されたばかりで、職員の歴史意識が高かったことがある。

教育委員会としては当然の対応であるが、実はこれが大変難しいことなのである。職員に町の歴史的理解がなくては、遺跡は簡単に見過ごされてしまう可能性が高い。職員が不斷の研鑽をつみ、遺跡をいかにしていったらよいかと考えていたからこそ、この遺跡を世に問い、町民に辰野の歴史を考えさせることができたことを確認しておきたい。

教育委員会は史跡の破壊に直結するこの度の事業に対応するため、いち早く長野県教育委員会に相談し、対応策を検討した。県の側では市町村から相談があればそれに応じ、場合によると専門家を派遣して、対応策を考える。そのために上部機関としての県が存在するのであるから、何か問題を抱えたときにはその判断を仰ぐのは賢明な方法といえよう。なおこの時、県教委側で主に対応してくれたのは小池幸夫氏であった。

一方、地元の住民たちは、水田の有効利用のために一日も早く圃場整備が行われるのを待っていた。そこに降って湧いたような遺跡の存在で、このままでは事業に遅れが生じ、経費も馬鹿にならない。考えてみれば、これより先に事業を計画するに際して、事業をすればどれだけのプラスがもたらされ、逆にどれだけのマイナスがもたらされるか、住民と計画実施者の間で話し合いが終わっていなければならぬはずである。ややもすれば工事によるプラスの部分は主張されても、マイナスの部分は示されないのでないだろうか。特に埋蔵文化財のような目に見えない部分については、おそらくにされがちであり、住民に情報開示がされていなかった感想を持つ。農政課としては計画の最初から教育委員会に連絡を取り、文化的なマイナス面などを検討する必要があった。

ともかく、6月21日地元の人たちと辰野町教育委員会・長野県教育委員会とで、今後どうするかの保護協議をすることになった。私も長野県文化財保護審議委員の立場で視察をし、その場で地元の皆さんにこの遺跡に対する感想などを述べた。私としてははじめて見た遺跡であったが、よく中世城館跡の景観を伝えていくと判断し、ここがこういう構造になっているので間違いなく中世の居館だなどと説明した上で、慎重な対応と遺跡の発掘を希望した。これが私がこの遺跡に関わることになったきっかけである。ただし、県教委も私も現地に行くまで、この日が保護協議で、地元の人たちが、私たちがその場に着くまで長くその場に待っていたことは知らなかった。この点、町の教育委員会も県教委ともっと密な連絡を取る必要があったろう。

もし発掘調査に至れば、圃場整備に遅れが生じる可能性もあり、調査のための経費も事業者側が負担しなくてはならない。しかしながら、もしここで発掘調査をしなければ、永久に辰野町の歴史の一端を失ってしまうことになる。そうなったら、少なくとも450年以上も地下に眠っていた歴史に対して、現代の我々は責任を放棄することになる。こう考えた町は、積極的に発掘調査をすることを決断した。農政課、教育委員会、さらに決断を下した町当局と、それぞれの思いが異なりながら、発掘に向かったことは幸いであった。特に理解を示してくれた地元の皆さんには深く感謝する。

翌年、堀の内遺跡発掘を前に、私は発掘調査のアドバイスを求められ了承した。同時に歴史家の私だけでは不足ではないかと、福井県一乗谷遺跡の発掘など中世城館跡の発掘に詳しく、特に陶磁器の知識が豊富な国立歴史民俗博物館の小野正敏先生を紹介した。町もこれに応じて先生に協力を依頼した。遠くから専門家を呼ぶのには経費がかかるにもかかわらず、せっかく調査するならしっかりした対応をすべきだと判断し、町は平成6年10月14日に小野先生と私を堀の内遺跡発掘調査の顧問に委嘱した。そして10月17日より試掘調査が開始された。

発掘が円滑になされるためには地元に住む人たちの協力が何より必要である。そこでこの発掘調査を通じて、発掘の成果を町民の共有財産とし、地元の人たちが学ぶ機会を作りたいというのが一貫した教育委員会の姿勢であった。調査が始まってから1月半ほどたった平成6年12月4日には、この発掘の重要性を知らせる現地説明会がなされ、同時に沢底区山寺集会所で私が堀の内中世居館跡をめぐって講演を行った。試掘調査段階で、この発掘によって何が明らかになるのか、どうしてこの発掘が必要なのかを、周知させるためであった。この時の出席者は約50名ほどであったが、実に熱心に参加していただいた。

試掘調査は12月10日に終了し、12日から本調査が開始され、翌年9月25日まで現場作業が続いた。この間において注目すべきは、発掘成果ニュースを「堀の内短信」としてまとめ、遺跡のある沢底区に全戸配布すると同時に、町民に広く知らせたことである。短信は7回発行されたが、これによって地元民の興味をかき立て、理解を得ると共に、協力を得ることができた。担当した福島永氏の日常的な努力には頑が下がった。また、先に行った笠本の講演は『堀の内中世居館跡をめぐって』(教育委員会に残部あり)という書名で、平成7年3月31日に本としてまとめ、同じく地元に配布した。

発掘調査は地域の税金によって行うものであり、その成果は納税者の文化的財産にならなくてはならない。何故にこの発掘を行うのか、発掘に何を期待するのか、発掘によってどんなことが明らかになったのか、こうした点を周囲の人にわかつてもらう努力をしなくては、発掘調査も専門家だけのエゴとなり、地域の共有財産とはならない。そしてこんな発見がありましたよと知らせることで、住民も今何が行われているかを知ることができ、これなら発掘も必要だと理解して、協力も得られよう。わかりやすい情報をできるだけ多くとする辰野町の姿勢は、発掘調査の本来あるべき姿といえる。こうしたことを繰り返していたからこそ、各地で大きな声ともなる。発掘は必要でないとする意見も、この地域ではあまり生じなかつたものと思われる。

また、この間多く新聞がこの発掘を報じたので、地元だけでなく県下でもこの発掘が注目されるようになった。情報の積極的な提供が、新聞報道にもつながったのである。

現場作業が終了してから約半年後、遺物の整理のかたわら平成8年3月3日には、シンポジウム「上伊那の城館跡」が辰野町役場第6会議室で開催された。発表者は前述の小野正敏先生、上伊那の歴史研究者として名高く、辰野町誌刊行など常に地元の歴史をリードされてきた赤羽篤先生、下伊那でいくつもの城館跡を発掘され、下伊那考古学の権威ともいえる今村善興先生、上伊那の中世史に明るく、飯島町などで確実な研究成果をあげてきた伊藤修先生、堀の内遺跡の発掘担当者である福島永氏、それに笠本の6名であった。町の主催で、内容も地味なことから、それほどの出席者はないだろうと予想したが、予想に反して約200名もの出席者があった。地元の人はもちろんであるが、山梨県や松本・諏訪など遠くから多くの参加者があった。参加者の多さはいかにこの発掘が注目されていたか、どれだけ地元民の理解を得ていたかを端的に示していた。発掘とその報告は決して町だけの問題ではなく、全国に辰野町を発信する機会であるとともに、文化を国民のものにする作業なのである。

このシンポジウムは、上伊那の城館跡を総合的に理解しようとするはじめての試みであり、長野県内でも市町村が主催してこれだけ学問的なシンポジウムがなされたことはかつてなかった。堀の内遺跡の発掘から多くのものを学び、同時にこれを地域に還元していくとする試みとして、このシンポジウムは企画されたが、その成果は大きかった。成果の第1は、一つの遺跡をじっくり見ることによって、伊那谷、長野県、日本、そして世界へと歴史の視点を広げる視点を共有できたことである。第2に、地域研究における比較的重要性を再認識したことである。同じ伊那郡内でも地域によって城館跡の形態は異なる。そうしたものを比較することによって、地域がより鮮明に浮かび上がってくるのである。第3に、考古学や歴史学といった枠組

あとがき

みを越えての地域研究の重要性である。この発掘とシンポジウムは考古学のみならず、他分野の人たちとの協力を促進した。

なお、こうしたことについては平成8年3月16日の「信濃毎日新聞」に私が原稿を寄せ、県内の研究にも大きな刺激になったことを述べた。せっかく発掘したのだから、そこから多くのものを学ぶ機会を作ろうとしたシンポジウムの開催は、他市町村のモデルになるであろう。

それでは全体としてこの遺跡の発掘の意味はどこにあるのだろうか。遺跡自体の意義などは本報告全体で明らかになるが、注目したいのは柵場整備という迫り来る開発を前にして、ほとんど知られていなかった中世居館跡を、これだけ徹底的に掘ったことである。中世居館跡の発掘事例は長野県内でも増えてきたが、南信でこれだけ細かく掘ったことはなかったのではないか。開発はどうしても必要なことであり、生活のために史跡を壊すこともしなくてはならないことがある。しかしながら、その時には過去の歴史と、未来に対して責任をとることが、史跡を破壊する場に立ち会った人々の義務である。その責任の取り方は二度と姿を現すことのない史跡に対して、敬虔な気持ちは持ちながら、できるだけ精緻にこれを理解できる情報を収集することでしかない。450年以上の歴史の中で、発掘に要した2年間はとても短いものである。ところが、市町村の中にはこの2年間すら長いと感じ、しっかりと遺跡や遺物を見届けることをしていないところもある。今後どこでも、少なくとも今回の発掘程度の対応をして欲しいものである。

発掘というのは、基本的に遺跡の破壊である。したがって機会があるときには、多くの人を集め、学べるだけ学んでおかなくてはならない。発掘調査は考古学者のためになされるのではなく、地域住民に過去の歴史を学ぶ機会を与え、確実な歴史事実を得るためになされるのである。間違いのない情報の収集こそが、消えゆく遺跡への供養にもなる。柵の内遺跡の発掘は、シンポジウムなどを通じて、地元民だけでなく、広く県内外にその機会を提供了。その意味では遺跡も本望といえよう。もし発掘調査がなされなければ、我々は実に多くの学ぶ材料を失っていたことになるのである。さらに、もしここを発掘しないでしまえば、さらに遺跡の研究は後世の人々への贈り物とすることもできた。

去る1999年8月28日から9月19日まで、文化庁主催による新発見考古速報展「発掘された日本列島'99」が長野市立博物館へも巡回してきた。この時地域展示として「過去が見えてきた—長野県内の最新発掘情報—」が催された。この中で柵の内遺跡からの出土品も何点か展示され、広く県内外の人々の注目を受けていたことを忘れてはならない。ここからの出土品は既に県民、いや国民の財産でもあるのである。

文化財は指定することに目的があるのでなく、多くの人が学ぶに足るものとして指定し、今後も学ばせていただるために保護を加えていくべきである。学びの主体となるべきは、これを守り伝えてきた地元の人たちである。実際に文化財を保護してきた地域の人たちが学ぶことができないようでは、文化財を指定しても何の意味もない。地域の人たちにどれだけ文化的な刺激を与えるかが教育委員会の仕事でもある。その点この発掘は地域住民に戦国時代などを学んでもらう、大きな刺激を与えることができたと確信する。

しかしながら、すべてが良かったわけではない。残念ながら遺跡はそのままの形で残すことができなかつた。また、時間の関係もあって周間にまで発掘を広げることもできなかつた。ただし、その多くは地下に埋もれることによって、再び眠りについたので、機会があればさらに学ぶことが可能である。加えて、現段階ですべての町民にこの遺跡発掘の意義を理解してもらっているわけでもない。特に辰野町の未来をになう子供たちへの働きかけはまだ足りなかつた。学校での授業に運動させるようにこの遺跡を利用できれば、子供たちに二度と見られない発掘の経験を見せることができたろうし、子供たちを通じて町内の遺跡に対する関心ももっと高まつただろう。文化事業はお金と時間がかかるが、その重要さを全町民に理解していただけ

るよう、今後とも努力を重ねていかねばなるまい。塙の内遺跡を残すことができなかつた以上、発掘成果をできるだけ多くの人の共有財産にする必要がある。それがこの発掘調査報告書である。町のこのレベルの発掘に対してよくもこれだけの発掘調査報告書を作ったと、我々は自負しているが、自己満足に終わらない内容にしたいものである。

最後に確認しておきたいのは、辰野町にとってこの発掘を契機にしての骨子作製、シンポジウム開催、調査報告書発刊は、地域の文化づくりの第一歩に過ぎないことである。これまでにも辰野町は文化づくりに様々な努力をしてきたが、その上にこうした文化活動がなされた。文化づくりは一朝一夕にできるものではない。日頃の努力によって文化は形成され、成長を続けるものなので、シンポジウムなどもたった1回の花火に終わってはならない。今後とも継続して文化事業がなされることを希望する。

これから町づくりの基盤になるのは、文化事業しかないと私は考える。町民が町に生まれたことを良かったと本当に感ずることができるのは、単なるものの分配や生活の便利さによってではなかろう。これからは心の満足度が測られる時代である。それに対応するだけの文化活動、教育活動を繰り返し、子供たちがふるさとは良いところだと、胸を張っていえるようにしていかねばならない。そのためには教育こそが重要であり、教育委員会の果たす役割は間違いなくより重要なになってくる。文化は金も時間もかかるが、それを恐れていたら町に未来は来ない。だからこそ、どこの市町村でも学校教育に金をかけているのである。それと同レベルで、地域を学ぶ事業を押し進めていかねばならない。その牽引車としての教育委員会の今後に期待する。

信州大学教授・長野県文化財保護審議会委員

笹本正治

写 真 図 版



遺跡遠景（北から）

遺跡遠景（北から）

第1調査区を山寺の集落、天狗社から撮影。河子沢の氾濫原より一段高い部分が腰郭。上段が第1調査区。第1調査区中央部付近（梅の木付近）で腰郭が第1調査区と同じ高さまで高くなっているのがわかる。ここが居館北部の虎口と考えられる。

写真奥の林に八幡社がある。

右側の開けた地点が伊那谷の方向。



遺跡遠景（南から）

遺跡遠景（南から）

道路から高くそびえたつ遺跡面と中段の郭の様子がわかる。写真左の水田が「宮ノ前」。左奥が日向地区。

調査区原地形

試掘調査全景。写真左が北。第1調査区の大きな水田とそれを取り巻く腰郭をみることができる。右上の調査区からは縄文時代の住居址が良好な状態で出土している。遺跡北の川は河子沢。高台中央の道が西から遺跡へ登る農道。



調査区原地形

調査地区全景

遺跡中央の農道が堀となって姿を現している。第1調査区の南部・東部・北部に堀が巡っており、北部と南東部に虎口が造られている。居館西部の郭には施設の存在を何わせる遺構は発見されていない。
第1調査区南部の虎口付近には居館に隣接する施設が出土している。



調査地区全景



腰郭

腰郭東部の試掘調査風景。この地区では遺物・遺構等は発見されていない。土層も同一層が厚く堆積していた。

腰郭



館北面（北から）

北側虎口付近。梅の木の左側が郭への虎口となっていたと考えられる。

館北面（北から）



館北面（東から）

主郭部の張り出し部分。ここは東部堀の外側にある。北側虎口はこの張り出し部分に通じていた。

館北面（東から）



場の内遺跡からの眺望

場の内遺跡からの眺望

I 区より伊那谷を望む。写真の右奥が西駒ヶ岳。手前に小さく荒神山が見える。

伊那谷は伊那市南方まで眺めることができる。

手前は赤羽の新興住宅街。



荒神山からの眺望

荒神山からの眺望

荒神山（長野美術館）から場の内遺跡を望む。中央奥や右側のシートが場の内遺跡。

写真左手前が中山。

手前は赤羽の集落。

I 区遺景

I 区の選り上がり全景写真。中央から西部（左奥）にかけて遺構が集中している。東部は削平のためか、あまり遺構は出土していない。
東部に単独で出土しているのが第12号竪穴建物址。その近くの穴が、第1号地下式坑。その右手の穴が第2号地下式坑。
場を挟んで南部にも中世の遺構が出土している。



I 区遺景

V・VI区遺景

V・VI区は绳文時代の住居址や柱穴が出土している。この地区的南部（写真左手）に構が確認されているが、中世の区画溝の可能性が高い。写真中央やや右寄りの竪穴建物址が第25号竪穴建物址。



V・VI区遺景

II区全景（東から）

明瞭に中世の遺構を検出することができなかった。

写真中央部の石は绳文時代の配石遺構。

この地区的北側（写真右）からは複数の施土と共に銭貨も出土している。

写真奥（西部）はI区。



II区全景（東から）

II区全景（南から）

写真右（西部）は弥生時代・平安時代の住居址。

手前の部分に施土及び銭貨が出土、遺構外ではあるが、鐵滓も出土している。落ち込みのプランは明瞭に検出されなかつた。



II区全景（南から）



第1号トレンチ

第1号トレンチ

III区南部に設定したトレンチ。東端部（写真奥）に壠のプランが見える。
手前には遺構等は検出されなかった。



第1号トレンチ出土場

第1号トレンチ出土場

壠のプラン。竹串は異物（縄文土器片）。
底部は箱状を呈しているように調査を行ったが、まだ下層まで掘り下げる
ことができる可能性もある。



第10号トレンチ出土遺物状況

埋区西部に南北に開坑した試掘トレンチ。

トレンチの中央やや北側側面から遺物が一括して出土したため、拡張して振り下げる結果、多くの遺物とともに、商文時代中期末葉の住居址が出土し（上写真左）、床面からは光形の深鉢（図版27-7）も出土している（下写真）。



第 10 号 トレンチ 出土 遺物 状況

第10号トレンチ南部

南部から多くの縄文土器が出土しており、遺構の存在が想定される。また、水田面から遺構検出面までに厚く土が堆積しており、遺構も良好な状態で残されている可能性が高い。

第10号トレンチ中部

縄文時代に住居址が出土した地点の南部付近。石や土器等がサブトレンチ内に出土している。



第10号トレンチ南部



第10号トレンチ中部

第13号トレンチ

VII区中部の南北トレンチ。

北部(写真手前)の落ち込みは水田の用水路を造る際に掘り込まれたものと考えられる。南部(写真奥)より多数の縄文土器が出土しており(図版28)、遺構が存在している可能性が高い。

第10号トレンチ北部

北部では比較的の遺物の出土もなく、遺構も確認されなかった。



第10号トレンチ北部



第13号トレンチ



第 14 号トレンチ



第 8 号トレンチ

第 8 号トレンチ

III区北部の東面に設定したトレンチ。
東部には堀のプランが出土し、西部には時期
不明の礎状の高まりが検出されている（トレ
ンチ左半部）。

第14号トレンチ中部

第VII区の東面に、南北に設定されたトレンチ。
北部（左手前写真）からは平安時代の住居址が出土している。
右写真は平安時代の住居址の状況。ナットレンチ底部が住居床面。
右下写真は床面の遺物出土状況。この付近がカマドと考えられ、
炭化した動物や、土器（図版28）が出土している。

北虎口

I区北部の虎口。写真左側の道からI区北壁を沿うように東へ進み、北東部（右写真）の造りだし部から郭に入るようにならわれている。
通路は狭く、登りにくい。



北虎口

南虎口

郭中央を東西にはしる根底道を東に登って一度V区へ登り、その後I区に接する様に造られている。
この虎口は、堀の改修後に造られたと考えられる。



南虎口

南虎口付近

南虎口を堀底道から見る。

右側へ登ると郭へのぼることができ、左側は東部堀に続いている。



南虎口付近

南虎口付近石出土状況 (I)

南虎口には偏平な石や、人頭大の轍が多量に出土している。



南虎口付近石出土状況 (I)

南虎口付近石出土状況(2)
試掘調査段階での南虎口。
偏平な石と共に石臼(図版41左上)も出土している。



南虎口付近石出土状況(2)

南部堤（西から）

南部堤の完掘状況。

道路西部の道から虎口方向をみる。写真右手の堤底は改修によって拡張された部分。改修前は薬研堀であった。

写真左手の平坦部は用水路を開削する際の削平部分。



南部堤（西から）

南部堤（東から）

南部堤を虎口方向から見る。写真左手のベルト付近は、後世に崩落した地点。ホウダの由来か。

I 区と V 区の高さがほぼ同じことがこの写真からわかる。



南部堤（東から）

東部堤

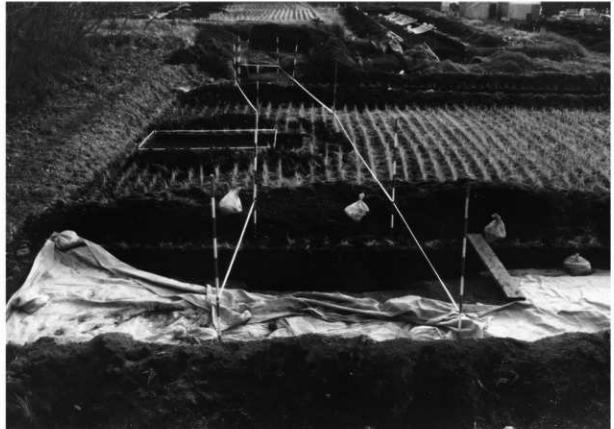
写真左は南東の虎口付近からの撮影。直線的に北部へのび、北部堀へと通じていることがわかる。また、堀の途中から造りだし部の平坦部が見られる。
 写真右は北虎口付近からみた。造りだしと郭の高さが同じことがわかる。
 堀は築研堀で、改修の痕跡はない。



東部堀

II区出土堀

II区の東部に南北にのびる堀。
 試掘によって、テープのような堀の存在が明らかになった。また、この堀は写真左の桑堀を囲っていることが判明している。
 なお、北端部の開削については状況は不明である。
 また、試掘調査によって、堀の形態は築研堀ということもわかっている。



II区出土堀

南部堤断面

南部堤の断面。堀南部（右写真）からの土砂の流れ込みが多いのがわかる。

底部平坦面付近には砂質土が堆積しており、その下層、薬研部にはロームブロック主体の土が人为的に埋められていた。

**南部堤断面****東部堤断面**

東部堤の断面。

徐々に土砂が堆積していることがわかる。改修の痕跡も認められない。

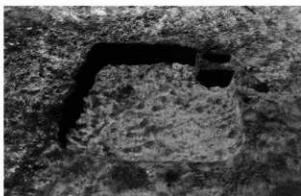
**東部堤断面**



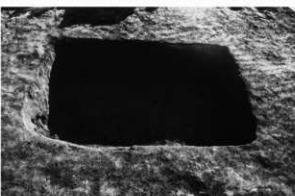
第2号竪穴建物址

一边約2mの正方形。深さ15cm。

写真右上の柱穴はこの遺構の埋没後に掘られたもの。



第2号竪穴建物址



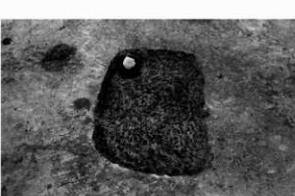
第1号竪穴建物址



第3号竪穴建物址



第4号竪穴建物址



第5号竪穴建物址



第6～8号竪穴建物址

第1号竪穴建物址

長軸3.3m、短軸2.3mの長方形。深さ75cm覆土中及び、床直上に石が出土している。

柱穴は見つかっていない。

第3号竪穴建物址

長軸1.6m、短軸1.4mの長方形。深さ20cm。

遺構のプランが明瞭でなかったため、一部不整形となっているが、本来は長方形であったと考えられる。

この遺構からは鏡貨1枚と刀子の刃部が出土している。

第4号竪穴建物址

長軸1.8m、短軸1.7mの長方形。深さ30cm。

柱穴は確認されていない。

第6～8号竪穴建物址

第6号竪穴建物址（中央）は長軸2.5mの正方形で、深さは30cm。第7号竪穴建物址（左）を掘り込んでいる。

第7号竪穴建物址は長軸2.1m、短軸1.9mの正方形で、深さは15cm。プランは正方形といつてもやや歪んでいる。

第8号竪穴建物址は一边1mの正方形、深さ15cmの比較的小型の竪穴建物址。

3基とも遺物は出土せず、柱穴も検出されていない。

第5号竪穴建物址

長軸2.5m、短軸1.3mの不正長方形。深さ20cm。

床面付近より石が出土している他は何も出土していない。



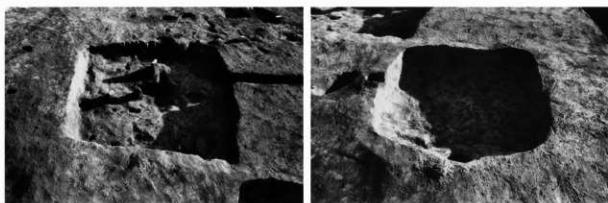
第9・10・18号竖穴建物址

第9・10・18号竖穴建物址

写真手前が第9号竖穴建物址、左が第10号竖穴建物址、右が第18号竖穴建物址。

3基とも近接し、切り合い関係にある。第9号竖穴建物址と、第18号竖穴建物址の切り合いは明確にとらえることができなかったが、第18号竖穴建物址が第10号竖穴建物址に切られていたことは確認できた。

深さは、第18号竖穴建物址が一番深く、第8号竖穴建物址と、第10号竖穴建物址が同程度の深さとなる。

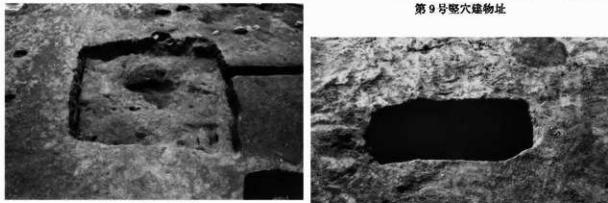


第9号竖穴建物址

第10号竖穴建物址

中央部の土坑は切り合いで、この遺構には伴わない。

覆土中からは石が出土している。



第10号竖穴建物址

第15号竖穴建物址

第I区東部に位置している。長軸1.5m、短軸0.7m、深さ65cmで、この遺跡で一番小規模な竖穴建物址である。

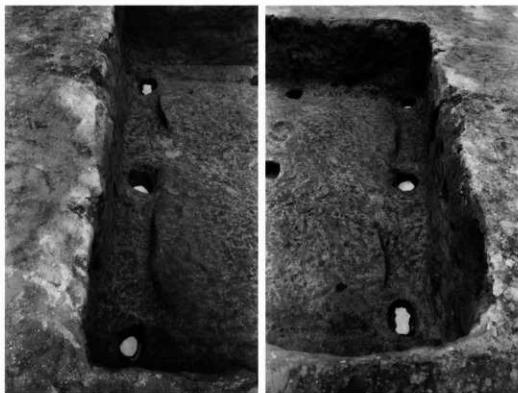
第15号竖穴建物址



第12号竪穴建物址(1)

壳罐状況。一辺4mの正方形で、深さは90cm。竪穴建物址中央部の柱穴を含んで9ヶ所の柱穴が出土している。また、上写真左右の列の柱穴には底部に礫石が掘えられていた。

写真左上の遺構は第1号地下式坑。



第12号竪穴建物址(1)



第12号堅穴建物址(2)

遺構内の炭化材出土状況。上寧真の上部に板状の炭化材が見える。また、遺構中心部には柱材が炭化して出土しているほか、覆土中には平安時代の灰釉陶器皿が完形で出土したほか、内耳土器も出土している。また、有頭鉄瓶状鉢製品(図版30・31)も出土している。床面上には板状の炭化材が立った状態で出土しており、その内側には柱の芯が腐食して中空となって出土している。板材と遺構の壁との間に約30cmの間隔があり、この間に土を入れて柱と土によって板壁を支えていた。

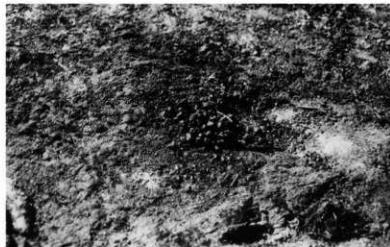


第12号堅穴建物址(2)



第12号堅穴建物址(3)

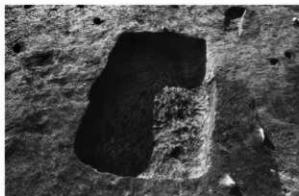
炭化材を掘り上げた状態。床面には炭化したムシロ状の敷物が敷かれ(下写真)、その付近からは豆類と考えられる炭化穀子(図版30)が出土している(中写真)。また、ムシロ下には広葉樹の葉等が、一種のクッション材として敷かれていた。



第12号堅穴建物址(3)

第13号竪穴建物址

長軸2.7m、短軸1.5m、深さ35cmを測る。写真下に、第21・22号竪穴建物址が重複している。
この遺構からは遺物は出土していない。



第 13 号竪穴建物址

第14号竪穴建物址

長軸2.4m、短軸1.9m、80cmを測る。覆土中には石が出土している。また、遺構内からは銅貨（聖宋元寶）と鉄釘が出土している。



第 14 号竪穴建物址

第13・21・22号竪穴建物址

上写真は発出土状況。写真右が、第13号竪穴建物址。写真左が第21号竪穴建物址。第21号竪穴建物址は、第22号竪穴建物址の上部に、第21号竪穴建物址を埋め立てて造られている。
第22号竪穴建物址からは内耳土器が出土している。

第20号竪穴建物址

やや梢円形に近い平面形体を呈しており、竪穴建物址か疑問が残る。
この竪穴建物址は、縄文時代と考えられる土坑と重複して出土している。



第 13・21・22 号竪穴建物址



第 20 号竪穴建物址

第23号竪穴建物址

長軸2.7m、短軸2mの長方形であるが、深さは約10cmと浅く、底部は黒色系の土であった。

第24号竪穴建物址

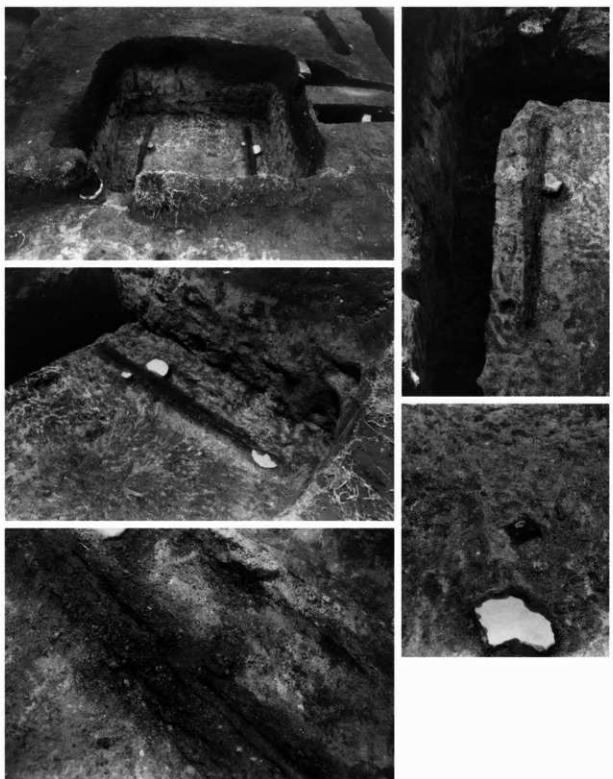
長軸3m、短軸2.1mの梢円の長方形である。深さは約10cmと深い。



第 23 号竪穴建物址



第 24 号竪穴建物址



第 25 号堅穴建物址

第25号堅穴建物址

C F-57付近より出土している。長軸3.1m、短軸2.9m、深さ1.6mを測る。

この遺構の下半部に堆積している土は黄色土が多く混入しており、意識的に埋められた可能性がある。また、床面からは、板床の板太と考えられる炭化材が短軸方向の壁面近くから出土している（左上・中・右上写真）。

遺物としては、覆土中に内耳土器が出土しているが、この遺構に伴う遺物とは考えにくい。また、床面付近からの出土遺物としては炭化材付近を中心として籠の小札が8枚（図版32）出土している（左下・右下写真）。

第26号竪穴建物址

長軸2m、短軸1.8mの長方形で、深さは約50cmを測る。この遺構からは鉄製品が2点出土している。

第27号竪穴建物址

当初1基の竪穴建物址と考えて調査を行ってしまったため、3基の重複のうち、2基までを一度に発掘してしまっている。

土層断面の切り合いから、上写真の手前（下写真の右）が古く、反対がこの遺構を掘り込んでいることが判明している。古い遺構は遺構の規模は不明であるが、新しい遺構は、長軸3.8m、短軸1.7mの長方形であった。

深さは新しい遺構が約60cm、古い遺構が約55cmと新しく掘られたもののほうがやや深い。

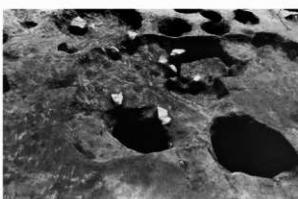
この遺構内からは火打金具2点と鉄製の棒が1点出土している。



第26号竪穴建物址



第27号竪穴建物址



第29号竪穴建物址



第30号竪穴建物址

第30号竪穴建物址

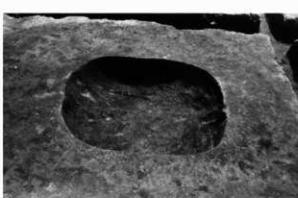
長軸1.4m、短軸1.2mの隅丸長方形で、深さは約30cmを測る。

床面は黒色系の土であった。

第31号竪穴建物址

長軸1.6m、短軸1.2mの不整形な長方形である。深さは約30cmであった。

この遺構からは用途不明の鉄製品が出土しているが櫻井中のため、この遺構に確実に伴うとは言いたい。



第31号竪穴建物址

第32号竪穴建物址

長軸2.4m、短軸1.1mの長方形で、深さは約85cmを測る。底部壁際には、周辺とも考えられる浅い溝が出土している。

また、東部壁（写真上部）には掘出と考えられる掘り込みがあった。

第33号竪穴建物址

長軸1.4m、短軸0.8mの長方形で、深さは約40cmであった。



第32号竪穴建物址



第33号竪穴建物址



第35・36・38・39号竖穴建物址

第35・36・38・39号竖穴建物址

第21号住居址と重複して出土しているため、中世の遺構を単独で検出する事ができなかった。

写真左奥が第36・39号竖穴建物址、中央奥が第35号竖穴建物址。中央の竖穴建物址は第38号竖穴建物址。写真にはないが、左に第32号竖穴建物址がある。



第34号竖穴建物址

第34号竖穴建物址

長軸3m、短軸2.2m、深さ約90cmを測る。

覆土中には礫が出土している



第36・39号竖穴建物址

第36・39号竖穴建物址

写真中央が第39号竖穴建物址、これを掘り込んでいるのが、第36号竖穴建物址。写真手前に第32号竖穴建物址がある。



第35号竖穴建物址

第35号竖穴建物址

長軸1.9m、短軸1.4m、深さ約1mを測る。当初はその存在がわからなかつたが、第22号住居址の調査中に壁面が掘られたため、調査を行ったところ、竖穴建物址となつた。



第37号竖穴建物址

第37号竖穴建物址

第32号竖穴建物址（写真右）と、第34号竖穴建物址（写真手前）に掘り込まれている。長軸は不明であるが、短軸は2.1mを測り、深さは約40cmを測る。

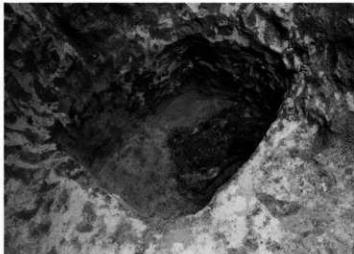
第1号地下式坑

第10号窓穴類跡の南東部より出土した遺物である。

上部の直径は1.6mの円形であり穴の西部（写真右）にはテラス上の平坦部が造られている。内部は南北3m、東西2mの不整円形に掘られている。また、底部には平面が長方形の穴が開口部直下に2ヶ所掘られていた。

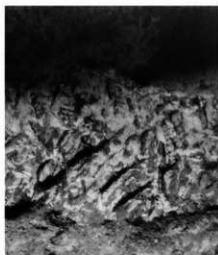
第1号地下式坑

底部に掘られた土坑の内、南部の土坑。この土坑からは、写真のように炭化した繊維状のものが出土している。

**第1号地下式坑****第1号地下式坑**

地下式坑の壁面に検出された工具痕。

底部に掘られた土坑の内、北部の土坑。この土坑からは、炭化した木材と共に、毛抜きが1点出土している。



第1号地下式坑

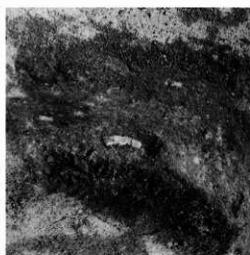
第2号地下式坑

東北端に輪郭を接するようにして出土している。

断面形はフラスク状の形をしており、直徑2mの円形の開口部を経て、直徑1mを測るくびれ部にいたり再び広がって、直徑2mの底部へつながっている。底部は平らであり、覆土中からは朱漆の漆器破片が出土している。

第2号地下式坑

覆土中に出土した朱漆の破片。



第2号地下式坑

図版 27



第 10 号トレンチ出土遺物



第 10 号 トレンチ 出土 遺物

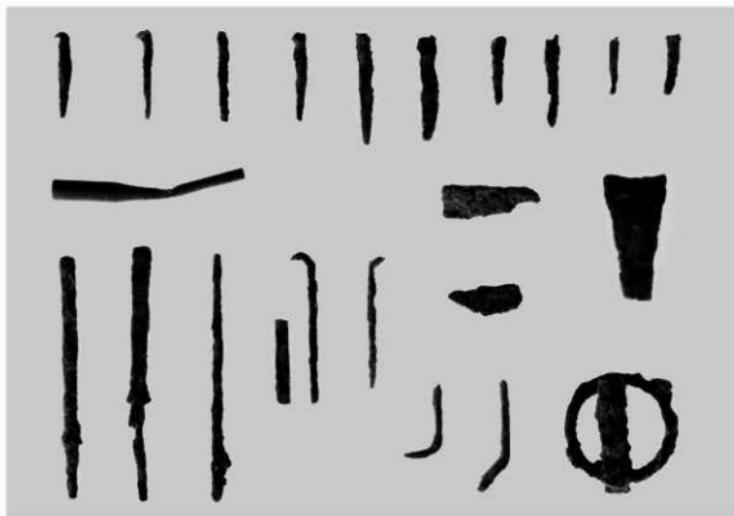


第 13 号 トレンチ 出土 遺物



第 14 号 トレンチ 出土 遺物

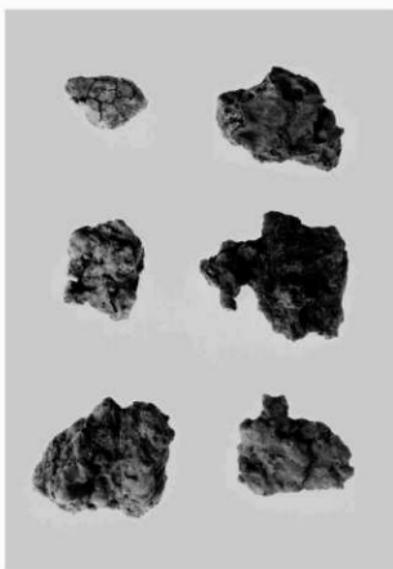
図版 29



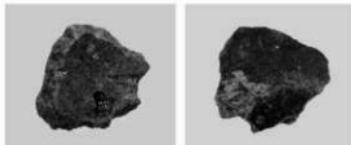
トレンチ出土鉄器



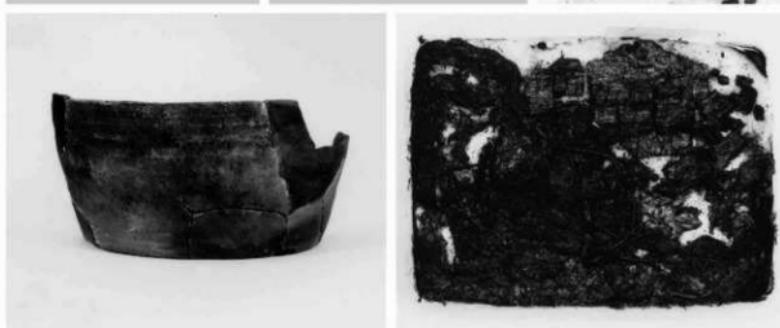
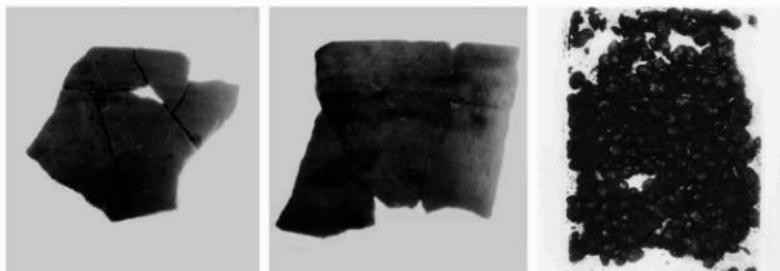
第 11 号トレンチ出土硯



トレンチ出土鐵滓



第 13 号トレンチ出土石鍋

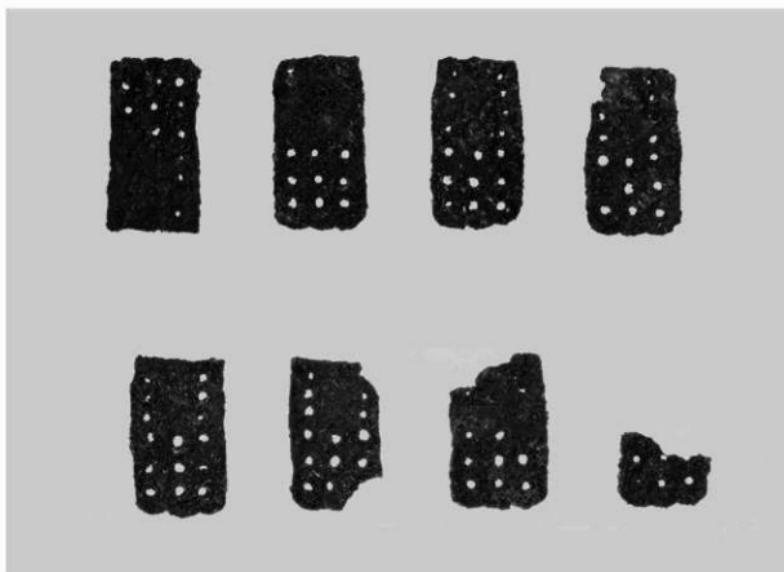
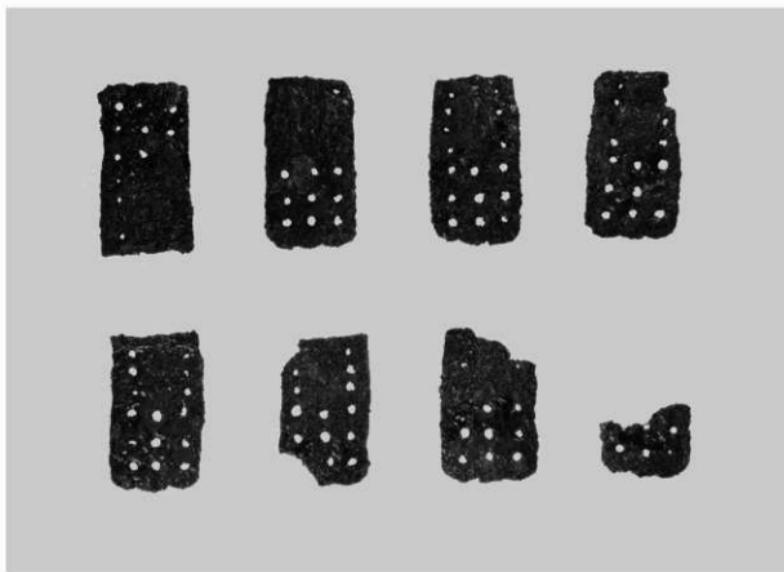


第 12 号聚落遗址出土遗物 (1)

图版 31

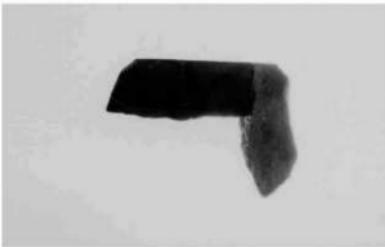


第 12 号聚穴建筑址出土遗物 (2)



第 25 号聚穴建筑址出土遗物 (1)

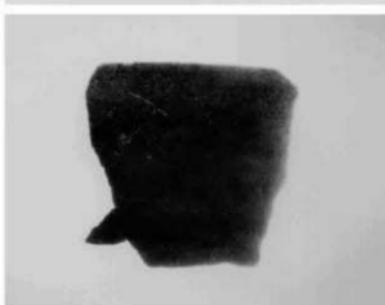
图版 33



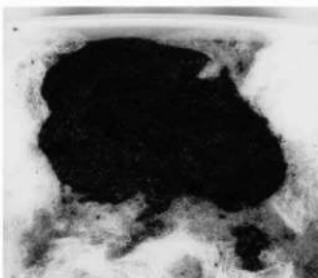
第 25 号竖穴建筑物址



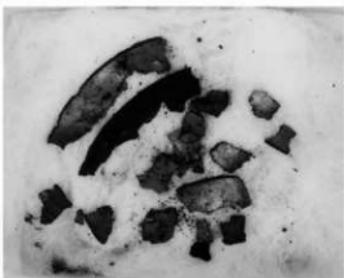
第 29 号竖穴建筑物址



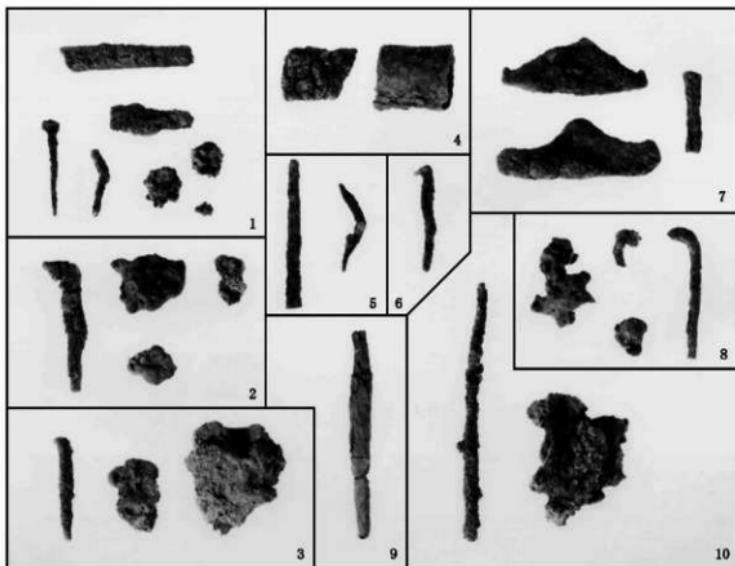
第 1 号地下式坑出土遗物 (1)



第 1 号地下式坑出土遗物 (2)



第 2 号地下式坑出土器物

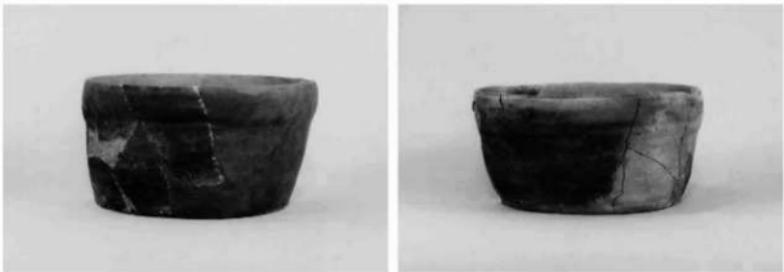
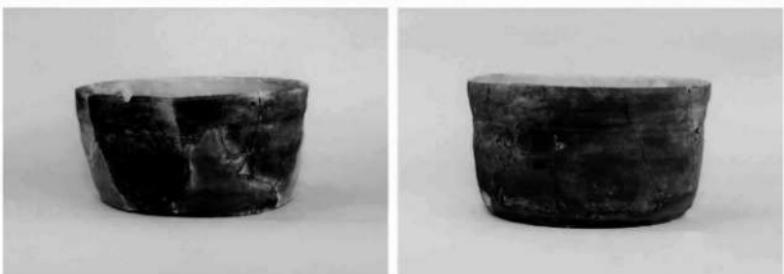
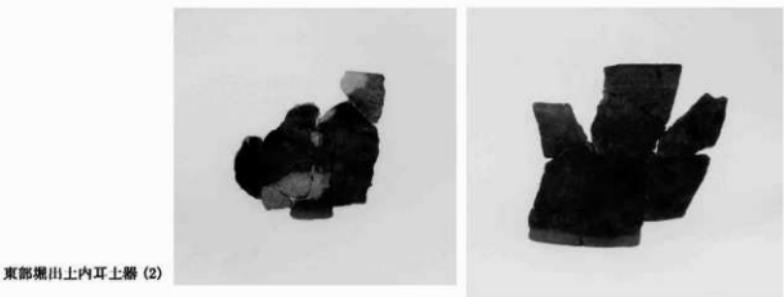


遺構內出土鐵器 (1: 第 12 號堅穴建物址 2: 第 14 號堅穴建物址 3: 第 32 號堅穴建物址 4: 第 25 號堅穴建物址 5: 第 26 號堅穴建物址 6: 第 2 號地下式坑 7: 第 27 號堅穴建物址 8: 第 34 號堅穴建物址 9: Pit 20 10: 第 1 號地下式坑)



東部壠上內耳土器 (1)

図版 35

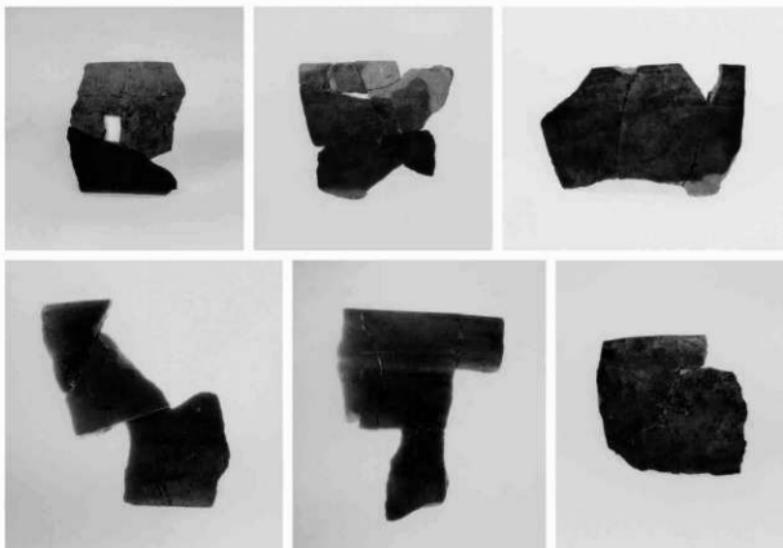


南部堀出土内耳土器 (1)

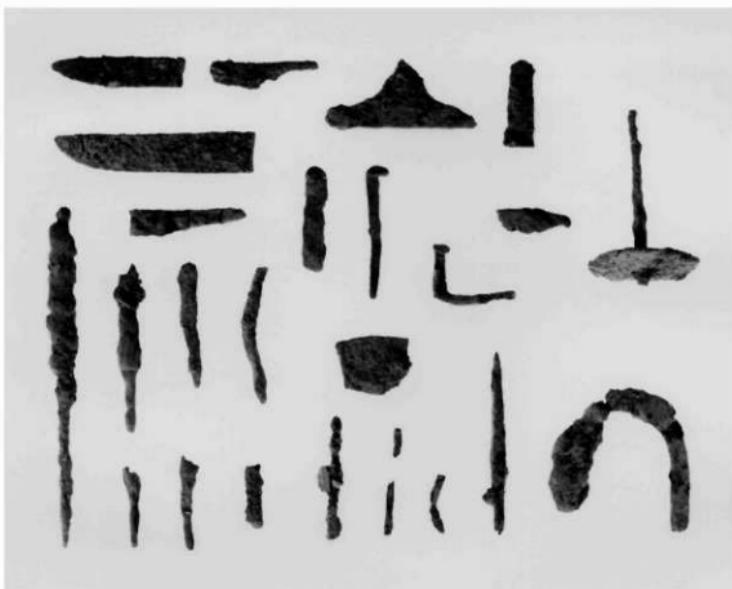


南部堀出土内耳土器 (2)

图版 37



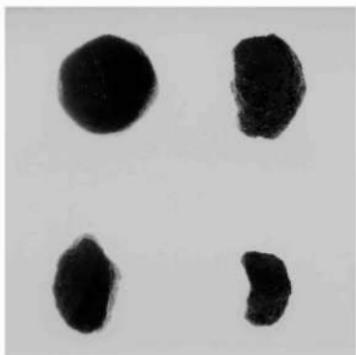
南部堀出土内耳土器 (3)



南部堀出土铁器



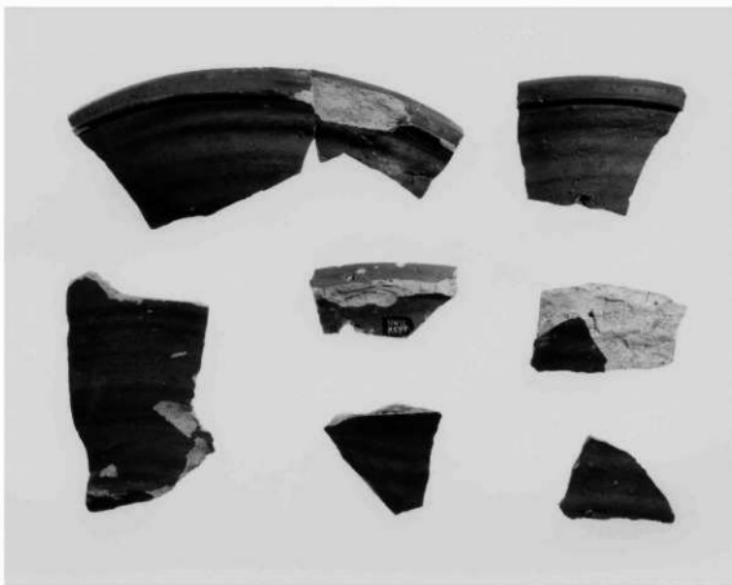
香 爐



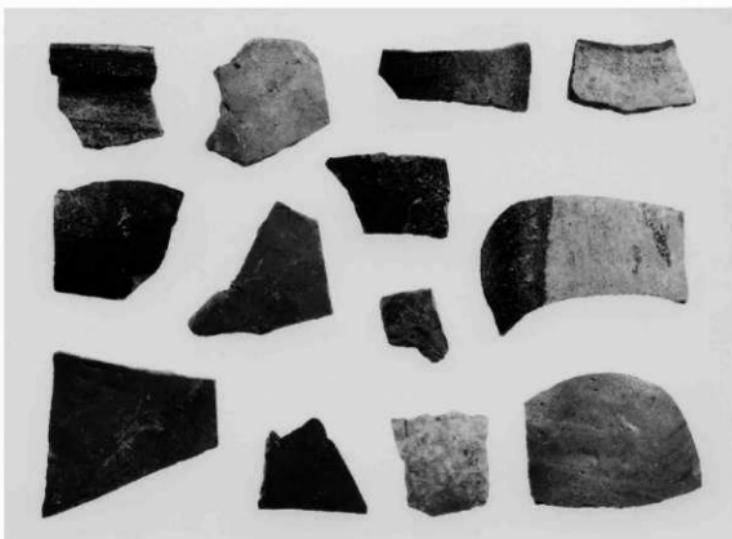
土製円盤



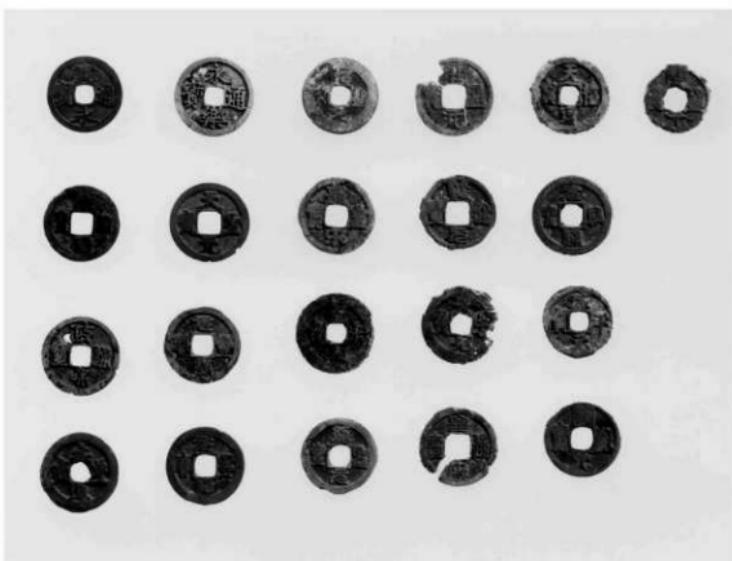
カワラケ



擂 鉢

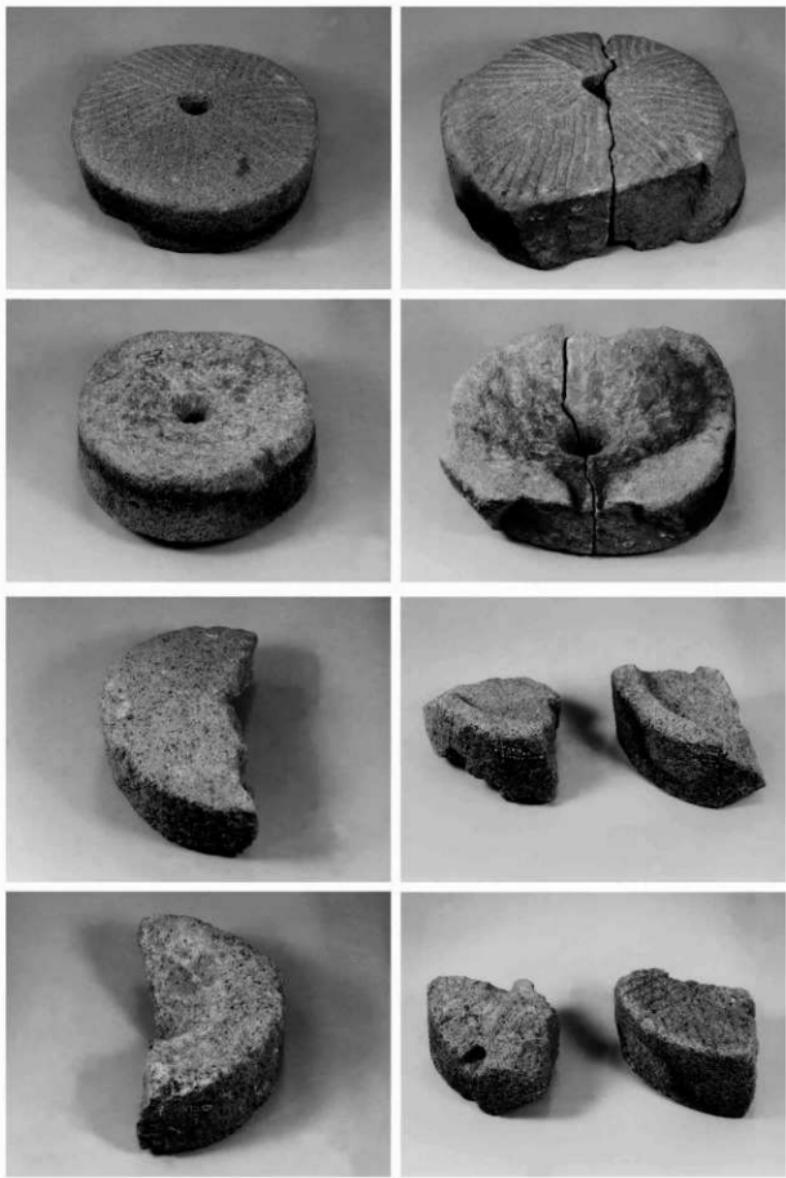


常滑烧壳他



古 钱

図版 41



石臼 (1)



石臼 (2)

図版 43



遺構外出土鐵器

報告書抄録

ふりがな	ほりのうちきょかんあと					
書名	堀の内居館跡					
副書名	堀の内遺跡発掘調査報告書－第1分冊－					
著者名	福島 永・赤沼英男・三浦孝美・笠本正治					
編集機関	辰野町教育委員会					
所在地	〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 ☎ (0266) 41-1111					
発行年月日	平成12年3月31日					
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間
		市町村	遺跡番号			調査面積
堀の内遺跡	長野県上伊那郡 辰野町大字沢底 2,417番地外	20382	210	35°58'13"	138°00'48"	19941017 5 19950925
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	
堀の内遺跡	居館址	中世	竪穴建物址 掘立柱建物址 堀 溝 地下式坑	38 多数 2 1 2	内耳土器・輸入陶磁器・美濃 瀬戸系陶磁器・石臼	
特記事項	堀の内遺跡は町内でもまれに見る大規模な遺跡であり、縄文時代・弥生時代・平安時代の集落址も出土している。本書はこのうちでも中世の報告を目途に製作している。なお、前半では試掘調査の結果についても掲載している。 居館址は一辺50mの規模を持つ方形居館址であるが、出土遺物をみると、内耳土器が大量に出土し、カワラケが数片しか出土していないという特殊なパターンを示しており、今後の類例の増加を待って検討していくからではない。					

堀の内居館跡

— 第1分冊 —

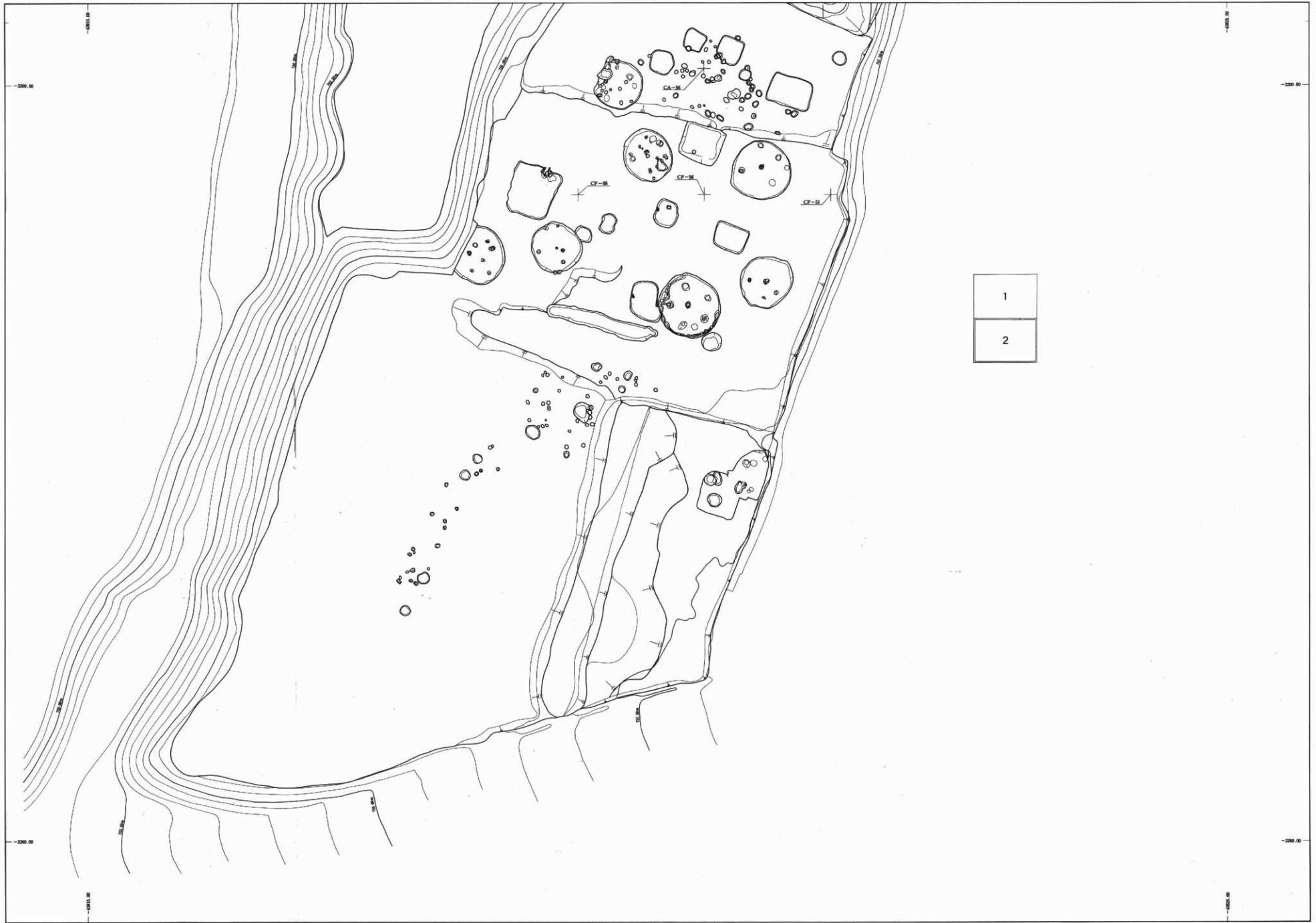
平成12年3月31日 発行

編集行 反野町教育委員会
長野県上伊那郡反野町中央1番地

印刷 ほおづき書籍株式会社
長野県長野市柳原2133-5
☎ (026) 244-0235㈹



付図1 堀の内遺跡平面図(1) (S = 1/200)



付図2 堀の内遺跡平面図(2) (S=1/200)



付図4 山寺地区小字図 ($S=1/2,000$)

